

め かる こ ぼ ぐん
銘 苺 古 墓 群 (VI)

—天久公園整備事業に伴う緊急発掘調査報告 VI—

2005年 3 月

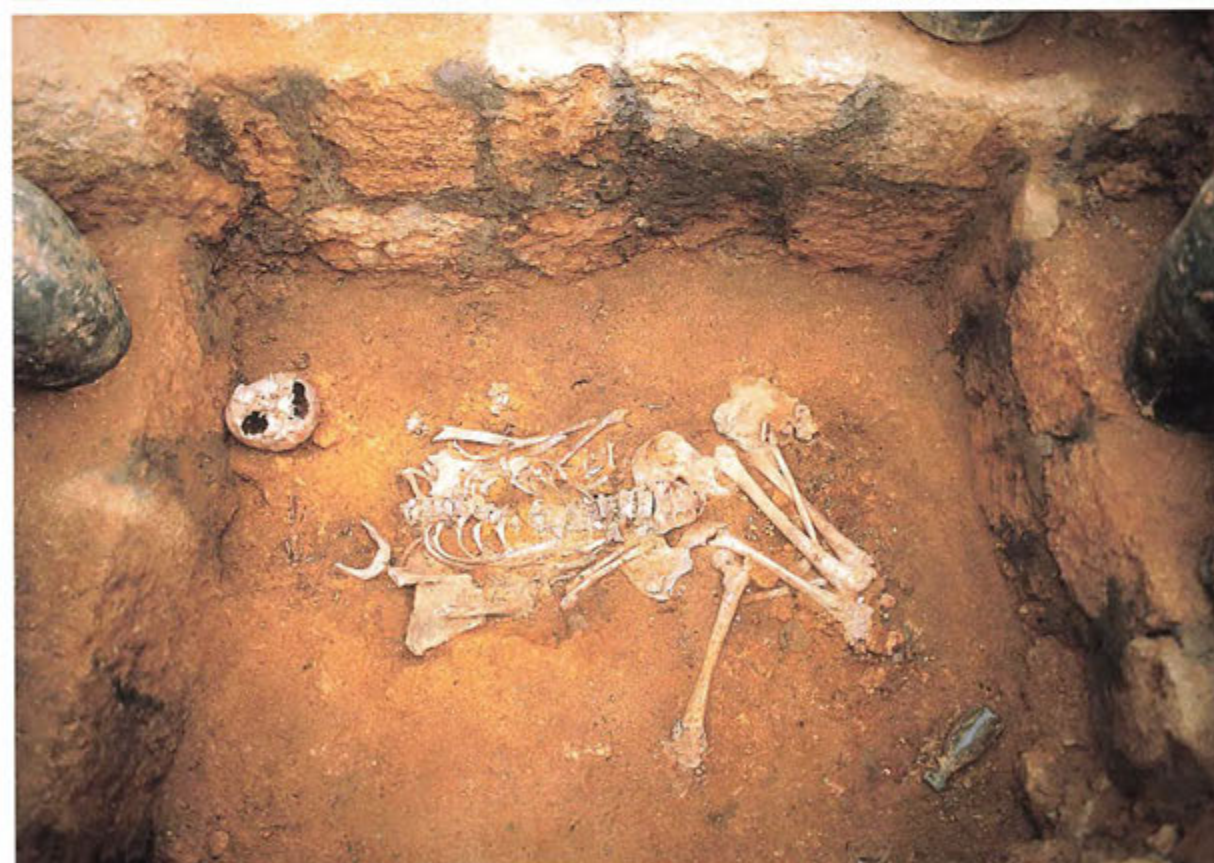
那 覇 市 教 育 委 員 会



巻首図版1 上：調査地全景（北東から）
下：第21～24号墓（北東から）



巻首図版2 上：第25・26号墓（東から）
下：第27～33号墓（南東から）



卷首図版3 上：第33号墓室内蔵骨器配置状況及びシルハラシドゥクマ人骨検出状況
下：第33号墓室内シルハラシドゥクマ人骨検出状況

序

本報告書は、天久公園整備事業に伴う埋蔵文化財「銘苺古墓群」の緊急発掘調査の成果を収録したものです。発掘調査は、2002（平成14）年1月から同年6月にかけて行われました。

銘苺古墓群の発掘調査成果に関する報告書は、今回で6番目のものとなります。多年にわたる発掘調査により、沖縄那覇地域での伝統的な葬墓制に関する多くの貴重な成果が得られています。また、今年の2月5日から3月6日にかけて、那覇市立壺屋焼物博物館の企画展「銘苺古墓群—蘇った先祖の眠る大地」が開催される運びとなり、銘苺古墓群の今までの調査成果がひろく一般に公開されることとなりました。

沖縄県は、かつての沖縄戦での激しい戦闘のため、数多くの建築物・古文書等の重要な文化財が、戦火により灰燼に帰しました。特に、首里・那覇・真和志などの地域は、筆舌に尽くしがたい甚大な戦禍を受け、首里城を中心としたかつての琉球王国の栄華を偲ばせる重要文化財が、多数の人命とともに失われました。さらに、その後、戦後の復興に始まる宅地造成・道路敷設などの様々な土木事業が急激に増加し、特に本土復帰後の大規模開発に伴い、地下に長い間保存されてきた埋蔵文化財に対しても、その破壊が急速に進行してきたという経緯があります。1941年の太平洋戦争開戦から今現在までの60年余りで、現在の那覇市となる地域は大きく変貌しました。地形は著しく改変され、戦後に構築された新しい建築物が多数立ち並び、地表面を覆いつくしています。いにしへの琉球王国を語る文物は少なくなってしまうしましたが、まだ残る貴重な文化財を保護しつつ、それらの資料に沖縄の先人たちが築いた歴史を語らせる努力を怠らず、子々孫々に伝えていくことが、現代を生きる私たちの使命の一つといえるのではないのでしょうか。さいわい、日本のなかでも独特である沖縄の文化が世界的にも貴重なものと評価され、2000（平成12）年12月には「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として世界遺産に登録されました。沖縄の文化・歴史が、私たち県民のものだけではなく、世界の財産としても認められたのです。沖縄に育つ青少年が、みずからの背景にもつ沖縄の歴史や文化を軽んじることなく、なにかきびしい問題にぶつかったときにも、それを生きる礎とし困難に打ち勝つよすがとしてくれれば、文化財行政に携わる私たちの活動も大きく報われるものと考えます。

本報告書が、地域の歴史解明に貢献し、一般県民の地域学習の一助となることを希望します。また、本報告書を作成・刊行するにあたって、多くの方々のご助言・ご協力を賜りました。末尾ではありますが、ここに記して、心より感謝申し上げます。

2005年3月

那覇市教育委員会

教育長 仲田 美加子

例 言

- 1 本報告書は、平成13・14年度に実施した「銘苅古墓群北地区(D地区)緊急発掘調査」の成果を収録したものである。
- 2 本調査は「天久公園整備事業」に伴うもので、那覇市建設港湾部公園緑地課（現在は、建設管理部花とみどり課）の委託を受けて那覇市教育委員会が実施した。
- 3 本報告書に掲載した空中写真および地形図・国土基本図は、国土地理院発行のものを複製した。
- 4 第32・33号墓より検出した人骨の鑑定とその形質分析については、土肥直美女史（琉球大学医学部助教授）に依頼し、その結果に関する玉稿を賜り、今回の調査報告書に掲載させていただくことができた。また、第25・26号墓前面客土最下部より検出した鯨の肋骨部分となる化石骨の鑑定・分析を知念幸子女史（沖縄県立球陽高等学校教諭）に依頼し、同じく玉稿賜った。お二方には、ここに記して、深謝申し上げる。
- 5 本調査区周辺の地形測量業務を、琉球サーベイ株式会社に委託した。
- 6 第24号墓の墓室内より検出・採取した煤状物質の自然科学分析をパリノ・サーヴェイ株式会社に委託し、その結果を附編として掲載した。
- 7 本報告書の編集は當銘由嗣が行い、執筆は下記のとおりである。

當銘由嗣（那覇市教育委員会文化財課専門員）	第Ⅰ～Ⅴ章・第Ⅵ章第1・2・4節・第Ⅷ章
土肥直美（琉球大学医学部助教授）	第Ⅵ章第3節
栗山初美（沖縄考古学会員）	”
知念幸子（沖縄県立球陽高等学校教諭）	第Ⅶ章
パリノ・サーヴェイ株式会社	附 編
- 8 調査現場での実測作業は、おもに下記のメンバーで行った。

澤岬 永子	具志みどり	富山維佐子	山里 千春	国吉真由美	島袋 明子
伊計めぐみ	奥濱 悦子	照喜名武子	饒平名淳子	譜久里昌代	瑞慶覧 綾
岸本 竹美					
- 9 調査現場での写真撮影は、おもに當銘由嗣が行い、一部、山里千春が撮影した。
- 10 おもに調査報告書の刊行を目的とした資料整理は、下記のメンバーで行った。

<平成 14 年度>

伊計めぐみ 山里 千春 小原 陽子 大城亜姫代 照屋 恵

<平成 15 年度>

大城亜姫代 東恩納孝子 宮里 絵理 新垣美奈子 池宮城聡子

<平成 16 年度>

大城亜姫代 鈴木 萌子 仲宗根三枝子 東恩納孝子 宮里 絵理
金城いずみ

- 11 発掘調査および資料整理に関して、下記の方々から、貴重なご助言と多大なるご協力を賜った。

ここに記して、深く感謝申し上げます。

栗山 初美 伊計めぐみ 真喜志悦子 杉村千重美 前泊 良枝 當眞かおり

喜瀬 リサ 平野友加里 高良 夏枝 譜久里昌代

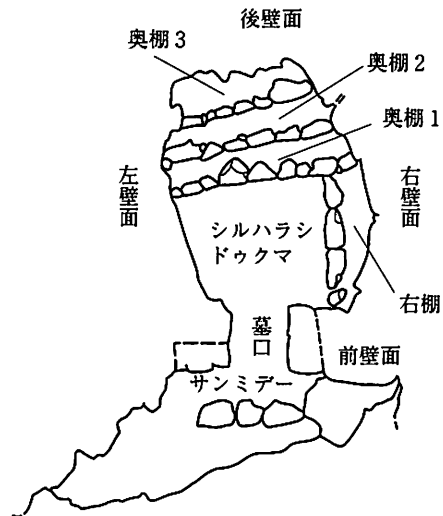
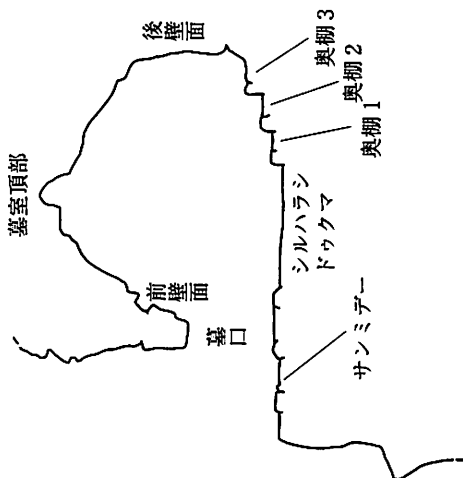
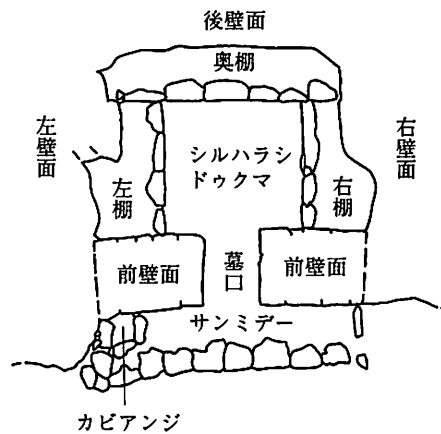
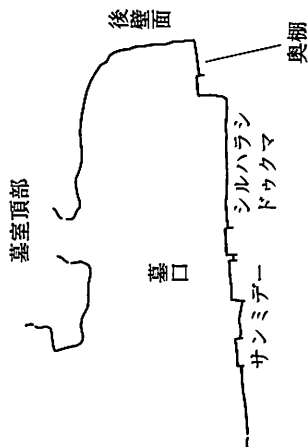
宮里 信勇（浦添市教育委員会） 仲座 久宜（沖縄県立博物館）

安和 良則（浦添市教育委員会） 北條 真子（浦添市教育委員会）

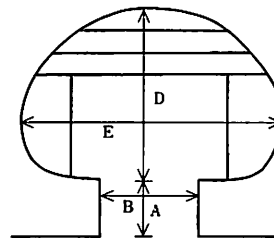
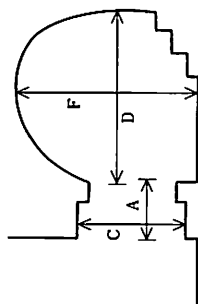
- 12 本報告書で使用する墓の部分名称とその計測部位を凡例図(1)に、蔵骨器の計測部位を凡例図(2)に示した。

- 13 第Ⅵ章第3節・第Ⅶ章・附編の表・挿図および写真図版は、それぞれ独立したものとして扱い、各々で通し番号を付した。

- 14 出土遺物は、那覇市教育委員会文化財課で保管している。



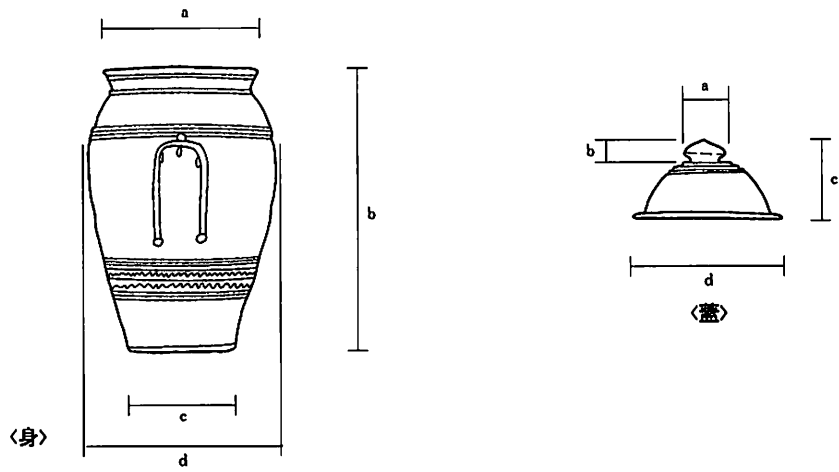
墓口・墓室の計測



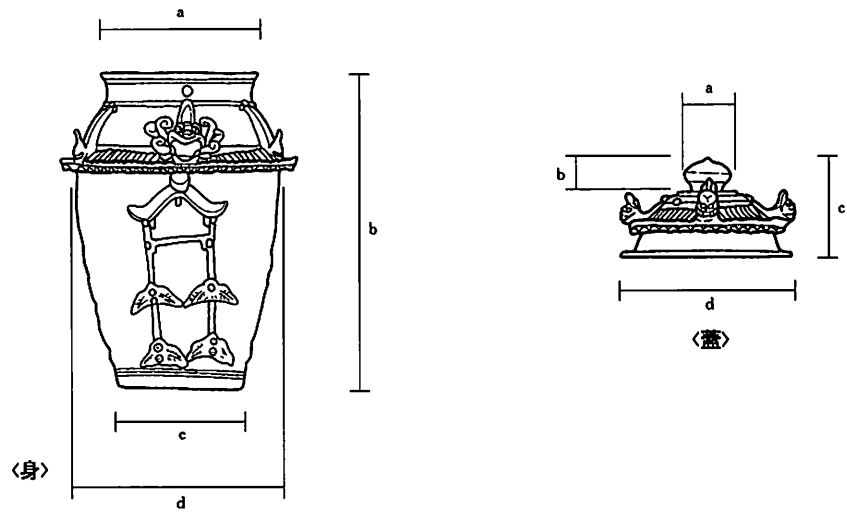
A: 墓口長
B: 墓口幅高
C: 墓口高

D: 墓室長
E: 墓室幅高
F: 墓室高

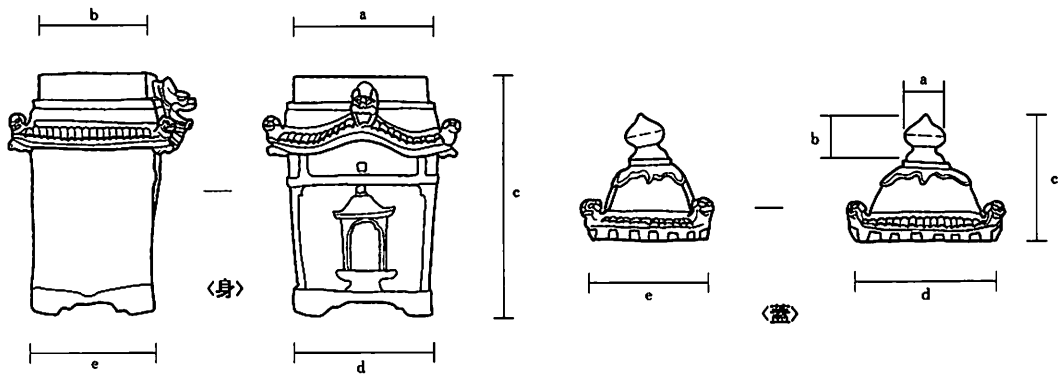
凡例図(1) 墓の部分名称及び計測部位



陶製有頸甕形蔵骨器



陶製軒付甕形蔵骨器



陶製家形蔵骨器

凡例図(2) 蔵骨器の計測部位

報 告 書 抄 録

ふりがな書	め かる こ ぼ ぐん 銘 苺 古 墓 群 (VI)							
副 書 名	天久公園整備事業に伴う緊急発掘調査報告 VI							
巻 次								
シリーズ名	那覇市文化財調査報告書							
シリーズ番号	第 66 集							
編 著 者 名	土肥 直美 栗山 初美 知念 幸子 パリノ・サーヴェイ株式会社 當銘 由嗣							
編 集 機 関	那覇市教育委員会 文化財課							
所 在 地	〒 900 - 8553 沖縄県那覇市樋川 2 - 8 - 8 TEL 098 - 853 - 5776							
発 行 年 月 日	2005 (平成 17) 年 3 月 11 日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コ ー ド		北 緯 ° ' "	東 経 ° ' "	調 査 期 間	調 査 面 積	調 査 原 因
		市町村	遺跡番号					
め かる こ ぼ ぐん 銘 苺 古 墓 群	な は し 那覇市 おおあざ 大字 銘 苺 こあざ 小字 港川原 こあざ 小字 直禄原	47201		26 度 13 分 45 秒 } } 26 度 13 分 49 秒	127 度 41 分 51 秒 } } 127 度 41 分 53 秒	20010109 } } 20010628	約 290 m ²	天久公園整備事業に伴う緊急発掘調査
所収遺跡名	種別遺跡名	主 な 時 代		主 な 遺 構		主 な 遺 物		特 記 事 項
銘 苺 古 墓 群	古 墓 群	近世・近代		掘込み墓 (フィンチャー) (計 13 基)		専用蔵骨器 褐釉陶器 沖縄産施釉陶器 沖縄産陶質土器 本土産近代陶磁器 ガラス製品 プラスチック製品 簪 煙管 錠 指輪 鉄釘 銭貨 骨製品 石器 香炉		第 32・33 号墓より、納骨されたままの状態で、安置器を検出した。

目 次

序

例言

報告書抄録

第Ⅰ章 調査に至る経緯	1
第Ⅱ章 遺跡の位置と環境	1
第Ⅲ章 調査経過と調査組織	4
第1節 調査経過	4
第2節 調査組織	4
第Ⅳ章 遺構	6
第Ⅴ章 遺物	53
第1節 蔵骨器	53
第2節 その他の遺物	67
第Ⅵ章 第32・33号墓の被葬者について	86
第1節 蔵骨器の納骨状況に関する所見	86
第2節 ミガチ(銘書)資料からの考察(縦書き)	87
第3節 人骨資料の形質分析	101
第4節 全体的考察	114
第Ⅶ章 鯨化石骨について	119
第Ⅷ章 総括	123
附 編 銘苺古墓群北D地区第24号墓の墓室内より検出した黒色付着物の検証	129

挿 図 目 次

第 1 図	那覇市の位置	……………	2
第 2 図	那覇市内の古墓群分布図	……………	3
第 3 図	銘苅古墓群 北D地区 古墓分布状況 (第 1～33号墓)	……………	13
第 4 図	第 21～26号墓 平面図・断面図	……………	14
第 5 図	第 27～33号墓 平面図・断面図	……………	15
第 6 図	第 21号墓	……………	16
第 7 図	第 22号墓	……………	17
第 8 図	第 23号墓	……………	18
第 9 図	第 25号墓	……………	18
第 10 図	第 24号墓	……………	19
第 11 図	第 26号墓	……………	20
第 12 図	第 27号墓	……………	20
第 13 図	第 28号墓	……………	21
第 14 図	第 29号墓	……………	21
第 15 図	第 30号墓	……………	22
第 16 図	第 31号墓	……………	22
第 17 図	第 32号墓	……………	23
第 18 図	第 33号墓	……………	24
第 19 図	第 21号墓 正面図・平面図	…	25
第 20 図	第 21号墓 断面図	……………	26
第 21 図	第 22号墓 正面図・平面図	…	27
第 22 図	第 22号墓 断面図	……………	28
第 23 図	第 23号墓 正面図・平面図	…	29
第 24 図	第 23号墓 断面図	……………	30
第 25 図	第 24号墓 平面図	……………	31
第 26 図	第 24号墓 正面図・断面図	…	32
第 27 図	第 24号墓 見通し断面図	…	33
第 28 図	第 25号墓 正面図・平面図	…	34
第 29 図	第 26号墓 正面図・平面図	…	35
第 30 図	第 25・26号墓 断面図	……………	36
第 31 図	第 27号墓 正面図・平面図	…	37
第 32 図	第 28号墓 正面図・平面図	…	38
第 33 図	第 29号墓 正面図・平面図	…	39
第 34 図	第 27～29号墓 断面図	…	40
第 35 図	第 30号墓 正面図・平面図	…	41
第 36 図	第 30号墓 断面図	……………	42
第 37 図	第 31号墓 正面図・平面図	…	43
第 38 図	第 31号墓 断面図	……………	44
第 39 図	第 32号墓 平面図	……………	45
第 40 図	第 32号墓 正面図・平面図	…	46
第 41 図	第 32号墓 平面図・断面図	…	47
第 42 図	第 33号墓 正面図・平面図	…	48
第 43 図	第 33号墓 平面図	……………	49
第 44 図	第 33号墓 断面図	……………	50
第 45 図	第 33号墓 墓室内シルハラシドゥクマ 人骨検出状況図(1)	……………	51
第 46 図	第 33号墓 墓室内シルハラシドゥクマ 人骨検出状況図(2)	……………	52
第 47 図	陶製有頸甕形蔵骨器	……………	61
第 48 図	陶製有頸甕形蔵骨器	……………	62
第 49 図	陶製軒付甕形蔵骨器 陶製有頸甕形蔵骨器	……………	63
第 50 図	陶製有頸甕形蔵骨器	……………	64
第 51 図	陶製有頸甕形蔵骨器	……………	65
第 52 図	陶製有頸甕形蔵骨器 陶製家形蔵骨器 陶製有頸甕形蔵骨器(蓋) 陶製無頸甕形蔵骨器	……………	66
第 53 図	褐釉陶器 沖縄産施釉陶器：油甕、小杯、 香炉、瓶 陶質土器：土瓶、鍋	……………	77
第 54 図	本土産近現代陶磁器：小鉢、碗、 小杯、小碗、 蓋、皿	…	78

第 55 図	本土産近現代陶磁器：皿 ガラス製品 プラスチック製品 ……………79
第 56 図	簪 煙管 錠 ……………80
第 57 図	指輪 鉄釘 ……………81
第 58 図	錢貨 ……………82
第 59 図	骨製品 石器 ……………83
第 60 図	香炉 ……………84
第 61 図	香炉 ……………85

挿 表 目 次

第 1 表	古墓観察一覧 ……………11
第 2 表	古墓計測一覧 ……………12
第 3 表	陶製有頸甕形蔵骨器(蓋) 観察一覧 ……………57
第 4 表	陶製有頸甕形蔵骨器(身) 観察一覧 ……………58
第 5 表	陶製軒付甕形蔵骨器(蓋) 観察一覧 ……………59
第 6 表	陶製軒付甕形蔵骨器(身) 観察一覧 ……………59
第 7 表	陶製家形蔵骨器(蓋)観察一覧 ……59
第 8 表	陶製家形蔵骨器(身)観察一覧 ……59
第 9 表	陶製無頸甕形蔵骨器(身) 観察一覧 ……………60
第 10 表	褐釉陶器観察一覧 ……………69
第 11 表	沖繩産施釉陶器観察一 ……………69
第 12 表	陶質土器観察一覧 ……………70
第 13 表	本土産近現代陶磁器観察一覧 ……71
第 14 表	ガラス製品観察一覧 ……………72
第 15 表	プラスチック製品観察一覧 ……72
第 16 表	金属製品観察一覧 ……………73

第 17 表	指輪観察一覧 ……………74
第 18 表	鉄釘観察一覧 ……………74
第 19 表	錢貨観察一覧 ……………75
第 20 表	骨製品観察一覧 ……………76
第 21 表	石器観察一覧 ……………76
第 22 表	香炉観察一覧 ……………76

図 版 目 次

図版 1	遺跡一帯の空中写真
図版 2	調査地近景
図版 3	調査地遠景 調査地近景
図版 4	第 21 ~ 24 号墓
図版 5	第 25 ~ 33 号墓
図版 6	第 21 号墓
図版 7	第 21 号墓
図版 8	第 22 号墓
図版 9	第 22・23 号墓
図版 10	第 23 号墓
図版 11	第 24 号墓
図版 12	第 24 号墓
図版 13	第 25・26 号墓
図版 14	第 25 ~ 28 号墓
図版 15	第 27 号墓
図版 16	第 28・29 号墓
図版 17	第 29・30 号墓
図版 18	第 30 号墓
図版 19	第 31 号墓
図版 20	第 31・32 号墓
図版 21	第 32 号墓
図版 22	第 32 号墓
図版 23	第 33 号墓
図版 24	第 33 号墓
図版 25	第 33 号墓
図版 26	陶製有頸甕形蔵骨器
図版 27	陶製有頸甕形蔵骨器

- 図版 28 陶製軒付甕形蔵骨器
陶製有頸甕形蔵骨器
- 図版 29 陶製有頸甕形蔵骨器
- 図版 30 陶製有頸甕形蔵骨器
- 図版 31 陶製有頸甕形蔵骨器
陶製家形蔵骨器
陶製有頸甕形蔵骨器(蓋)
陶製無頸甕形蔵骨器
- 図版 32 蔵骨器納骨状況(第 32 号墓)
- 図版 33 蔵骨器納骨状況(第 32 号墓)
- 図版 34 蔵骨器納骨状況(第 32・33 号墓)
- 図版 35 蔵骨器納骨状況(第 33 号墓)
- 図版 36 蔵骨器納骨状況(第 33 号墓)
- 図版 37 褐釉陶器
沖縄産施釉陶器：油甕、小杯、香炉、
瓶
陶質土器：土瓶、鍋
- 図版 38 本土産近現代陶磁器：小鉢、碗、
小杯、小碗、
蓋、皿
- 図版 39 本土産近現代陶磁器：皿
ガラス製品
プラスチック製品
- 図版 40 簪
煙管
錠
- 図版 41 指輪
鉄釘
- 図版 42 錢貨
- 図版 43 骨製品
石器
- 図版 44 香炉

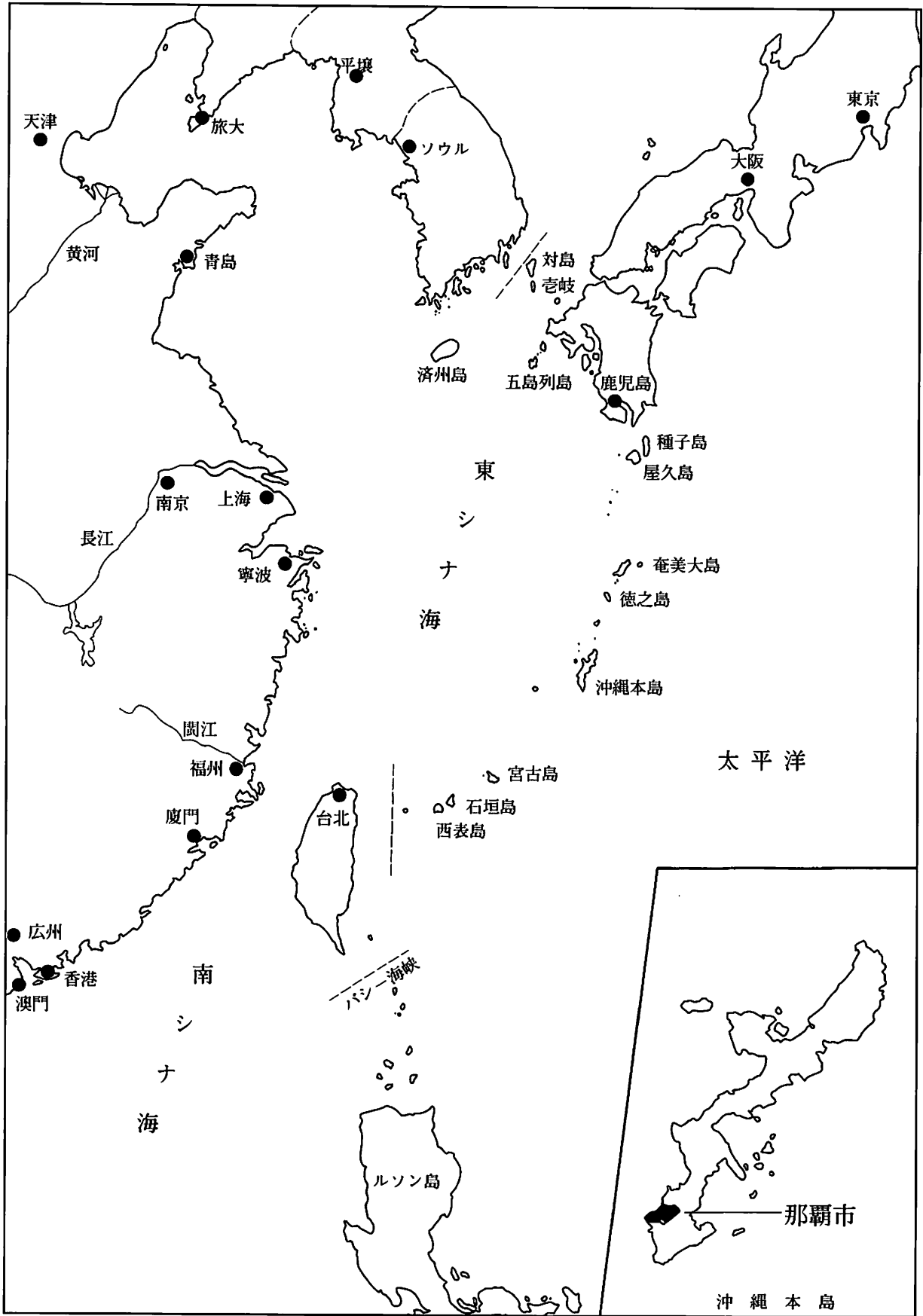
第Ⅰ章 調査に至る経緯

2001(平成13)年、那覇新都心での天久公園整備事業に伴う擁壁工事施工のため、工事予定地(53-2街区)内における埋蔵文化財の有無についての照会が、那覇市公園緑地課(現在は、花とみどり課)と地域振興整備公団によってなされた。同地には、銘苅古墓群北地区に含まれる墓群(計9基)が所在しており、工事を行う際には事前に当教育委員会による発掘調査を行う必要があることを趣意として、両者に回答した。そのため、2001(平成13)年12月21日に当教育委員会文化財課・公園緑地課・地域振興整備公団の3者による開発調整を行い、発掘調査の実施に伴う諸々の問題点に関する3者間での対応について話し合った。その後、古墓群の範囲確認を行うため、工事予定地内での試掘調査を2001(平成13)年12月26~28日に行い、新たに3基(第25・26・32号墓)の古墓を確認した。本調査は、2002(平成14)年1月9日より開始した。

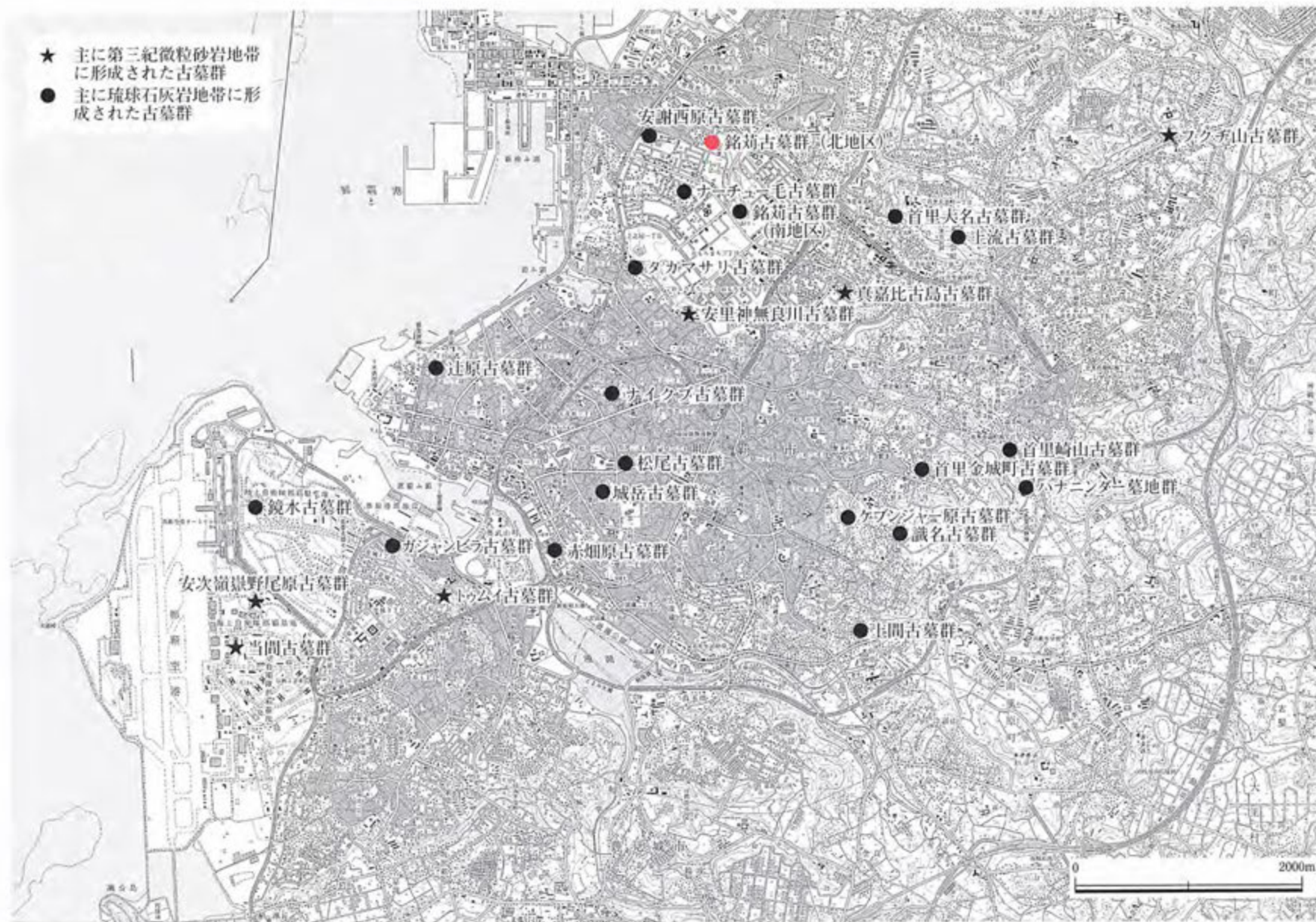
第Ⅱ章 遺跡の位置と環境

現在の那覇新都心となる地域は、かつて「天久解放地」と通称され、地域振興整備公団による「那覇新都心土地区画整理事業」に伴い、長期にわたる多くの埋蔵文化財発掘調査が現在までに行われている。今回調査を行った銘苅古墓群においても、南北両地区合わせて数百基の古墓が確認され、そのほとんどの発掘調査が現在終了している。その成果は、下記の調査報告書として那覇市教育委員会により刊行されている。天久解放地で本格的な土地区画整理事業が開始される前のかつての銘苅古墓群周辺の環境に関する詳細については、下記の報告書を参照していただきたい。ここでは、今回の調査区周辺の現在の状況について、概略を述べる。

銘苅古墓群北地区に含まれるD地区は、石灰岩台地の端部となる多和田川(タータガーラ)に沿った小崖地形に構築された墓群である。当初、今回調査を行った墓群を銘苅古墓群北地区の「F地区」と呼称していたが、かつてのD地区を南北に分断するかたちでF地区が所在していたため、その後の再検討から、本墓群をD地区に含めることとした。そのため、墓群の地区名の変更に伴い、銘苅古墓群北F地区の第1~13号墓としていた墓番号も、以前に調査の終了している銘苅古墓群北D地区の第1~20号墓に続けるかたちで第21~33号墓へとその通し番号を変更した。D地区第1~20号墓の調査成果については、『銘苅古墓群(Ⅲ)』を参照していただきたい。現在、銘苅古墓群北地区に含まれる古墓の多くは、発掘調査終了後に土地区画整理事業と公園整備事業に伴って破壊されている。多和田川の西岸部に所在していたD地区の第1~19号墓も、今回の調査を開始する段階ですでに存在せず、本調査区のみを残すかたちで南北に擁壁の設置が終了していた。本調査区の北東側には、多和田川に伴う湿地帯が広がり、さらにその北東側には本調査区と同様の小崖地形となる東岸部が部分的に残存しており、古墓数基の存在を現在でも確認することができる。今回調査を行った第21~33号墓については、以前に調査の終了している第20号墓とともに、擁壁工事に伴う掘削や盛土により墓群の立地する小崖地形が改変され、現在ではもう見るできない。



第1図 那覇市の位置



第2図 那覇市内の遺跡分布図

《参考文献》

- 『銘苺古墓群(Ⅰ)』 1998年
- 『銘苺古墓群(Ⅱ)』 1999年
- 『銘苺古墓群(Ⅲ)』 2001年
- 『銘苺古墓群(Ⅳ)』 2004年
- 『銘苺古墓群(Ⅴ)』 2004年

第三章 調査経過と調査組織

第1節 調査経過

本調査に先立ち、調査区内に視認できるもの以外にも古墓が存在しないかを確認し、調査が必要な古墓の基数を確定するための試掘調査を、2001(平成13)年12月26～28日の3日間にわたって行った。その結果、第25・26・32号墓の3基の古墓を、新たに確認した。また、調査作業に困難をきたすと予想された第29～31号墓の急勾配となる古墓前面にドラグ・ショベルにより盛土をし、調査作業員の安定した足場を確保するための作業を行った。

発掘調査は、2002(平成14)年1月9日に開始し、同年6月28日に終了した。調査作業としては、ドラグ・ショベルを併用しての調査区全体の伐採作業を行い、墓群周辺および墓室内の覆土を除去した。また、高所作業車を使用して、第30～32号墓の上に繁茂した樹木の枝切りも行った。各古墓での具体的な作業としては、墓室内に堆積した覆土の除去および清掃作業の後、墓室内の状況を撮影した。その後、各古墓の平面図・断面図・正面図を作成するための実測作業を行った。それに併せて、調査区全体の平板測量も実施した。調査終了間際に高所作業車による調査区全体の俯瞰撮影を行い、最後に現場で作成した遺構実測図の修整と若干の追加実測をし、全体の発掘調査を終了した。

なお、第33号墓については、本調査開始後に隣接する第32号墓での発掘作業に伴ってその存在を確認し、他の古墓とともに今回調査を行った。

第2節 調査組織

本遺跡の調査組織は、次のとおりである。

調査責任者	那覇市教育委員会	教 育 長	渡久地政吉(～平成13年度)
”	”	”	仲田美加子(平成14年度～)
調査総括	那覇市教育委員会文化財課	課 長	金武 正紀(～平成14年度)
”	”	”	古塚 達朗(平成15年度～)
調査事務	”	係 長	喜納 曙(～平成14年度)
”	那覇市教育委員会文化財課	主幹兼係長	喜納 曙(平成15年度～)
”	”	主任主事	森田 勝(平成13年度)

調査事務	”	主任主事	上原 善英(平成14・15年度)
”	”	”	池間 孝子(平成16年度～)
”	”	臨時職員	喜屋武朋子(平成14年度)
調査員	”	主任専門員	島 弘
”	”	専門員	玉城 安明
”	”	”	仲宗根 啓
”	”	”	樋口 麻子
”	”	”	當銘 由嗣
調査補助員	”	臨時職員	富山維佐子
”	”	”	山里 千春
”	”	”	国吉真由美
”	”	”	伊計めぐみ
”	”	”	島袋 明子
”	”	”	杉村千重美

発掘調査作業員

澤岬 永子	具志みどり	上地 末子	奥濱 悦子	嘉数すみ子	岸本 竹美
金城 洋志	佐渡山正子	瑞慶覧繁美	瑞慶覧 綾	玉寄 賢	照喜名武子
比嘉 洋子	譜久里昌代	宮城 信一	柚木崎末子	饒平名淳子	上良 早美
栄野元左季					

世話人

知念キヨ子

第IV章 遺 構

今回は、13基の古墓を調査対象とし、第3～46図に図示した。調査対象古墓13基は、銘苺古墓群北地区のD地区に含まれ、以前に調査が終了している第1～20号墓に続けるかたちで、第21～33号墓の通し番号を付した。北D地区第1～20号墓の調査成果については、『銘苺古墓群(Ⅲ)』(注1)を参照していただきたい。

各古墓の観察一覧・計測一覧を、第1・2表にそれぞれ示した。また、凡例図(1)に、本報告書内で使用する墓に伴う構造物の名称を示し、基本的に名嘉真宜勝氏の調査により聴取された墓の部分名称に従った(注2)。ほとんどの墓で、かつて墓室内に安置されていたはずの蔵骨器がすでに存在せず、戦後、周辺地域が米軍用地として接収される際に、墓の管理者により移転されたものであろうと考える。納骨されたままの状態、墓室内から蔵骨器が検出できたのは、第32・33号墓の2基のみである。ただし、第25・26号墓は、墓が構築された岩盤の倒壊により、第28・29号墓は、墓室上部の岩盤崩落により、その墓室内の状況を確認することができなかった。

墓室内に入ることのできる古墓のほとんどで、墓室内部の岩盤部分に、墓室となる空間を掘削する際に残存したと推測される岩盤掘削用工具の先端痕を確認することができた。いずれも、先端が平盤状となる工具のようで、その先端幅は2～4 cm 程のものである。その痕跡が比較的保存良好なものについては、石膏を流し込み、型抜きして、実測・図示した(第7・10図)。

墓室内の構造物である棚については、第22号墓を除くと(その詳細については、後述する)、その段の縁を基盤層(岩盤、またはクチャ)上面に加工した石灰岩岩塊や礫による低い石積みで構築し、その背後に石灰岩の礫とその粉末を混合した石粉(イシグー)を充填する。石粉の礫と粉末の混合の割合に関しては、各墓とそれが使用される墓室構造の部位によって多少異なることも多いが、ここでは、とりあえず「石粉」として、すべて一括して呼称しておく。墓室内の構造物を構築する際には、基本的に石粉を多用し、岩盤をうまく加工して構造物の一部に利用するものもある。

ほとんどの墓で、墓を構築する際の用材として漆喰が使用されている。石積みの石と石の間隙間を埋めたり、墓室内の岩盤に生じた亀裂を塞ぐのに利用している。第21号墓正面の石積みで使用された漆喰は、色調が淡黄茶褐色を呈し、1～2 mm 前後の大きさの赤茶褐色粒や黒色粒(炭片?)等の細粒を多量に含み、植物の繊維痕らしきものが散見される。墓室内の棚の縁石に使用された漆喰では、正面石積みで使用されたものとは特徴がやや異なり、色調は淡茶褐色を呈し、大きさが2～3 mm 前後の黄茶褐色粒や黒色粒、1 mm 未満の赤茶褐色粒等が散見されはするが、全体的に混入物の存在自体を視認することはあまりできない。植物の繊維痕についても、その痕跡が明瞭ではない。第22号墓正面石積みで使用された漆喰については、色調が乳白色を呈し、明瞭な混入物を確認することができない。ただし、漆喰中に、多くの植物の繊維痕らしきものを視認することができる。

各古墓の墓室面積は、第27号墓を除くと、3～5 m² 程である。そのうち、シルハラシドゥクマの面積は、1.3～2.0 m² 程となる。墓口部分については、凡例図(1)に示すように、墓口長・墓口幅・墓口高の計測を行った。各古墓の墓口長は約30～70 cm で、計測値にばらつきがみられ、あまり統一性が感じられない。墓口幅は、岩盤倒壊の影響が想定される第26号墓を除くと、いずれも約60 cm と一定した数値であった。このことは、墓を構築する際に、墓口幅の設定に関して、何らかの規定があったことを推

測させる。墓口高は、おおよそ70～95cm以内に収まり、90cm前後となるものが主体である。

調査を行った古墓13基のうち、第21～26号墓の6基と第27～33号墓の7基が、地形的に分断されており、大きく2つのグループに分けることができる(第4・5図)。

第21～26号墓は、石灰岩台地端部となる小崖最下部に認められる琉球石灰岩と島尻層群泥岩(クチャ)との間の不整合面を水平方向に掘り込んで構築している。岩盤に墓室を掘り込んだ際の平面形には、U字形となるもの(第21・24号墓)とΩ字形となるもの(第22・23号墓)がある。ただし、第25・26号墓は、墓が構築された岩盤の背後に亀裂が生じ、湿地帯側に倒壊する過程にあり、墓室の形状を確認することができなかった。第21～23号墓は、本来、その前面に墓庭に伴う石敷き・石積み等の構築物を有していた可能性があるが、現代の著しい攪乱を受けて破壊されており、墓庭の構築の有無を確認することができなかった。第21～23号墓では、前面の表土(客土)を除去した結果、湿地帯側に向かって傾斜する地山(クチャ)が検出された。第24号墓では、墓庭の区画が半分程度残存していた。第25・26号墓では、その前面に客土が厚く堆積しており、その土中からは近現代遺物が多量に出土した。客土層の最下部からは、昭和46(1971)年鋳造の現行十円硬貨1点(第58図7)が検出されており、第25・26号墓前面の客土は1971年以後に南西側の石灰岩台地小崖上からブルドーザーやドラグ・ショベル等により流し込まれた可能性が高いと考える。客土を除去した結果、第26号墓では、墓庭の区画を確認することができた。

第24・26号墓の前面には、平面形が方形を呈する近現代に掘削されたと推測される攪乱穴が、それぞれ1基ずつ確認できた。何らかの使用目的を有するものと考えられるが、判然としない。ただ、第21・23・24号墓の墓室内からは、M1カービン弾やブローニングマシンガン弾等の銃弾が検出されており(注3)、戦時におけるトーチカ的な軍事施設として、既存の墓が利用されていたことを示唆している。そのため、上記の方形穴も、太平洋戦争時の軍事的な目的をもった施設に伴うものであった可能性がある。ちなみに、調査に伴い検出された銃弾は、那覇警察署にその処理を依頼し、すべて譲渡している。

第21～24号墓の墓室間の最短水平距離は、第21・22号墓間では約80cm、第22・23号墓間では約90cm、第23・24号墓間では約110cmとなっている。また、第21～26号墓の中心ライン(Aライン)から距離を計測した各墓の墓口間の水平距離は、第21・22号墓間では約330cm、第22・23号墓間では約360cm、第23・24号墓間では約340cm、第24・25号墓間では約430cm、第25・26号墓間では約365cmとなっており、だいたい3～4m程の間隔で並んでいる。

第21号墓は、第6・19・20図に図示した。墓室内のシルハラシドゥクマには、石灰岩の礫が敷き詰められている。墓室内部は、いつも湿り気があり、じめじめとした感じであった。おそらく、琉球石灰岩とクチャとの間の不整合面から、地下水が常時湧出しているのであろう。そのため、墓室内の水捌けをよくするために、シルハラシドゥクマに石灰岩礫を敷き詰めたものと推測される。墓室底面のクチャとなる基盤層上面には、排水のための溝が底面の縁に沿って設けられ(第6図5)、墓室の外に湧水を排出することを意図していたようである。しかし、実際には、あまり円滑に機能しておらず、降雨量の多い日には、完掘した墓室内部の底面となる基盤層上面に深さ5～10cm程の水溜りができていた。墓正面の直下は、かつて墓前面に石敷き遺構があったことを窺わせる検出状況となっている。サンミデーの部分的な残存であろうか。

なお、第21号墓の南東側、墓正面に向かって左側の岩盤とクチャの境となる窪みから、陶製有頸甕形

蔵骨器の蓋となる大形破片が検出された(第6図7)。蔵骨器を仮に安置するための第21号墓に伴う仮墓的な性格を有する施設であろうか。

第22号墓は、第7・21・22図に図示した。今回調査した古墓のなかでは、墓室内の底面すべてを石敷きとする唯一の墓である。墓の正面部分については、岩盤をほとんどそのまま利用している。両隣の墓に比べ、第22号墓の正面岩盤面は凹凸が少なく、だいたいに於いて平坦である。おそらく、墓の構築の際に、平坦になることを意識して整形したものであろう。

第23号墓は、第8・23・24図に図示した。墓正面の墓口の形状は、他の墓と同じく、もともとは方形となるものであったようだ。墓正面の上部岩盤部分に、本来の墓口形を部分的に確認することができる。現在残る墓正面の形状は、正面石積みが除去されたためのものであろう。墓のつくりは、全体的に貧弱な印象を受ける。シルハラシドゥクマには、石灰岩の礫が敷き詰められている。やはり、第21号墓と同様、水捌けをよくするためのものであろうか。

第24号墓は、第9・25～27図に図示した。墓の構築された岩盤小崖には亀裂が生じ、湿地帯側に倒壊する過程にあり、墓の墓室頂部から左壁面にかけての岩盤にフィッシャー(亀裂)がみられる。墓を構築する段階で、すでに墓室内のフィッシャーは生じ始めていたようで、現在見ることでできるフィッシャーの縁に沿って漆喰が塗布されている。墓室右壁面には窪みがあり、その内部下面に小さな器物を据えることができるぐらいの平坦面が形成されていた。また、窪みの上面には、煤状の黒色物質が薄く付着しており、何らかの灯火具の使用が想定されたため、その黒色物質を採取し、自然科学分析を行ったが、それがある物質を燃やした際に発生した煤であるのかについては、明確な分析結果を残念ながら得ることができなかった。煤状物質が付着した範囲は、第26図2の破線部分と同図3に矢印で示した。自然科学分析の結果については、附編を参照していただきたい。墓室内部の出土遺物については、シルハラシドゥクマの覆土から第49図1とほぼ同種の陶製軒付甕形蔵骨器の胴部となる大形破片1点が出土している。ただし、第24号墓に安置されていたものであるのかについては、他の部位となる破片も得られておらず、その詳細については不明である。シルハラシドゥクマには、薄い石粉層の直上に、枝サンゴ礫を多く含む茶褐色土層が堆積しており、そこから腐食により付着した銭貨数枚が2点出土している(第58図5・6)。その検出状況から、紐を通して束ねていたようだ。遺体に副葬したものである可能性が高いと考える。墓正面の石積み上部は、調査を開始する段階で、すでに崩落していた。石積みの崩落は、墓上部に生じたフィッシャーの拡大によるものであろう。墓前面には、サンミデーとカピアンジが検出され、幾分破壊を受けてはいるものの墓庭区画の構造物である石積みや石列(石積みの基部が、残存したものであろうか)が確認できた。

第25号墓は、第10・28・30図に図示した。墓室の構築された岩盤の背後に亀裂(フィッシャー)が生じ、湿地帯側に倒壊する過程にあるため、墓正面がやや押し潰された状態となっている(第4図3)。当初、第25号墓は、客土により埋没しており、その存在を視認することができなかったが、本調査前の古墓群範囲確認に伴う試掘調査により検出することができた。墓口は、閉じられた状態で検出された。岩盤倒壊のため、墓室内の構造については不明。墓前面からは、沖縄産施釉陶器の瓶1点(第53図7)と、それに近接して炭片の集中が確認できた(第28図2の破線で示した範囲)。何かを燃やした跡であろうか。第25号墓に伴う、何らかの意図をもった人為的行為の痕跡である可能性があり、遺構として捉えるべきものかもしれない。

第26号墓は、第11・29・30図に図示した。第25号墓と同様、岩盤の倒壊により、墓室が押し潰され

ている。破壊の度合いは第25号墓よりも著しく、墓正面の石積みは崩壊している。墓口は、本来は閉じられていたようだ。サンミデーが確認でき、区画のための低い石積みが墓庭の左右に検出できた。

第27～33号墓は、石灰岩台地端部となる小崖部に、墓室となる空間を水平方向に掘り込んで構築している。第28号墓に関しては、墓前面の土層堆積状況から、琉球石灰岩と島尻層群泥岩(クチャ)との間の不整合面を掘り込んで構築しているものと推測されるが、他の6基については、掘削された墓室空間の最下部となる基盤層が岩盤となる。岩盤に墓室を掘り込んだ際の平面形は、U字形となるもの(第27・32号墓)とΩ字形となるもの(第30・31・33号墓)がある。ただし、第28・29号墓の2基は、墓室上部の岩盤崩落により埋没していたため、墓室の構造を確認することができなかった。墓口の垂直方向での位置は、第28号墓から第31号墓へと、だんだん標高が高くなっていく。

第30～33号墓の墓室間の最短水平距離は、第30・31号墓間では約180cm、第31・32号墓間では約55cm、第32・33号墓間では約150cmとなっている。また、第27～33号墓の中心ライン(Aライン)から距離を計測した各墓の墓口間の水平距離は、第27・28号墓間では約300cm、第28・29号墓間では約340cm、第29・30号墓間では約430cm、第30・31号墓間では約380cm、第31・32号墓間では約330cm、第32・33号墓間では約410cmとなっており、第21～26号墓と同様、だいたい3～4m程の間隔で並んでいる。

第27号墓は、第12・31図に図示した。墓室は、かなり小規模で、柵も存在しない。第28号墓の墓室空間の規模が不明なために明確ではないが、あるいは、第28号墓の墓室にかなり接近していたために第27号墓の墓室を小規模なものにせざるをえなかったのかもしれない。墓室の右壁面には、石積みがある。墓口周辺には、コンクリートの塗布がみられた。その残存状況から、かつて墓口は石積みで塞がれていたことが推測され、コンクリートはその補強のために塗布していたのであろう。

第28号墓は、第13・32・34図に図示した。墓室上部の岩盤崩落のため、墓室の構造については不明である。墓前面には、サンミデーが検出できた。

第29号墓は、第14・33・34図に図示した。第28号墓と同様、墓室上部の岩盤崩落のため、墓室構造は不明。墓室上部の岩盤部分には、陥没穴が確認できる(第5図2)。当初、墓正面の石積みは、コンクリートを部分的に塗布し補強されていた。また、墓口の蓋と香炉も、コンクリート製であった。墓前面に構築された平坦面は、ここではサンミデーとして捉えておく。墓のサンミデーより前は、急勾配の斜面地となっていた。

第30号墓は、第15・35・36図に図示した。墓室長がやや長く、幅が狭いためであろうか、奥柵が3段あり、左柵はない。墓室前面には、狭い平坦面が構築され、サンミデーを設けている。また、墓正面に向かって左側には、低い石積みがある。第30号墓の前面も、第29号墓と同様、きつい勾配の傾斜地で、墓下の客土を集積した現在の平坦面までも、かなりの高低差がある。墓の構築時からこのような地形であったのなら、墓の被葬者に対する親族による祭儀的行為の際には、その実施にかなりの困難が伴うものであったと考えられる。そのため、墓の前面に、かつては梯子等の昇降用具を設置していた可能性についても留意しておくべきであろう。

第31号墓は、第16・37・38図に図示した。墓室内の左柵には、岩盤を利用している。墓口の蓋石が、前方に倒れた状態で検出された。墓前面には、平坦面がなく、傾斜地となっている。そのため、墓での被葬者に対する祭儀を行う際には、やや困難を伴う地形といえよう。

第32号墓は、第17・39～41図に図示した。本調査前の古墓群範囲確認に伴う試掘調査により、その存在を確認した。当初、第32号墓は、埋没した状態で検出された。墓上部は、宅地造成に伴う掘削によ

り破壊を受け、墓室内に大きな岩塊が落ち込んでいた。それを除去した結果、墓室内部に蔵骨器7基が安置されたままの状態を検出された(第41図1・2)。蔵骨器7基の種別ごとの内訳としては、陶製有頸甕形蔵骨器6基・陶製軒付甕形蔵骨器1基となっている。岩盤の崩落により幾分破壊を受けているものもあったが、全体的に蔵骨器の保存状態はおおむね良好であった。かつての墓室壁面が残存する範囲については、第41図3・4に矢印で示した。墓室正面の石積み上部は、崩落していた。墓口は、面取りした切石数個を積むことにより、塞いでいたようだ。墓前面には、サンミデーがあり、墓口正面のサンミデー上に香炉が据えられていた。墓庭となる部分には地表面にいくつかの段差があり、小規模な地崩れを起こしているように見受けられた。墓正面に向かって左側の第33号墓との境には、石垣の基部がわずかに残存している。

第33号墓は、第18・42～46図に図示した。調査開始後に、その存在を確認することができた。第32号墓と同様、埋没した状態で検出され、墓室上部は宅地造成に伴う掘削により破壊を受けており、墓室内は土砂で埋没していた。残存する墓室壁面の範囲については、第44図に矢印で示した。

墓室内に堆積した土砂を除去した結果、蔵骨器8基が整然と配列されたままの状態で、蔵骨器の身についてはほとんど破損もなく、良好な保存状態で検出された(第43図1)。蔵骨器8基の種別ごとの内訳は、陶製有頸甕形蔵骨器7基・陶製家形蔵骨器1基となっている。また、遺体が木棺に納められたまま改葬されない状態で放置されたものと推測される1次葬人骨が、シルハラシドゥクマより検出できた(第43図1、第45・46図)。頭部は、ほぼ西を向く。遺体は、人骨の検出状況から、両足を曲げ膝を揃えて木棺に納められたものと推測される。副葬品として、蓋付きのガラス瓶1点が検出されている。副葬時におけるガラス瓶の内容物については、酒・水等が考えられる。人骨の周辺には、腐食した多くの鉄釘が散乱していた。おそらく、遺体を納めた木棺に使用されていたものであろう。人骨の下位からは、石灰岩礫4点が検出できた(第45図2)。シルハラシドゥクマに木棺を安置するに際し、棺を安定させるために利用したものではなかろうか。

墓口の蓋石および香炉は、前方に倒れた状態で検出された。本来、墓口は閉じられていたのであろうが、墓室内に土砂が流れ込んだ際に、その土圧で倒されたものであろうか。墓前面には、サンミデーがある。墓庭からは、蔵骨器破片の集中が検出できた(第42図2に赤で図示)。その蔵骨器に記された銘書から、第32号墓の被葬者に関係するものであることが確認できた。その点については、第Ⅵ章第2節を参照していただきたい。

《注》

- 1 那覇市教育委員会『銘苺古墓群(Ⅲ)』2001年3月
- 2 名嘉真宜勝・恵原義盛『沖縄・奄美の葬送・墓制』明玄書房 1979年 157頁
- 3 銃弾の種別については、當銘清乃「近世以降の人工遺物」(沖縄県立埋蔵文化財センター『伊佐前原第一遺跡』2001年3月)を参照した。

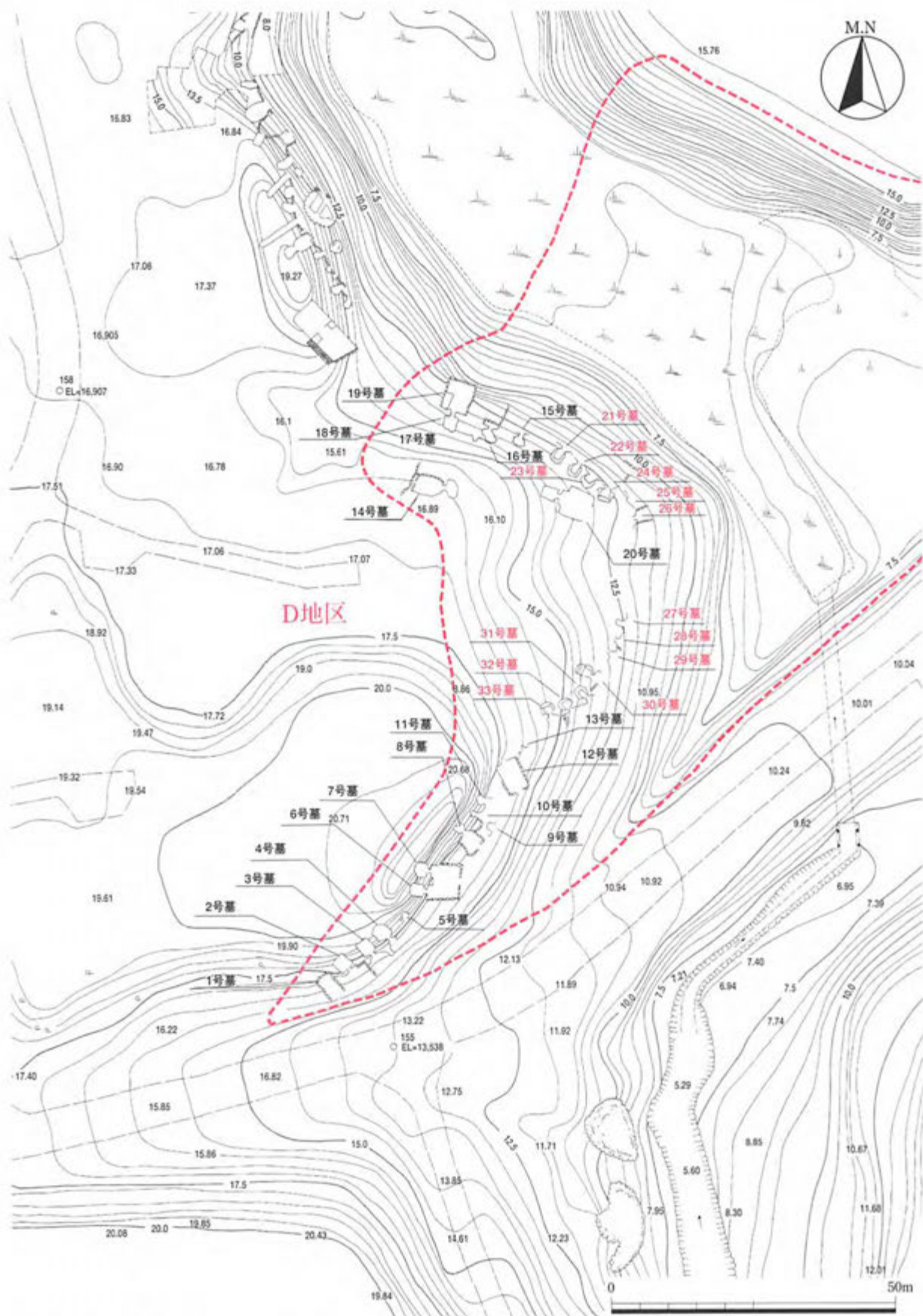
第1表 古墓観察一覧

挿図番号	墓番号	安置蔵骨器の有無	サンミデーの有無	棚	漆喰使用の有無	備考
				奥 右 左		
第6・19・20図	第21号墓	無	不明	1 1 1	有	シルハラシドゥクマには、琉球石灰岩小礫が敷き詰められている。墓室内の右壁面の一部には、琉球石灰岩礫による石積みあり、礎と礎の間には、泥が充填されている。泥には、カワナ科巻貝の貝殻が多く含まれている。墓前面に広がる湿地帯から、採取した土が墓室内岩盤部分に、平盤状の墓室掘削用工具先端痕あり。工具先端痕幅は、22mmのものが確認できる。
第7・21・22図	第22号墓	無	不明	1 1 1	有	墓室内岩盤部分に、平盤状の墓室掘削用工具先端痕あり。工具先端痕幅は、40mmのものが確認できる。
第8・23・24図	第23号墓	無	不明	1 1 1	無	シルハラシドゥクマには、琉球石灰岩小礫が敷き詰められている。墓室内岩盤部分の平盤状墓室掘削用工具先端痕は明瞭ではないが、幅25mm程のものが確認できる。
第9・25～27図	第24号墓	有 (破片)	有	1 1 1	有	墓の構築されている岩盤は湿地帯側に倒壊する過程にあり、墓室頂部から左壁面にかけて亀裂(フィッシャー)がみられる。墓正面付近の岩盤面には、幅33cm程の掘削用工具先端痕が確認できる。墓室内岩盤部分の平盤状墓室掘削用工具の先端痕は、22cmのものが主体である。サンミデーの幅は、38cm。
第10・28・30図	第25号墓	不明	無	— — —	有	墓の構築されている岩盤は湿地帯側に倒壊する過程にあり、墓正面はやや押し潰されている。墓口の蓋石は琉球石灰岩製で、計測値は高さ56cm・幅38cm・厚さ18cmとなる。
第11・29・30図	第26号墓	不明	有	— — —	有	墓の構築されている岩盤は湿地帯側に倒壊する過程にあり、墓正面は押し潰されている。当初、墓口は蓋石は琉球石灰岩製の蓋石で閉じられていたようだ。墓庭の左右には、石灰岩礫による低い石積みがある。
第12・31図	第27号墓	無	無	— — —	無	墓口周辺に、コンクリートによる補修跡あり。墓室内の右壁面には、琉球石灰岩礫による石積みあり。
第13・32・34図	第28号墓	不明	有	— — —	有	墓室上部の岩盤崩落により、墓室は埋没している。サンミデーの幅は、46cm。
第14・33・34図	第29号墓	不明	有	— — —	有	墓室上部の岩盤が崩落し、墓上に陥没穴が確認できる。当初、墓正面は、部分的にコンクリートにより補修されていた。また、墓口の蓋石と香炉は、コンクリート製のものであった。サンミデーの幅は、85～95cm。
第15・35・36図	第30号墓	無	有	3 1 —	有	墓正面に向かって左側に、琉球石灰岩礫による石積みあり。墓室内岩盤部分に、平盤状の墓室掘削用工具先端痕あり。工具先端痕幅は、20～25、35mmのものが確認できる。サンミデーの幅は、51～57cm。
第16・37・38図	第31号墓	無	無	1 1 1	有	墓室内左棚は、岩盤を利用している。墓室内岩盤部分に、平盤状の墓室掘削用工具先端痕あり。工具先端痕幅は、30mmのものが確認できる。墓口の蓋石は琉球石灰岩製で、計測値は高さ90cm・幅56cm・厚さ13cmとなる。
第17・39～41図	第32号墓	有 (7基)	有	1 1 1	有	墓上部は、土地造成に伴い破壊を受けている。墓室内岩盤部分に、平盤状の墓室掘削用工具先端痕あり。工具先端痕幅は、25mmのものが確認できる。サンミデーの幅は、50～55cm。
第18・42～46図	第33号墓	有 (8基)	有	1 1 1	有	墓上部は、土地造成に伴い破壊を受けている。シルハラシドゥクマより、人骨一部分検出。墓室内岩盤部分に、平盤状の墓室掘削用工具先端痕あり。工具先端痕幅は、25cmのものが確認できる。墓口の蓋石は琉球石灰岩(栗石)製で、計測値は高さ85cm・幅59cm・厚さ14cmとなる。香炉は琉球石灰岩製で、高さ35～37cm・幅60cm・厚さ18～21cmとなる。香炉の前面縁に沿って、漆喰を塗布した跡がある。サンミデーの幅は、52～60cm。

第2表 古墓計測一覧

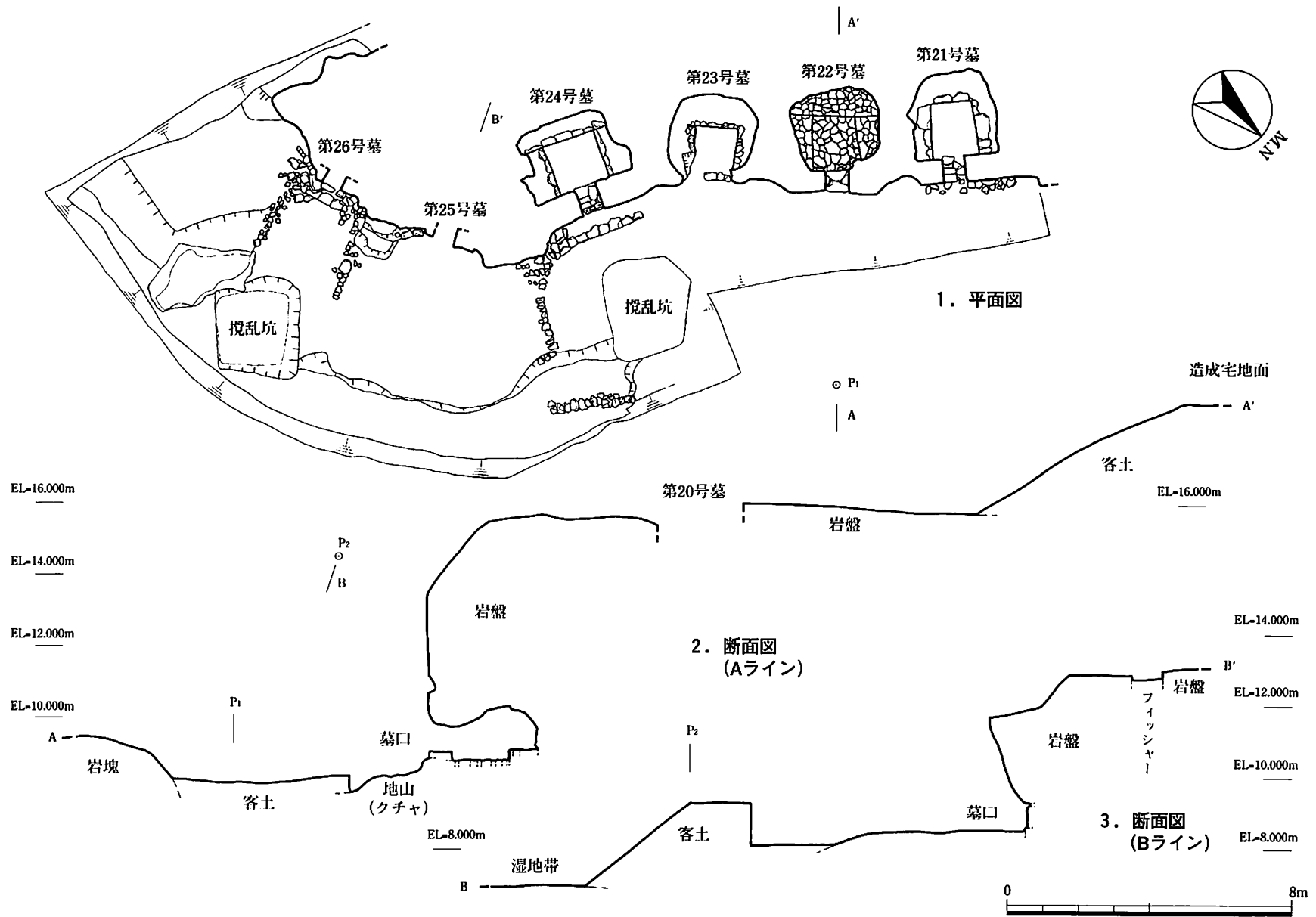
挿図番号	墓番号	座標 (日本測地系)		墓口・墓室計測値 (cm)						面積 (cm ²)	
		a	b	A	B	C	D	E	F	A	B
第6・19・20図	第21号墓	X 25494.489 Y 19783.418	X 25492.939 Y 19782.164	69	61	89	238	236	150	19,420	49,140
第7・21・22図	第22号墓	X 25492.014 Y 19785.958	X 25490.564 Y 19784.609	56	62	72	230	230	136	18,960	44,880
第8・23・24図	第23号墓	X 25489.618 Y 19788.823	X 25488.270 Y 19787.349	34	—	94	220	232	136	14,260	45,940
第9・25～27図	第24号墓	X 25488.786 Y 19791.925	X 25486.033 Y 19790.739	79	60	87 (推定値)	197	238	155	20,020	50,960
第10・28・30図	第25号墓	X 25485.202 Y 19796.076	X 25483.774 Y 19793.432	54	60	—	—	—	—	—	—
第11・29・30図	第26号墓	X 25480.989 Y 19796.803	X 25478.214 Y 19794.475	50	55	—	—	—	—	—	—
第12・31図	第27号墓	X 25461.041 Y 19794.265	X 25462.532 Y 19792.602	—	—	—	158	90	87	—	13,740
第13・32・34図	第28号墓	X 25458.232 Y 19792.638	X 25460.119 Y 19793.330	72	60	76～84	—	—	—	—	—
第14・33・34図	第29号墓	X 25453.161 Y 19790.580	X 25455.789 Y 19789.476	63	61	84～87	—	—	—	—	—
第15・35・36図	第30号墓	X 25452.472 Y 19789.965	X 25450.579 Y 19787.810	70	61	92～94	245	194	237	18,420	45,720
第16・37・38図	第31号墓	X 25448.004 Y 19786.486	X 25448.682 Y 19785.733	76	60	94	212	240	179	18,780	42,720
第17・39～41図	第32号墓	X 25443.758 Y 19784.683	X 25448.886 Y 19781.566	56	64	—	180	199	—	12,580	30,500
第18・42～46図	第33号墓	X 25443.778 Y 19779.757	X 25448.226 Y 19777.483	61	61	91	176	239	—	16,920	38,100

* 「墓口・墓室計測値」については、凡例図(1)を参照。「面積」のAの数値は、墓室内シルハラシドゥッカの面積、Bは、墓口部分を除いた墓室全体の面積である。

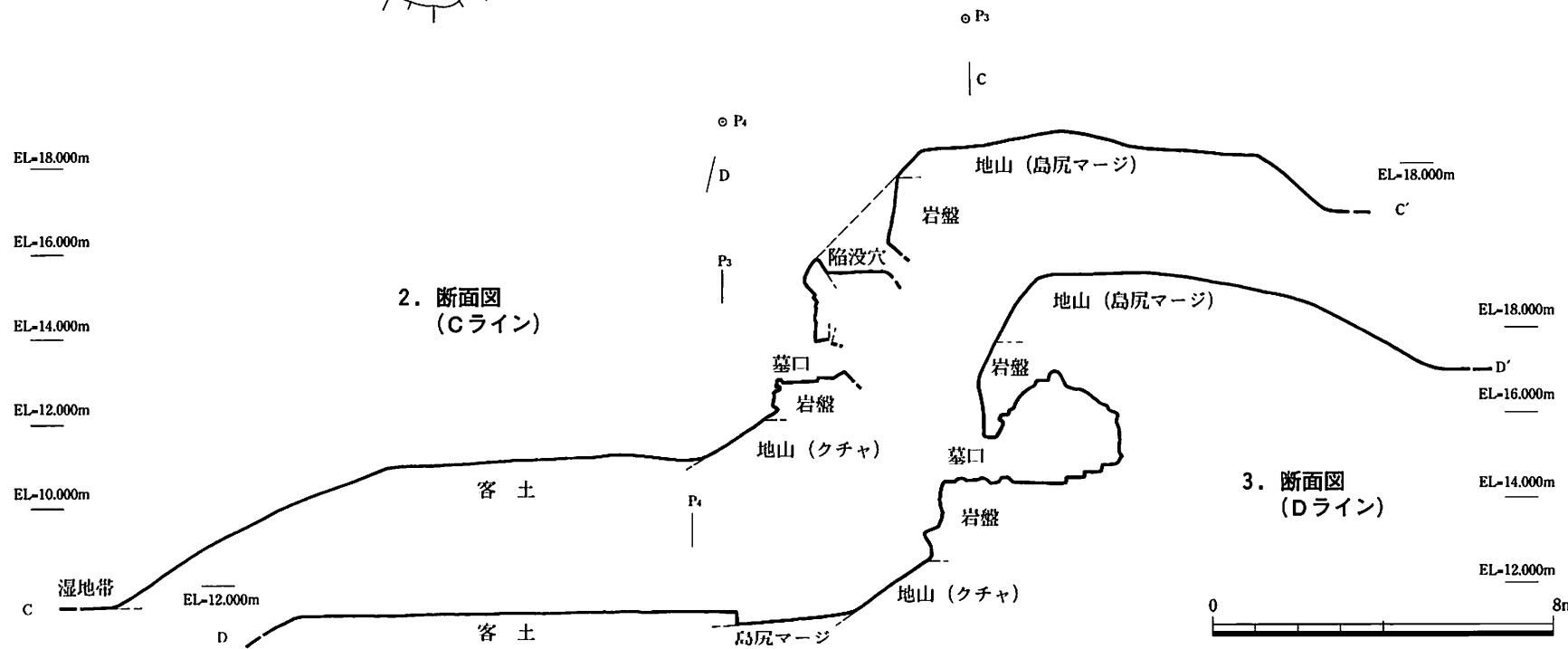
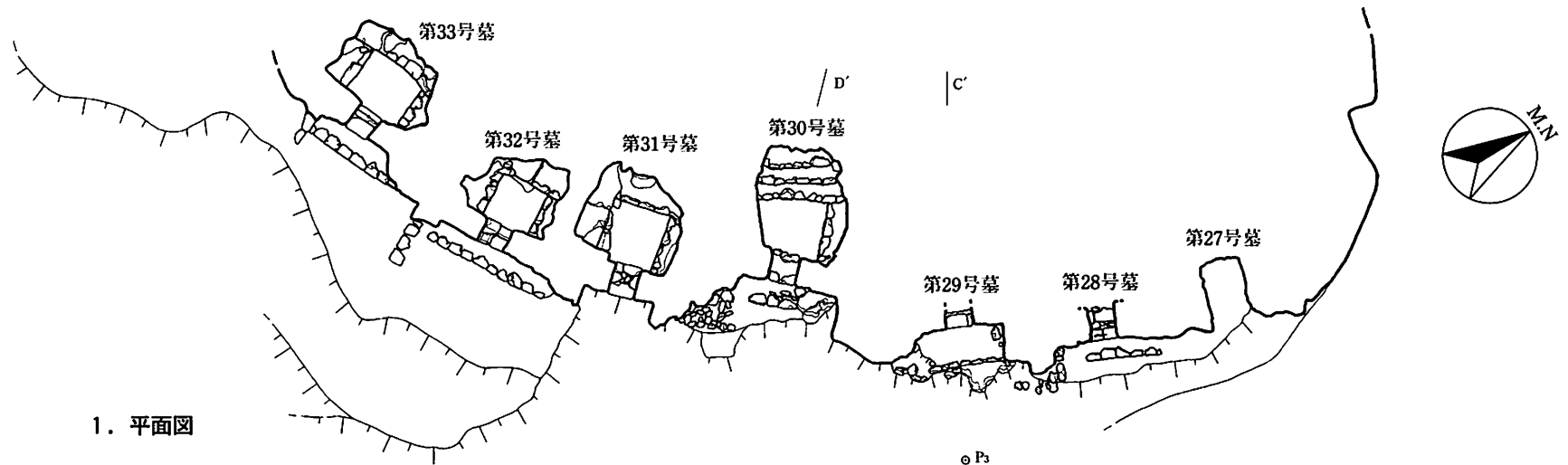


第3図 銘苧古墓群 北D地区 古墓分布状況 (第1～33号墓)

(S=1/1000)

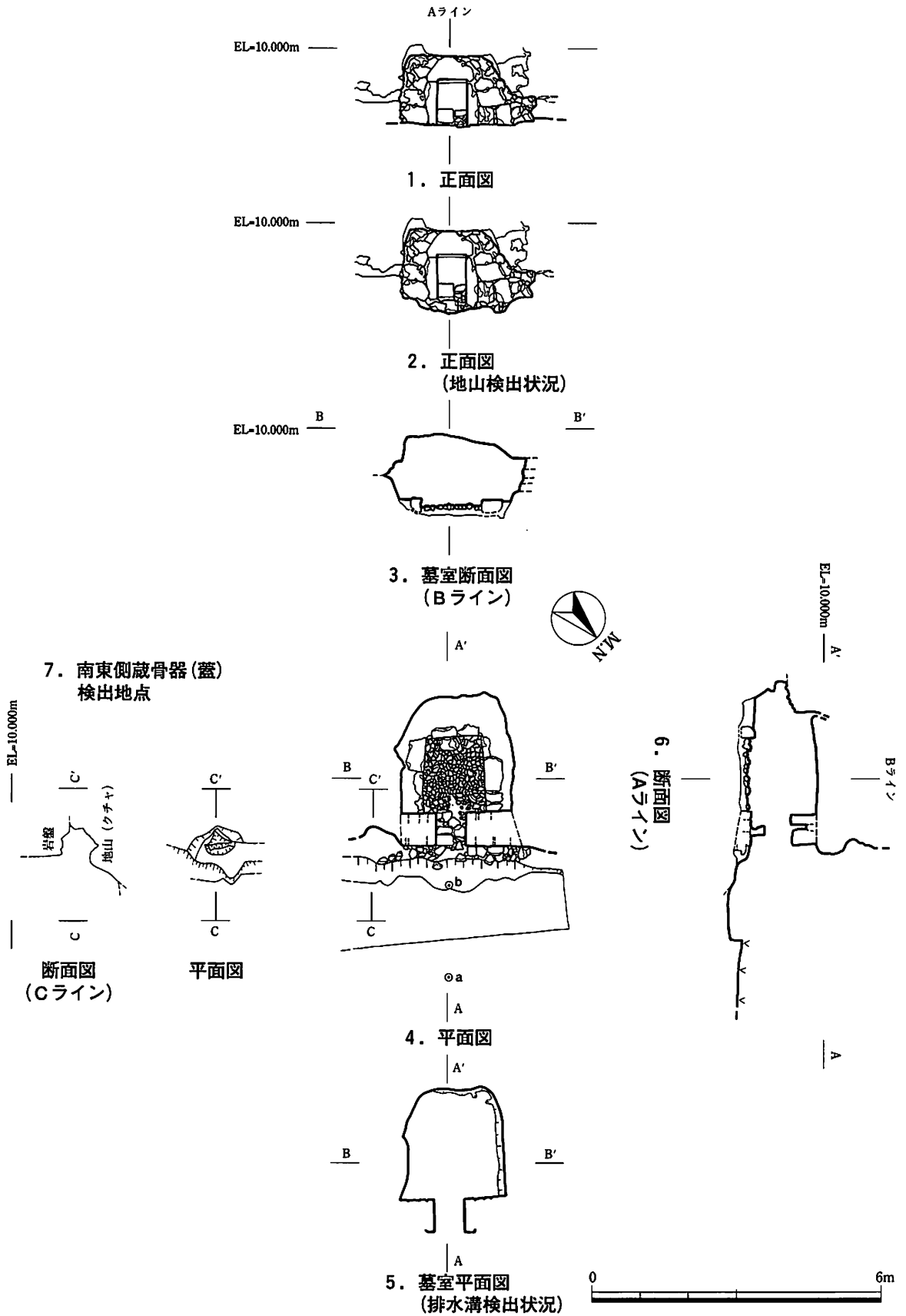


第4図 (図版4・5) 第21～26号墓 平面図・断面図



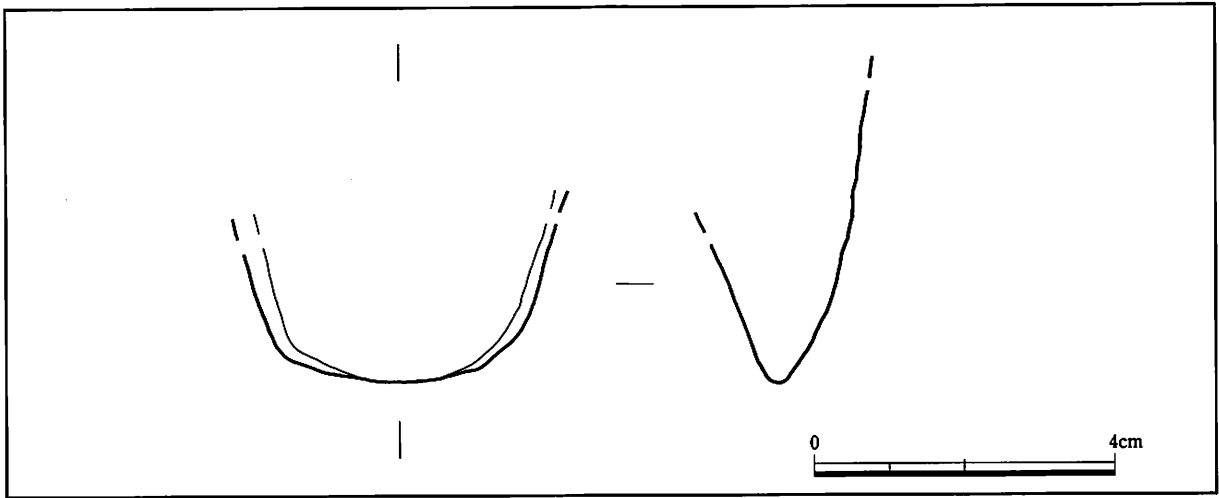
第5図 (図版5) 第27~33号墓 平面図・断面図

(S=1/160)



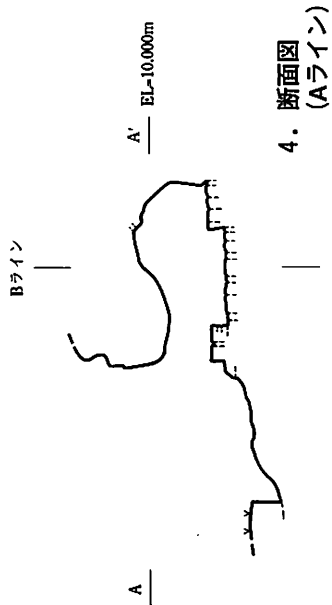
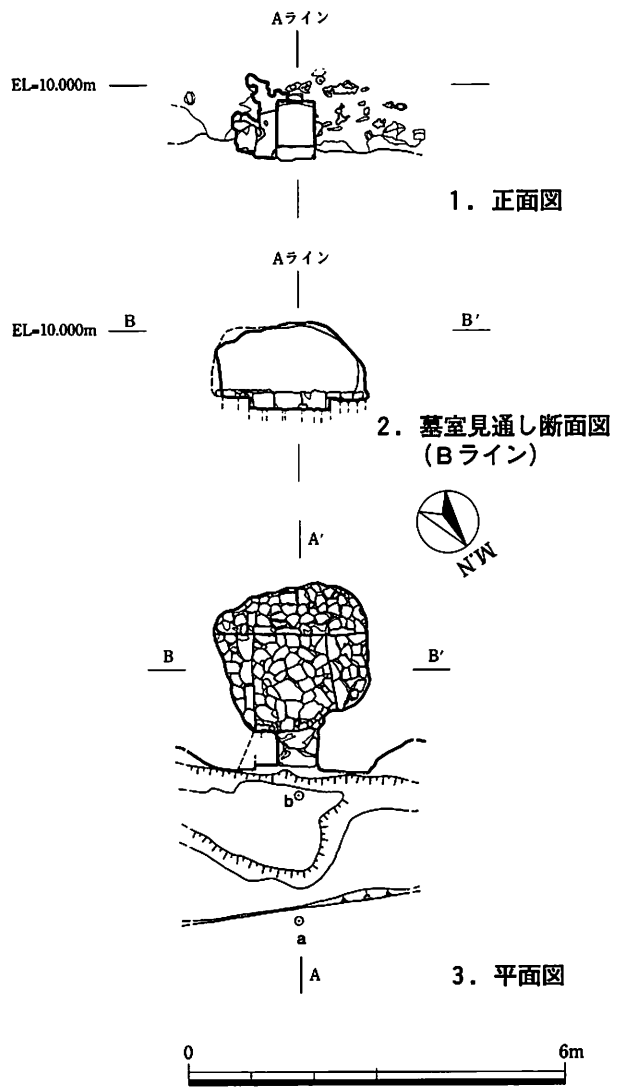
第6図 (図版6・7) 第21号墓

(S=1/120)



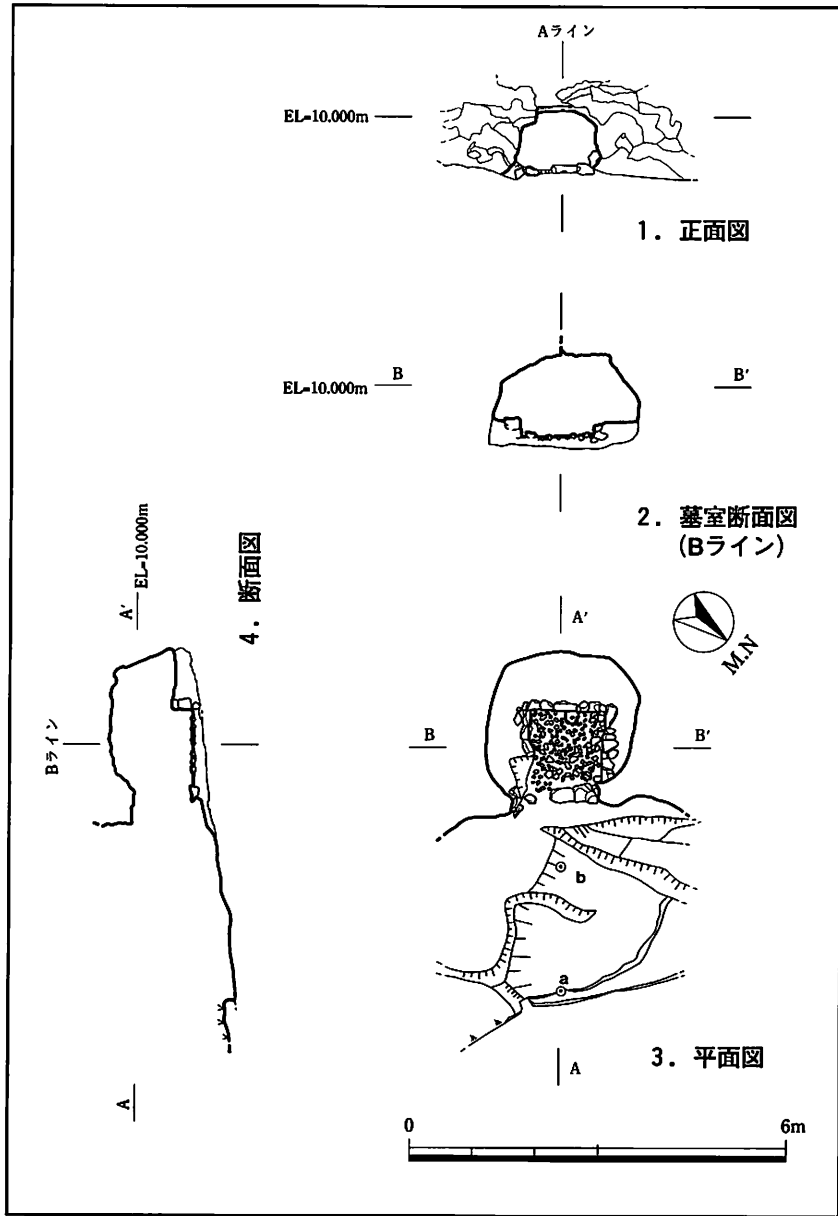
第22号墓室内で検出した墓室掘削用工具の先端痕

(原寸)



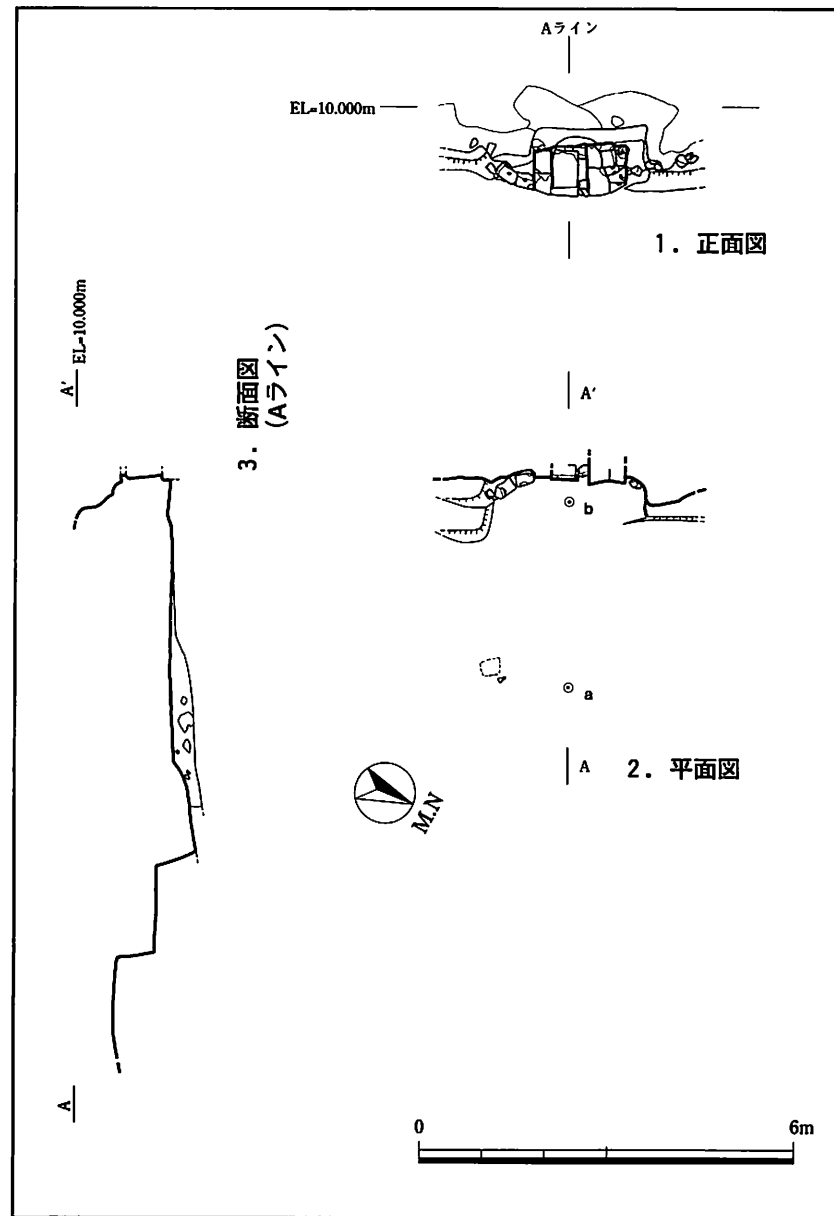
第7図 (図版8・9) 第22号墓

(S=1/120)



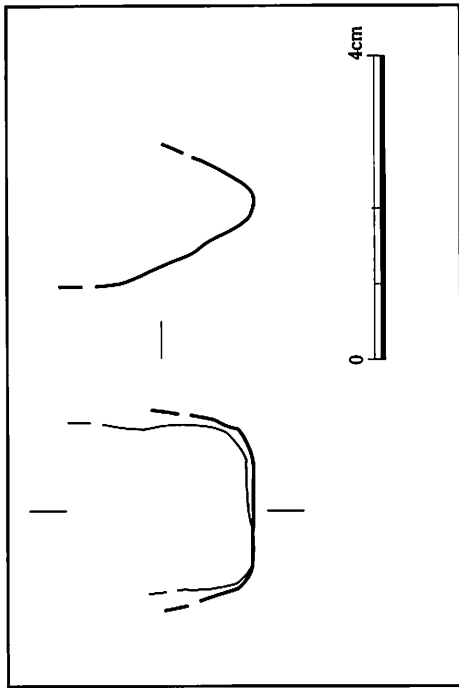
第8図 (図版9・10) 第23号墓

(S=1/120)

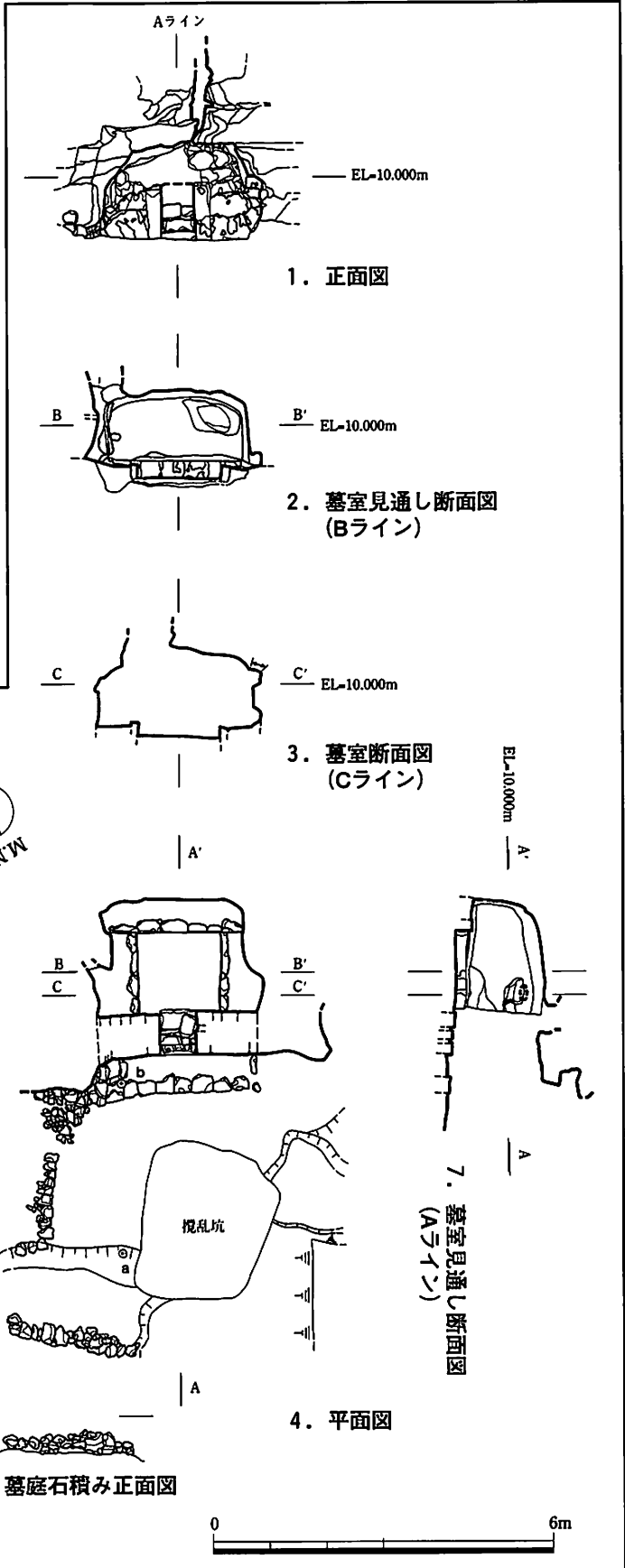


第9図 (図版13・14) 第25号墓

(S=1/120)

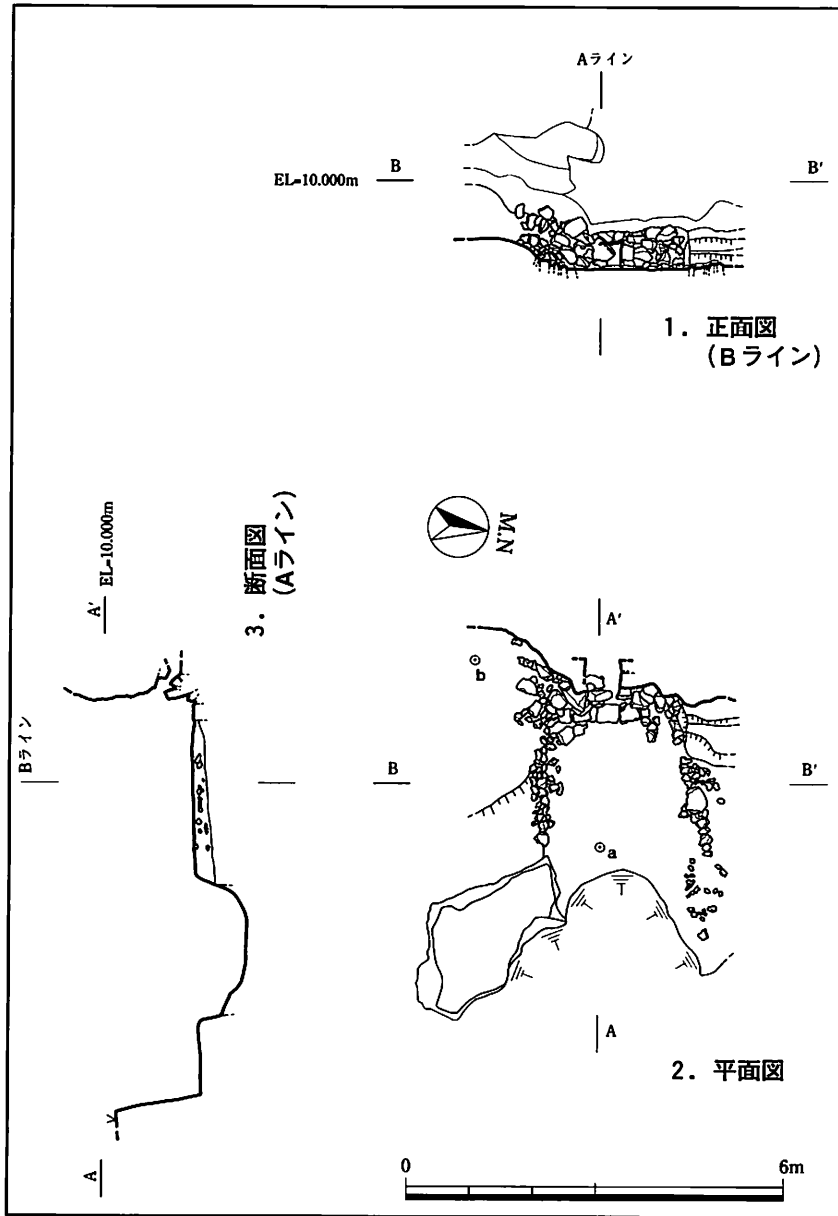


第24号墓墓室内で検出した墓室掘削用工具の先端痕(原寸)



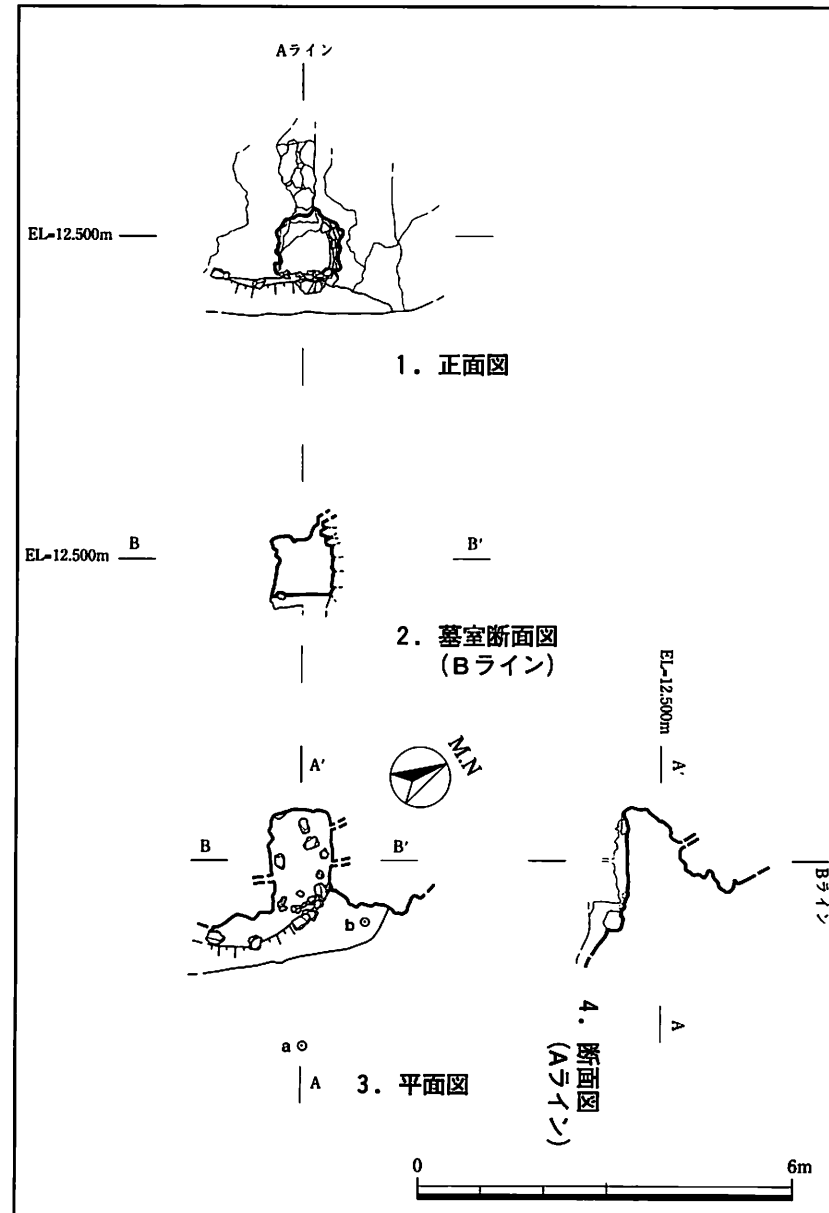
第10図 (図版11・12) 第24号墓

(S=1/120)



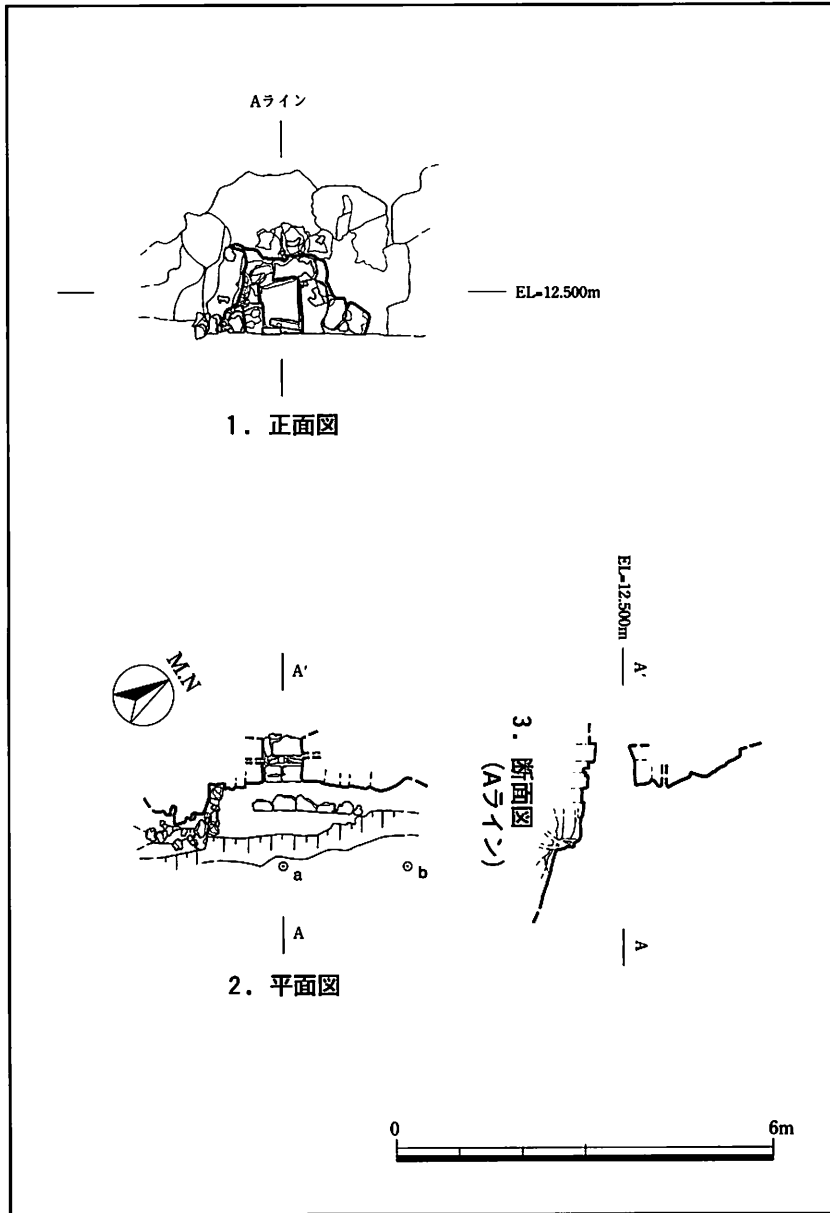
第11図 (図版13・14) 第26号墓

(S=1/120)



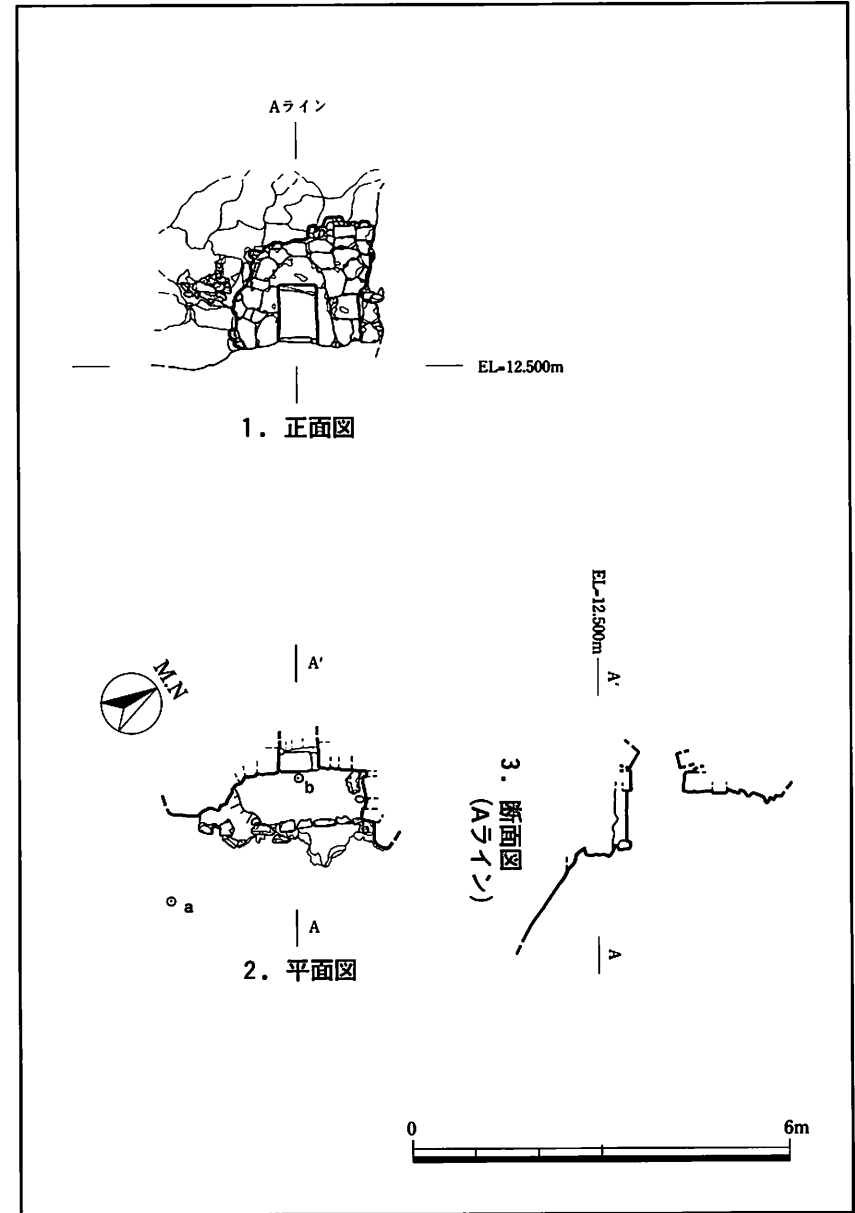
第12図 (図版14・15) 第27号墓

(S=1/120)



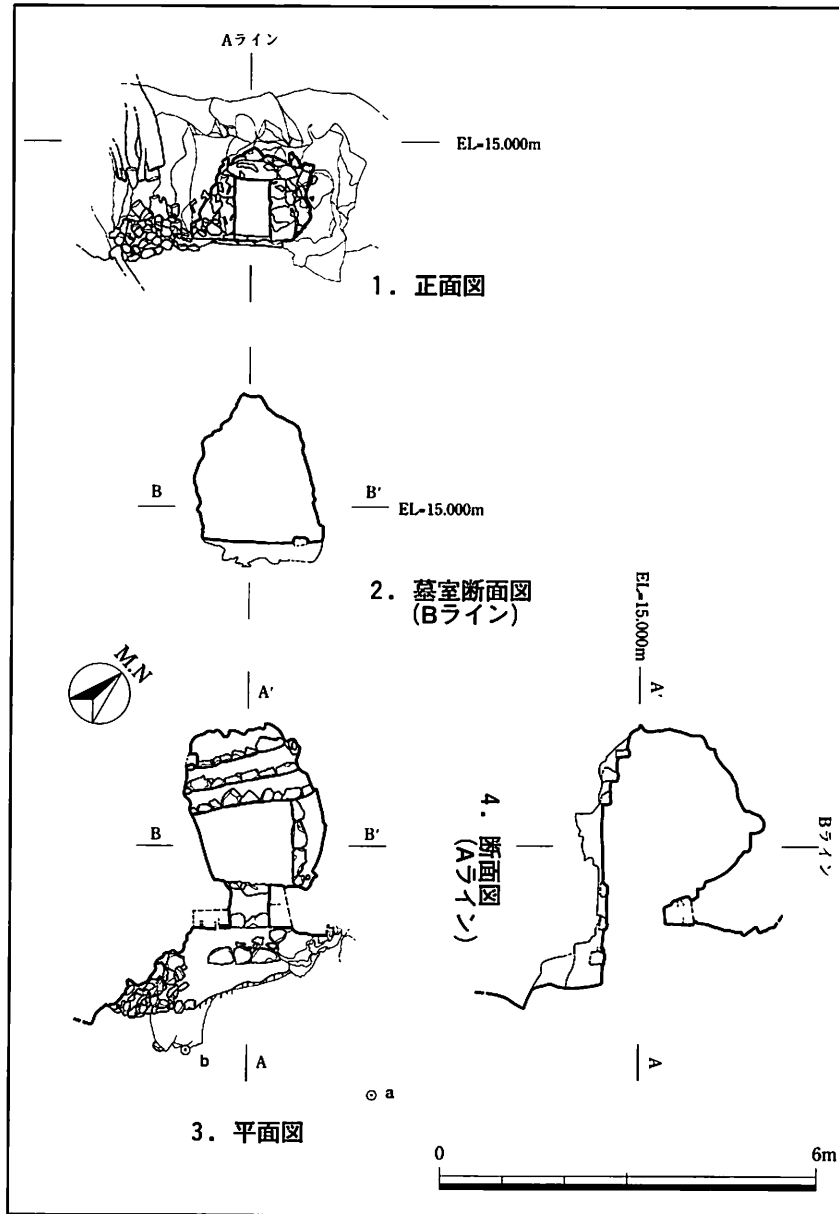
第13図 (図版14・16) 第28号墓

(S=1/120)



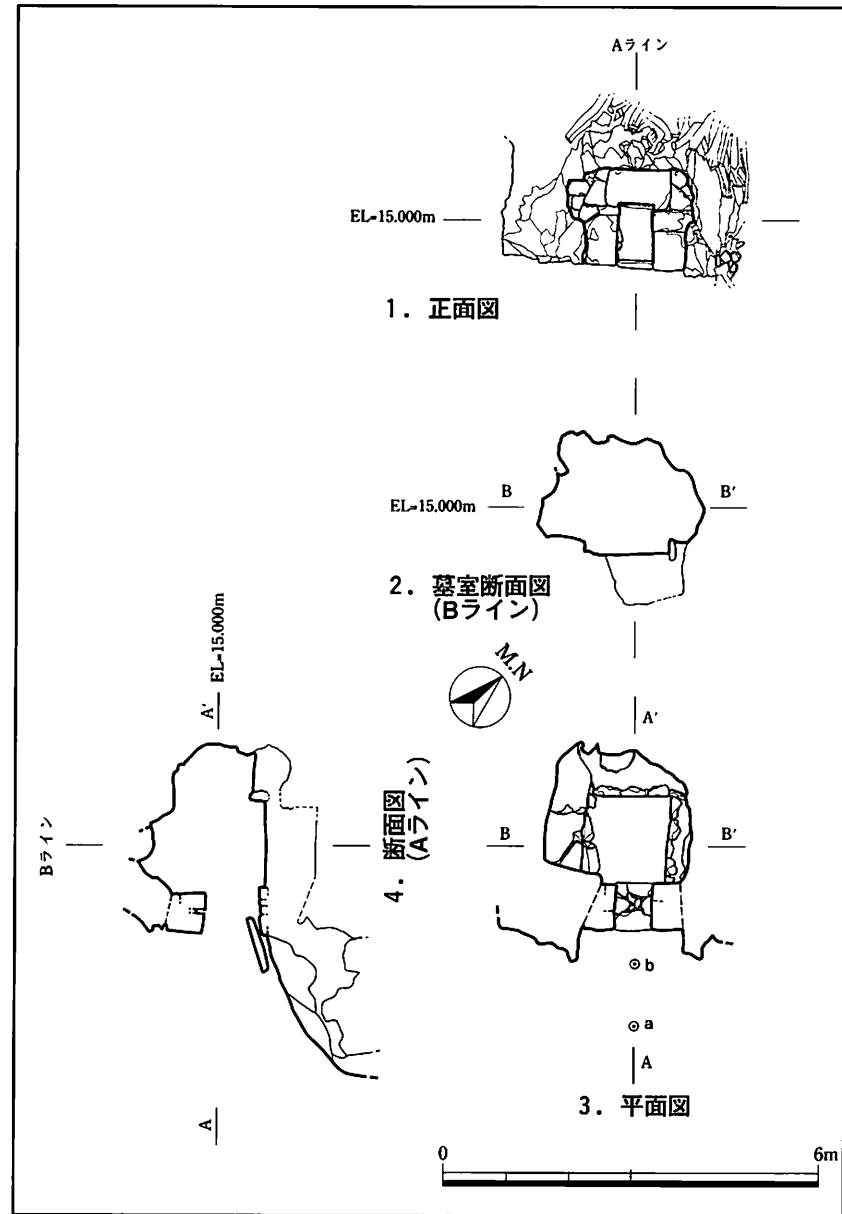
第14図 (図版16・17) 第29号墓

(S=1/120)



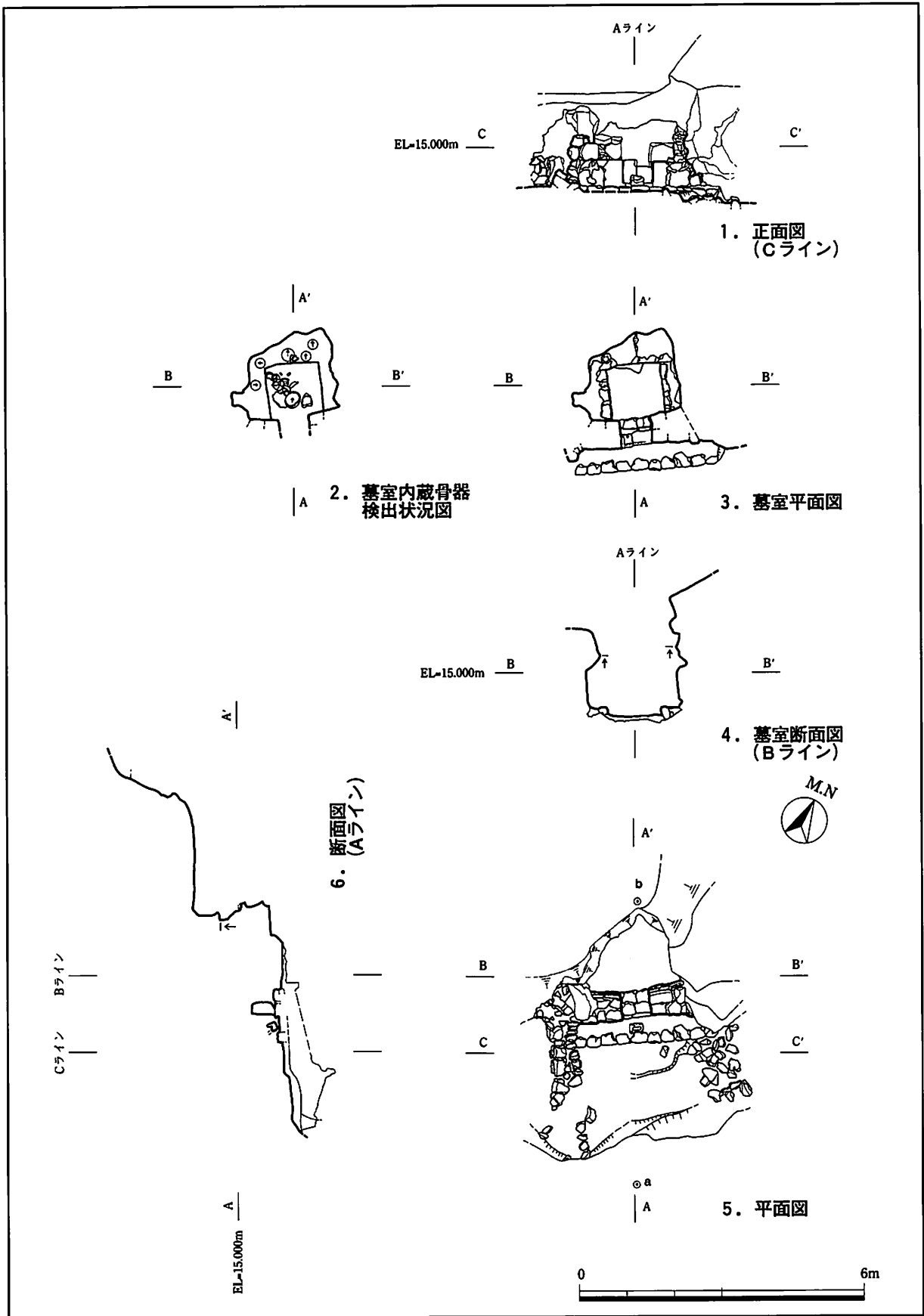
第15図 (図版17・18) 第30号墓

(S=1/120)



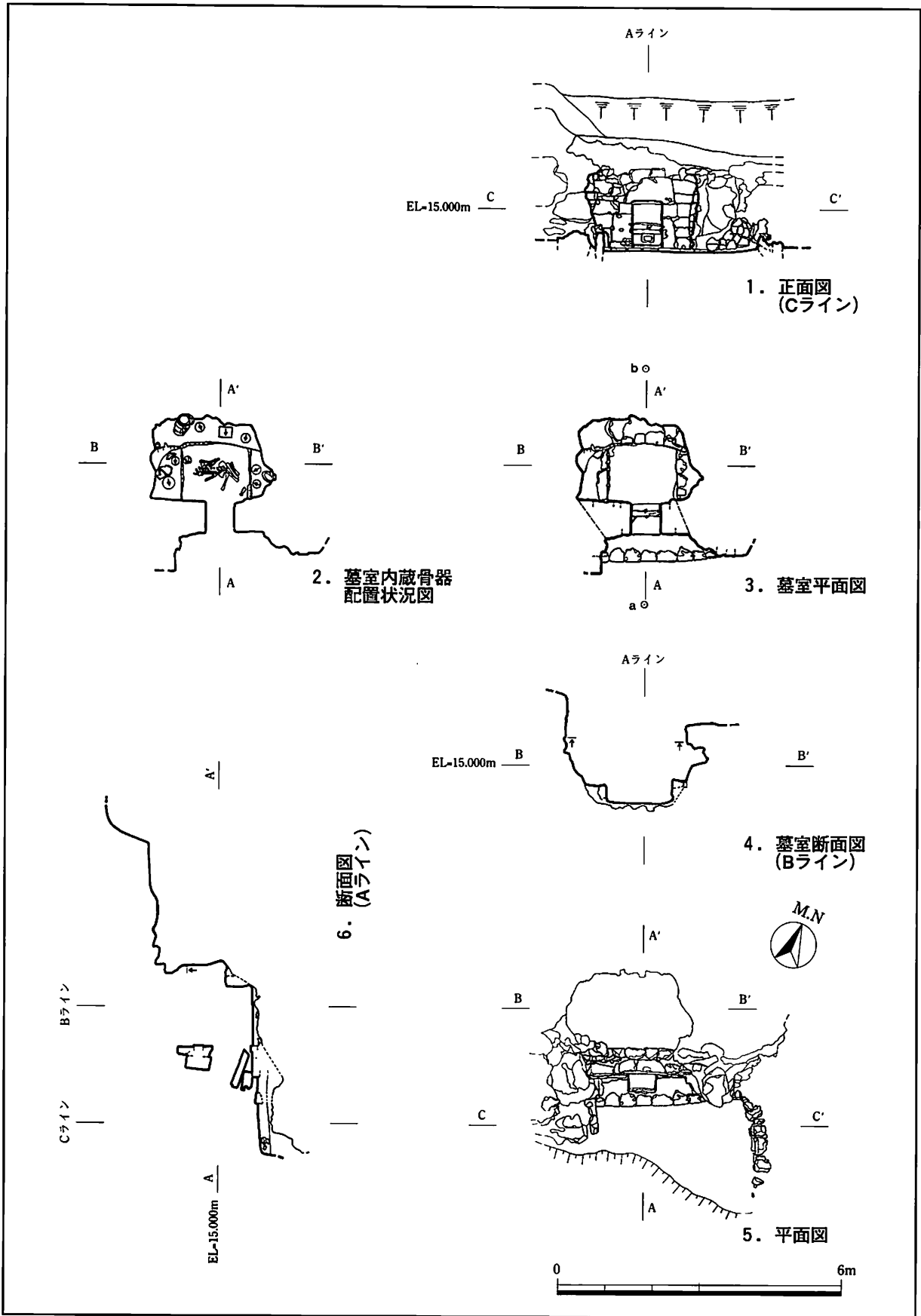
第16図 (図版19・20) 第31号墓

(S=1/120)



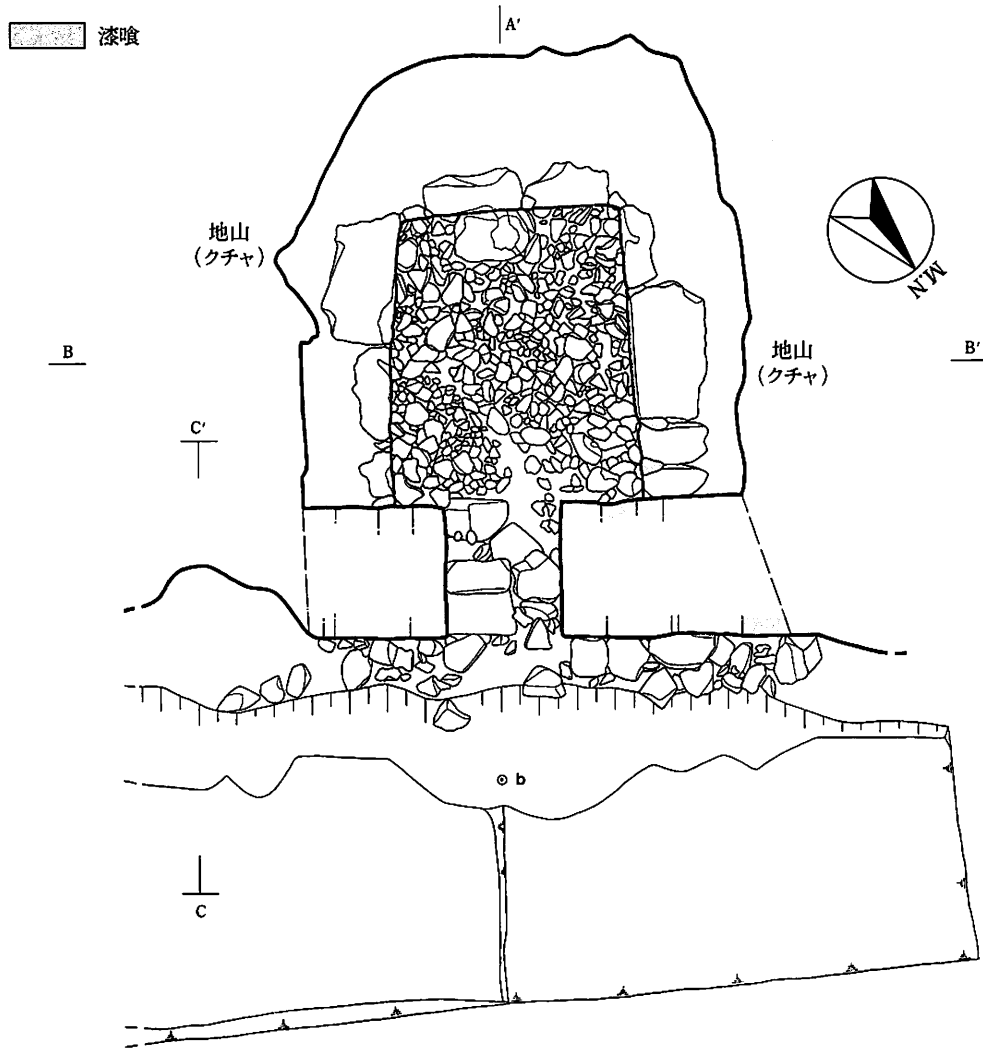
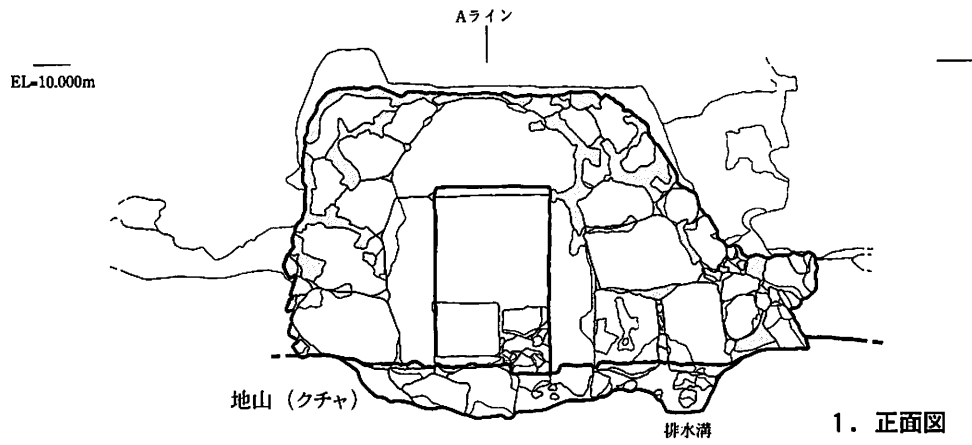
第17図 (図版20~22) 第32号墓

(S=1/120)



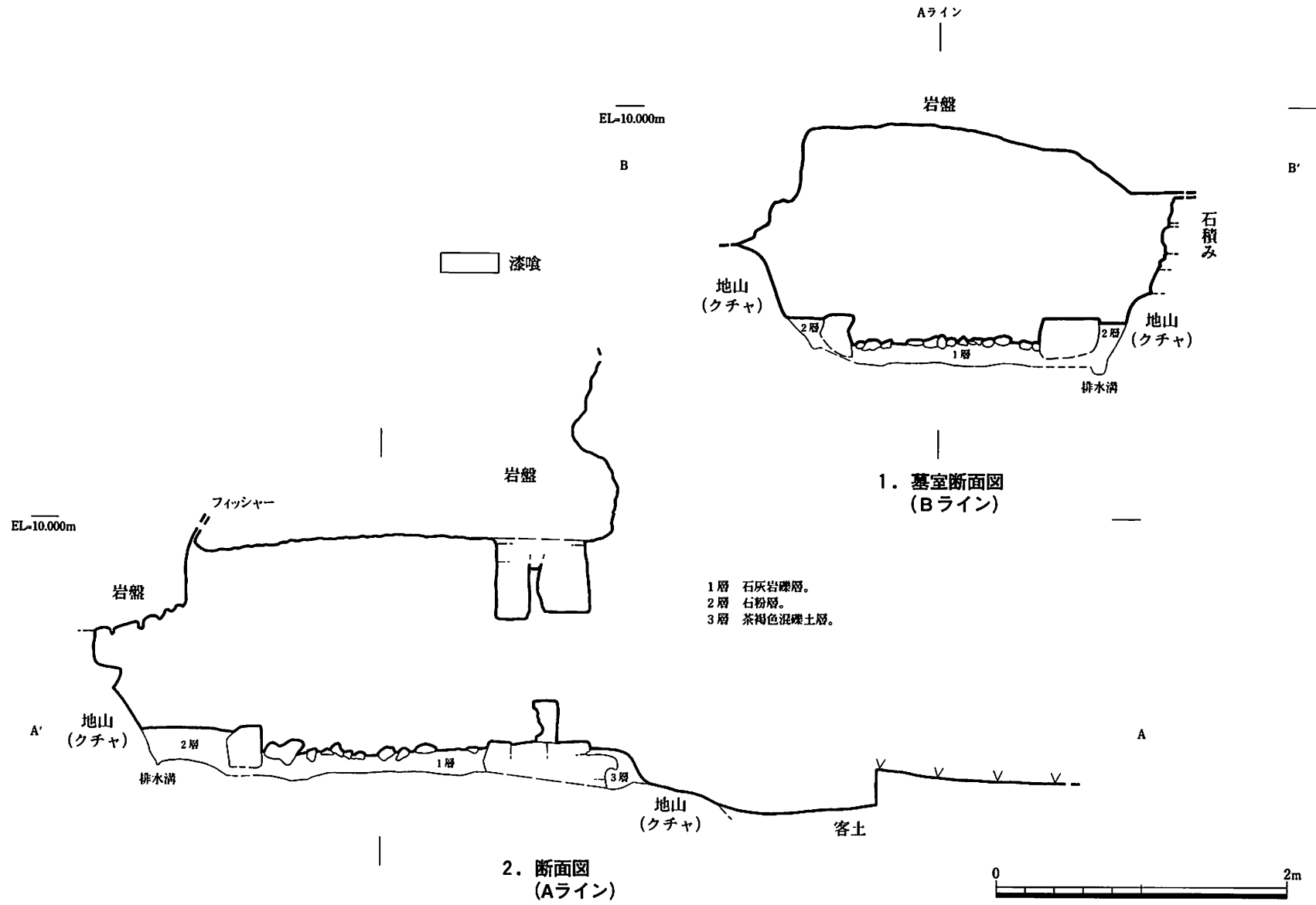
第18図 (図版23~25) 第33号墓

(S=1/120)



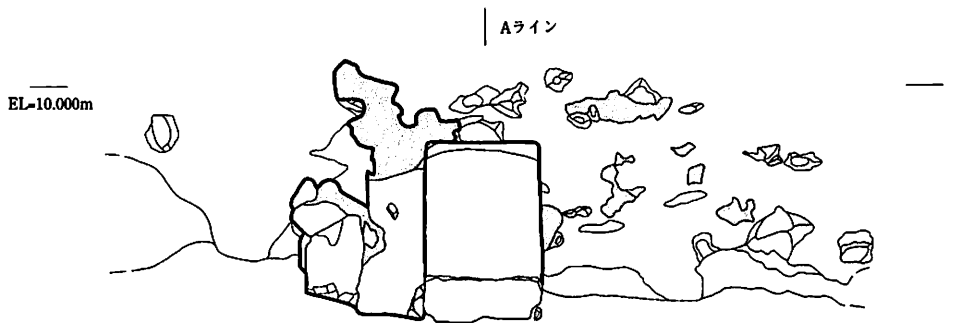
第19図 (図版6・7) 第21号墓 正面図・平面図

(S=1/40)



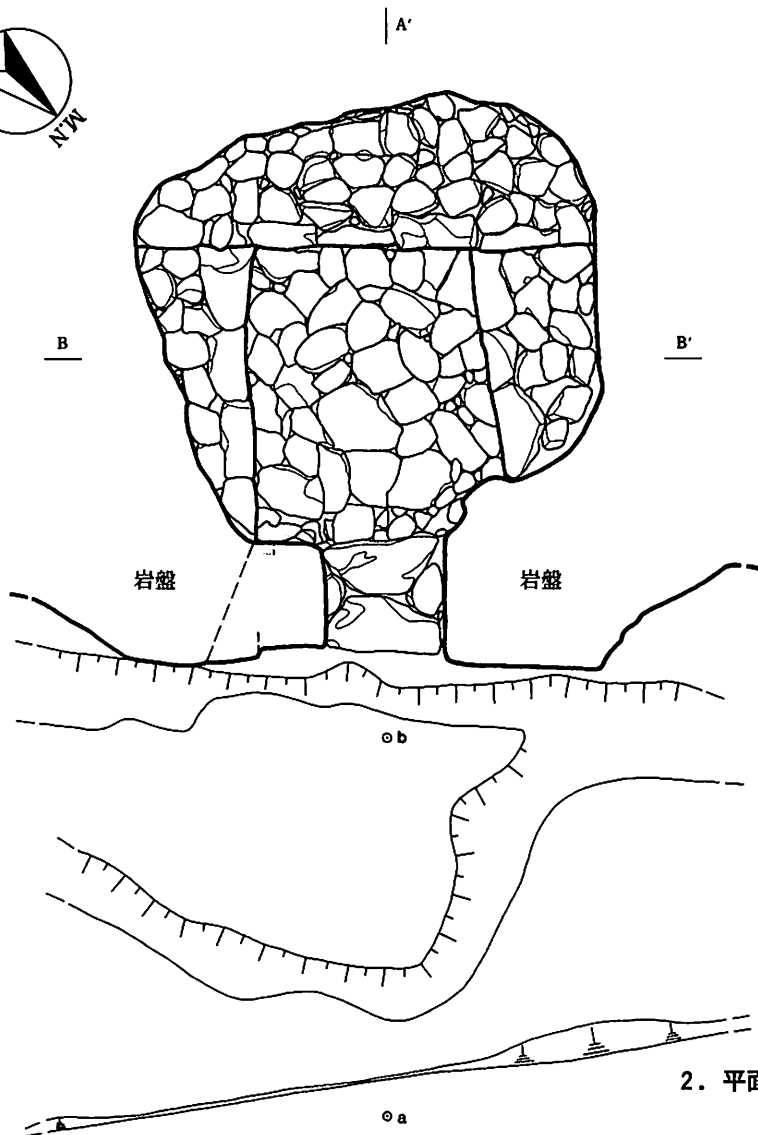
第20図 (図版6・7) 第21号墓 断面図

(S=1/40)



1. 正面図

□ 漆喰

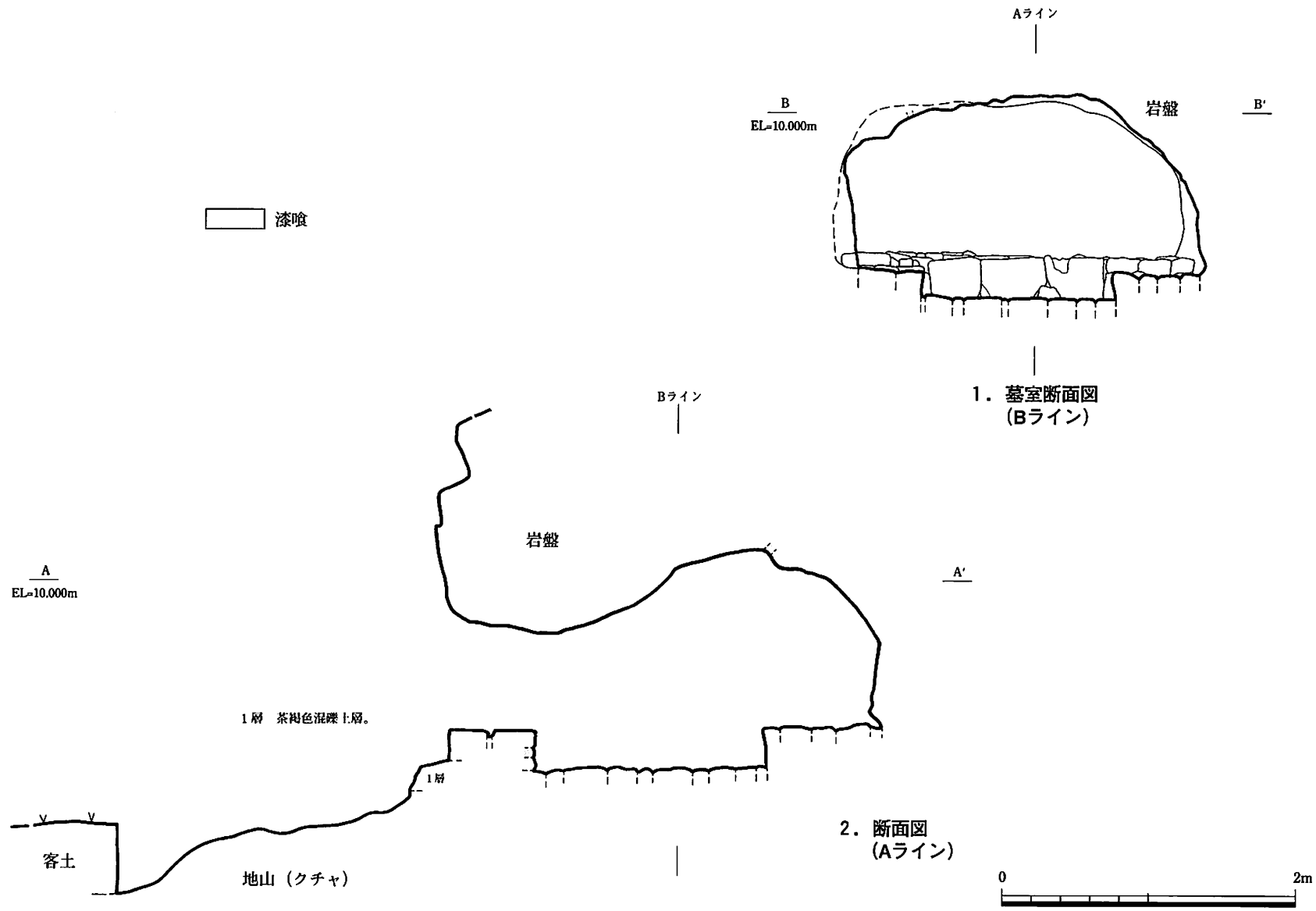


2. 平面図

0 2m

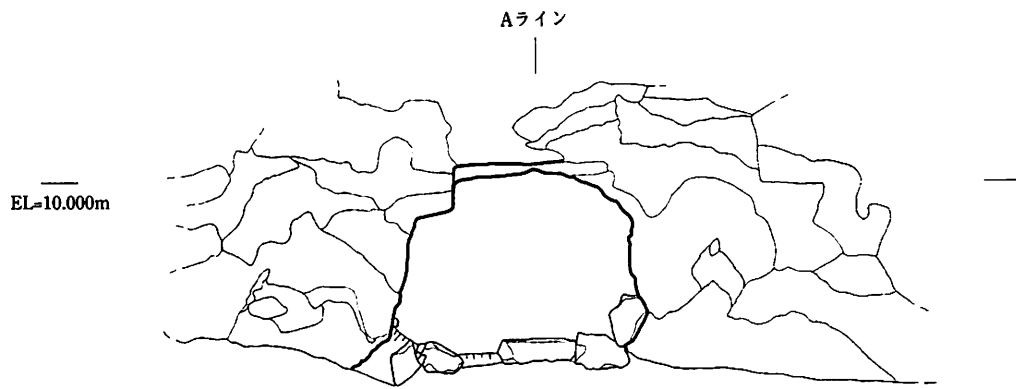
第21図 (図版8・9) 第22号墓 正面図・平面図

(S=1/40)



第22図 (図版 8・9) 第22号墓 断面図

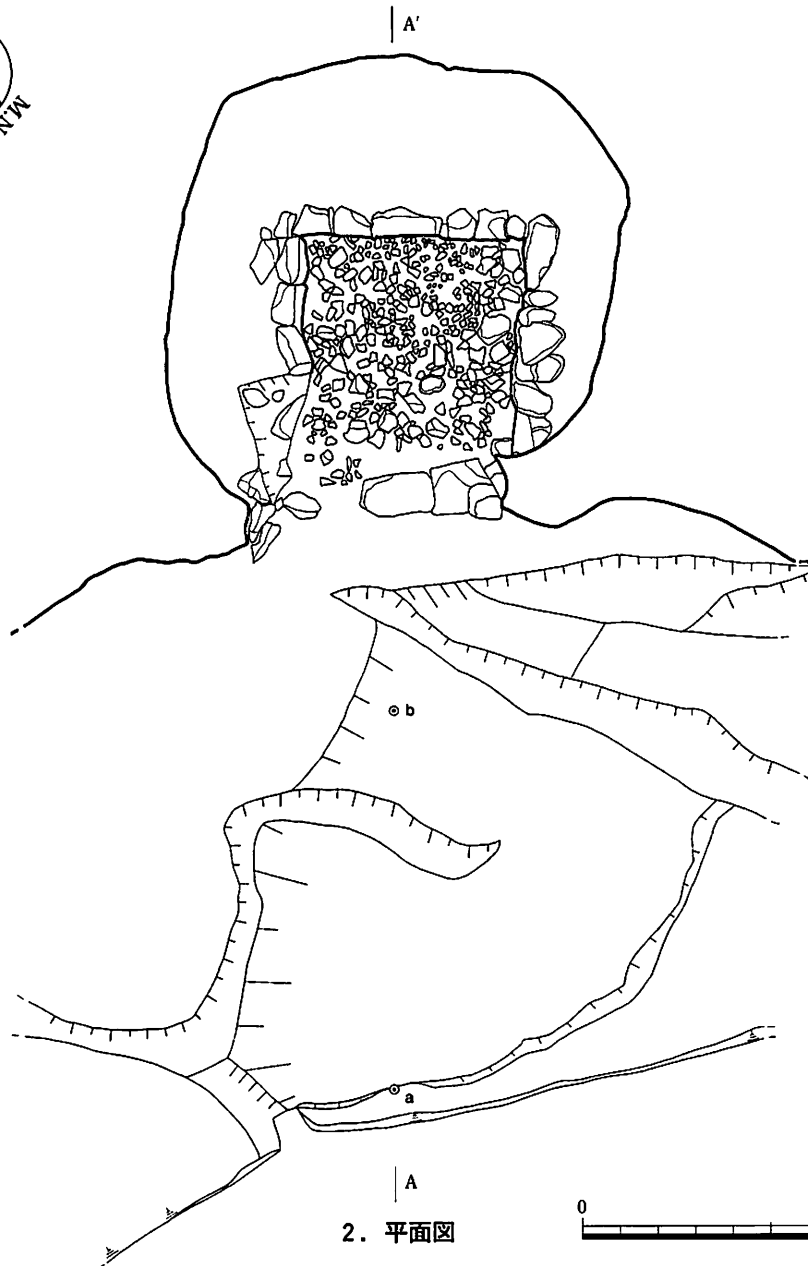
(S=1/40)



1. 正面図

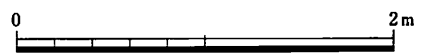


B



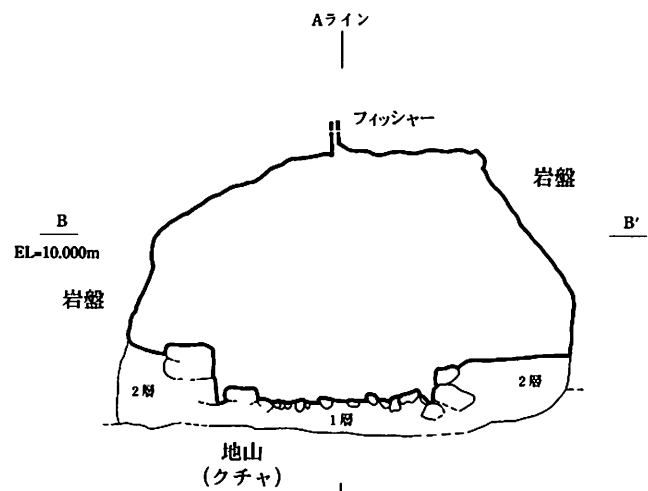
B'

2. 平面図



第23図 (図版9・10) 第23号墓 正面図・平面図

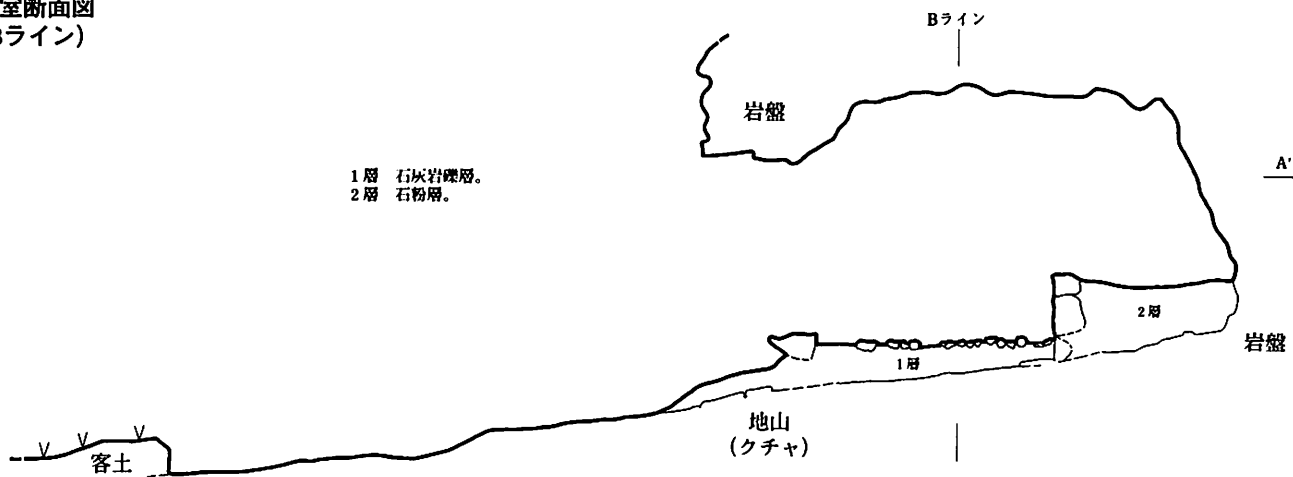
(S=1/40)



1. 墓室断面図
(Bライン)

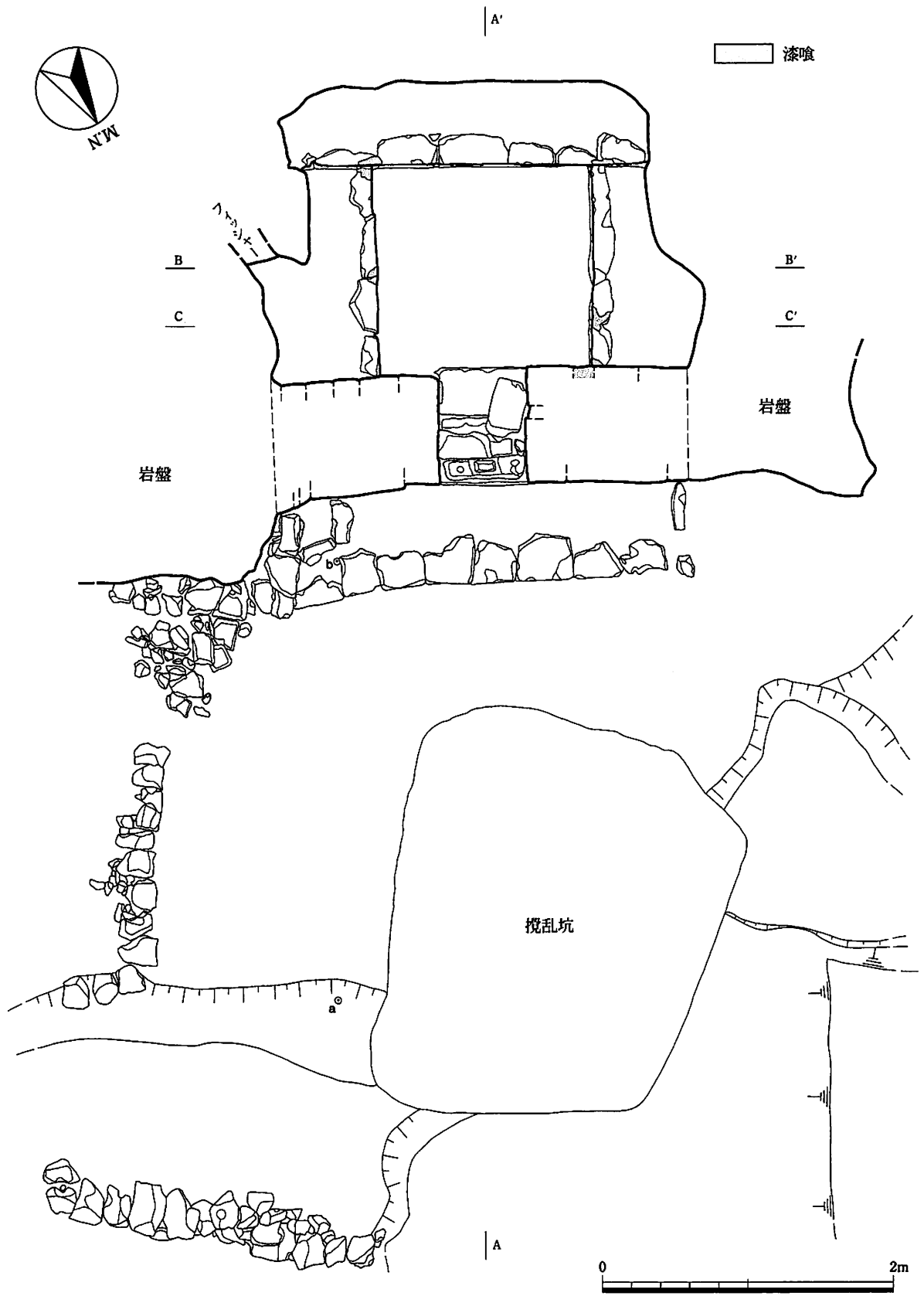
A
EL-10.000m

1層 石灰岩礫層。
2層 石粉層。



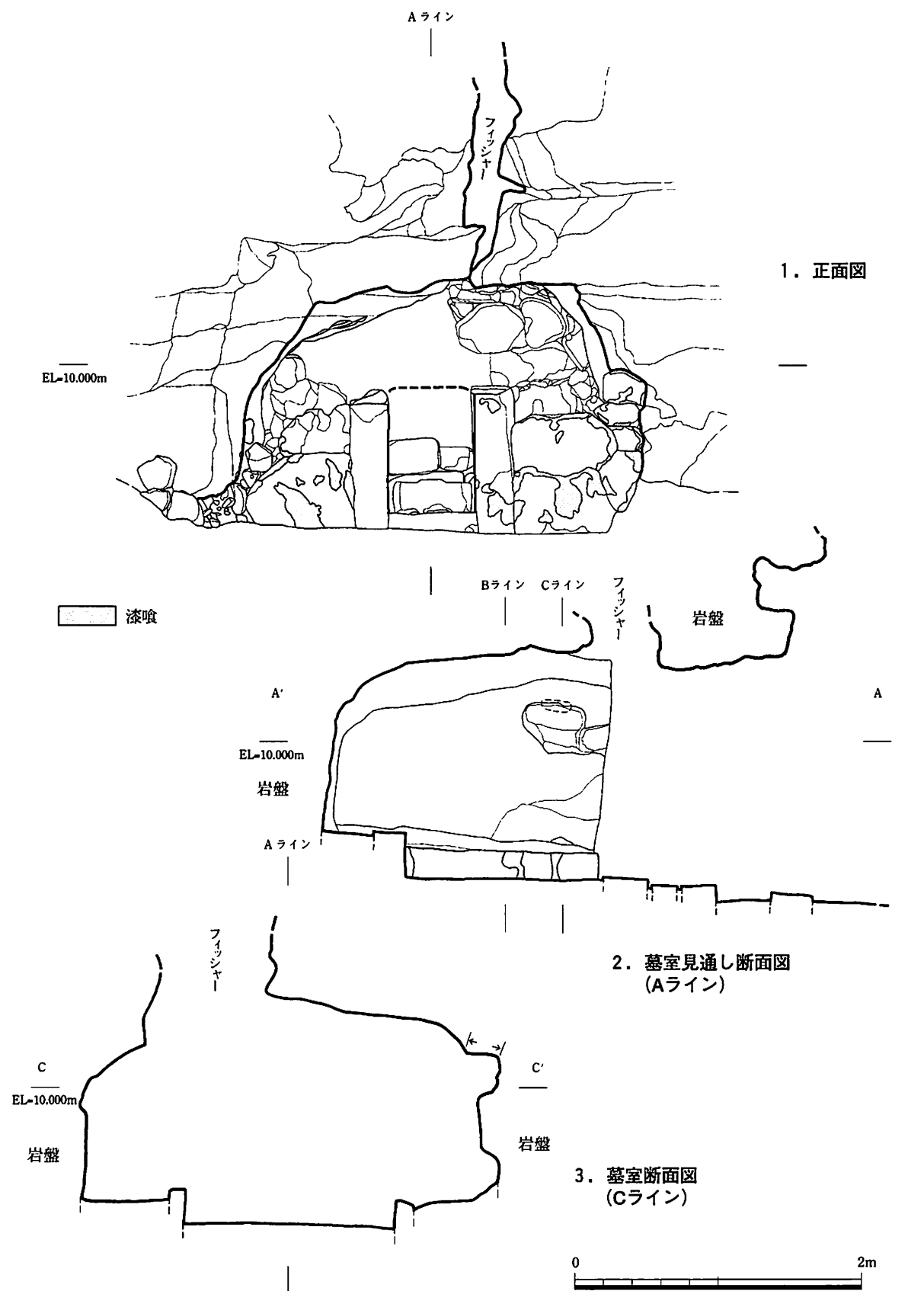
2. 断面図
(Aライン)





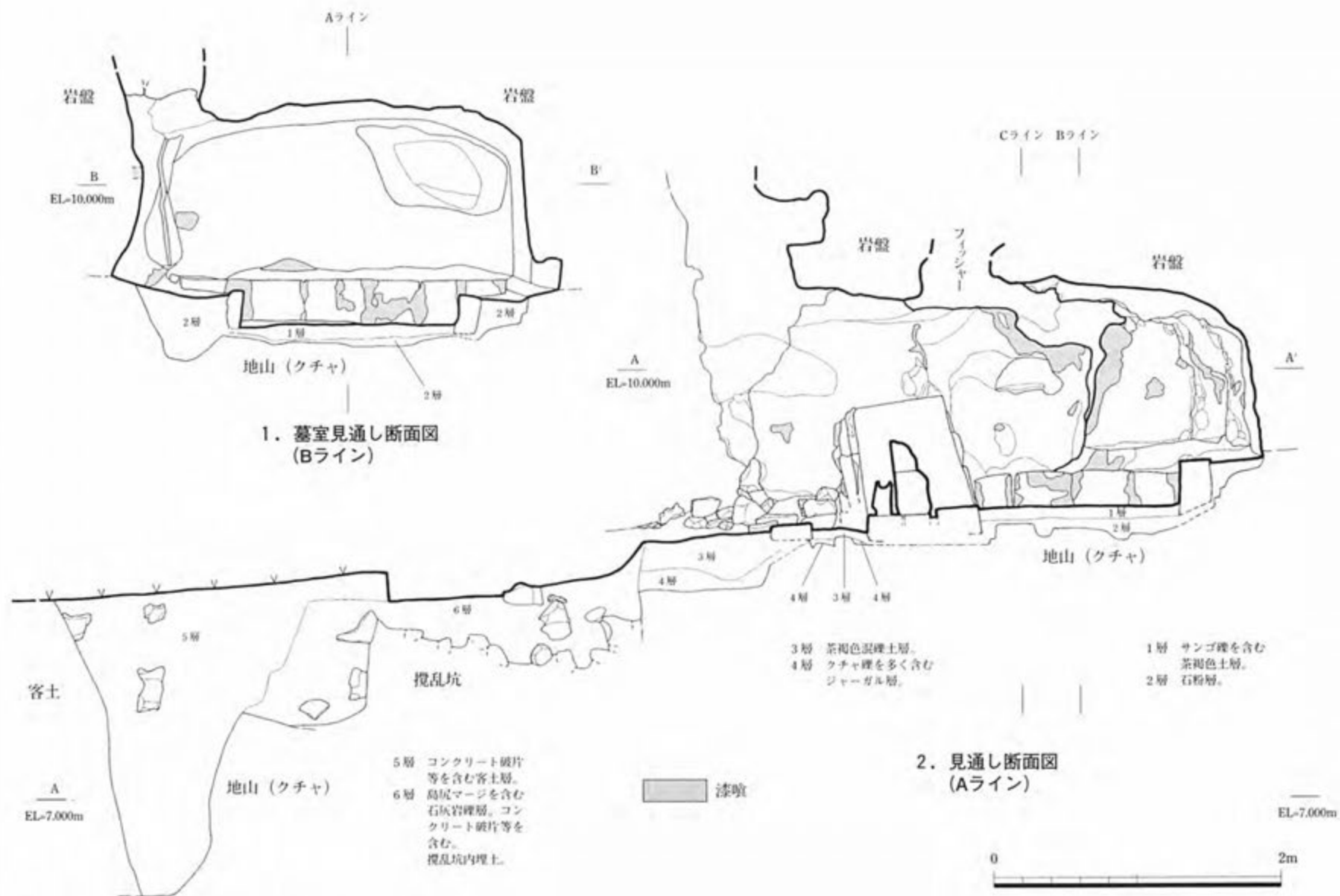
第25图 (图版11·12) 第24号墓 平面图

(S=1/40)



第26図 (図版11・12) 第24号墓 正面図・断面図

(S=1/40)

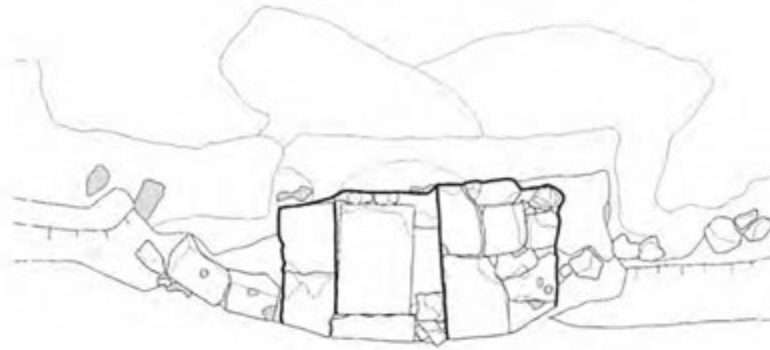


第27図 (図版11・12) 第24号墓 見通し断面図

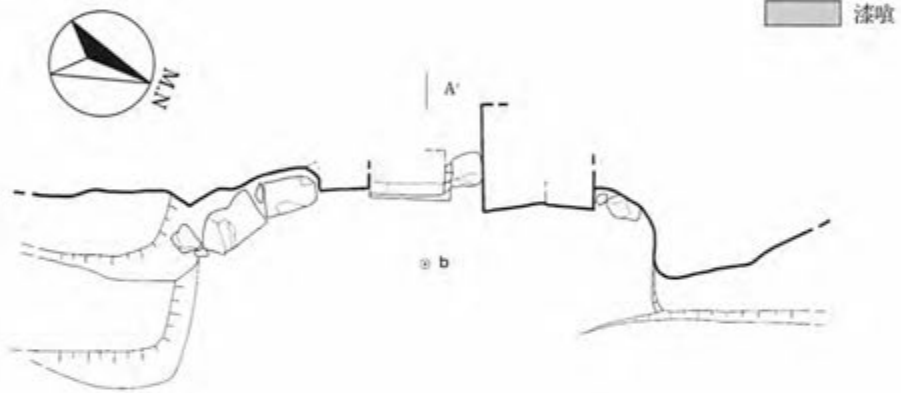
(S=1/40)

EL=10.000m

Aライン



1. 正面図

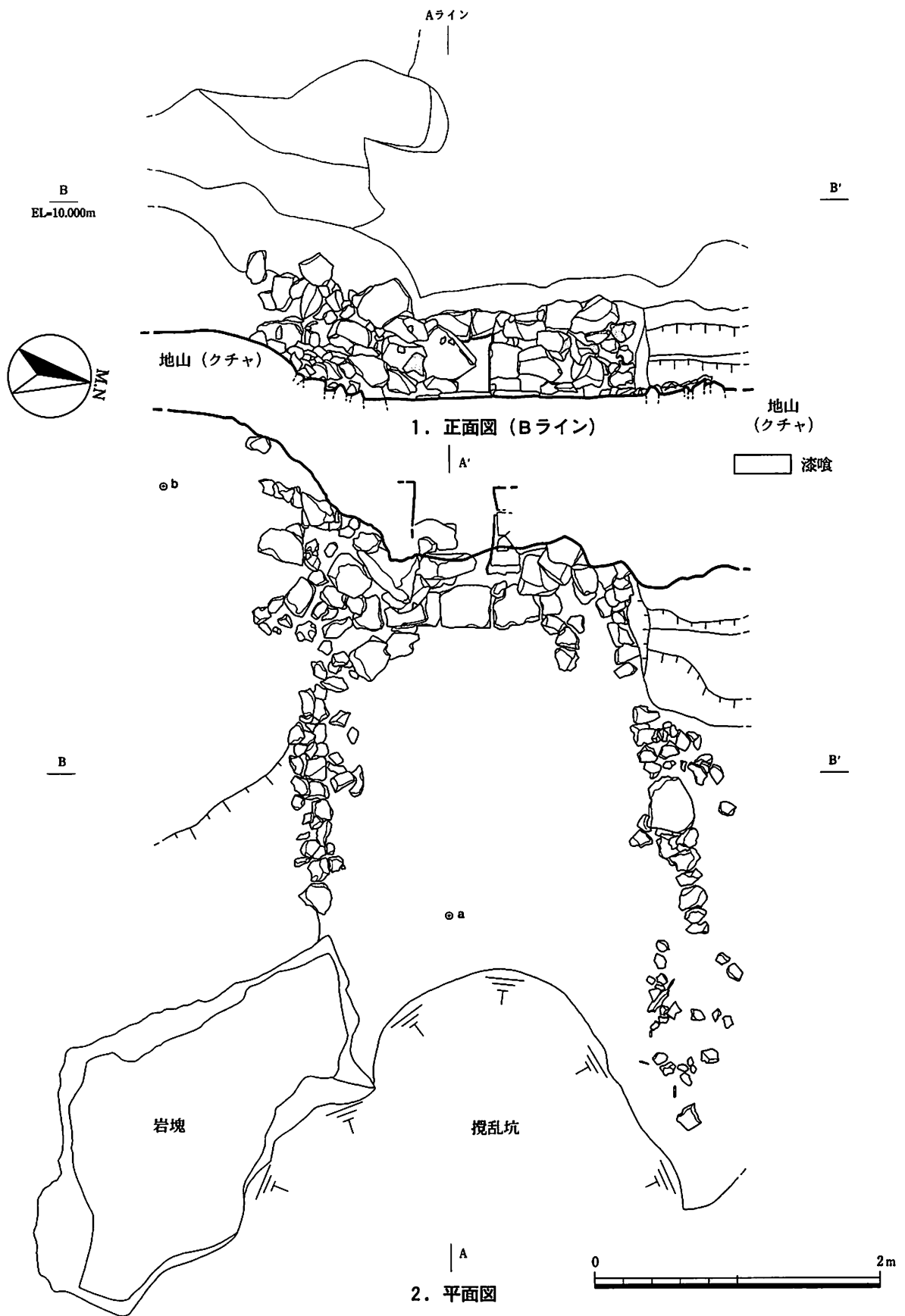


2. 平面図

0 2m

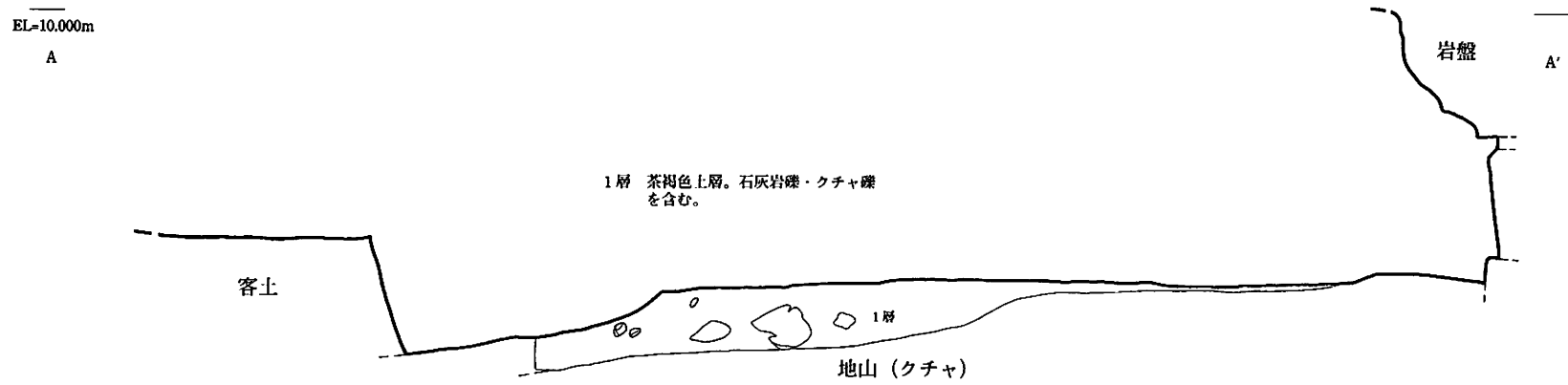
第28図 (図版13・14) 第25号墓 正面図・平面図

(S=1/40)

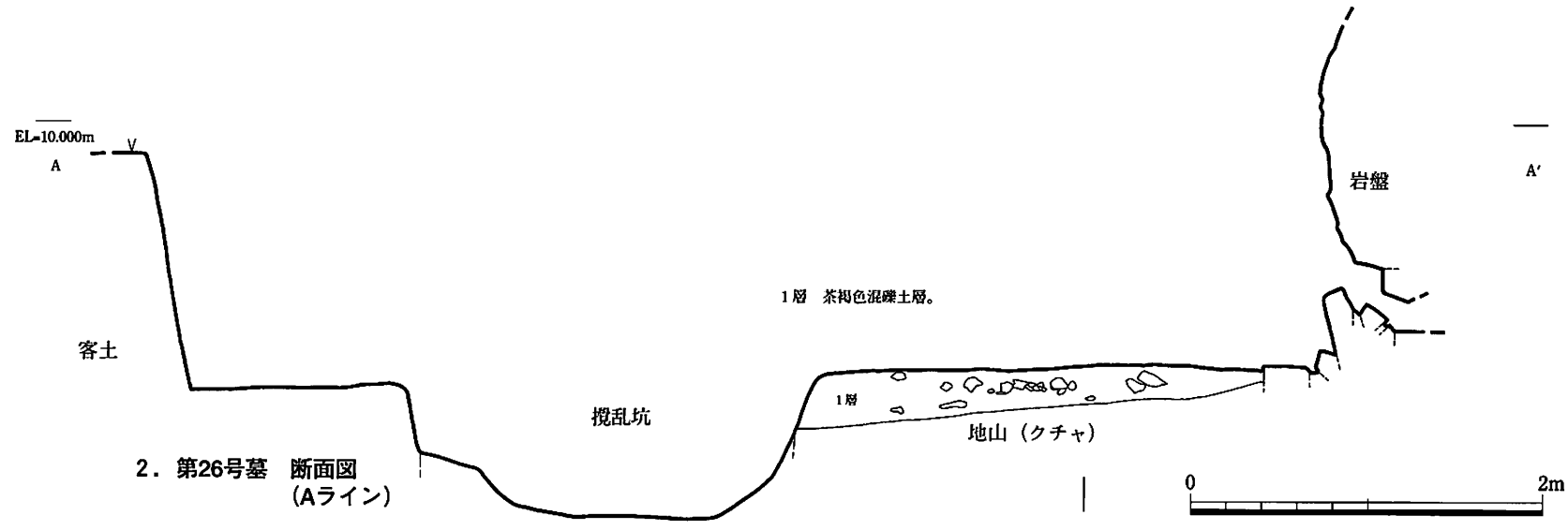


第29図 (図版13・14) 第26号墓 正面図・平面図

(S=1/40)



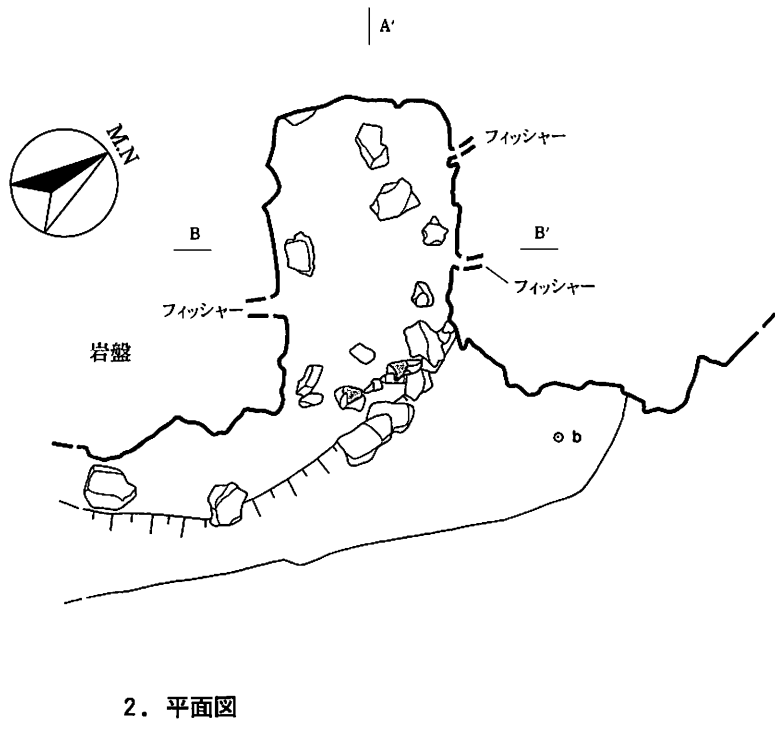
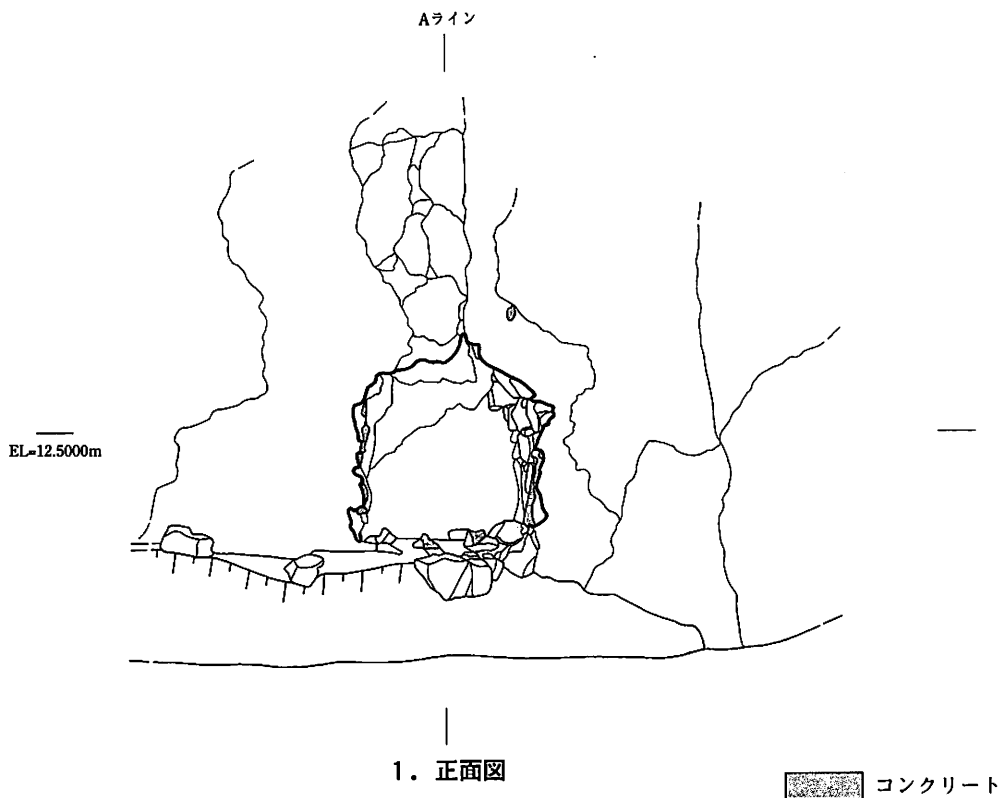
1. 第25号墓 断面図 (Aライン)



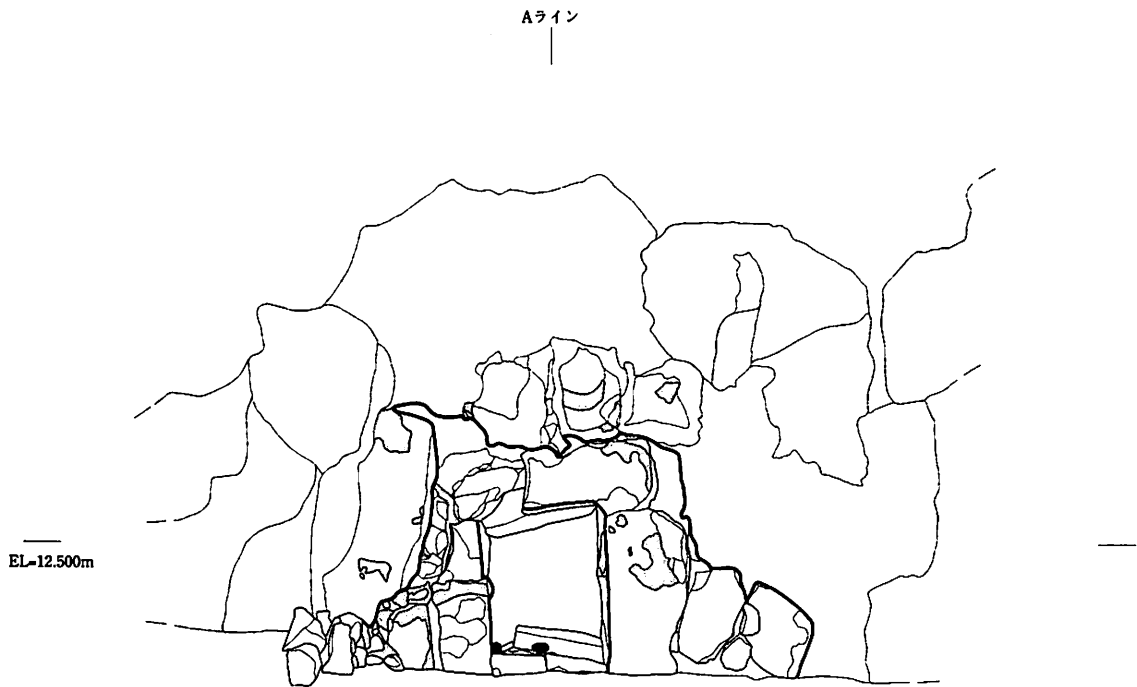
2. 第26号墓 断面図 (Aライン)

第30図 (図版14) 第25・26号墓 断面図

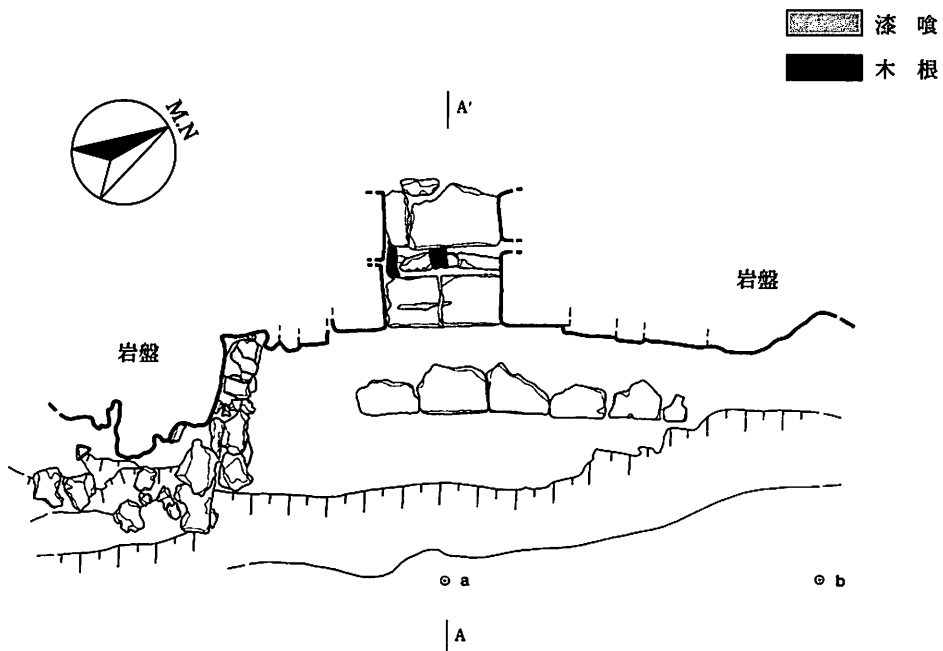
(S=1/40)



第31図 (図版14・15) 第27号墓 正面図・平面図



1. 正面図

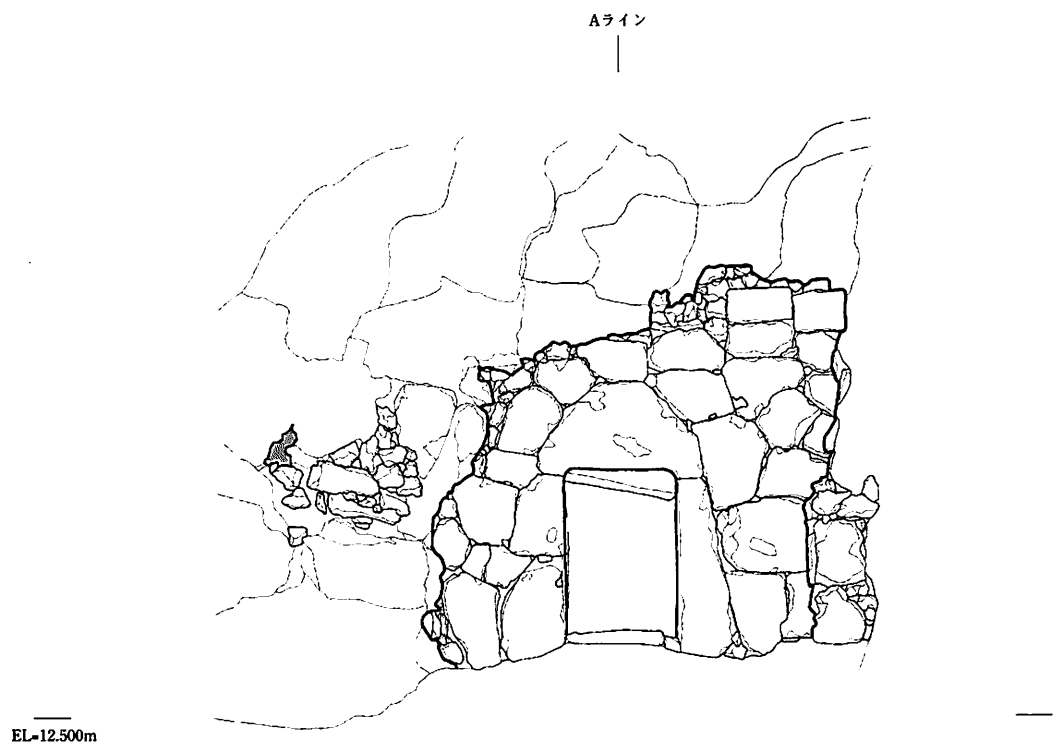


2. 平面図

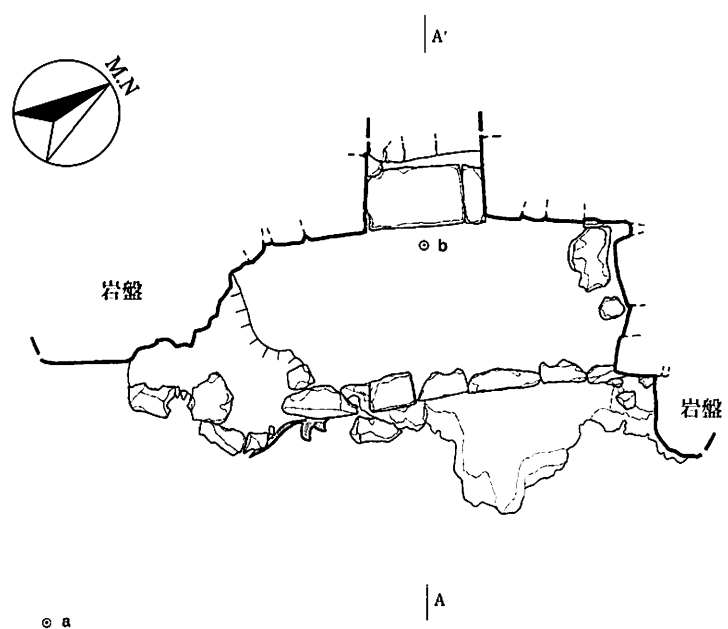


第32図 (図版14・16) 第28号墓 正面図・平面図

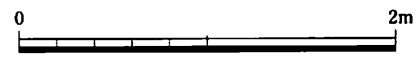
(S=1/40)



1. 正面図

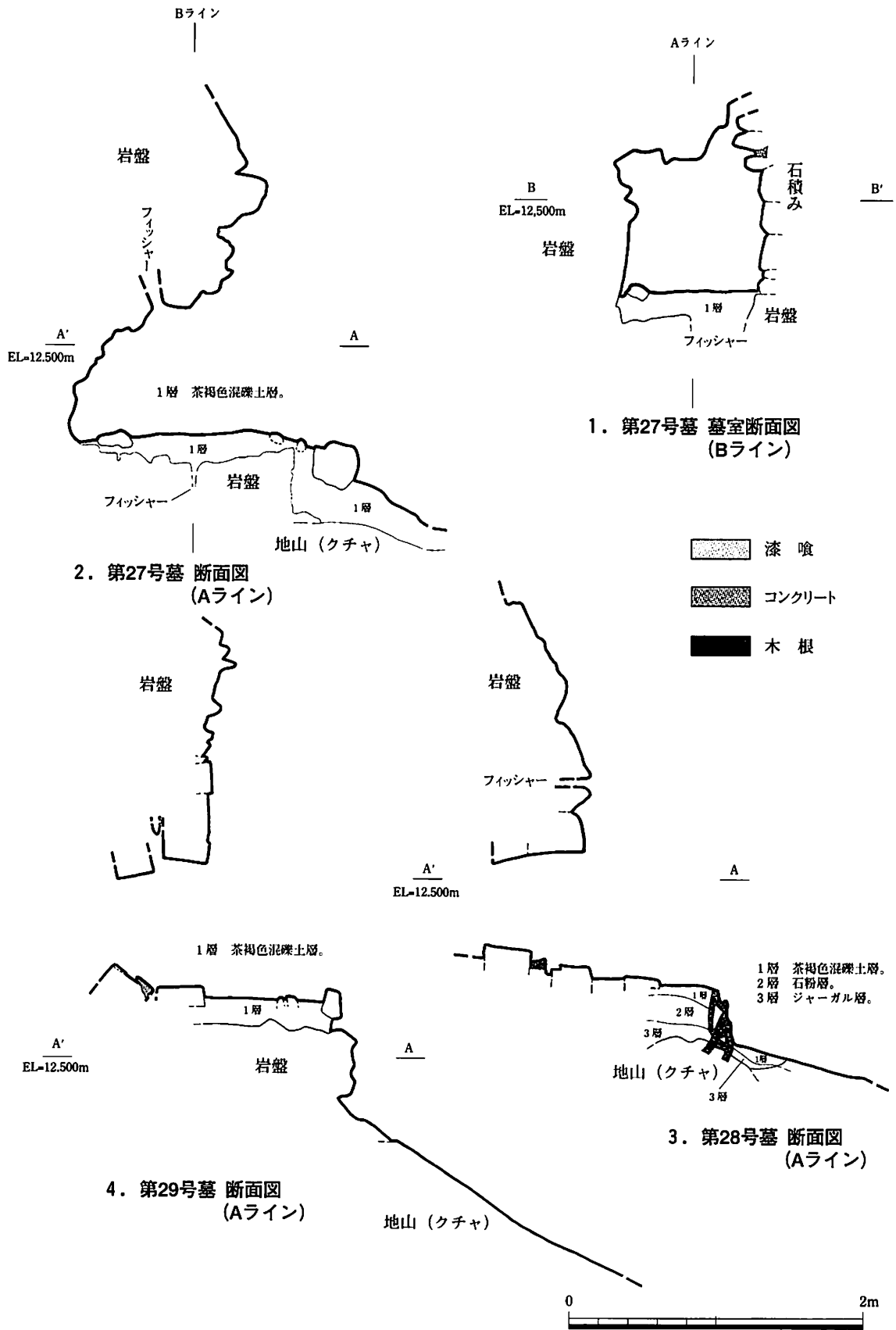


2. 平面図



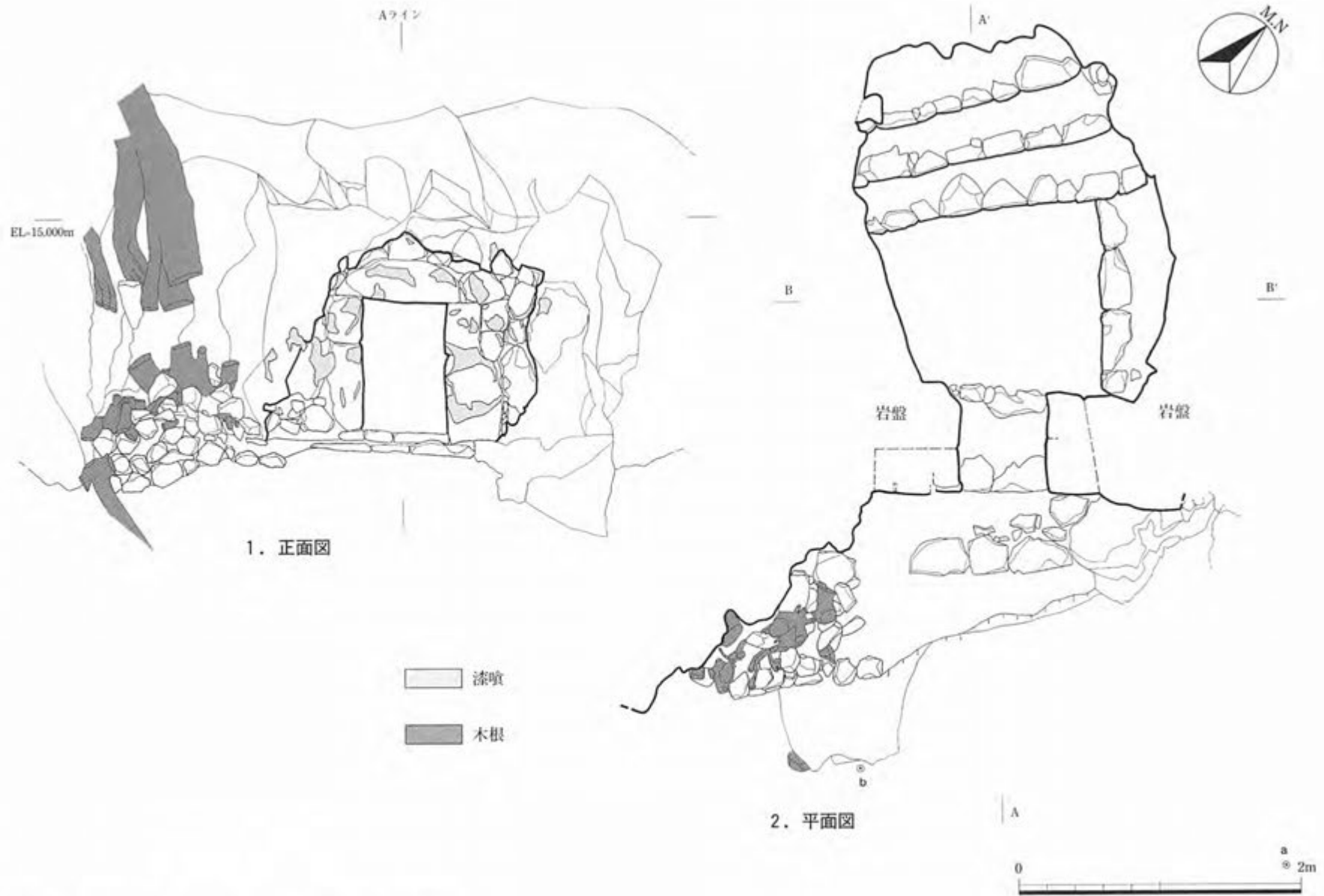
第33図 (図版16・17) 第29号墓 正面図・平面図

(S=1/40)



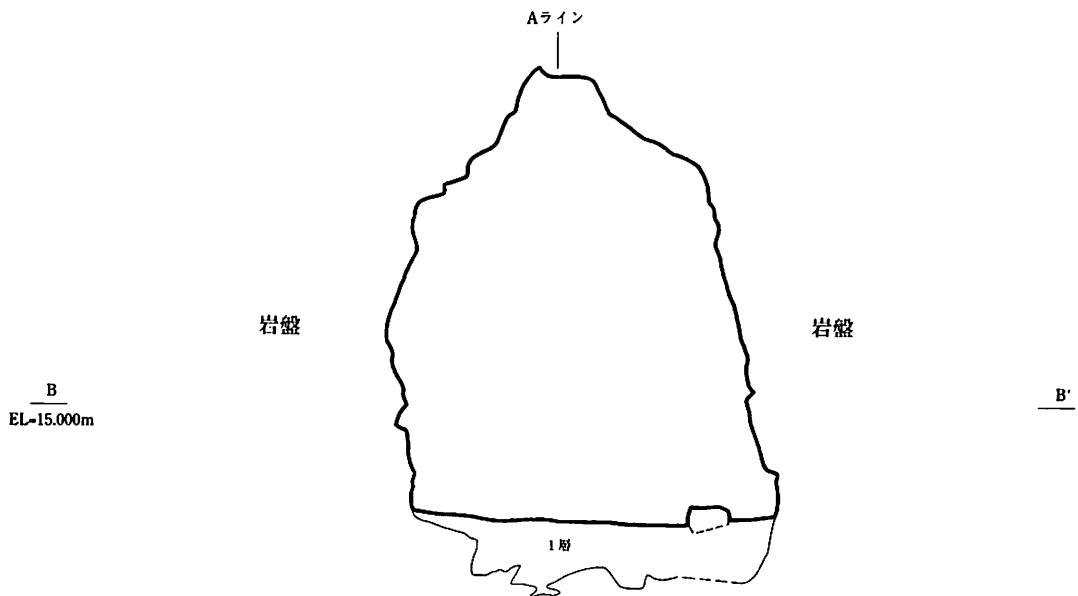
第34図 (図版14~17) 第27~29号墓 断面図

(S=1/40)

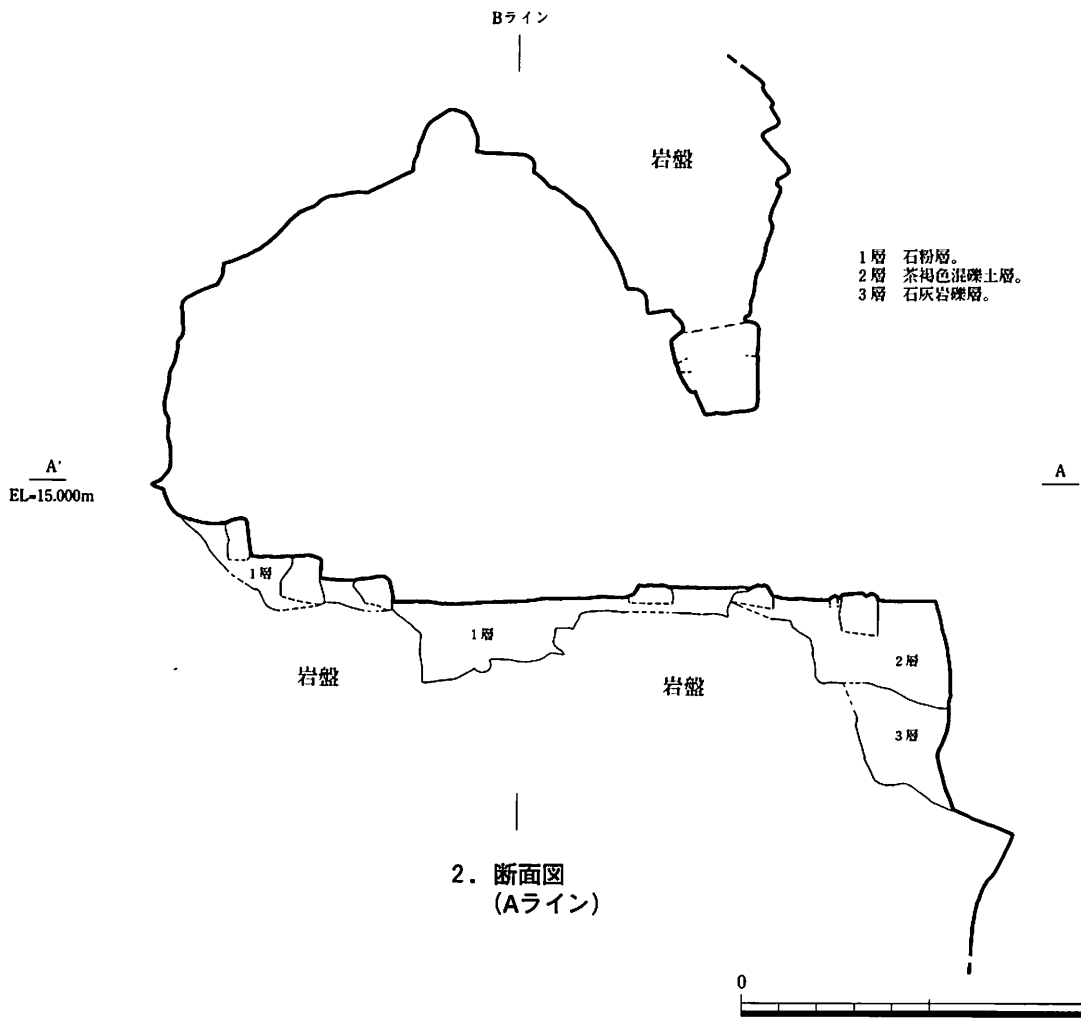


第35図 (図版17・18) 第30号墓 正面図・平面図

(S=1/40)



1. 墓室断面図
(Bライン)



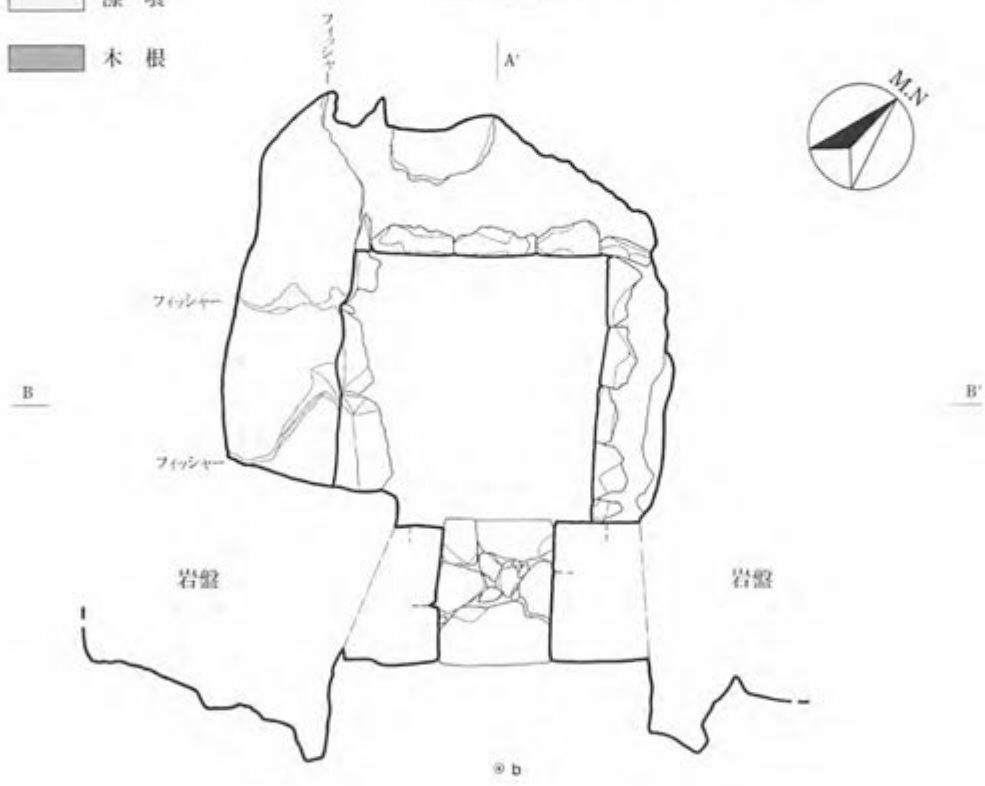
2. 断面図
(Aライン)

第36図 (図版17・18) 第30号墓 断面図

(S=1/40)

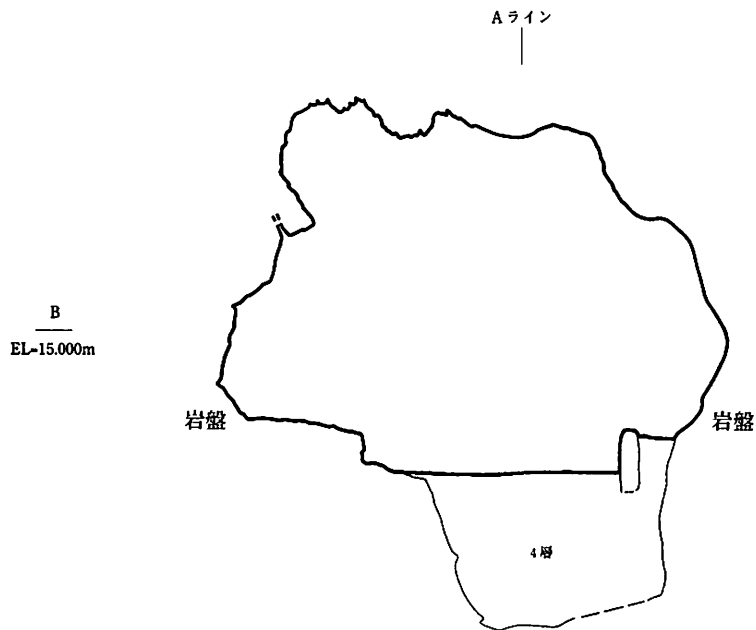


□ 漆喰
■ 木根



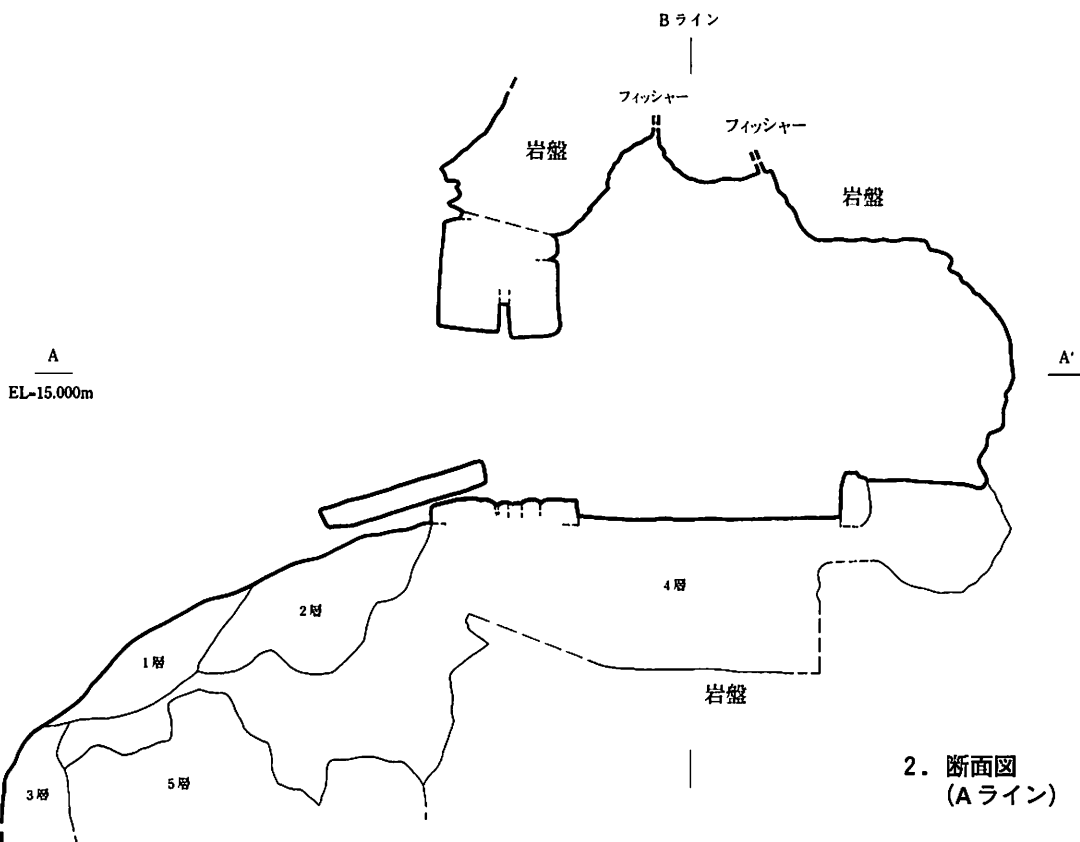
第37図 (図版19・20) 第31号墓 正面図・平面図

(S = 1/40)



- 1層 島尻マージ層。
- 2層 石灰岩礫を含む島尻マージ層。
- 3層 石灰岩礫を含む島尻マージ層。
- 4層 石粉層。
- 5層 石灰岩大形岩塊層。

1. 墓室断面図
(Bライン)

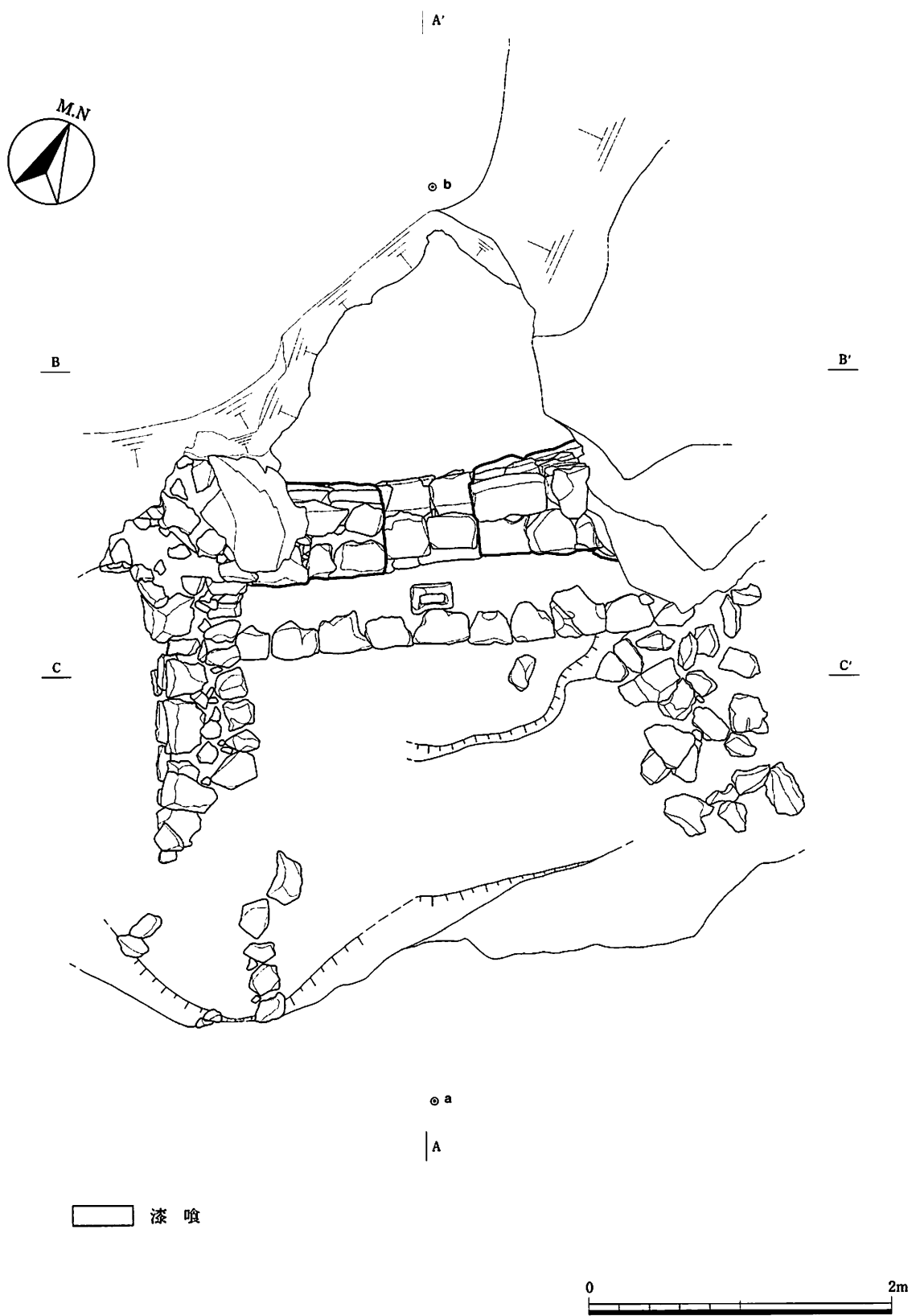


2. 断面図
(Aライン)



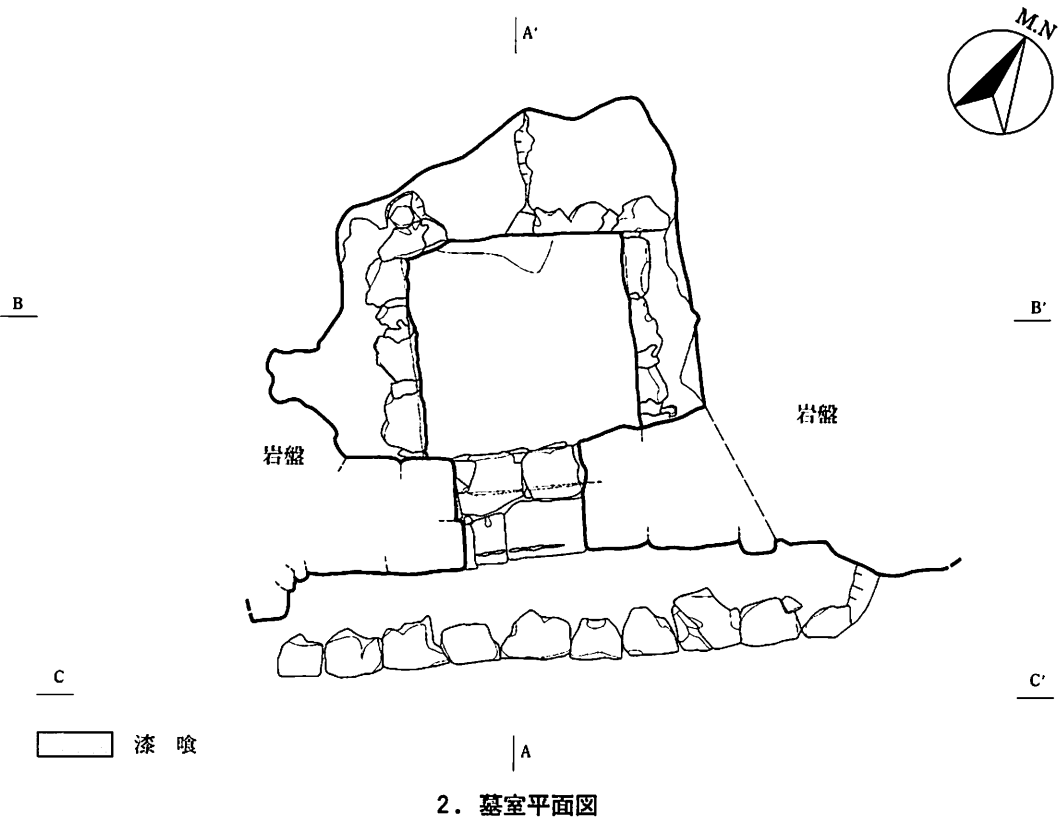
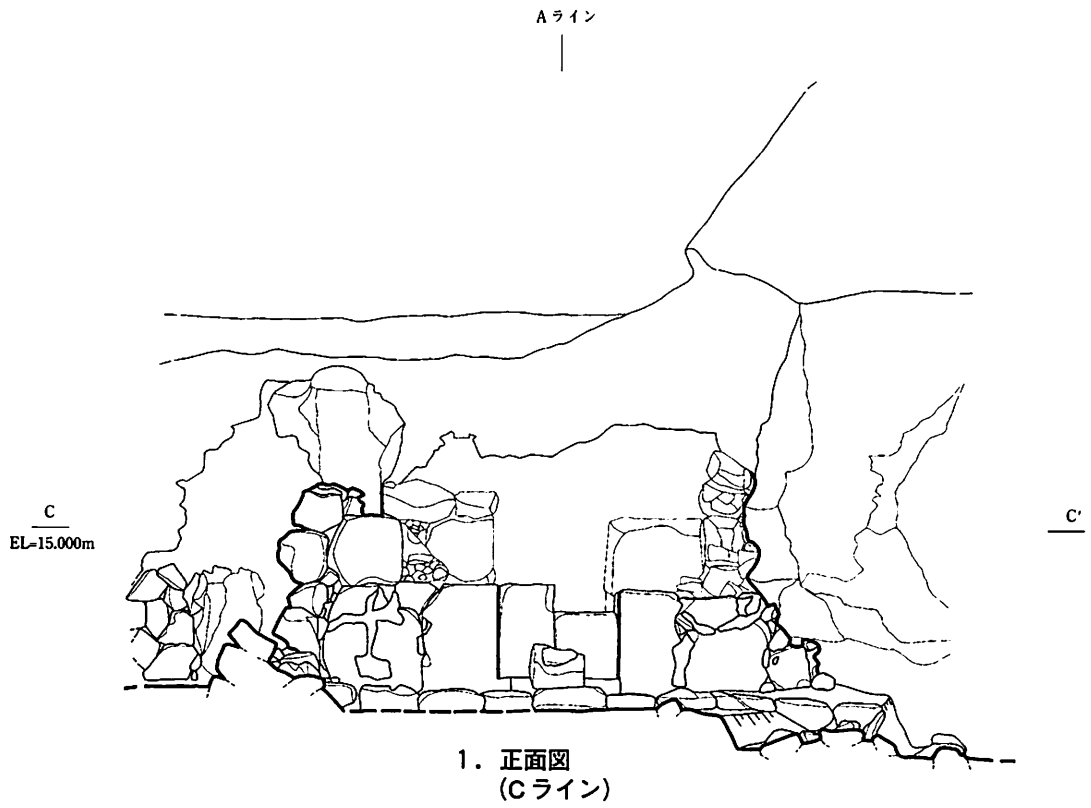
第38図 (図版19・20) 第31号墓 断面図

(S = 1/40)



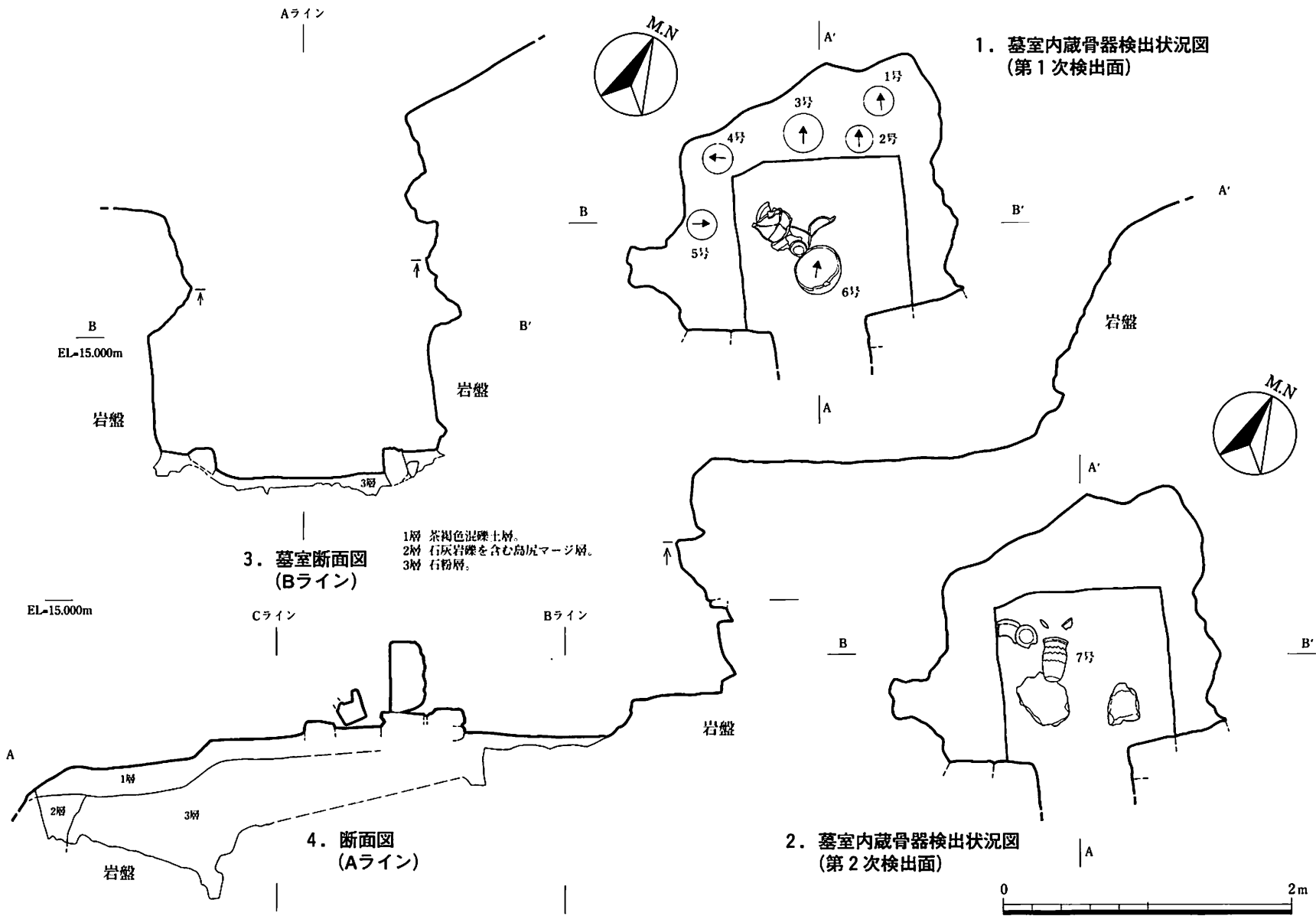
第39图 (图版20~22) 第32号墓 平面图

(S = 1/40)



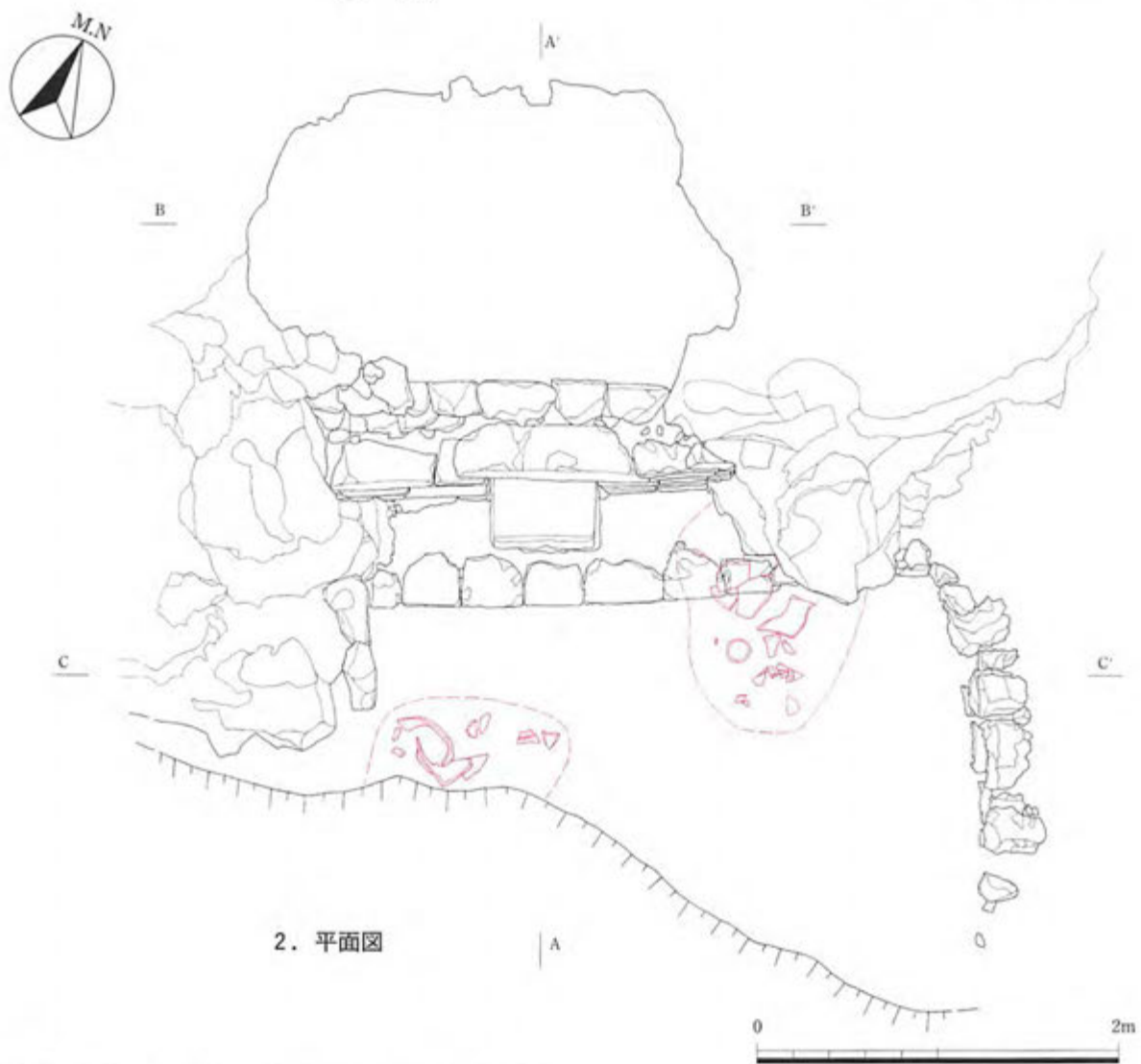
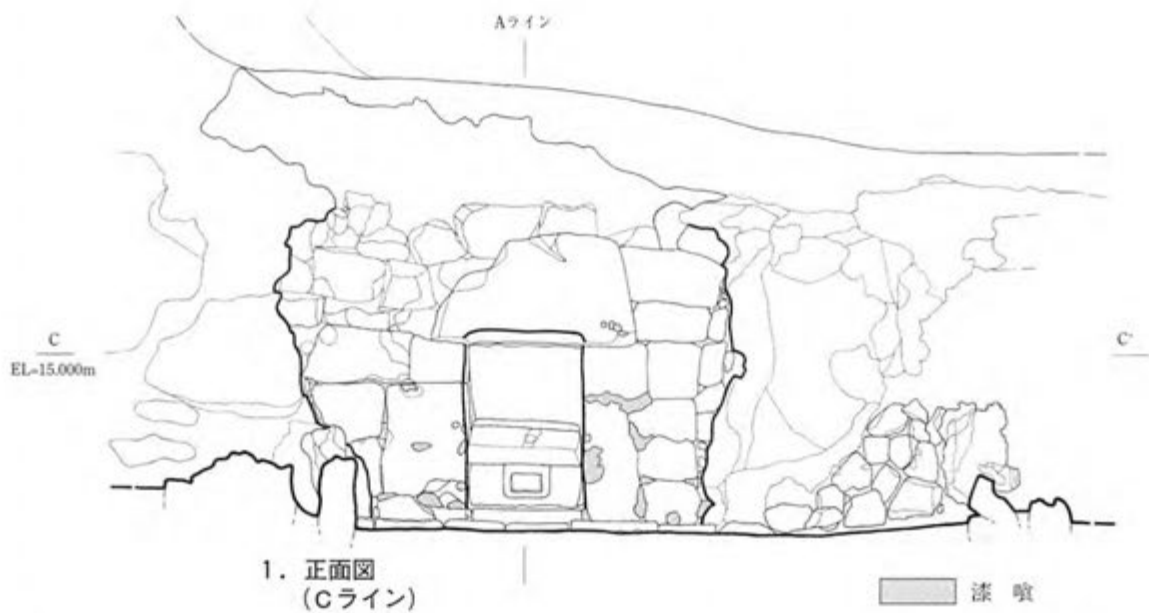
第40図 (図版20~22) 第32号墓 正面図・平面図

(S=1/40)



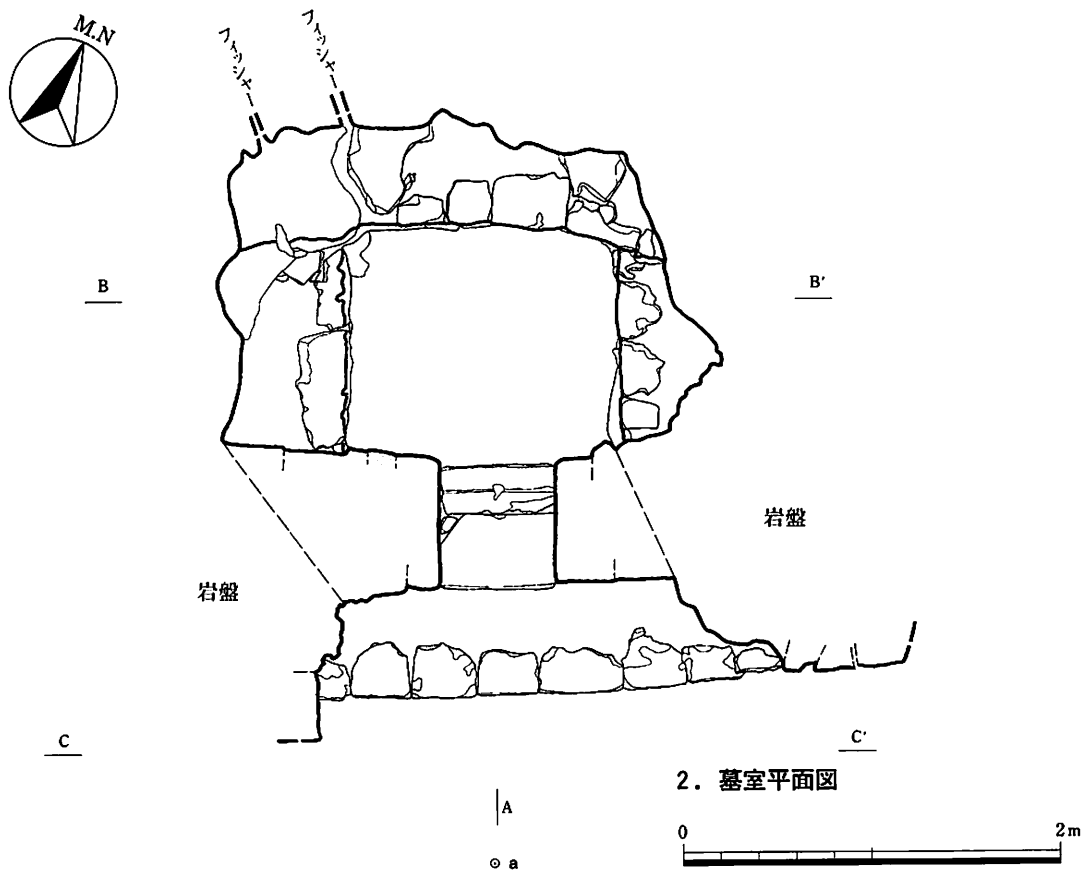
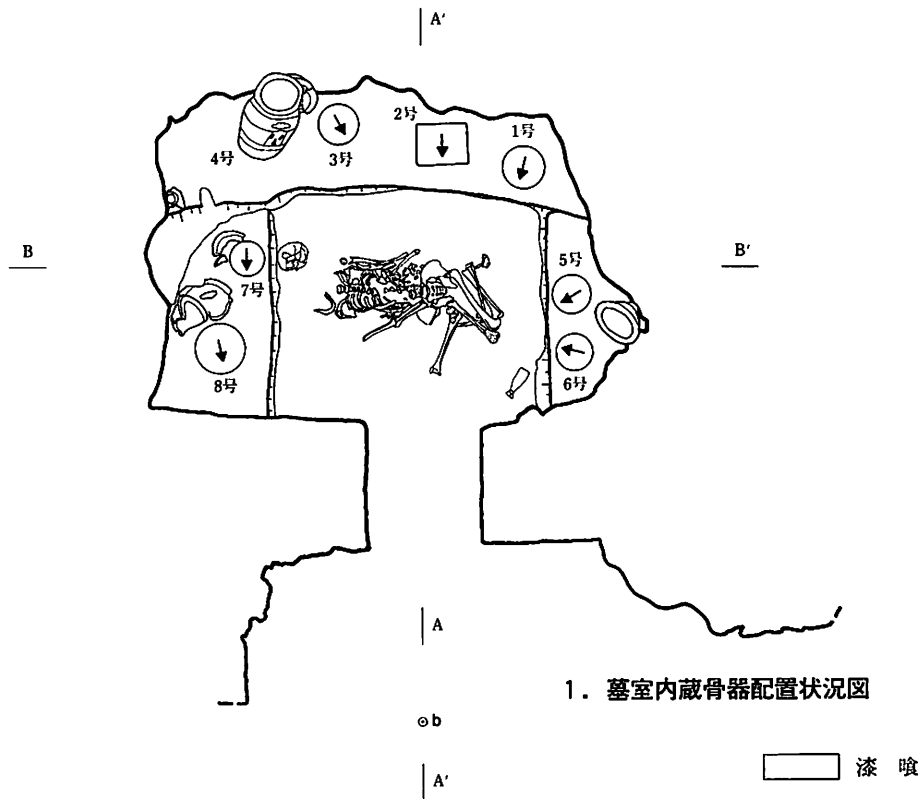
第41図 (図版20~22) 第32号墓 平面図・断面図

(S=1/40)



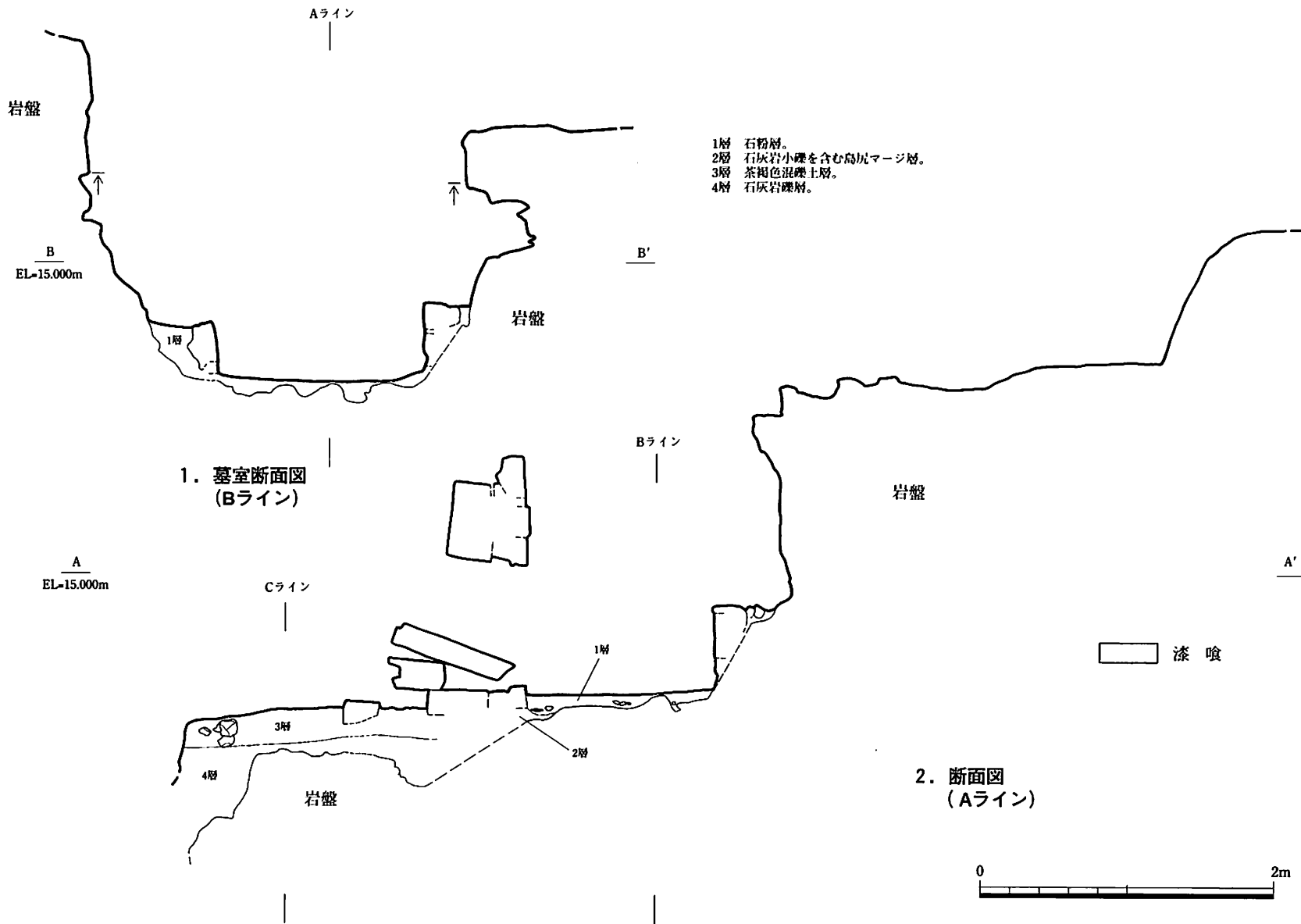
第42図 (図版23~25) 第33号墓 正面図・平面図

(S=1/40)



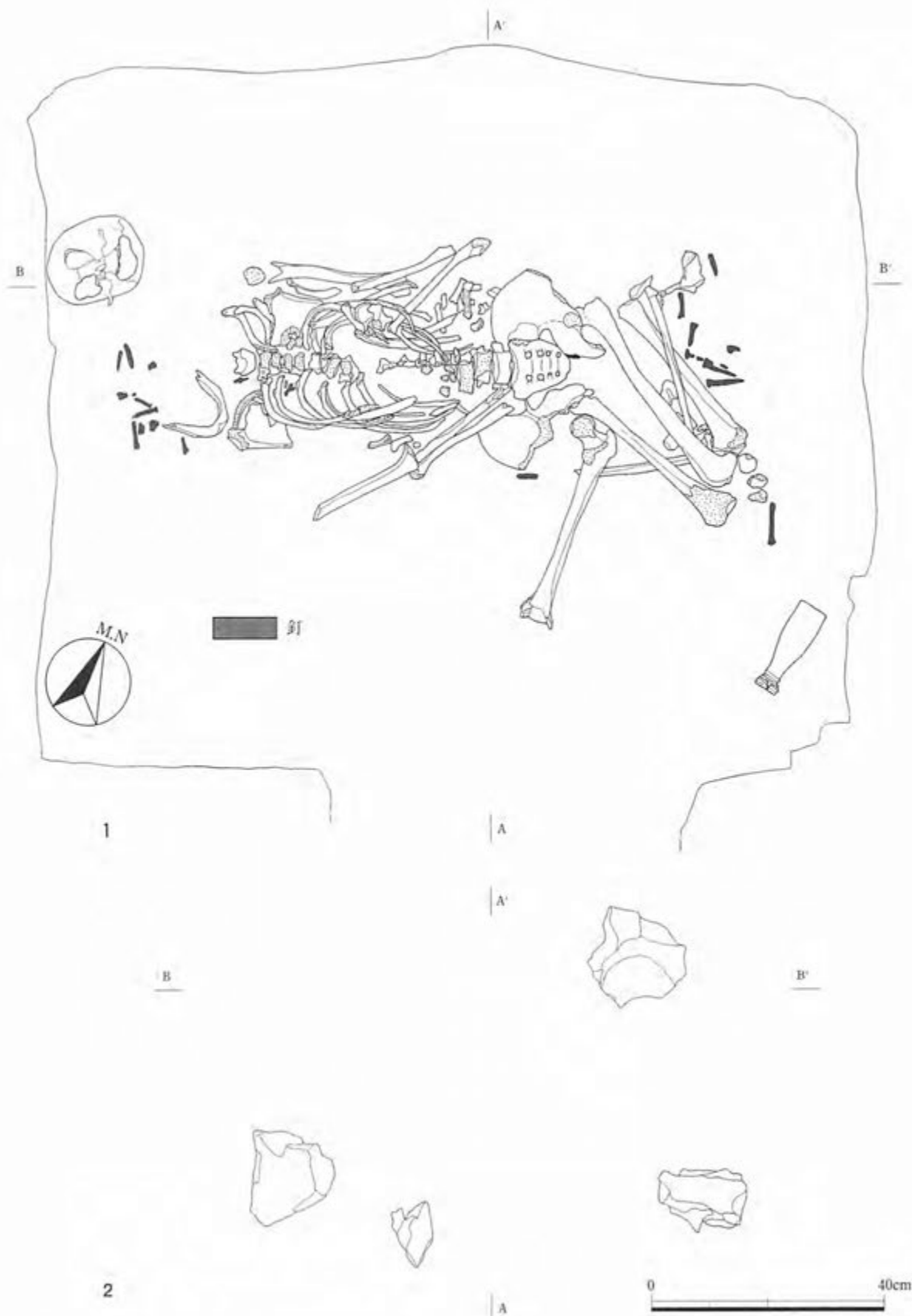
第43図 (図版23~25) 第33号墓 平面図

(S=1/40)



第44図 (図版23~25) 第33号墓 断面図

(S=1/40)



第45図 (図版24) 第33号墓 墓室内シルハラシドゥクマ人骨検出状況図(1)

(S=1/10)

EL-14.500m

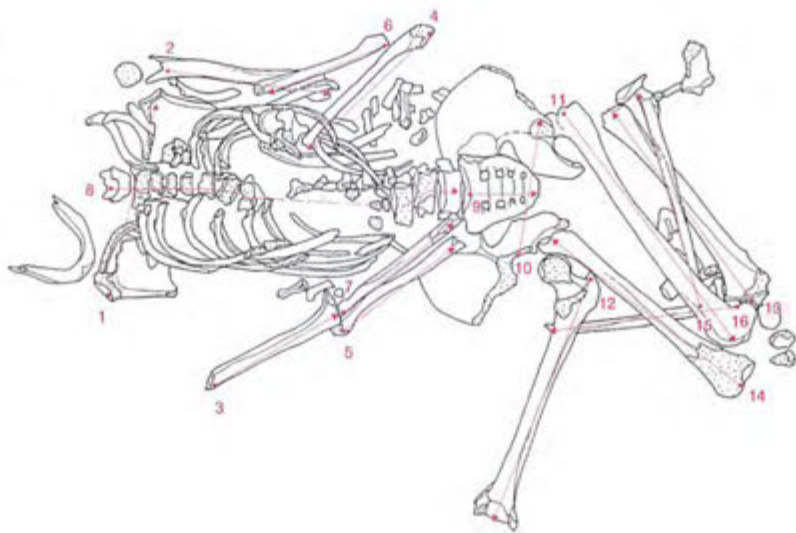
Aライン



1

A'

B



B'

A

2



0 40cm

第46図 (図版24) 第33号墓 墓室内シルハラシドゥクマ人骨検出状況図(2)

(S = 1/10)

第V章 遺物

第1節 蔵骨器

ここでは、いわゆる「厨子甕(ジーシガーミ)」と呼称される専用蔵骨器について報告する。日常雑器を蔵骨器に転用したものについては、第53図3に図示した油甕(アンダガーミ)が蔵骨器として利用されていた可能性が高いものの、それが銘書・納骨等を確認することのできない破片資料であったため、蔵骨器としての利用が明確ではない。専用蔵骨器となる資料は、調査前の古墓の有無を確認するための試掘調査に伴って、第21～23号墓北東側に位置する岩塊の周辺や第30・31号墓前面の斜面下覆土より、破片資料が少量出土している。また、第25・26号墓前面客土中より、比較的多くの専用蔵骨器となる破片資料が得られている。ただし、今回は、墓室内より納骨されたままの状態で検出され、特定の墓に関連するものであることが明確である第32・33号墓検出の蔵骨器群を中心に、第47～52図に図示した。

第47・48図、第49図1に図示した蔵骨器資料は、第32号墓墓室内から検出された。第49図2・3、第50・51図、第52図1・2は、第33号墓墓室内より検出、第52図3・4は、第33号墓墓庭より検出した。また、第52図5は、第21号墓の南東側、墓正面に向かって左側の岩盤と地山(クチャ)の境にできた小さな窪み内より検出された。第21号墓に従属する仮墓的機能を果たす人為的な施設であろうか。蓋の破片のみで、身となる資料は得られていない。

専用蔵骨器の大分類については、金武正紀氏の分類案を踏襲した(注1)。今回、図示した専用蔵骨器は、陶製有頸甕形蔵骨器を主体に、陶製軒付甕形蔵骨器・陶製家形蔵骨器・陶製無頸甕形蔵骨器の4種がある。第52図3・5の2点については、陶製有頸甕形蔵骨器の蓋であると判断した。それぞれの蔵骨器の詳細については、第3～9表に示した観察一覧を参照していただきたい。

陶製有頸甕形蔵骨器(第47・48図、第49図2・3、第50・51図、第52図1・3・5)(第3・4表)

蓋と身が一組となる資料を主体に、蓋のみの資料(第52図3・5)と身だけとなる資料(第47図3)がある。以下、蔵骨器の蓋と身の部分に分け、おもに器形の特徴から、それぞれの分類を行う。

〈蓋〉

蓋の頂部に、宝珠形のツマミがあるもの(I類)と、それがないもの(II類)の2つに大別される。

I類となる資料は、最外縁の庇となる部分が水平方向に張り出し、その上方に向かって器壁が屈曲し、弧を描きながら膨らみ、概形が半円形となるその頂部に、宝珠形のツマミを設ける。I類には、そのツマミの基部を平坦に整形し、段を設けるもの(A種)と、基部に段を設けないもの(B種)の2つがある。前者には、さらに、ツマミ基部の段が1段のもの(A a種)、2段のもの(A b種)、3段のもの(A c種)の3つがある。今回得られた資料では、A b種のもものが主体となる。A種には、段の縁に沿って凹線を巡らせるものがある。B種となる蓋は1点(第47図1 a)のみを検出しており、陶製有頸甕形蔵骨器の蓋としては、あまり一般的にみられる形状とは言い難い。雍正9(1731)年の日付が記されたミガチが抹消されていることから考えても、本来は、別種の蔵骨器に伴うものであった可能性がある。身に据えたときの蓋のスベリ止めとなる「き」は、B種を除くと、いずれも1～3mm程の高さ

で、「き」のないもの(第48図2 a)もある。

Ⅱ類となる資料は、1点のみである(第48図3)。小型の資料で、蓋頂部を平坦に整形し、段を1段設ける。全体形は、高台のある皿を伏せたような器形である。「き」は、ない。

《身》

陶製有頸甕形蔵骨器の身となる部分は、胴上部から口縁部にかけての器形により、2つに大別される。胴上部で「く」字状に屈曲し、そこから口縁部が直線的に立ち上がる器形のもの(Ⅰ類)と、胴上部から口縁部にかけて曲線的に移行し、口縁部が外反するもの(Ⅱ類)である。底部の形状については、Ⅰ・Ⅱ類ともに脚を貼付するものがある。香炉を意識しているのか、脚は3つ一組を基本とする。外底面に穿孔することを基本とし、一部に外底面縁より上位の底部側面に穿孔するものもある。屋門(ヤージュウ)の形態は、いわゆる位牌形を主体とする。

蔵骨器の外器面に施される文様の施文部位については、屋門の上下端を境界とする2本の水平ラインにより、上中下の3つに区画できる(注2)。ここでは、それぞれの施文部位を、上位文様帯・中位文様帯・下位文様帯と仮称する。上位文様帯となる肩部には、植物の葉や花等をモチーフとした沈線文を施すことが多いようである。蓮弁を表現したものであろうか。中位文様帯では、屋門の左右に、蓮の花や葉・茎を表現した沈線文を施すものが主体であるが、一部に、蓮とは異なるモチーフを含むようである。たとえば、第48図2 bの屋門に向かって右側の沈線文は、山林を表現したものではなかろうか。また、第51図1 bについては、屋門左側の沈線文のモチーフが判然としない。下位文様帯については、直線的な凹線文や曲線文を交互に繰り返して施文することを基本とする。以下で、蔵骨器外器面の各部に施文される単位文様の特徴について説明し、その細分を行う。観察一覧(第4表)では、それぞれの蔵骨器の上位・中位・下位の文様構成を、以下で紹介する単位文様の上から下へ向かう組み合わせで示す。

なお、小型の蔵骨器である第48図3 bに図示した第32号墓7号蔵骨器となる資料に関しては、明確な屋門の造形をもたず、外器面の文様構成についても、上中下の3つに区画する必要性を特にもたない。そのため、観察一覧(第4表)では、口縁部から底部にかけての文様構成を下記の単位文様の組み合わせで一括して示した。

- A 口唇面直下に施文される凹線文である。施される凹線の条数により、以下の2つに細分される。
 - a 2条一組
 - b 3条一組
- B 幅4～8mm程の凸文を数列一組として、器面に巡らす。頸部下、または、家門の上端に施すが、通常、頸部下のものは1列のみのものが基本である。施す凸文の列数により、以下の3つに細分される。
 - a 1列のみ
 - b 2列一組
 - c 3列一組

- C 単線、または、数条を一組とする波状沈線を施すものである。多条沈線文については、先端が櫛状となった板状工具により施文するものと推測される。施文される沈線一組の条数により、以下の3つに細分される。
- a 1条のみ
 - b 2条一組（叉状工具）
 - c 多条一組（板状工具）
- D 多条一組の波状沈線一対を絡ませながら施文するもので、多条絡沈線文と仮称しておく。各々の波状沈線の山と谷の部分が上下で重なるように施文し、全体的には鎖状となる。
- E 幅4～8mm程の凹線を、2～5条を一組として施文するもので、帯状凹線文と仮称しておく。
- F 蓮の花・ツボミ・葉等をモチーフとする沈線文。叉状工具による2条一組の沈線で施文することを基本とするが、第49図3bのように、先端の尖った棒状工具による施文もある。
- G 植物の葉がモチーフであると推測される様式化した沈線文。あるいは、蓮弁を表現したものであろうか。叉状工具による2条一組の沈線で施文する。上位文様帯の肩部に施文することを基本とする。
- H モチーフ不明の沈線文。様式化した単調なものが、主体である。蓮弁の表現を含むものであろうか。叉状工具による2条一組の沈線で施文する。上位文様帯の肩部に施文することを基本とする。

陶製軒付甕形蔵骨器（第49図1）（第5・6表）

今回の調査では、蓋と身が一組となる完全形の資料が、1点のみ得られている。胴部となる大形の破片資料1点が、第24号墓の墓室内より出土してはいるが、今回は図示していない。全体の器形は、基本的に陶製有頸甕形蔵骨器と同じであり、それに軒状の瓦屋根を模した庇が、蓋では上半分に、身では胴上部に設けられる。身の胴上部から口縁部にかけての器形は、陶製有頸甕形蔵骨器のⅠ類に近い。全体的に華やかな装飾がなされ、獅子頭や龍頭、蓮の花や葉等の型抜きした貼付文が多用されている。

陶製家形蔵骨器（第52図2）（第7・8表）

上江洲均氏の分類(注3)では、「荒焼御殿型」に含まれる資料である。通常、この種の蔵骨器の蓋は、全体形が屋根形を呈するが、本資料の蓋は、頂部に宝珠形のツマミが設けられている。身の胴上部に、軒状の瓦屋根を模した庇が設けられ、正面では唐破風形となる。型抜きした貼付文が多用され、型押しによる草花等の沈文もみられる。

陶製無頸甕形蔵骨器（第52図4）（第9表）

いわゆる「ボージャージシ」と呼称される形状の蔵骨器で、第33号墓の墓庭より検出された。今回は、身の部分のみを図示したが、通常、この種の蔵骨器に伴う形状となる蓋資料の破片も得られていることから、本来は本資料と一組のものであったのかもしれない。

《注》

- 1 金武正紀「蔵骨器」『銘苅古墓群(Ⅲ)』那覇市教育委員会 2001年3月

- 2 ただし、屋門の上端または下端よりもやや離れて上位または下位文様帯が施されるものもある。
たとえば、第48図 1 b・2 b 等がそれである。
- 3 上江洲均「沖縄の厨子甕」『日本民族文化とその周辺 歴史・民族篇』新日本教育図書 1980年

第3表 陶製有頸甕形蔵骨器(蓋) 観察一覽

挿図番号 図版番号	検出墓番号	蔵骨器 番号	法 量 (mm)				分類	施 釉	「き」 高 (mm)	銘書	備 考
			a	b	c	d					
第47図 1 a 図版26の1	第32号墓	2号	66	74	170	289	I B	外面に、泥 釉を施すも のか?判然と しない。	22	A 1	蓋の破片1点が、第33 号墓墓庭より検出され た。
第47図 2 a 図版26の2	第32号墓	5号	69	40	128	281	I A b	外面に、マ ンガン釉 を施釉。	3	A 5	素地土中に、巻貝の圧 痕あり。
第48図 1 a 図版27の1	第32号墓	4号	70	28	143	285	I A a	縁下面平坦 面から外面に かけて、マン ガン釉を施釉。	2	A 4	—
第48図 2 a 図版27の2	第32号墓	6号	67	23	115	276	I A b	外面に、マ ンガン釉を 施釉。	無	A 6	—
第48図 3 a 図版27の3	第32号墓	7号	—	—	56	175	II	外面に、マ ンガン釉を 施釉。	無	A 7	—
第49図 2 a 図版28の2	第33号墓	5号	67	41	152	285	I A b	マンガン釉を施 釉。施釉範囲が 判然としない。内 面まで施釉か?	2	B 6	素地土中に、巻貝の圧 痕あり。
第49図 3 a 図版28の3	第33号墓	4号	75	52	168	277	I A b	外面に、マ ンガン釉を 施釉。	2	B 4	宝珠形ツマミ下の基部2段目の縁に沿って、凹線1条を 施す。1段目については、不明。外面に、直径7cm程 の円形沈線文を施し、その左右に上端6cm・下端11cm 幅の両側を以て縁状沈線2条を施し、その沈線間・首 子状沈線を充満し、その各々の弁目に直径7cm程の円 形沈線文を配置する。素地土中に、巻貝の圧痕あり。
第50図 1 a 図版29の1	第33号墓	3号	88	48	164	321	I A c	外面に、マ ンガン釉を 施釉。	2	B 3	宝珠形ツマミ下基部3段の 各々の縁に沿って、凹線1条 を施す。内面に墨書で記した 「十一」は、窯印であろうか?
第50図 2 a 図版29の2	第33号墓	8号	67	48	160	325	I A b	外面に、マ ンガン釉を 施釉。	2	B 10	宝珠形ツマミ下基部2 段の各々の縁に沿って、 凹線1条を施す。
第51図 1 a 図版30の1	第33号墓	6号	61	37	138	292	I A b	外面に、マ ンガン釉を 施釉。	1	B 7	焼成により変形したも のか、形がやや歪んで いる。
第51図 2 a 図版30の2	第33号墓	1号	80	48	155	291	I A b	外面に、マ ンガン釉を 施釉。	1	B 1	素地土中に、巻貝の圧 痕あり。
第52図 1 a 図版31の1	第33号墓	7号	59	39	112	204	I A a	外面に、マ ンガン釉を 施釉。	3	B 9	宝珠形ツマミ下の基部 1段の縁に沿って、凹 線1条を施す。
第52図 3 図版31の3	第32号墓 墓室内 第33号墓 墓庭	—	—	—	—	292	I A ?	外面に、マ ンガン釉を 施釉。	1	A 8	ツマミを欠失。破片は、第32号墓墓室内と第 33号墓墓庭から検出された。墓室内から検 出された破片の一部は、3号蔵骨器を安定さ せるために利用されたと推測され、3号蔵骨 器の底部下から検出された。破片の接合資 料は、全体が大きく2つに分かれている。
第52図 5 図版31の5	第21号墓 正面 南東側	—	85	46	163	335	I A b	外面に、マ ンガン釉を 施釉。	1	無	全体の半分程が残存。 素地土中に、巻貝の圧 痕あり。

* 「法量」については、凡例図(2)を参照。

第4表 陶製有頸甕形蔵骨器(身)観察一覧

挿図番号 図版番号	検出墓 番号	蔵骨器 番号	法量 (mm)				分類	文様の組合せ (上から下へ)	施 釉	屋門 の穿孔 数と孔 形	底部の穿孔 数と孔形		銘 書	屋門 形	備 考
			a	b	c	d					底部 側面	外底 面			
第47図1b 図版26の1	第32号墓	2号	300	552	185	316	II	上位 Aa+Ba-C+D+C+E 中位 F 下位 C+E+C+E+C+E	口縁部内面から外器面・外底面にかけて、マンガン釉を施釉する。	5 円形	43 円形	26 円形	A 2	位牌形	—
第47図2b 図版26の2	第32号墓	5号	295	563	193	323	II	上位 Aa+Ba+H+E 中位 F 下位 E+Cb+E+Cb+E	口唇面外端以下の外器面から外底面にかけて、マンガン釉を施釉する。	5 方形	無	8 半円形	無	位牌形	外底面に、脚を3つ設ける。
第47図3a 図版26の3	第32号墓	1号	305	574	213	337	I	上位 Aa+Ba+G+Bc 中位 F 下位 E-Cb+凹線(1条)+Cb+E	口唇面外端以下の外器面から外底面にかけて、マンガン釉を施釉する。	2 隅丸長方形	無	14 方形	無	位牌形	外底面に、脚を3つ設ける。
第48図1b 図版27の1	第32号墓	4号	302	571	195	346	II	上位 Aa+Ba+H+E 中位 F 下位 E+Cc+E+Cc+E	口唇面外端以下の外器面から外底面縁にかけて、マンガン釉を施釉する。	2 隅丸長方形	無	20 半円形	無	位牌形	外底面に、脚を3つ設ける。素地土中に、巻貝の圧痕あり。
第48図2b 図版27の2	第32号墓	6号	256	528	200	313	II	上位 Aa+Ba+G+E 中位 F(右 山林?) 下位 E+Cc+E+Cc+E	口唇面外端以下の外器面から外底面縁にかけて、マンガン釉を施釉する。ただし、外底面全面に、薄く釉が掛かる。	3 方形	無	20 半截竹管	無	位牌形	屋門の外輪郭と内側中央に、円形の沈文が計4つある。外底面に、脚を3つ設ける。素地土中に、巻貝の圧痕あり。焼成の際にできた口縁部のヒビ割れを、漆で補修している。
第48図3b 図版27の3	第32号墓	7号	171	277	106	157	II	Aa+Cb+Cb+Cb	口唇面内端から外底面縁にかけて、マンガン釉を施釉する。	無	無	無	無	—	胴部外面に、屋門はない。ただし、上下2孔を一組として、それが胴部に二組配置されている。
第49図2b 図版28の2	第32号墓	5号	283	555	202	340	I	上位 Aa+Ba+G+Bc 中位 F 下位 E+Cc+E+Cc+E	口唇面外端以下の外器面から外底面縁にかけて、マンガン釉を施釉する。	3 隅丸方形	無	15 円形	無	位牌形	—
第49図3b 図版28の3	第32号墓	4号	268	410	218	310	I	上位 Aa+Ba+無(屋門上に花形貼付文)+E 中位 F(単線による細沈線文) 下位 E+Cc+E	口唇面外端以下の外器面から外底面縁にかけて、マンガン釉を施釉する。内面にも、施釉するか? 判然としない。	2 長方形	7 半截竹管?	5 円形	B 5	位牌形?	屋門内側の中央に、法師像貼付文あり。
第50図1b 図版29の1	第33号墓	3号	330	598	231	400	I	上位 Aa+Ba+F+Bc 中位 F 下位 E+Cc+E+Cc+E	口唇面外端から胴下部にかけて、マンガン釉を施釉する。	3 長方形	無	7 半円形	無	位牌形	—
第50図2b 図版29の2	第33号墓	8号	346	665	250	408	II	上位 Ab+Ba+G+Bc 中位 F 下位 E+Cb+E+Cc+E+Cc+E	口唇面外端以下の外器面から外底面縁にかけて、マンガン釉を施釉する。	3 方形	無	35 円形	無	唐破風形	屋門正面に向かって右端の孔は、貫通していない。穿孔した後に、再び孔を塞いでいるようだ。
第51図1b 図版30の1	第33号墓	6号	264	513	180	318	II	上位 Aa+Ba-Cb+H+Cb 中位 F?(左 モチーフ不明 右 葉文?) 下位 E+Cb+E+Cb+E+Cb+E	口唇面外端以下の外器面から外底面縁にかけて、マンガン釉を施釉する。	3 方形	3 半円形	23 半円形	B 8	位牌形	外底面に、脚を3つ設ける。素地土中に、巻貝の圧痕あり。
第51図2b 図版30の2	第33号墓	1号	300	540	221	350	I	上位 Aa+Ba+H+Bb 中位 F 下位 E+Cc+E+Cc+E	口唇面外端以下から胴下部にかけて、マンガン釉を施釉する。	1 長方形	無	5 半円形?	無	位牌形	—
第52図1b 図版31の1	第33号墓	7号	209	397	180	264	I	上位 Aa+Ba+H+E 中位 F 下位 凹線(1条)+Cb+凹線(1条)+Cb+凹線(1条)	口唇面外端以下の外器面から外底面縁にかけて、マンガン釉を施釉する。	1 長方形	無	11 半截竹管	無	位牌形	—

*「法量」については、凡例図(2)を参照。

第5表 陶製軒付甕形蔵骨器(蓋) 観察一覧

挿図番号 図版番号	検出基 番号	蔵骨器 番号	法量 (mm)				文 様	施 釉	「き」高 (mm)	銘書	備 考
			a	b	c	d					
第49図 1 a 図版28の1	第32号墓	3号	100	74	208	367	宝珠形ツマミ下に2段あり、上段に2条、下段には3条の沈線を巡らせる。上半分は瓦屋根形で、四棟ある。それぞれの棟頭には、獅子頭を貼付する。正面を向く棟では、龍身となる。蓋上部には、直径15~20mm程の円形粒(計6個)を、まばらに貼付する。	外面に、マンガン釉を施釉。	1	A 3	蓋上部は、無数に穿孔されている(54孔)。

*法量については、凡例図(2)を参照。

第6表 陶製軒付甕形蔵骨器(身) 観察一覧

挿図番号 図版番号	検出基 番号	蔵骨器 番号	法量 (mm)				文 様 構 成	施 釉	底部の穿孔数と孔形		銘書	屋門形	
			a	b	c	d			屋門の穿孔数と孔形	底面			
第49図 1 b 図版28の1	第33号墓	3号	340	680	267	432	口唇直下には、2条一組の凹線を巡らせる。胴部上位には、瓦屋根を模倣した庇を設けている。四棟あり、各棟頭には獅子頭を貼付する。外面全体に、型抜きした貼付文を施す。正面の庇上位には、開口した龍頭を設ける。また、円形の花文等の貼付文を施す。その他に、直径10~20mm程の円形粒を、まばらに配置する(計22個)。庇下位については、縦位4列と、胴部下位に施した横位2列の貼付帯により、外器面を区画する。胴部中位には、蓮の花や葉を模した貼付文を施す。蓋の部分は、又状工具による2条の並行沈線で表現する。屋門の屋根部分頂部には、獅子頭を貼付する。	口唇面外端から外縁まで外器面に、マンガン釉を施釉する。	3 隅丸方形	無	7 円形 4 半截竹管 3	無	唐破風形

*「法量」については、凡例図(2)を参照。

第7表 陶製家形蔵骨器(蓋) 観察一覧

挿図番号 図版番号	検出基 番号	蔵骨器 番号	法量 (mm)					文 様	施 釉	銘書	備 考
			a	b	c	d	e				
第52図 2 a 図版31の2	第33号墓	2号	85	95	264	300	243	四隅の棟頭に、獅子頭を貼付する。庇上位の正面および側面には、草花の押し型文を施す。	外面に、マンガン釉を施釉。	B 2	宝珠形ツマミの基部下位の四面に、各々2つずつ穿孔する(計8孔)。素地土中に、巻貝の圧痕あり。

*「法量」については、凡例図(2)を参照。

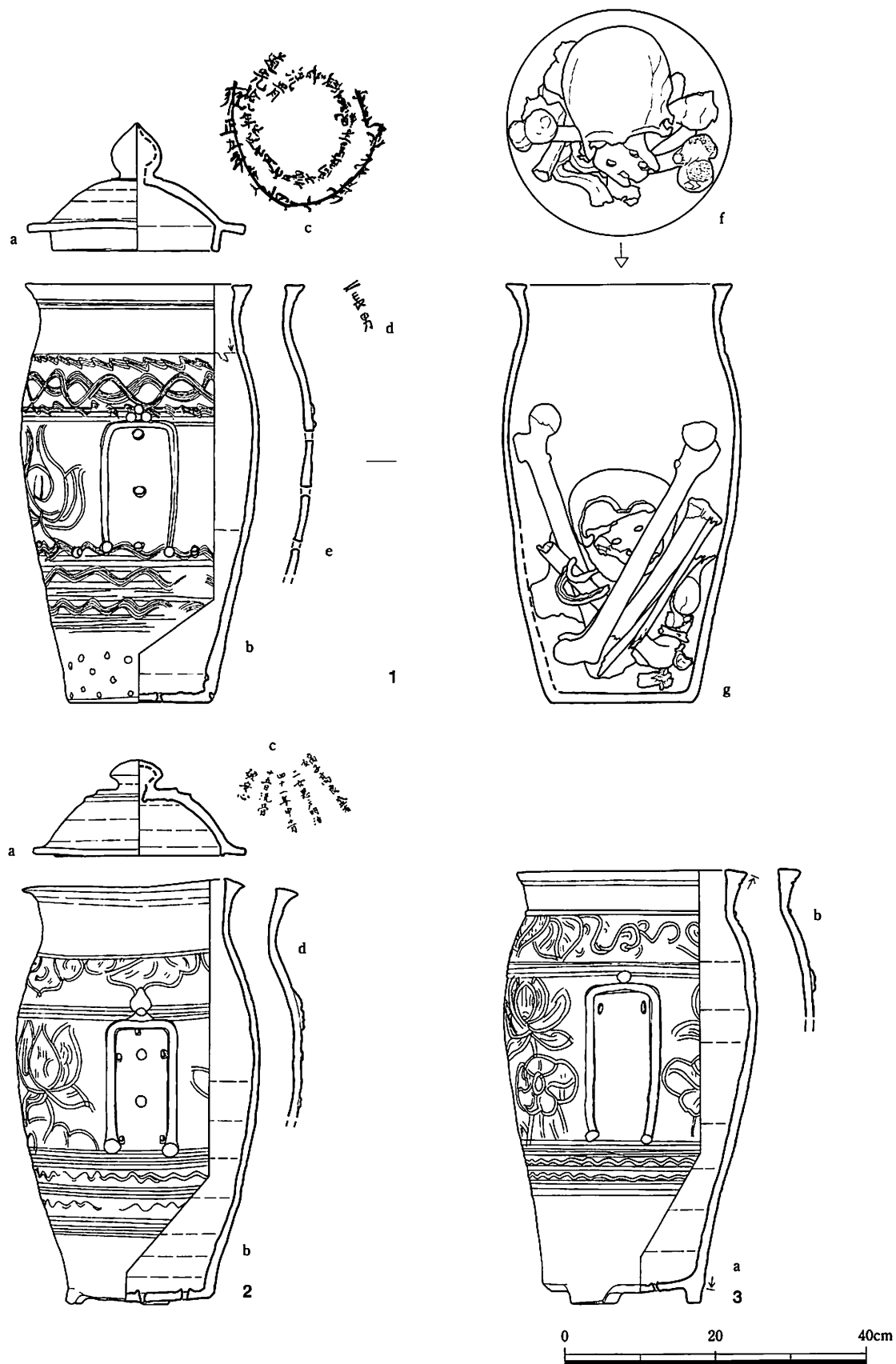
第8表 陶製家形蔵骨器(身) 観察一覧

挿図番号 図版番号	検出基 番号	蔵骨器 番号	法量 (mm)					文 様 構 成			施 釉	各部の穿孔数と孔形	銘書	屋門形	備 考
			a	b	c	d	e	正 面	側 面	背 面					
第52図 2 b 図版31の2	第33号墓	2号	284	225	512	295	262	口縁部には、獅子頭を表現した押し型文が四面ある。庇直上には、直径2mm程の円形粒を配置し、その周囲に又状工具による沈線文を施す。さらに、その上位に、半線による唐草文を施す。庇には四隅に獅子頭を配置し、唐破風の頂部に龍頭を設ける。唐破風の下部には、縦位2列・横位1列の貼付帯を施す。その縦位帯の間には、中央に火炎宝珠の貼付文、その左右に何呼の獅子形貼付文を配置する。横位帯には、唐草文を施す。その下位に、屋門がある。屋門は屋根形を呈し、その左右に法師像を1体ずつ配置する。屋門の内側には、白化粧が施されている。法師像の外側には、羅干形の貼付文がある。羅干上に獅子の貼付文が配置され、その獅子に蓮の花が生けられた状態を表現している。蓮の花や葉は貼付文で、葉は又状工具による2条一組の並行沈線で表現する。	口縁部には、草花押し型文を施す。庇上位には、龍身を表現する。庇下位の胴部外面には、その最上位中央に法師像1体を貼付し、最下位に羅干形貼付文を施す。羅干上には、獅子の貼付文が3つ配置され、それに蓮の花が生けられているように表現している。蓮の花や葉は貼付文、葉は又状工具による2条一組の並行沈線で表現する。最上位の法師像は、中央の蓮の花の上に立つように配置する。正面に向かって左側面には、さらに空白を埋めるように草花押し型文が施される。	口縁部には、花形押し型文を施す。庇上位には、龍身を表現する。庇下位には、無文となる。	口唇面外端から外縁まで外器面に、マンガン釉を施釉する。また、部分的に白化粧を施す。	正面の唐破風下横位帯上に、3孔。方形。正面に向かって、左側面胴部下位中央に、1孔。円形。背面の庇直下中央に、1孔。方形。同じく、背面の胴部中央に、1孔。円形。外底面に、23孔。半截竹管。	無	屋根形	脚4つ。製作過程の途中で生じられると見られる。漆喰で補修されている(図中側面底部アミ部分)。

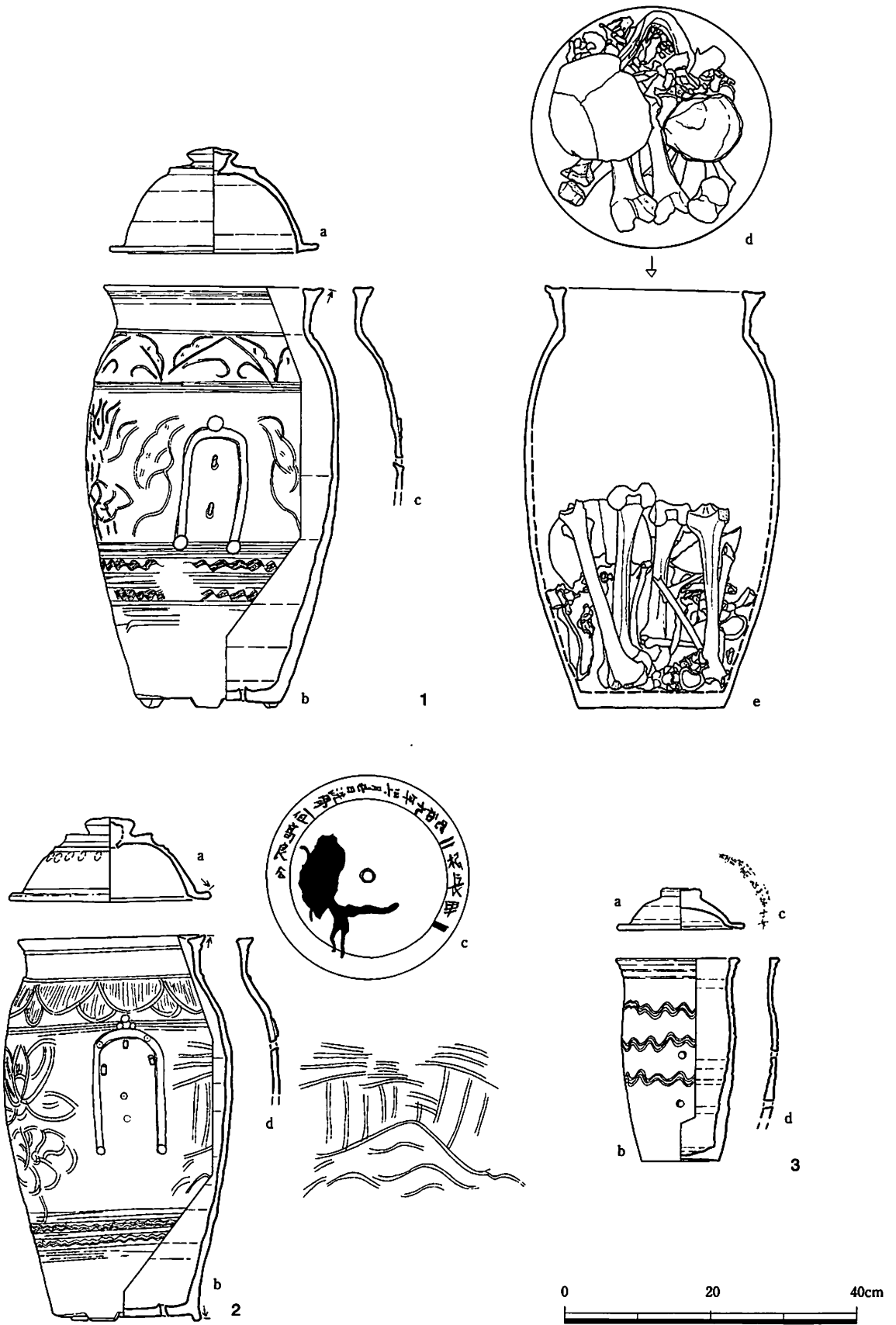
*「法量」については、凡例図(2)を参照。

第9表 陶製無頸甕形蔵骨器(身)観察一覧

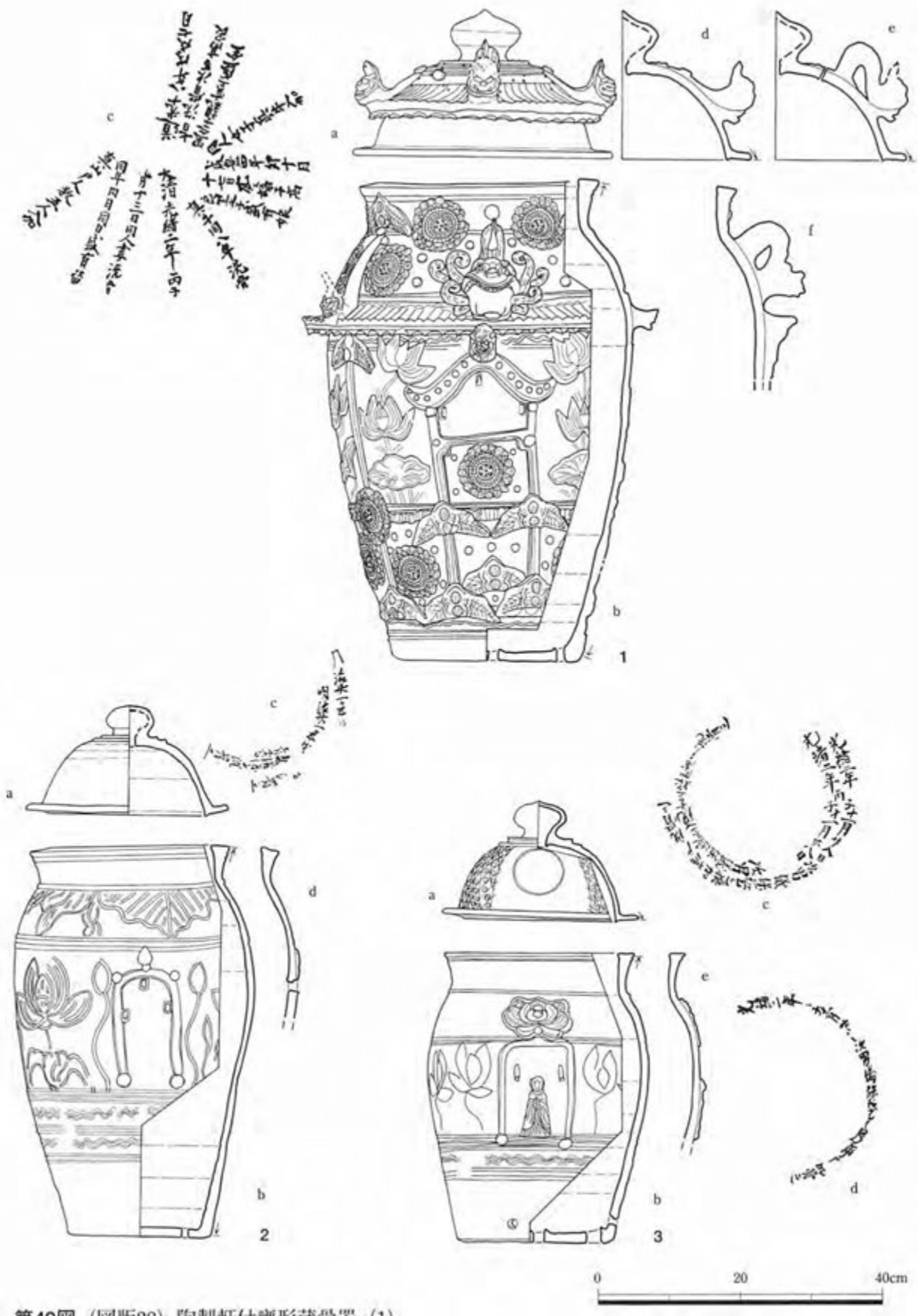
挿図番号 図版番号	検出墓 番 号	口径 器高 底径 (mm)	銘書	備 考
第 52 図 4 図版31の 4	第33号墓 墓庭	245 490 223	A 10	口縁肥厚部の直下に3条の凹線を施し、肩部とその下位に間をあけて1条ずつ凹線を施す。その2条の凹線間に屋門を設けている。焼成によるものか、全体的にやや変形している。外底面縁の上位には、工具によるケズリ痕が比較的明瞭に確認できる。底面中央に、円形となる1孔を穿孔する。推算最大胴径340mm。



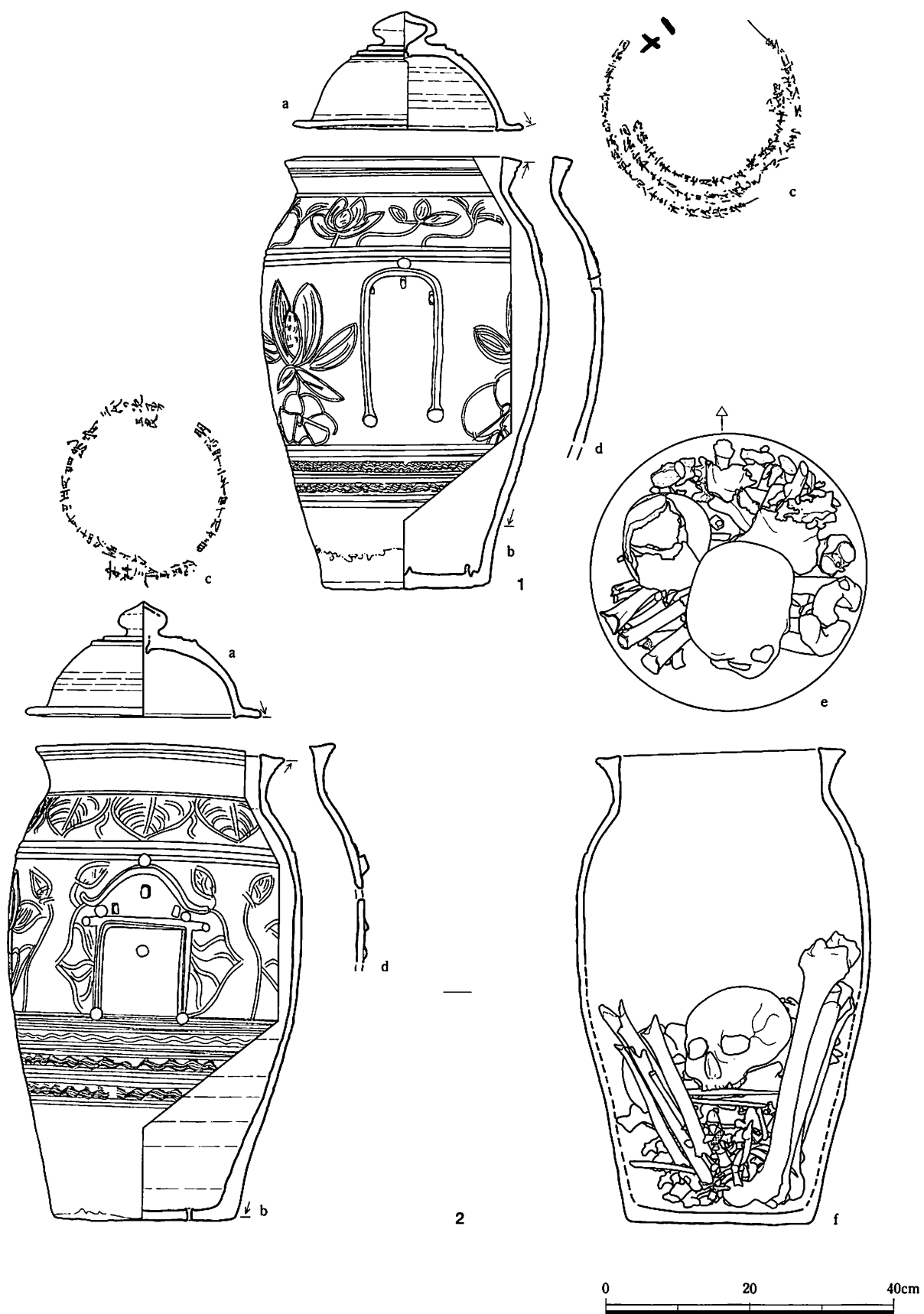
第47图 (图版26) 陶製有頸甕形藏骨器



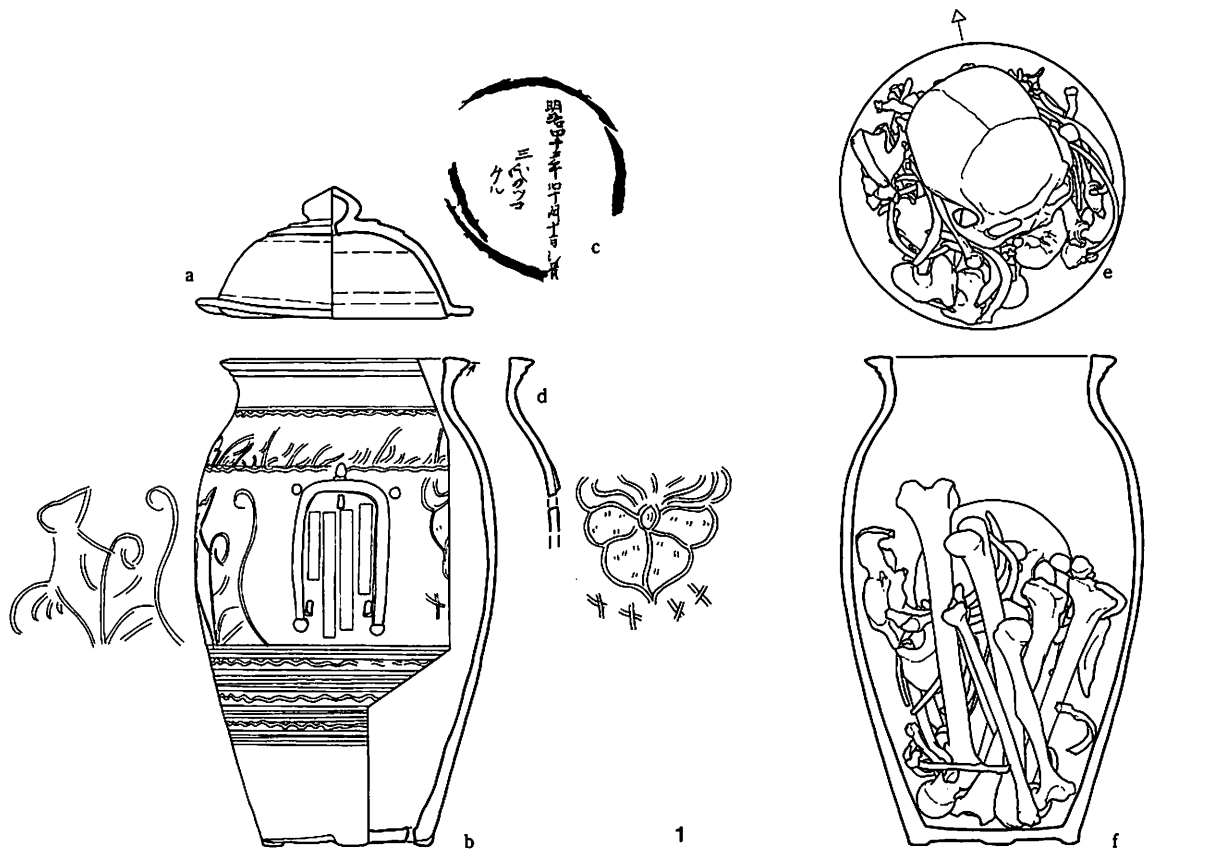
第48图 (图版27) 陶製有頸甕形藏骨器



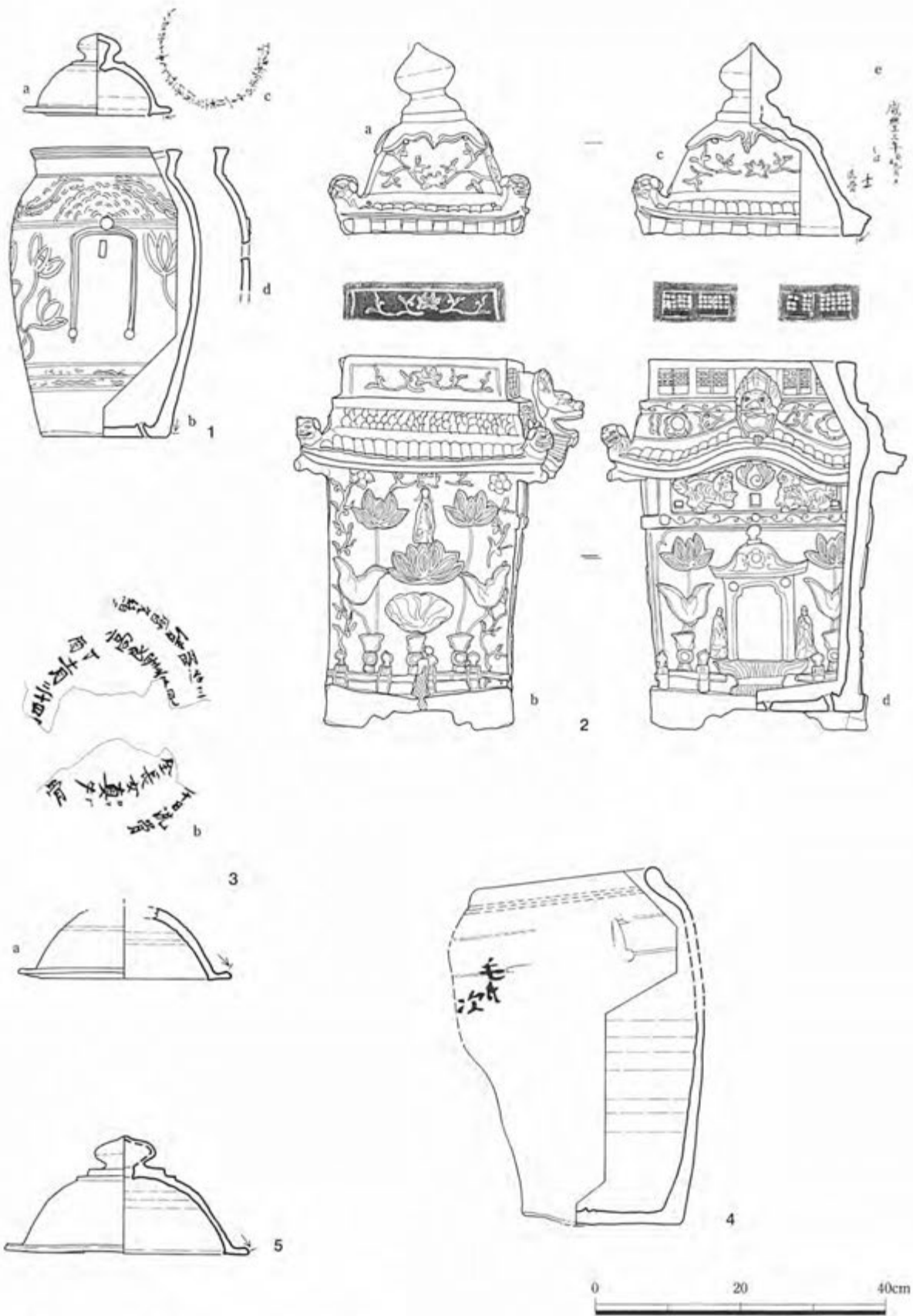
第49图 (图版28) 陶製杆付甕形藏骨器 (1)
 陶製有頸甕形藏骨器 (2·3)



第50图 (图版29) 陶製有頸甕形藏骨器



第51図 (図版30) 陶製有頸甕形蔵骨器



第52圖 (圖版31) 陶製有頸甕形藏骨器 (1)
 陶製家形藏骨器 (2)
 陶製有頸甕形藏骨器(蓋) (3·5)
 陶製無頸甕形藏骨器 (4)

第2節 その他の遺物

第53～61図。今回、図示した出土遺物は、褐釉陶器・沖縄産施釉陶器・沖縄産陶質土器・本土産近現代陶磁器・ガラス製品・プラスチック製品(ハブラシ・櫛)・金属製品(簪・煙管・錠)・指輪・鉄釘・銭貨・骨製品(ボタン等)・石器・香炉である。図示した遺物の各々の詳細については、第10～22表を参照していただきたい。

第53図1に図示した褐釉陶器は、壺の口縁部となる資料である。第25・26号墓前面に堆積した客土(島尻マージ)中より出土した。この客土は、第21～26号墓南西側の石灰岩小崖上台地からブルドーザー等により流し込まれた土砂であると推測される。昭和46(1971)年鑄造の現行十円硬貨(第58図7)やペプシ・コーラのガラス瓶等が、客土層最下部より出土している。客土からは、多量の近現代遺物に混在して、多くの専用蔵骨器破片も出土していることから、本資料は転用蔵骨器として使用されていた可能性もある。

沖縄産施釉陶器は、第53図2～7に図示した。器種としては、碗・油甕(アンダガーマ)・小杯・香炉・瓶の5種がある。3は、油甕の底部資料である。第33号墓の墓庭から、出土している。今回、図示はしていないが、油甕の蓋になる可能性が高い小破片資料も同じ場所から出土しており、本資料を身とする一組のものであったことが考えられる。本資料は、転用蔵骨器として使用されていた可能性がある。その点については、第Ⅵ章第2節を参照のこと。7は、瓶となる資料で、破損部分のない完全形である。第25号墓前面より出土しており、本資料に近接して、炭片の集中が確認できた(第28図2の破線で示した範囲)。

沖縄産陶質土器は、第53図8～11に図示した。通常、沖縄での埋蔵文化財発掘調査報告書に「陶質土器」として分類・掲載される遺物は、かつての沖縄で「アカムヌー」等と俗称された焼物で、現在、この種の製品を「陶質土器」と呼称することに関しては、一部異論もある(注1)。ここでは、通例に従い「陶質土器」とし、「沖縄産」を付して示す。器種としては、土瓶(蓋・身)・鍋(蓋)の2種がある。

本土産近現代陶磁器は、第54図1～9、第55図1・2に図示した。器種としては、浅鉢・碗・小杯・小碗・蓋・皿の6種がある。ほとんどが、第25・26号墓前面の客土中より出土している。

ガラス製品は、第55図3～6に図示した。いずれも、容器となるものである。3は、第33号墓のシルハラシドゥクマより検出した1次葬人骨に伴う副葬品である。1910～1945年代の20世紀前半に製造されたものである可能性が高い。本来は、牛乳販売のための容器として使用されたものであろう。遺体に副葬した際の内容物については、酒・水等が考えられるが、他の古墓での検出例も参考にしつつ、今後検討すべきであろう。

プラスチック製品(ハブラシ・櫛)は、第55図7～9に図示した。9は、第28号墓のサンミデー付近より出土しており、墓の被葬者に伴う副葬品であった可能性がある。

金属製品(簪・煙管・錠)は、第56図に図示した。2は、第32号墓の墓庭より出土しており、墓の被葬者に伴う副葬品であった可能性がある。5には、文字の陰刻がある。一部判然としないが、「村田」であろうか。そうであれば、類例資料が、湧田古窯跡(注2)より出土している。

指輪は、第57図1～4に図示した。いずれも、蔵骨器内の納骨された人骨とともに検出されている。副葬品であろう。被葬者が、生前に身に付けていたものであろうか。1・3は、第33号墓4号蔵骨器

内から、2・4は、第33号墓8号蔵骨器内からの検出である。ミガチのB4・B5と納められた人骨の鑑定から、4号蔵骨器の被葬者は女性である可能性が高い。また、ミガチB10と人骨鑑定から、8号蔵骨器の被葬者にも女性が含まれている。これらの点から、蔵骨器内から検出された指輪は、女性の装飾品であった可能性が高いのではないかと考える。ちなみに、4号蔵骨器内からは、図示したものの以外にも、あと3点の指輪が検出されている。

鉄釘は、第57図5～7に図示した。いずれも、第33号墓のシルハラシドゥクマより検出された1次葬人骨に伴うものである。横断面形が円形となる丸釘で、遺体を納めた棺に使用したものであろう。

銭貨は、第58図に図示した。1～6は、いずれも墓に伴って出土している。特に、5・6は、第24号墓のシルハラシドゥクマから検出されている。第24号墓には、墓正面に向かって左側にカピアンジ(紙炙)があり、墓での被葬者に対する祭儀では、ウチカビ(打ち紙)以外に実際の銭貨そのものも使用したことを示唆している。

骨製品は、第59図1～5に図示した。1～3は、衣服に用いるボタンである。第23号墓の墓室内柵上面から得られた資料ではあるが、同時に弾丸も検出されており、必ずしも墓の被葬者に伴うものであるとはいえない検出状況であった。4・5の資料については、製品というよりも、単なる食料残渣がなんらかの原因で墓室内に入り込んだだけのもので、明確な使用目的を持って製作されたものではないのかもしれない。ただ、2点それぞれが別々の墓から検出されており、墓での祭儀に伴う何らかの意図を持ったものである可能性もあることから、とりあえず図示しておいた。今後の類例資料の増加を待って、その性質について検討すべき資料であろうと考える。

石器は、第59図6に図示した。本調査前の古墓群範囲確認に伴う試掘によって出土した資料である。所属時期を示すような他の遺物が得られていないため、いつの時期の所産であるのかは不明である。ただ、すぐ近くに安謝東原南遺跡がかつて所在していたことから、それに関連する遺物であることも考えられる。

香炉は、第60・61図に図示した。いずれも、墓正面の墓口に据えられた石製香炉である。第60図の資料は、線香を立てるための方形穴の左右各々に円形穴がある。酒・水・茶等を入れた容器をはめ込むためのものであろうか。

《注》

- 1 宮里信勇「軟質陶器」『城間遺跡』浦添市教育委員会 1992年3月
- 2 上原清乃「煙管」『湧田古窯跡(Ⅳ)』沖縄県教育委員会 1999年3月

第10表 褐釉陶器観察一覧

挿図番号 図版番号	口径 (mm)	素地	施釉	釉色	備考	出土地点
第53図1 図版37の1	163	灰色。白色鋳物粒・暗褐色細粒が、散見される。	内外面に施釉する。ある程度、剥落している。	暗茶褐色	小片資料であり、推算口径値はあまり信頼できるものではない。口唇面の幅は、25mm。	第25号墓 前面客土

第11表 沖縄産施釉陶器観察一覧

挿図番号 図版番号	器種	口径 器高 底径 (mm)	素地	釉の状態	施釉範囲	備考	出土地点
第53図2 図版37の2	碗	— — 67	灰白色。 微粒子。	黒色。 貫入あり。	見込み及び高台脇以下は、露胎。ただし、見込み中央に黒色釉で丸文を施し、その周囲に圈線を巡らせるようである。文様として施す釉は、薄く施釉する。	見込みに、溶着痕あり。白土が付着し、器物の底部の一部が溶着している。	第24号墓 墓庭 3層 第25号墓 墓庭 1層
第53図3 図版37の3	油甕	— — 107	乳白色。 微粒子。	暗褐色。 茶褐色。	畳付のみ、露胎。	内底面中央に、直径37mm程の円形の溶着痕あり。白土が付着する。転用蔵骨器として利用したものか？	第33号墓 墓庭
第53図4 図版37の4	小杯	32 17 17	白色。 微粒子。	透明釉。 内面に、貫入あり。	高台脇以下は、露胎。	—	第26号墓 前面客土
第53図5 図版37の5	小杯	58 24 27	淡橙褐色。 微粒子。	暗褐色。	高台脇以下は、露胎。	内面に、「廣和店」の文字あり。白土で、記すか？	第25号墓 墓庭 1層
第53図6 図版37の6	香炉	198 — —	灰白色。 微粒子。	暗褐色。	口縁内面以下は、露胎のようである。	—	第25号墓 墓庭 1層
第53図7 図版37の7	瓶	32 115 53	—	褐色。	外面は畳付、内面は頸部以下が、露胎である。	頸部下に、沈線が1～2条巡る。欠失部分なし。	第25号墓 墓庭 1層

第12表 沖縄産陶質土器観察一覧

挿図番号 図版番号	器種	分類	底径 (mm)	素地	色調	備考	出土地点
第53図8 図版37の8	土瓶 (蓋)	a	— — —	橙褐色	橙褐色 淡茶褐色	推算最大径90mm。	第26号墓 前面客土
第53図9 図版37の9	土瓶 (身)	B	76 — —	橙褐色	橙褐色	推算残存最大胴径112mm。	第25・26号墓 前面客土
第53図10 図版37の10	鍋 (蓋)	—	— — —	茶褐色	茶褐色	高台状となるツマミ部分の直 径は、49mmである。	第25号墓 墓庭 1層
第53図11 図版37の11	鍋 (蓋)	—	— — —	橙褐色	橙褐色	推算最大径166mm。	第25号墓 墓庭 1層

第13表 本土産近現代陶磁器観察一覽

挿図番号 図版番号	種別	器種	口径 器高 底径 (mm)	素地	施釉範囲	特徴	出土地点
第54図1 図版38の1	陶器	浅鉢	129 67 127	白色	口唇部と畳付が、露胎。	白濁釉。器形および外面文様のモチーフは、タライをイメージしているようだ。	第21号墓 正面下表土
第54図2 図版38の2	磁器	碗	114 61 48	白色	畳付のみが、露胎。	口唇部に、薄く鉄釉を施すか？高台内に、「東陽軒平八製」の銘あり。	第26号墓 前面客土
第54図3 図版38の3	磁器	碗	100 47 33	白色	畳付のみが、露胎。	口唇部に、薄く鉄釉を施すか？	第25・26号墓 前面客土
第54図4 図版38の4	磁器	小杯	51 28 21	白色	畳付のみが、露胎。	—	第25・26号墓 前面客土
第54図5 図版38の5	磁器	小碗	64 55 33	白色	畳付のみが、露胎。	高台内に、「岐406」の印あり。	第25・26号墓 前面客土
第54図6 図版38の6	磁器	蓋	— 31 —	白色	高台状となるツマミ部分の頂部のみが、露胎。	推算最大径92mm。ツマミ部分の直径は、38mm。	第25・26号墓 前面客土
第54図7 図版38の7	磁器	蓋	— 22 —	白色	高台状となるツマミ部分の頂部のみが、露胎。	推算最大径88mm。ツマミ部分の直径は、44mm。蓋縁下端に、薄く鉄釉を施すか？	第25・26号墓 前面客土
第54図8 図版38の8	磁器	皿	85 16 49	白色	畳付のみが、露胎。	内面の文様は、ほとんど消失している。	第25・26号墓 前面客土
第54図9 図版38の9	磁器	皿	111 25 57	白色	畳付のみが、露胎。	稜花皿。	第25・26号墓 前面客土
第55図1 図版39の1	磁器	皿	87 17 50	白色	畳付のみが、露胎。	—	第26号墓 前面客土
第55図2 図版39の2	磁器	皿	115 22 53	白色	畳付のみが、露胎。	稜花皿。	第25・26号墓 前面客土

第14表 ガラス製品観察一覧

挿図番号 図版番号	口径 器高 底径 (mm)	特 徴	出土地点
第55図3 図版39の3	29 160 57	第33号墓シルハラシドゥクマで検出した1次葬人骨に伴う副葬品と推定される。前面に、「消毒全乳」の銘あり。背面には、縦長50mm・横幅18mm程の方形の区画あり。類例資料が、「銘苺古墓群(Ⅲ)」(那覇市教育委員会 2001年)・「上勢頭古墓群」(北谷町教育委員会 1996年)に記載されている。色調は、無色透明。金属(アルミニウム?)製の蓋が付く。蓋の現重量は、2.9gである。	第33号墓 シルハラシドゥクマ
第55図4 図版39の4	22 132 54	胴部外面に、内容物の残量を確認するための目盛りあり。胴部の横断面形は、円形となる。色調は、やや青味を帯びた透明。薬瓶であろう。	第25号墓 墓庭 1層
第55図5 図版39の5	11 29 16	色調は、暗茶褐色を呈する。薬瓶であろう。	第21号墓 正面下表土
第55図6 図版39の6	13 29 15	色調は、黄茶褐色を呈する。金属(鉄?)製の蓋が付く。薬瓶であろう。	第25号墓 墓庭 1層

第15表 プラスチック製品観察一覧

挿図番号 図版番号	種 別	特 徴	出土地点
第55図7 図版39の7	歯ブラシ	色調は、緑黄色で半透明。数字・記号等が、持ち手の部分に陰刻されている。「国防ハブラシ」の文字あり。最大長151mm・最大幅12mm・厚さ5mm。現重量7.8g。	第25号墓 墓庭 1層
第55図8 図版39の8	歯ブラシ	色調は、赤色・白色・黄色・暗灰色等が交じり合うマーブル状を呈する。数字・記号等が、持ち手の部分に陰刻されている。「東京 資生堂 銀座」の文字あり。最大長144mm・最大幅13mm・厚さ4mm。現重量6.9g。	第25号墓 墓庭 1層
第55図9 図版39の9	櫛	色調は、黄褐色を呈する。丸「十」字の陰刻あり。最大長158mm・最大幅34mm・最大厚6mm。現重量13.7g。	第28号墓 サンミデー付近 表土

第16表 金属製品観察一覧

挿図番号 図版番号	種別	重量 (g)	特徴	出土地点
第56図1 図版40の1	簪	24.6	身部の断面形は、六角形となる。最大長162mm。身部の厚さは、5mm。材質は、青銅製か？	第26号墓 前面客土
第56図2 図版40の2	簪	4.6	身部の断面形は、六角形となる。最大長133mm。身部の厚さは、2mm。材質は、青銅製か？	第32号墓 墓庭 1層
第56図3 図版40の3	簪	2.7	身部の断面形は、六角形となる。頭部破損。身部の厚さは、2mm。材質は、青銅製か？	第25・26号墓 前面客土
第56図4 図版40の4	煙管 (雁首)	6.5	火皿欠失。金属板のつなぎ目が、確認できる。最大長45mm・最大幅12mm。羅字接続部の内径は、8mm。材質は、青銅製か？	第26号墓 前面客土
第56図5 図版40の5	煙管 (雁首)	4.2	火皿欠失。文字の陰刻あり。「村田」か？最大長29mm・最大幅10mm。羅字接続部の内径は、6mm。材質は、青銅製か？	第25号墓 墓庭 1層
第56図6 図版40の6	煙管 (雁首)	4.1	金属板のつなぎ目が、確認できる。最大長32mm・最大幅12mm。火皿部の内径は、9mm。羅字接続部の内径は、9mm。材質は、青銅製か？	第25号墓 前面客土
第56図7 図版40の7	煙管	11.3	延べ煙管。吸い口部分、欠失。金属板のつなぎ目が、確認できる。最大長92mm・最大幅9mm。火皿部の内径は、8mm。材質は、青銅製か？	第25号墓 前面客土
第56図8 図版40の8	煙管 (吸い口)	12.8	金属板のつなぎ目が、確認できる。全体的に、歪んでいる。羅字(竹製?)の一部が、接続部内に残存する。最大長92mm・最大幅14mm。吸い口部の内径は、4mm。材質は、青銅製か？	第26号墓 前面客土
第56図9 図版40の9	錠	91.8	製作地不明。外国製のものか？最大長85mm・最大幅36mm・最大厚19mm。材質不明。	第25・26号墓 前面客土

第17表 指輪観察一覧

挿図番号 図版番号	重量 (g)	特 徴	出土地点
第57図1 図版41の1	3.0	指輪7点が、円筒状に付着している。被葬者の指に装着した状態で、納棺されたものであろうか? 全体的に、各々の直径(外径)は20mm程度で、幅は1mm程である。各々の厚さは、1mm程である。材質は、青銅製か?	第33号墓 4号蔵骨器内
第57図2 図版41の2	2.5	指輪9点が、円筒状に付着している。被葬者の指に装着した状態で、納棺されたものであろうか? 蔵骨器内の指骨に填まったままの状態、検出された(第50図2f参照)。改葬の際に、意図的に指輪を指骨に詰めなおして、蔵骨器に納骨したものであろうか? 全体的に、直径(外径)は17mm程度で、幅は1mm程である。各々の厚さは、0.9~1.2mm程である。材質は、青銅製か?	第33号墓 8号蔵骨器内
第57図3 図版41の3	0.6	直径(外径)19mm・幅2.2~2.6mm・厚さ0.9~1.0mm。材質は、青銅製か?	第33号墓 4号蔵骨器内
第57図4 図版41の4	1.5	断面形は、長低な蒲鉾形に近い。直径(外径)19mm・幅4.0~4.8mm・厚さ1.5mm。材質は、青銅製か?	第33号墓 8号蔵骨器内

第18表 鉄釘観察一覧

挿図番号 図版番号	重量 (g)	特 徴	出土地点
第57図5 図版41の5	2.6	横断面形が円形となる丸釘である。身部直径3~4mm。現存長53mm。	第33号墓 シルハラシ ドクマ
第57図6 図版41の6	0.7	横断面形が円形となる丸釘である。身部直径2mm。現存長33mm。	第33号墓 シルハラシ ドクマ
第57図7 図版41の7	0.4	横断面形が円形となる丸釘である。身部直径3mm。現存長15mm。身部の先端は、欠失している。身部の中心は、金属の腐食のためか、中空となっている。	第33号墓 シルハラシ ドクマ

第19表 銭貨観察一覧

挿図番号 図版番号	銭貨名	背文	法量 (mm・g)				材質	備考	出土地点
			外径	孔径	厚さ	重量			
第58図1 図版42の1	寛永通寶 (文)	文	22	6.5	0.8	2.2	銅	鑄造地は、江戸亀戸。	第25号墓 墓庭 1層
第58図2 図版42の2	寛永通寶 (新)	なし	25	6.0	1.2	3.8	銅	—	第26号墓 墓庭 1層
第58図3 図版42の3	寛永通寶 (新)	なし	23	6.5	0.9	2.4	銅	—	第31号墓 正面下表土
第58図4 図版42の4	寛永通寶 (新)	なし	22	7.0	0.8	2.0	銅	—	第25号墓 墓庭 1層
第58図5 図版42の5	〈外側1〉 寛永通寶 (新)	〈外側2〉 なし	〈外側1〉 23	〈外側1〉 6.0	〈外側1〉 1.1	18.9 (7枚分)	銅	銭貨7枚が、円柱状に 付着している。すべて、 寛永通寶か?不明。墓 室内に持ち込んだ際 には、紐を通していた ものであろうか?	第24号墓 シルハラシ ドゥクマ 1層
第58図6 図版42の6	〈外側1〉 寛永通寶 (新) 〈外側2〉 寛永通寶 (古)	〈外側2〉 なし	〈外側1〉 22 〈外側2〉 24	〈外側1〉 7.0 〈外側2〉 6.0	〈外側2〉 1.0	24.5 (10枚分)	銅	銭貨10枚が、円柱状に 付着している。ただし、 外側の銭貨1枚が、 検出後、剥離。古 寛永であった。すべて、 寛永通寶か?不明。墓 室内に持ち込んだ際 には、紐を通していた ものであろうか?	第24号墓 シルハラシ ドゥクマ 1層
第58図7 図版42の7	十円硬貨	—	23	—	1.5	4.4	銅	昭和46(1971)年鑄造 の現行十円硬貨。	第25・26号墓 前面客土 最下部

第20表 骨製品観察一覧

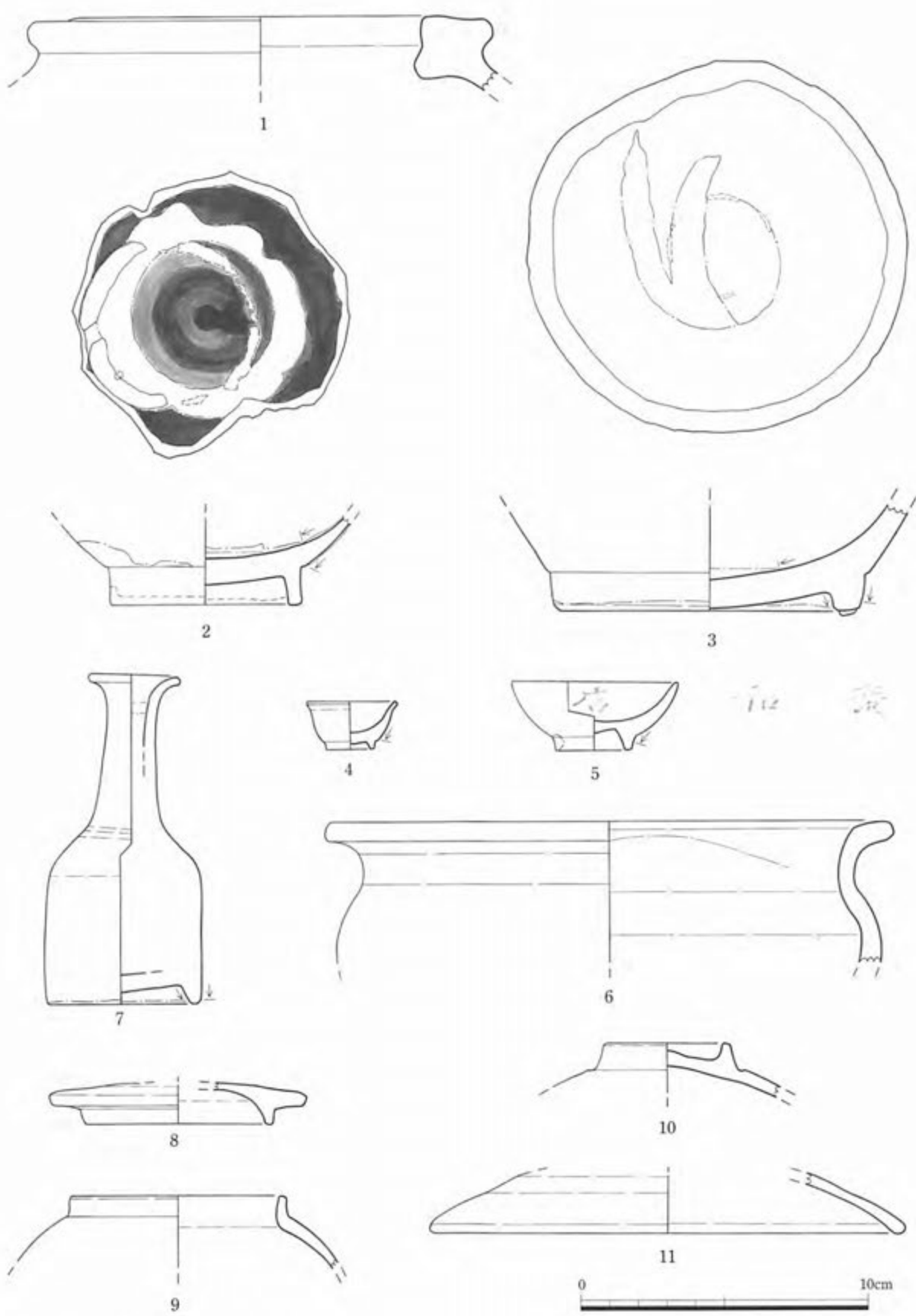
挿図番号 図版番号	種 別	重量 (g)	特 徴	出土地点
第59図1 図版43の1	ボタン	1.5	直径18mm・孔径2mm・厚さ3mm。孔4つ。裏面に、暗褐色のシミがみられる。	第23号墓 墓室内 棚上面
第59図2 図版43の2	ボタン	1.2	直径18mm・孔径2mm・厚さ2.5mm。孔4つ。	第23号墓 墓室内 棚上面
第59図3 図版43の3	ボタン	1.1	直径17mm・孔径2mm・厚さ2.5mm。孔4つ。その中央に未貫通の穴1つあり。表裏面に、暗褐色のシミがみられる。	第23号墓 墓室内 棚上面
第59図4 図版43の4	不明	68.3	牛、または、馬の肋骨か？鋸状の切断具により、挽き切っているようだ。切断面間の長さは、約5cmである。	第25号墓 墓口内 表採
第59図5 図版43の5	不明	98.4	牛、または、馬の四肢骨か？鋸状の切断具により、挽き切っているようだ。切断面間の長さは、約7～8cm程である。	第27号墓 墓室内 1層

第21表 石器観察一覧

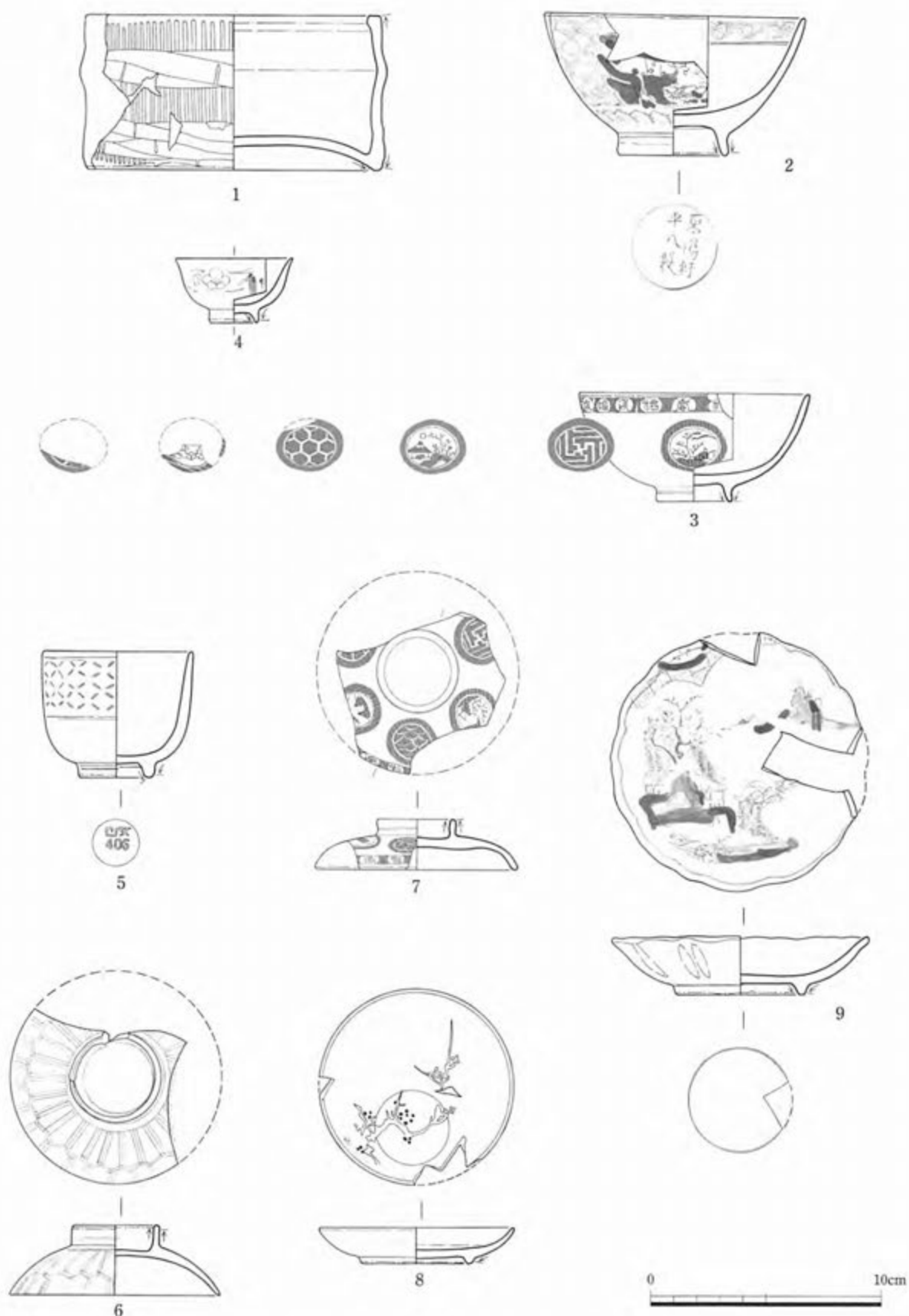
挿図番号 図版番号	種 別	法 量 (mm・g)				石 質	特 徴	出土地点
		長 さ	幅	厚 さ	重 量			
第59図6 図版43の6	敲石	140	137	50	1400	緑色片岩？	図に示した敲石の下部は、破損により、欠失している。表・裏・側面の5面に、敲打による窪みが確認できる。所属時期不明。	第21～23号墓北東側に位置する岩塊(第4図2参照)周囲の試掘に伴って出土。

第22表 香炉観察一覧

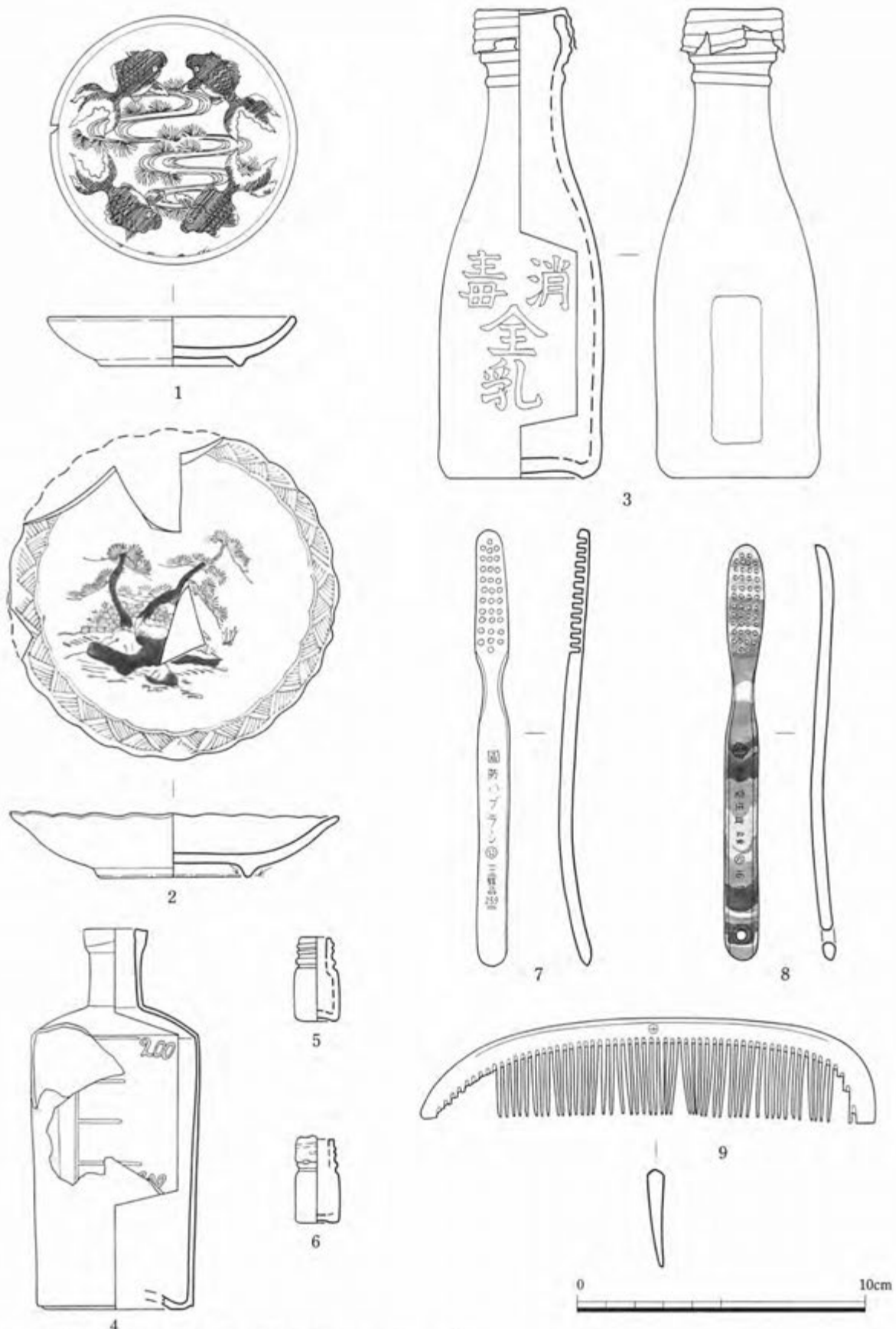
挿図番号 図版番号	法 量 (mm・kg)				石 質	備 考	出土地点
	最大高	最大幅	厚 さ	重 量			
第60図 図版44の1	233	552	158	28.6	琉球石灰岩	方形穴の外輪郭計測値は、縦20cm・横12cm。内輪郭計測値は、縦14cm・横8cm。深さは、約4cm。方形穴の左右には、直径5～6cm・深さ2～3cm程の円形穴が、各々1つずつ配置されている。背面底部の左右2ヵ所で、アーチ状に窪みをつくる。	第24号墓 正面墓口
第61図 図版44の2	220	284	163	13.8	琉球石灰岩	方形穴の内輪郭計測値は、縦20cm・横8～10cm。深さは、約6～7cm。	第32号墓 正面墓口



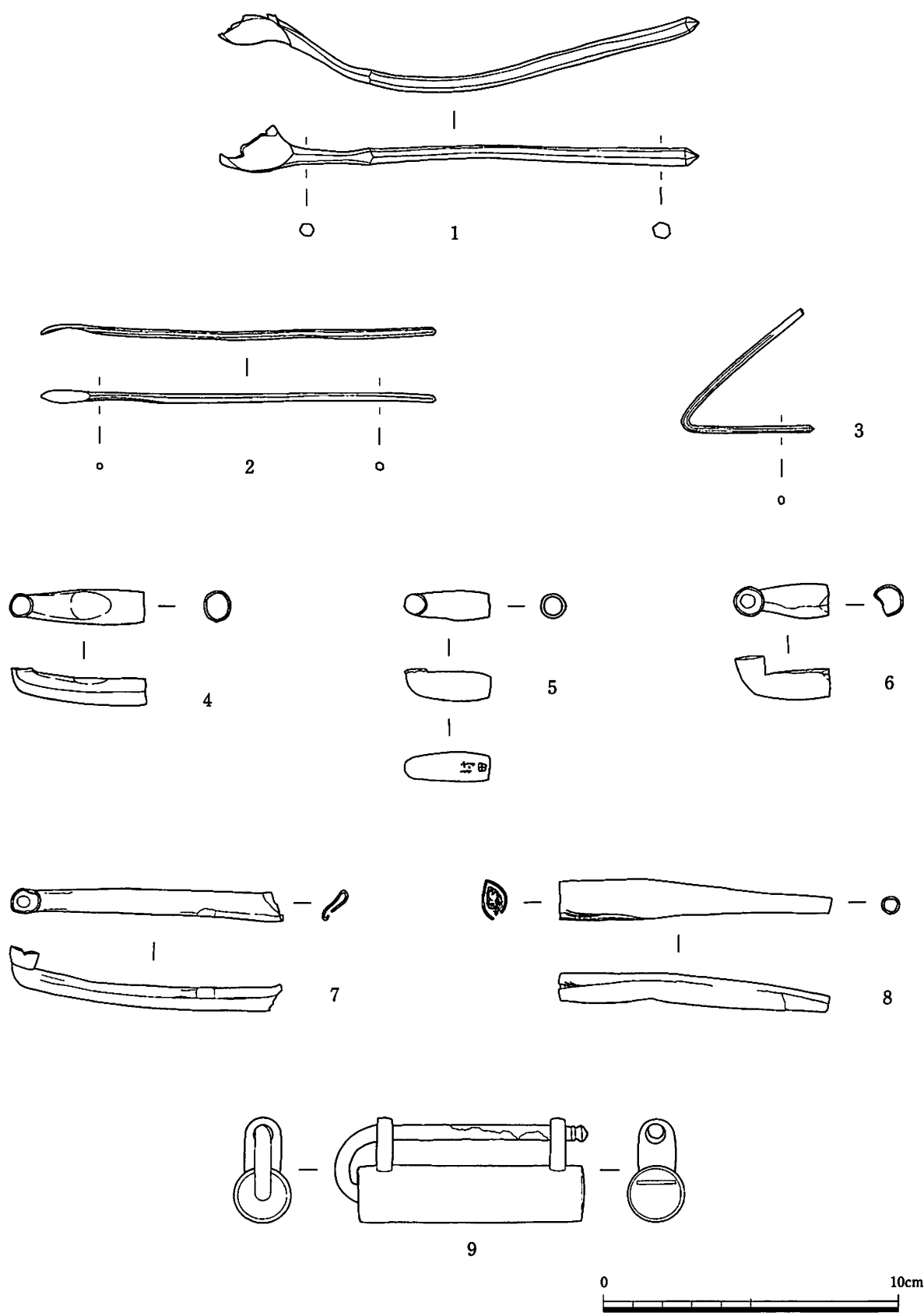
第53図 (図版37) 褐釉陶器 (1)
 沖縄産施釉陶器：油甕 (3)、小杯 (4・5)、香炉 (6)、瓶 (7)
 陶質土器：土瓶 (8・9)、鍋 (10・11)



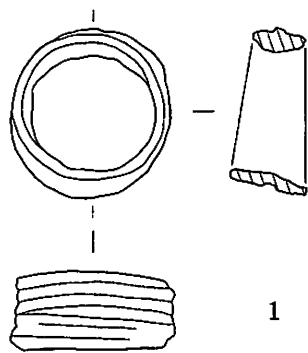
第54图 (图版38) 本土産近现代陶磁器：小鉢 (1)、碗 (2·3)、小杯 (4)、小碗 (5)、蓋 (6·7)、皿 (8·9)



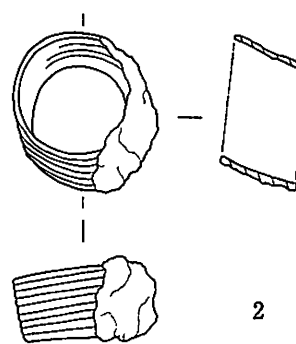
第55図 (図版39) 本土産近現代陶磁器：皿 (1・2)
 ガラス製品 (3～6)
 プラスチック製品 (7～9)



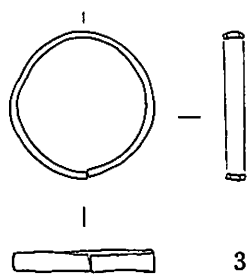
第56图 (图版40) 簪 (1~3)
 烟管 (4~8)
 錠 (9)



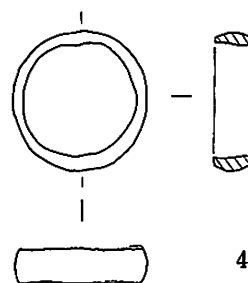
1



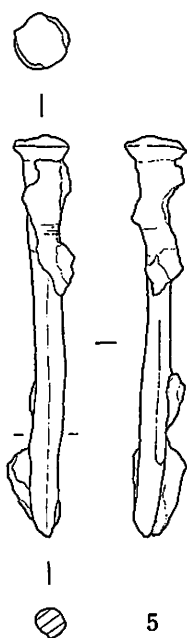
2



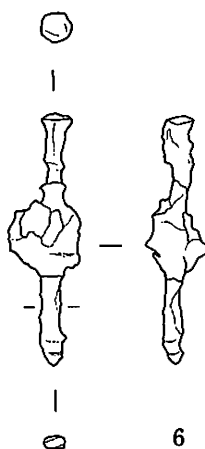
3



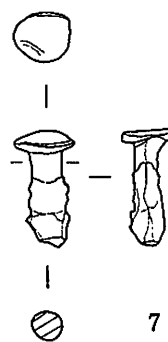
4



5



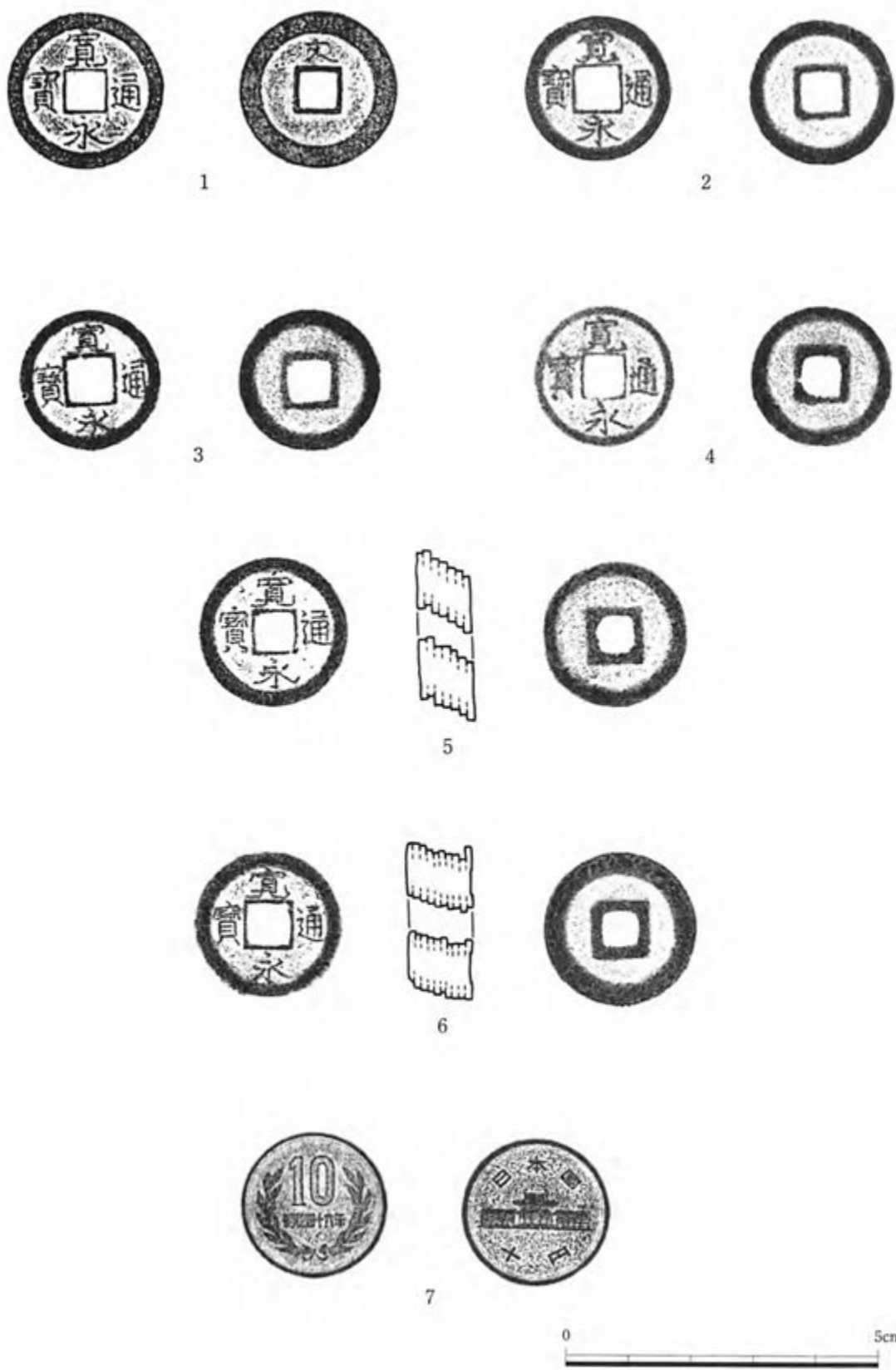
6



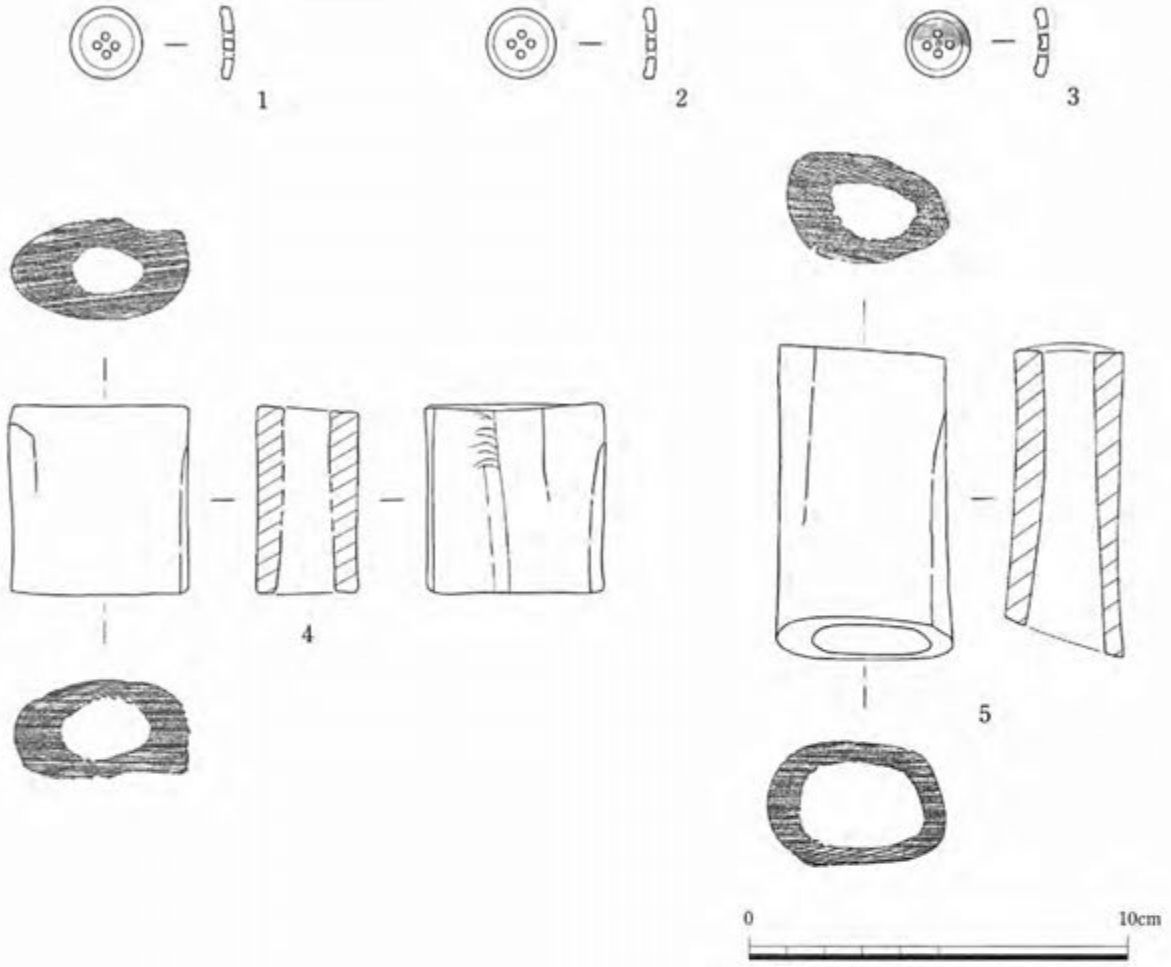
7



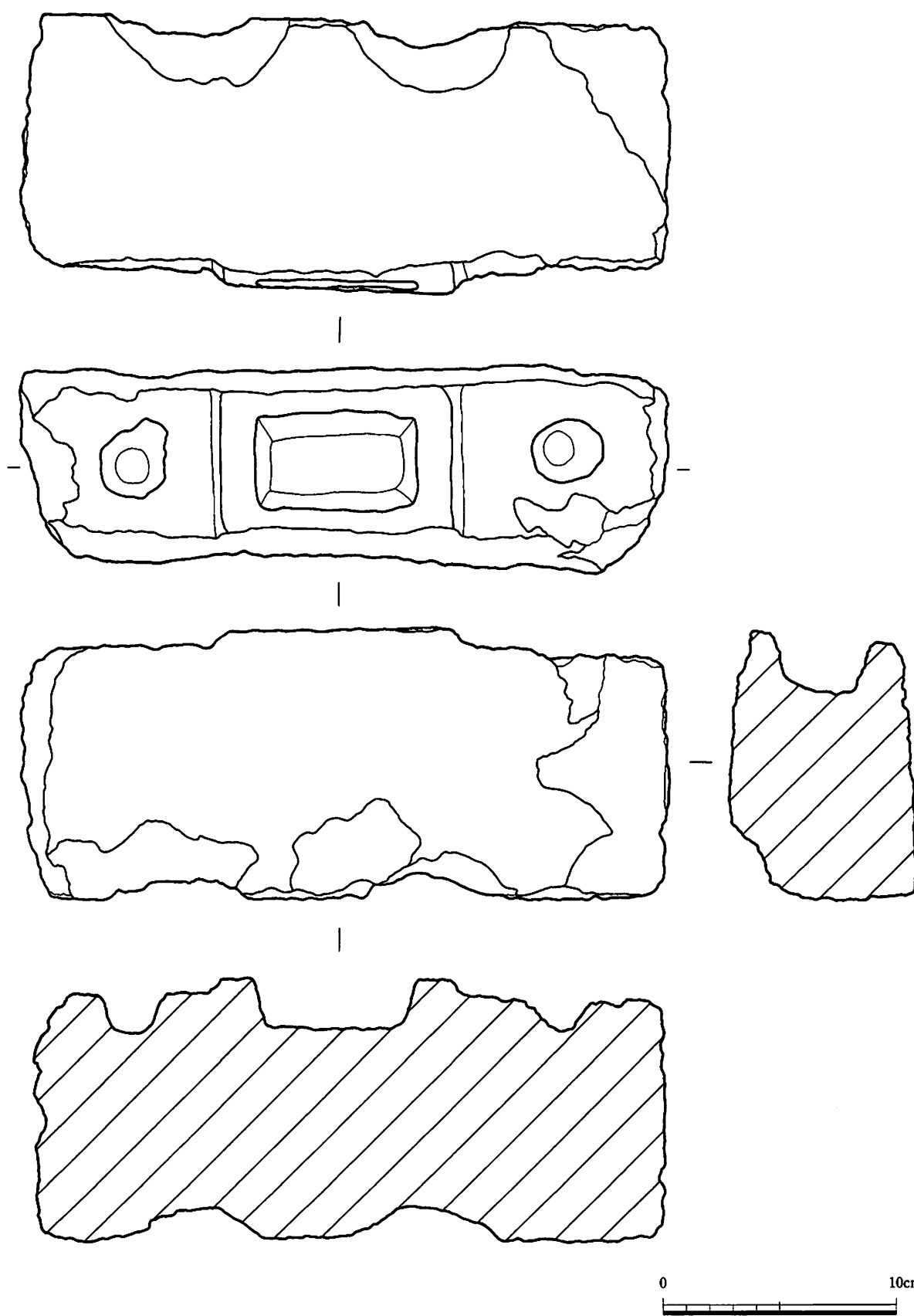
第57図 (図版41) 指輪 (1~4)
鉄釘 (5~7)



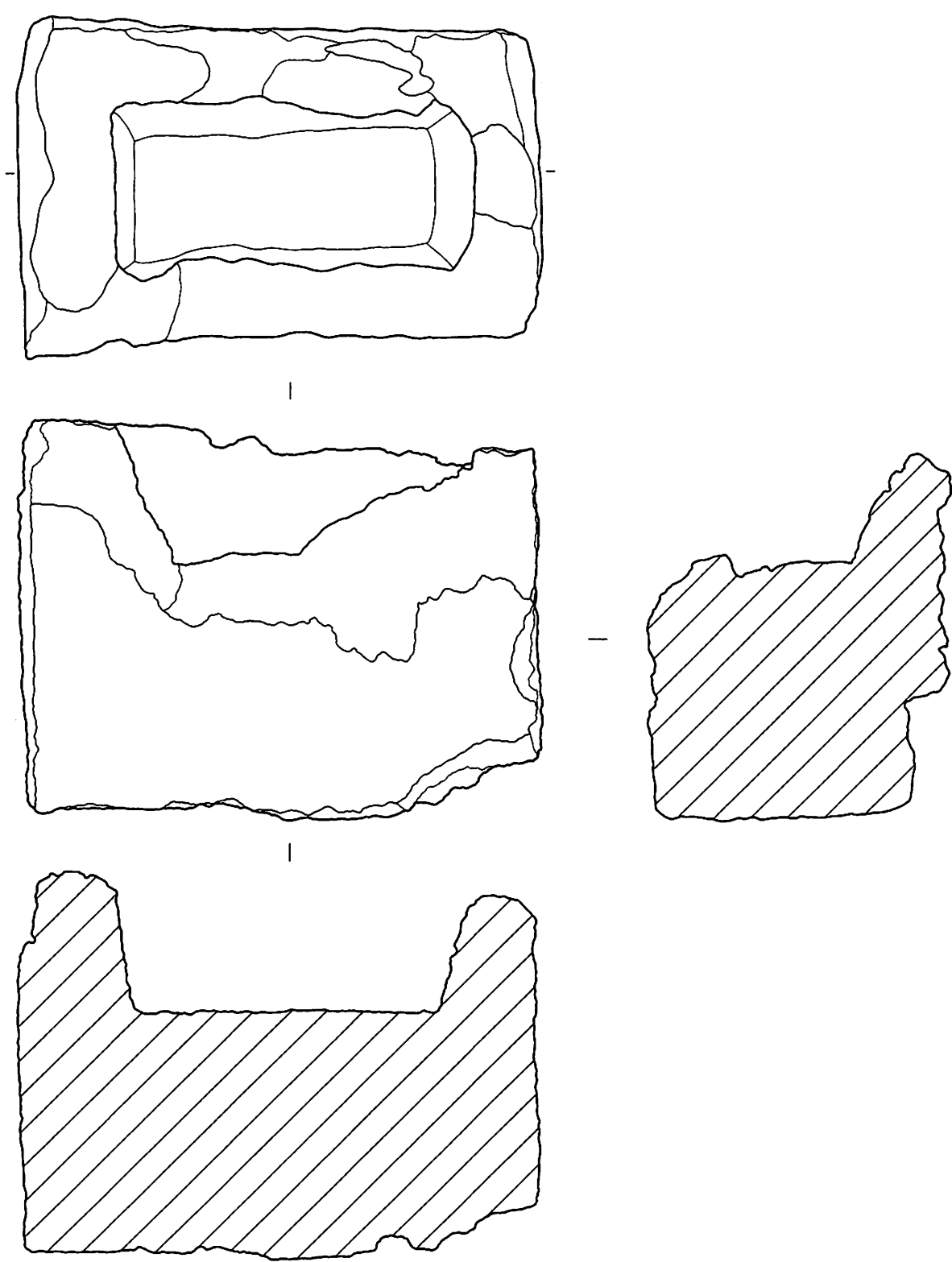
第58圖 (圖版42) 錢貨



第59図 (図版43) 骨製品 (1~5)
石器 (6)



第60图 (图版44) 香炉



第61图 (图版44) 香炉

第VI章 第32・33号墓の被葬者について

第1節 蔵骨器の納骨状況に関する所見

納骨されたままの状態の蔵骨器が、第32号墓から6基、第33号墓から8基検出されている。今回、その納骨状況を図化したものとして、第32号墓の2号蔵骨器(第47図1 e・f)・4号蔵骨器(第48図1 c・d)、第33号墓の6号蔵骨器(第51図1 e・f)・8号蔵骨器(第50図2 e・f)の4基がある。図中に示した矢印は、蔵骨器(身)の屋門の向きである。また、それぞれの蔵骨器の納骨状況(上面観)を写真撮影し、図版32～36に掲載した。いずれも、下方が屋門の向く方向である。ただし、第32号墓の3号蔵骨器については、墓室頂部からの岩塊の崩落に伴い、蔵骨器にヒビ割れが生じていたようで、墓室内から外部に運び出す際に崩壊してしまった。そのため、蔵骨器内の納骨状況を撮影することができなかった。

基本的に、手足の四肢骨を蔵骨器の内壁面に立てかけるように納骨し、それに被せるように他の骨を納め、最後に頭骨を置くようである。蔵骨器に納められた頭骨の顔面部分が向く方向は、必ずしも蔵骨器(身)の屋門の向きと同じではない。遺体の洗骨を行った人々は、屋門の向きをあまり意識していなかったようだ。ただ、人骨の保存状態が悪く、全体的な納骨状況を明瞭には確認できないものも多かった。蔵骨器の屋門の向きと蔵骨器への納骨方法との関連に関する考察には、もう少し調査事例の増加を必要とすると考える。

また、蔵骨器に納められた人骨は1体分に限らず、2体分以上の人骨を納める場合も、高い頻度で確認できた。その理由の一つとしては、かぎられた墓室空間に、少しでも多くの被葬者を葬るためということもあろう。たとえば、人骨鑑定の結果、第32号墓の3号蔵骨器では、乳・幼・小児4体を含む合計6体分の人骨が検出されている。

被葬者に伴う副葬品としては、第33号墓の4号蔵骨器と8号蔵骨器から、金属製の指輪が検出されている(第57図1～4)。4号蔵骨器からは11点、8号蔵骨器からは10点の指輪が得られている。特に、8号蔵骨器では、指骨に指輪が詰められたままの状態で見出され(第50図2 fのアミかけ部分)、遺体を洗骨する際に指骨に再び指輪を詰めなおした可能性が高いのではないかと考える。それ以外の蔵骨器については、特に副葬品らしきものは検出されていない。

B 10 8号蔵骨器(蓋)(第50図2c)

(内面) (良カ)

(ヨコ) 儀保宜健三娘妻 【右後外14】

〈1908年〉

カマド明治四十一年旧正月卅日洗骨 【右前内29】

三良 【右間後内4】

(男)

三代の次勇 【右前外10】

〈1909年〉

明治四十二年旧十月廿三日 【右間21】

B 7 6号蔵骨器(蓋) (第51図1c)

〈1910年〉

(内面) 〔旧十カ〕 (洗)

(タテ) 明治四十三年□□月十一日□□骨 【21】

三代のツマ 【8】

チル 【3】

(治カ)

(ヨコ) 明□□□□□□ 【右後外20以上】

明治四十□□□□ 【左前内29】

(年カ)

□□□□□□□□ 【右離後外17】

(カマドカ)

□□□□□□□□ 【右前内9】

B 8 6号蔵骨器(身) (第51図1b)

(健カ)(女カ)

〔屋門〕 儀保〔宜〕建三□□ 【11】

(カマドカ)

□□□□□□□□ 【13】

(治四カ) (一年旧カ) (年カ)

明□□□□□□□□□□□□□□ 正月 【14】

三十日洗骨 【8】

B 9 7号蔵骨器(蓋) (第52図1c)

〈1888年〉

(内面) (戊)

(ヨコ) 明治廿一年戊子十一月廿六日儀保筑登之女子嘉真戸 【右32】

B 3 3号蔵骨器(蓋)(第50図1c)

(内面) 〔1899年〕
ウシ 〔2〕

(ヨコ) 明治三十二年亥旧七月廿八日左ノ儀保筑登之妻洗骨 〔左後内34〕

〔1864年〕

同治三年_子六月十六日儀保筑登之_并同人女子一鉢致洗骨候事

〔左前外51〕

十一 〔右離7〕

〔1864年〕

(縁) 同治三年_子六月十六日儀保筑登之同人女子一鉢_ニ致洗骨候事

〔左45〕

B 4 4号蔵骨器(蓋)(第49図3c)

(内面) 〔1876年〕

(ヨコ) 光緒二年_丙十一月廿八日 〔右21〕

次男儀保筑登之親雲上娘加蒲戸洗骨之 〔右間32〕

(丙)

(縁) 光緒二年_子十一月廿八日次男儀保筑登之娘加蒲戸洗骨之 〔右55〕

B 5 4号蔵骨器(身)(第49図3d)

〔1876年〕

(丙) (八日) (娘加) (洗)

(口唇) 光緒二年_子十一月廿_□次男儀保筑登之_□蒲戸_□骨之

〔右51〕

B 6 5号蔵骨器(蓋)(第49図2c)

(内面) 〔1888年〕

(ヨコ) 明治廿一年_戊 〔右11〕

龜儀保子洗骨之 〔右間後外14〕

十一月廿六日 〔右前内6〕

(縁) 明治廿一年_戊 〔右13〕

(龜儀保子洗)

□□□□骨之 〔右間16〕

A 9 第33号墓墓庭検出蔵骨器(蓋)(全体の5分の1程度の破片)

B 第33号墓関連蔵骨器銘書(ミガチ)一覽

(内面) (月七カ)

B 1 1号蔵骨器(蓋)(第51図2c)

(ヨコ) 一□□□□田洗骨 一【右後外10以上】

(内面) <1874年>

(高カ)(里之カ)

(タテ) 同治拾三年戊【10】

一□□良□□子盛一【右前内9以上】

三月十七日洗骨【10】

一□□一【右?前内9以上】

嫡子儀保子【9】

A 10 第33号墓前庭検出蔵骨器(身)(第52図4)

B 2 2号蔵骨器(蓋)(第52図2e)

(胴部) 毛氏一【7以上】

(内面) <1853年> (二日カ)

?次一【4以上】

(タテ) 咸豊三年癸丑九月廿□□【14】

儀保一【8】

妻【2】

洗骨【4】

A 4 4号蔵骨器(蓋)

〈1884年〉

(内面) (七カ) (洗骨カ)

(ヨコ) 光緒拾年^甲 □月「」□□□【右後外40】

「」【右?前内33?】

(四カ)

(ナメ) 「」□□□「」【右離22?】

A 5 5号蔵骨器(蓋) (第47図2c)

(内面)

(タテ) 嫡子高良盛有 【11】

二女思戸明治 【9】

〈1908年〉

四十一年申十一月 【9】

十五日洗骨 【7】

號安心 【5】

A 6 6号蔵骨器(蓋) (第48図2c)

(樽カ)

(縁) = □長男 = 【右16】

〈1934年〉

(一血カ) (松カ)

昭和九年旧六月壹日洗骨 一 □高良 □ 【左逆37】

A 7 7号蔵骨器(蓋) (第48図3c)

タカラゴゼイ

【タカラ2・ゴゼイ2】

(縁) 盛昭^妹高良御勢子女 【右16】

A 8 第32号墓室内・第33号墓墓庭検出の蔵骨器破片接合資料(蓋)

(第52図3b)

(内面) (子親カ) カマド 【5】

(ヨコ) 高良里之 □□□「」全長女真牛 【右31以上】

〈1897年〉

丁 西十一月三十日「」骨 【左逆20以上】

(縁) 明治三「」十日洗骨 【右20以上】

清曆光緒「」【左逆15以上】

A 第32号墓関連蔵骨器銘書(ミガチ)一覽

A 1 2号蔵骨器(蓋)(第47図1c)

(内面) へ1838年

(ヨコ) 道光拾八年^{戊戌}七月七日嫡子高良里之子親雲上盛喜洗骨

【左後内50】

へ1731年

(三カ)

(九日カ)

(筑登カ)

—雍正九年^辛刻□用□□□□洗骨□□□□□— 【左前外38】

□□□— 【左前段内5】

A 2 2号蔵骨器(身)(第47図1d)

(口唇) —長男高良「【右13以上】

昭和「【左逆4以上】

A 3 3号蔵骨器(蓋)(第49図1c)

(内面) へ1838年

(タテ) 道光十八年戊戌七月 【19】

七日洗骨次男高良 【18】

里之子親雲上盛全 【17】

同人女子真牛入加 【16】

へ1854年

咸豐四年卯十月 【15】

十七日死ス嫡子高 【15】

良里之子盛有娘 【14】

へ1858年

真牛同八年洗骨 【15】

へ1876年

大清光緒二年丙子 【19】

(九カ)

□月十三日同人妻洗骨 【19】

同年同月同日盛有次男 【20】

真山戸人数五人入加 【17】

また、『氏集』の表記のうえでは譜代となる建氏始祖の唐名諱が「開業」(892)、平氏始祖が「肇業」(2566)を称する。しかし、新家譜の給賜を受けた新士族の始祖に、この種の唐名諱が多くみられるのは間違いないであろう。ちなみに、封氏始祖は「司業」(972)、秦氏始祖は「承業」(1333)、新参隆氏始祖は「家業」(2061)を称する。秦氏は、新参秦氏(2056)と何らかの関係を有するものであろうか。

三
たとえば、新参呉氏(980)・呉氏(981)、新参何氏(1851)・何氏(1852)・1854)、新参茄氏(1915)・茄氏(1916)等の事例がある。

唐名を「元興業」と称するが、新参を含む新家譜を賜った新士族の始祖には、「肇業」(新参梧氏・371、新参榮氏・1974)、「創業」(新参用氏・783)、「啓業」(新参歌氏・1926)、「開業」(新参興氏・1935、阮氏・2345)、「成業」(新参厚氏・2445)を唐名の諱とする者がいる。このことによつて、元氏を新興の士族であると即断することはもちろんできないが(注二)、大宗家が新参の家格であるのにもかかわらず、その支流は譜代の扱である事例(注三)が数例存在することも合わせて考えれば、元氏が新士族であつてもおかしくはないと言えるのではないか。B7・B10からは「三代」と称される人物の存在を知ることができるが、この「三代」が元氏始祖である亘照から数えて三代目、つまり、三世の世代となる人物を意味するものであれば、やはり、元氏は歴史の浅い新士族であるということになる。

第33号墓では、墓室の奥から墓口側に近づくにしたがい、蔵骨器のミガチから確認できる洗骨年は全般的に新しくなる。このことから、洗骨を行った順番ごとに、納骨した蔵骨器を墓室の奥から墓口側に向かって安置していくことを基本としていたことがわかる。前述したように、現存する家系Bに関するミガチ資料では、被葬者間の親子関係から個人々人をつないで統一された家系Bの系譜を明確に構築するようなことは、残念ながらできない。元氏の家譜が現存するのであれば、その内容の公開を待つて、家系Bの系譜関係について検討すべきであろう。

つぎに、ミガチから、6号蔵骨器と8号蔵骨器の関係について、若干検討してみたい。6号蔵骨器の蓋と身には、墨で塗り潰すなどしてミガチを抹消した部分が存在するが(B7・B8)、多少は読み取ることが可能であつた。全体の内容の詳細については判然としないが、読み取った内容から判断する限りにおいては、8号蔵骨器(B10)に納骨された儀保宜健の妻(娘?)カマドの洗骨に関するものらしい。また、8号蔵骨器は、6号蔵骨器に比べると容

量的に大きい。これらのことから推測すると、当初、カマドは6号蔵骨器に納骨されていたが、「三代」の次男三良(儀保宜健?)が死去し、洗骨を行った段階で、両人の骨を合わせて容量の大きい8号蔵骨器に納骨したことが想定される。カマドの骨を8号に移した後も、6号は廃棄されず、「三代」の妻チルの死去・洗骨の後、6号を再利用して納骨したのであろう。

B7の縦表記の部分とB10は楷書で記しているが、筆跡が類似しており、同一者により記述された可能性が高い。B7の横表記部分とB8についても抹消されているため判然としないが、B10の筆記者と同じ人物によるものである可能性がある。B10では、「儀保宜健」の下に「三娘」と記すが、これは「三良」の誤記であらう。そうであれば、カマドは三良(儀保宜健)の妻であり、夫妻で一つの蔵骨器に納骨されていることになる。

最後に、ミガチA・Bの洗骨に関する記述についてであるが、高良里之子親雲上盛喜と高良里之子親雲上盛全の洗骨の行われた日付が、まったく同じである(A1・A3)。両者ともに、道光十八年七月七日に洗骨を行っている。両者が死亡した日付にあまり時間差がなく、両者いずれかの遺体が十分に白骨化していなかったため、後日(道光十八年七月七日)、両者同時に洗骨を行ったものであろうか。また、B9の日付を洗骨を行った日と解釈すれば、亀儀保子(B6)と嘉真戸(B9)の洗骨も同日に行つたことになる。ちなみに、七夕となる七月七日の日付に洗骨を行った事例は、ミガチA・Bから確認する限りでは、盛喜・盛全の二人のみである。

《注》

- 一 「氏集 首里 那覇」(増補版) 那覇市企画部文化振興課 一九八三年
- 二 このような士族始祖の唐名の諱は、必ずしも新士族に限らない。その経歴が尚寧王代にまで遡る秋氏始祖の唐名は「秋開業」である(1280)。

は、五十九年の時間差がある。死去年と洗骨年の間にあまり時間差がないものと仮定すれば、カマドがまだ若年のうちに父親である盛全は死亡したと推測される。

A3の記述は、A8の内容と比較してもわかるように、五人を合葬する際に元の蔵骨器のミガチをある程度簡略化して写したようである。A3の被葬者に関する記述の順序として、その親子関係から盛全の次にカマドについて記すが、後続して記される盛有娘である真牛の死去年・洗骨年と盛有妻の洗骨年との新旧に関する記述上の整合性をもたせるため、カマドの洗骨年を割愛したのであろう。真山戸に関する日付は、盛有妻の洗骨に関する日付と同一であるが、あるいは、盛有妻とその息子である真山戸は、元は同じ蔵骨器に納骨され、そのミガチに真山戸の洗骨の日付が記されていなかったため、盛有妻の洗骨の日付と同一の日付を記入したということも考えられる。

盛喜(A1)・盛昭(A7)・6号蔵骨器被葬者(高良松?)(A6)といった三者を、盛有・盛全を中心とした系譜につなげることは、残念ながら現時点ではできない。もし、家系Aの系譜関係を含む毛氏の家譜が現存するのであれば、いずれこれらの被葬者間の関係も知ることができるかもしれない。

つぎに、第33号墓の被葬者について述べる。第33号墓に葬られた被葬者の家系(以後、家系Bと仮称する)は、蔵骨器のミガチから家系Aと同様に士族階級であることがわかり、儀保筑登之親雲上宜照(唐名 元興業)を始祖とする元氏(名乗頭 亘)であると判断される。

第33号墓で特記しておくべきこととしては、シルハラシドウクマから、納棺されたままで洗骨が行われなかったらしい人骨一体分が検出されたことである。人骨周辺には多くの鉄釘が散乱し、木片が鉄錆と同化して付着しているものもあることから、木棺に使用されていたものと推測される。副葬品としては、「消毒 全乳」と表記された蓋付きのガラス瓶一点が出土している(第

55図3)。検出状況から、遺体は両膝を曲げ膝を立てた状態で木棺に納められていたものと考えられる。第33号墓の蔵骨器のミガチから確認できる最も新しい洗骨年は1910年であり(6号蔵骨器・B7)、シルハラシドウクマに木棺が納められた年代の上限となる。下限については、断定はできないが、当地が米軍用地となる前、つまり、太平洋戦争終結を迎えた1945年より前であろうと推測する。ようするに、被葬者は二十世紀前半に死去した人物である可能性が高い。ただ、ミガチ等の文字資料が存在しないため、家系Bの系譜のなかで、この人物がどのように位置付けられるのか、まったく不明である。

家系Bに関する判読可能なミガチは、118号蔵骨器で確認できる。ミガチは、すべて墨書である。

第33号墓のミガチ資料は、男性に関しては位階や親子関係(嫡子・次男など)等についての記述はみられるものの、名乗等の個人名をほとんど記さないため、その系譜関係がかなりつかみにくいと言える。被葬者が死去、または、遺体を洗骨したときに存命していた親族にとつては、これだけの情報で個人を十分特定できたであろうが、数十年・数百年経ったあとでは、ミガチから蔵骨器に納骨された被葬者とその子孫との関係を明確に把握することは困難になるだろうと予想される。このことは、家系Bの人々の自らの系譜に対する関心の低さを示しているものではなからうか。士族の家筋であれば、先祖の功績や家格を明確にする上でも、家譜を基礎とする自己の系譜の管理に、ある程度は配慮すべきであろう。ミガチのこのような簡略な記述は、家系Bの士族としての歴史がそう古く遡るものではないことを窺わせるものではないか。『氏集』では、儀保筑登之親雲上宜照を始祖とする元氏(1973)は、十五番に分類される。『氏集』をみる限り、十五番の士族のほとんどが新参である。表記の上では、元氏は、新参ではなく譜代となる。元氏の始祖は

のであれば、第33号墓の管理者が墓庭に蔵骨器の破片を散乱させたまま死者の納棺や洗骨を行ったとは考えにくいことから、第33号墓で確認できる最も新しい洗骨年より後に五人は合葬されたと考えられる。つまり、1910年(B7)より後に合葬が行われたということになる。

ところで、第33号墓の墓庭からは、2号蔵骨器の蓋破片も検出されていることから、3号蔵骨器に合葬する前に納骨していた蔵骨器群以外の蔵骨器も運び出されていたことがわかる。このことから、第32号墓に葬られた被葬者が増加し、墓室内が手狭になったので、ある時期に墓室内の蔵骨器群を運び出し、血縁関係を整理して、高良里之子親雲上盛全と高良里之子盛有の二系統に連なる人々を3号蔵骨器に合葬したことが想定される。

ただ、気になるのは、7号蔵骨器内から人骨が検出されなかったことである。7号蔵骨器は横倒しの状態で検出されたが(第41図2)、その周辺にも人骨の散乱を確認することはできなかった。つまり、最後に墓口が閉じられたときには、すでに7号蔵骨器は空であった可能性が高い。あるいは、シジタダシ(筋止し)を目的とした蔵骨器群の整理が行われ、整理を行った人々の直接の血統に連なる近親者のみを他の墓に移し、先祖の兄弟やその子孫などの直接関係のない被葬者を第32号墓にそのまま残したということも考えられようか。盛有(A3・A5)と盛全(A3・A8)は兄弟であると推定されるが、この両者と盛喜(A1)・盛昭(A7)、または6号蔵骨器被葬者(A6)との間のつながりが不明であるし、盛有本人や盛全の妻の蔵骨器が確認できていない(ただし、1・4号蔵骨器のいずれかが、それに相当するのかもしれない)。以上の諸点を踏まえると、シジタダシなどを目的として、第32号墓に葬られた一部の被葬者の他墓への移動が行われた可能性についても、考慮しておくべきかもしれない。

とにかく、家系Aの蔵骨器群に対して行われた攪乱・操作の性質について

は、現段階では明快な解答を得ることができない。あるいは、一回の操作だけによるものではなく、前述してきたような可能性をも含めた複合的な事象を経た複雑な過程の結果であるのかもしれない。

なお、6号蔵骨器の蓋には、その縁部分にのみミガチ(A6)を記すが、蓋の内面に墨を塗った部分があり、あるいは前にあった古いミガチを抹消したもののものかもしれない。そうであれば、6号蔵骨器に納められていた前の被葬者の人骨を他の蔵骨器に移し変えて、新たにA6に記された被葬者の骨を納めなおしたものであろうか。前述したように、本来は、2号蔵骨器の身と6号蔵骨器の蓋が一組のものであった可能性がある。A2・A6は、その記述方法や筆跡がかなり類似している。このことも合わせて考えると、複雑な操作の過程を想定しなければならぬかもしれない。これも、第32号墓の蔵骨器群に加えられた一連の攪乱・操作の結果生じた混乱であろうか。

つぎに、家系Aの家族構成・系譜関係について、ミガチから考えてみたい。家系Aのミガチ資料で、その系譜がある程度明確に把握できるのは、高良里之子盛有・高良里之子親雲上盛全の家族構成である。盛有(嫡子)と盛全(次男)は、A3から兄弟であると推定されるが、その両親については、現在残るミガチからは知ることができない。

盛有には、A3・A5から、少なくとも二男二女の子供がいたことがわかる。長男の名は不明であるが、次男は童名が真山戸と言い、前述したように、元服する前に死去したようである。5号蔵骨器に納骨された思戸(號安心)は次女であるから、3号蔵骨器に納骨されている真牛は長女であろうか。もしそうであれば、真牛の死去年(1854年)と思戸の洗骨年(1908年)には五十四年の開きがあり、真牛は若年のうちに死去したことが考えられる。

盛全には、カマド(真牛)と言う名の娘が一人おり、A8の記述から長女であることがわかる。盛全とカマド、二人の洗骨年(1838・1897年)に

その際に蔵骨器から知り得る情報に混乱や部分的な消失が生じたことが推測される。では、その人為的操作とは、どのような性質のものであったのか、現時点で考えられる二つの可能性を以下で検討してみたい。

まず一つは、太平洋戦争の最中に軍事的な目的または避難壕として墓が利用され、その際に墓室内の蔵骨器を外に運び出し、その後、外部に放置されていた蔵骨器を再度墓の中に戻したのではないか、ということである。第21・23・24号墓の墓室内からは、薬莢のついた弾丸が検出されており、太平洋戦争での戦闘に伴い持ち込まれた可能性がある。つまり、戦時には墓口が開けられ、敵方からの攻撃に備えるため、墓室内の空間を利用していたことが推測される。第32号墓もこれと同様に、戦時にはなんらかの目的で利用されていた可能性を考慮すべきであろう。もしそうであれば、第33号墓の墓庭で検出された蔵骨器破片は、第32号墓の墓室内から運び出された後、戦闘活動等の影響を受けて破壊された蔵骨器のものかもしれない。しかし、戦後に、蔵骨器が墓の管理者によって墓室内に戻されたのであれば、調査で確認された蔵骨器群のややぞんざいな配置状況については、前述したような理由からは説明しづらい。蔵骨器が墓の管理者とはなんの関係もない人物（たとえば、兵士や墓を避難壕として利用した人々）によって元に戻されたのであれば、話は別ではあるが。

もう一つの可能性としては、墓室内の蔵骨器群を整理する目的で、家系Aの血縁者が蔵骨器を墓の外に運び出したのではないか、ということである。3号蔵骨器には、ミガチ(A3)から五人の人物の骨が納められていることがわかる。五人の死者の洗骨が行われるたびごとに一つの蔵骨器に順次納骨し続けたと解釈するよりも、いくつかの蔵骨器に分かれて納骨されていたものがある時期に容量の大きい一つの蔵骨器に合葬したと考えるほうが自然であろう。A8は、そのことを裏付ける資料の一つであると推測される。蓋にA

8のミガチが記された蔵骨器（以後、A8蔵骨器と呼称する）は、高良里之子親雲上盛全の娘（長女・真牛（カマド・表記と読みが一致しない））のものであったと考えられる。蓋の内面には干支で洗骨の行われた年（1897年）が示され、その縁にはその干支に相当する年が日本年号（明治三十年）と中国年号（光緒二十二年）の両方で記されていたようである。蓋の破片は、第32号墓の墓室内と第33号墓の墓庭の二カ所から分かれて検出されている。第32号墓の墓室内から得られた破片は、前述したように、3号蔵骨器を安定させるために底部の下にかませてあった。3号蔵骨器を調査での検出時の状態に固定するとき、A8蔵骨器の蓋破片を利用したことになる。つまり、五人が納骨されていたいくつかの蔵骨器（A8蔵骨器を含む）を第33号墓の墓庭に運び出し、その中の人骨を3号蔵骨器の一つに合わせて納めた後、残った空の蔵骨器群は破壊し、3号蔵骨器を墓室内に運び込んで固定する際に破壊したA8蔵骨器の蓋破片を利用したと解釈することが可能である。第33号墓の墓庭に散乱していた蔵骨器破片は、A3に記名される五人の骨を納めていた蔵骨器群のものであることが考えられるわけである。第33号墓の墓庭からは、陶製無頸甕形蔵骨器・陶製有頸甕形蔵骨器のほか、アンダガミ（油甕）の蓋と身の一組となる破片も出土している。ただし、断片的な小破片のみで、全形の窺えるものではない。身の部分については、第53図3に底部となる資料を図示している。この資料は、転用蔵骨器であった可能性が考えられる。そうであれば、幼い子供のものであろう。高良里之子盛有の次男真山戸（A3）は、名乗で記名されないことから、元服前に死去したものと推定される。乳幼児の頃に死去したのであれば、このアンダガミに納骨していたのかもしれない。五人の骨が3号蔵骨器に合葬されたのは、いつ頃のことであろうか。まず、A8の洗骨年から、1897年より後に行われたと推測される。また、第33号墓の墓庭に散乱していた蔵骨器破片が合葬の際に破壊された蔵骨器群のも

ず、独立して記述している傾向が強いと推測されるものである。右行のミガチ文とは、その記述時期や筆記者等が異なる可能性が高いと考える。【逆】は、蓋の内面または縁、身の口唇面にミガチを記す場合にみられる記述方法である。右行の文頭に頭を合わせ、右行とは逆の向きにミガチを記述することを示す。たとえば、【逆】を付すミガチ文の右行が右回りの記述であれば、【逆】を付すミガチ文は左回りとなる。【間】は、右行の文末からある程度の間隔をあけて同一線上にミガチ文を記述していることを意味する。

考察

第32号墓に葬られた被葬者の家系(以後、家系Aと仮称する)は、蔵骨器のミガチから士族階級であることがわかり、中城按司護佐丸盛春(唐名毛國鼎)を始祖とする毛氏(名乗頭盛)であると判断される。家系Aは、高良を家名とし、里之子または里之子親雲上の位階が確認できる。『氏集』(注一)によれば、七世高良親方盛富の二子盛致(1610)・三子盛房(1588)、八世高良親方盛昌の四子盛勝(1589)、八世高良親雲上盛昌(八世高良親方盛昌)と同一人物か?の二子盛眞(1617)が高良里之子親雲上を称している。また、系譜関係が明確ではないが、毛氏盛起(2739)も高良里之子親雲上を称する。家系Aは、これらの人物のいずれかと血脈を同じくする人々であろう。

判読可能なミガチは、2・3・5・7号蔵骨器で確認できる。ミガチは、基本的に墨書であるが、A7に関しては鉛筆書きで記されている。1号蔵骨器は蓋が無く、身の部分にミガチを確認することができない。4号蔵骨器は、蓋の内面に墨書の痕跡が確認できるが、ほとんど消失しており、洗骨を行った日付らしき記述がわずかに読み取れる程度で、ミガチからは具体的な被葬者に関する情報を知ることができない。

家系Aのミガチ資料について注意すべき点としては、第32号墓に安置された蔵骨器群が後代になんらかの人為的な攪乱を受けた可能性が高いことを挙げておくべきであろう。まず、第32号墓の南西側に隣接する第33号墓の墓庭から、家系Aに関連するミガチ(A8・10)の記された数基分の蔵骨器破片が検出されたことである。これらの蔵骨器破片には、第32号墓の墓室内から検出された蔵骨器と接合可能なものがいくつかあった。3号蔵骨器を安定させるために使用されたと推測される蔵骨器の蓋破片と同一個体である資料(A8)や2号蔵骨器の蓋と接合できる小破片が、第33号墓の墓庭から検出されている。これらは、第32号墓内に安置されていた蔵骨器のいくつか(全部か?)が、ある時期に第33号墓の墓庭に運び出されたことを推測させる。しかも、その内の数基は、破壊されている。1号蔵骨器の蓋も、その時に紛失したか、破壊されてしまったのかもしれない。また、記されたミガチ(A2・A6)から、2号蔵骨器の身と6号蔵骨器の蓋が、本来は一組のものであった可能性はある。このことも、いったん運び出した蔵骨器を、もう一度墓室内に戻すときに取り違えたことが考えられる。それから、調査の際に墓室内で検出された蔵骨器群の配置に、合理性や心理的配慮の感じられない点があるという点である。第41図1・2に示した蔵骨器の配置状況図からわかるように、7基の内、4基の蔵骨器(身のヤージョウ(屋門)が後壁面を向いている(図中矢印)。4号蔵骨器(身のヤージョウも、左壁面側を向く。このことは、後述する第33号墓に安置されていた蔵骨器群のヤージョウすべてが、シルハラシドゥクマまたは前壁面側を向き、整然とした配置状況であることと対照的である(第43図1)。また、左右の棚に空いているスペースがあるにもかかわらず、6・7号蔵骨器をシルハラシドゥクマに安置していることも、墓室内の合理的な空間利用という観点からすれば、多少違和感がある。以上の二つの点から、ある時期、第32号墓の蔵骨器群に人為的操作が加えられ、

位を示した。(口唇)は口唇面、(屋門)はヤージョウウの内側、(胴部)は胴部外面にミガチが記されていることを意味する。

ミガチの翻字については、墨書の消失や蔵骨器の破損等によりミガチの一部が判読不能となっている場合、ミガチ各行の右側に、その部分に当てはまる文字が推測される文字を()内に記入した。(カ)で表記する場合は、当てはまる文字が推測可能ではあるが判然としないもので、単に()で示した場合は、ある程度当てはまる文字が確定できるものである。また、ミガチの一部が誤字であり、それと置き換わるべきと考えられる文字についても()内に示して表記した。へゝ内には、ミガチに使用されている年号(中国年号・日本年号・干支)で表記された年に相当する西暦年を示した。□□□とする表記部分は、判読不能ではあるが、ミガチのその部分での文字数が確認できるものである。「」は、その部分でのミガチがまったく判読不能で、文字数も不明のものである。「または」は、「は、ミガチ文の上端または下端が現存せず、判読不能であることを示す。もともと文字が記されていなかった可能性がある場合には、「?」または「?」で示す。ミガチ文の上端または下端が判読不能の際に、その部分を「」で表記する場合は、墨書の痕跡が蔵骨器に残存しており、ミガチ文の長さがおおむね推定できることを意味し、「または」で表記する場合は、消失・破損等により墨書の痕跡がまったく残存しないことを示す。ミガチを方形の線で囲んだもの(B7)は、水で流すか、文字をこするなどして、人為的に墨書を消そうとしたと判断されるものである。特に、囲みの内側にアミ入れたもの(B7・B8)は、墨で塗りつぶしてミガチを消したものである。ミガチに墨線を引き、文の内容を取り消したと考えられるもの(A1・A9)については、翻字したミガチ文の中央に縦線を引いて示した。

ミガチ各行に付す【】内には、ミガチの実際の記述方法とミガチ各行の

具体的な長さを示す数値を記入した。前者の内容については、翻字されたミガチ各行の文が、ミガチの記された蔵骨器の部位や他行のミガチ文に対して、相対的にどのような位置関係で記述されているかを示したものである。後者については、各行のミガチ文の蔵骨器から実際に計測した具体的な長さを示した。単位は、センチメートルである。墨書の消失や蔵骨器の破損等によりミガチ文の一部が現存せず、その行でのミガチ文の全体の長さが確定できない場合には、残存するミガチ文の計測値に「以上」を付して示した。また、ミガチ文全体がほとんど消失しており、文の上下端が明確に確認できない場合には、推測される数値の下に「?」を付した。

ミガチの記述方法については、以下のように表記した。【右】または【左】の記述は、甕形蔵骨器の蓋内面(横表記)およびその縁や身の口唇面にミガチが弧状に記される場合、右回りまたは左回りのどちらで記述しているかを意味している。【右】または【左】に「?」を付す場合、文字が判読不能のため、右回り・左回りのいずれの記述か、確定できないことを示す。【後外】・【後内】・【前外】・【前内】とする表記は、蓋内面の横表記となるミガチに関する記述で、「後」は左行のミガチ文、「前」は右行のミガチ文を意味する。つまり、【後外】は、左行のミガチ文の外側に記述されていることを意味する。【後内】は、左行のミガチ文の内側に記述されていることを示す。【前外】・【前内】も同様で、右行のミガチ文との相対的な位置関係を示している。通常、【後外】を付す文の左行は【前内】となり、【後内】を付す文の左行は【前外】となる。【段】・【離】も、蓋内面の横表記となるミガチにみられる記述方法である。【段】は、右行の文末から、内側または外側に一〜二行分程の段差を設けて改行し、右行と同じ向きに続けて記述することを意味し、右行の内側に改行して記述する場合は【前段内】・【外側】に改行して記述する場合は【前段外】と表記する。【離】は、右行のミガチ文との位置関係にあまり規則性が感じられ

第2節 ミガチ(銘書)資料からの考察

今回調査を行った銘苅古墓群北D地区の古墓13基(第21～33号墓)の内、墓室内から蔵骨器が安置されたままの状態で検出できたのは、第32・33号墓の2基のみであった。ここでは、この古墓2基から検出された蔵骨器のミガチ資料から、被葬者の家族構成やその他の点について若干の検討を試みたい。

第32・33号墓各々のミガチ資料については、ミガチ一覽(95～100ページ)を参照していただきたい。第32号墓に関連するミガチ資料をA、第33号墓に関連するミガチ資料をBとし、それぞれに通し番号を付した。A・Bのミガチ資料には、ともにそれぞれ1～10の番号が付されている。以下で、各々のミガチ資料を文中で示す場合には、A2・B7等と記す。

ミガチの記される蔵骨器部位

沖繩の近世墓に伴う蔵骨器には、被葬者の出自・名前・位階・洗骨年月日・死去年月日等を記すものが多くみられる。これらは基本的に墨書で示され、ミガチ(銘書)と称される。ミガチは、蔵骨器の蓋と身に記す場合があるが、今回得られた第32・33号墓の蓋・身を一組とする蔵骨器では、蓋の内面にミガチを記すことが基本にあり、それに付随して蔵骨器の他の部位にもミガチを記すことがある。このような傾向は、近世琉球のミガチの記された蔵骨器には、一般的にみられる特徴であろう。以下では、今回の調査で得られた蔵骨器に限定して、ミガチの記される蔵骨器の部位について述べる。

前述したように、ミガチは蔵骨器の蓋の内面に記すことを基本とする。それに付随して、蓋の縁部分の下面平坦部にも記すことがある(A6・A7・A8・B3・B4・B6)。ただし、A6・A7は、蓋の縁部分のみにミガチが

記され、蓋内面にミガチが記されることはない。墨書文の消失に備えたためか、B3・B4・B6では、縁部分のミガチ文の内容が蓋内面のものとほとんど同じである。今回の調査では、蓋の外面にミガチを記すものは得られていない。

蔵骨器の身については、その口唇部平坦面(以下、口唇面)(A2・B5)と身の正面を示すヤージョウ(屋門)の内側(B6)、または胴部外面(A10)にミガチを記すことがある。

ミガチの翻字に関する表記方法

A・Bでは、蓋・身が一組となる蔵骨器のミガチ資料でも、蓋と身で分けて各々に通し番号を付した。蓋については、ミガチの記された部位を、文頭の()内に示した。(内面)は蓋の内面、(縁)は蓋の縁部分の下面平坦部にミガチが記されていることを意味する。また、蓋内面のミガチについては、その表記方向についても、文頭の()内に示した。蓋の内面の円形(または、方形)となる外輪郭、換言すれば蓋の内面から縁に移行する稜となる屈曲部分に並行するように記したミガチを「横表記」、上記の稜となる屈曲部分に対して直角となる方向、蓋内面の内側から外側へ向けての方向に記したミガチを「縦表記」と仮称する。ミガチの記された蓋を平滑な水平面に据えたときに、横表記のミガチは水平方向の記述になり、縦表記のミガチは垂直方向の記述となる。そのほか、縦表記・横表記の中間的なもので、蓋内面の内側から外側へ向けての方向に斜めにミガチを表記するものを「斜表記」と仮称する。(ヨコ)は横表記、(タテ)は縦表記、(ナメ)は斜表記を意味する。今回は、蓋内面の縦表記、および口唇面を除く身の外面にミガチを記す場合、いずれも右行から左行へと翻字した。

身に記されたミガチについても、文頭の()内にミガチの表記された部

第3節 人骨資料の形質分析

土肥 直美 (琉球大学医学部助教授)

栗山 初美 (沖縄考古学会員)

1 はじめに

那覇市教育委員会による銘苅古墓群北D地区の発掘調査において、近世から近代に属する人骨が出土した。人骨は第32号墓および第33号墓から検出されており、第32号墓は6基の蔵骨器から計14体、第33号墓は8基の蔵骨器から計10体、シルハラシドゥクマから洗骨されずに一次葬のまま残された人骨1体の計11体が検出されている。ほとんどの厨子甕には銘書が記されており、銘書の内容と人骨情報の対比が可能な貴重な資料と思われる。全体的な保存状態は良好とはいえないが、人骨から得られた所見について、その概要を報告する。

2 調査の方法

調査はまず厨子甕ごとに人骨の詳細な鑑定を行い、被葬者の数、性別、年齢を確認した。つぎに、Knussman (1988)¹⁾ と馬場 (1991)²⁾ に従って人骨の計測と観察を行った。また、代表的な沖縄近世墓人骨である久米島ヤッチのガンマ³⁾ と比較することによって、形質的特徴の抽出を試みた。

人骨鑑定の際に用いた年齢区分はKnussman (1988)¹⁾ を参考に、乳児 (出生～1歳)、幼児 (1～約6歳)、小児 (約6～約14歳)、若年 (約14～約20歳)、成年 (約20～約40歳)、熟年 (約40～約60歳)、老年 (約60歳以上) とした。

3 人骨の鑑定

A 第32号墓検出人骨

検出された人骨の鑑定結果を表1に示す。

1号蔵骨器：(男性・老年、女性・成年)

銘書無し。保存不良の成人骨2体分が検出された。

男性：ほぼ全身骨片が検出されているが、骨表面は剥離しており、保存状態は悪い。頭蓋骨片には海綿質の増殖による肥厚が認められる。性別は頭蓋骨片、四肢骨片の特徴から男性、年齢については上・下顎の歯槽が閉鎖し、歯槽骨の吸収も認められることから老年と推定した。頭蓋非計測形質の観察で、前頭縫合が認められた。

女性：顔面部の骨は失われているが、ほぼ全身骨が検出されている。寛骨および頭蓋骨の特徴から性別は女性、年齢は残存する歯の咬耗度 (Broca 1度) から成年と推定した。寛骨には妊娠・出産の痕跡と考えられている前耳状溝が確認できた。また、左橈骨遠位部に骨折痕が認められた。おそらく、転倒して手をついた際に受傷したものであろう。眼窩上壁には貧血症状の痕跡と考えられているクリブラ・オルピタリア (貧血の代償作用として骨髄の造血作用が活発になり、骨髄を含む海綿質の増殖が起こるため、緻密質は薄くなり海綿状の構造が骨表面に見られるようになる。眼窩上壁に見られる構造がクリブラ・オルピタリアである。) が認められ、本女性の健康状態が良くなかったことを示している。左上腕骨最大長からピアソンの方法で求めた推定

身長は137.6cmである。

2号蔵骨器：(男性・老年)

銘書によれば男性1体が納められている。人骨の観察でも、保存不良の全身骨1体分が確認された。性別は寛骨の特徴から男性である。年齢は残存する下顎骨片の歯槽部がすべて閉鎖し、歯槽骨の吸収も進行していることから、老年と推定した。左大腿骨最大長からピアソンの方法で求めた推定身長は149.9cmである。

3号蔵骨器：(男性・成人、女性・成人、小児1体、幼児2体、乳児1体)

銘書から期待される人骨は成人および未成人を含む男女5体である。人骨所見からは成人男女各1体、小児1体、幼児2体、乳児1体、計6体分が検出された。

男性：頭蓋骨小片、左上腕骨体部、右尺骨、右大腿骨体部、右脛骨体部、椎骨片、肋骨片などが確認できた。上腕骨、尺骨は筋付着部の発達が良好で男性の特徴を示している。

女性：保存状態は極端に悪く、骨表面は剥離し、ほとんどが小片、細片となっている。後頭骨片の特徴から女性の可能性が高い。

小児：比較的保存良好で、ほぼ全身骨が検出されている。性別は未成人のため骨からは推定できなかった。年齢は歯の萌出状態から小児(7～8歳)と推定した。眼窩上壁にクリブラ・オルビタリアが認められる。

幼児：2体分が検出されている。四肢骨サイズが同程度であり、2～3歳程度の幼児と推定される。ほぼ全身骨が検出されている。

乳児：少量の骨片が検出されている。下顎骨片、鎖骨片、左肩甲骨片、左右腸骨片、左右大腿骨片などが確認できた。いずれもサイズが小さく、生後間もない乳児と考えられる。

4号蔵骨器：(女性・成年)

銘書無し。保存良好な1体分の全身骨が検出された。寛骨の特徴から性別は女性、年齢は残存歯の咬耗度(Broca 1～2度)から成年後半(30代)と推定される。ほとんどの歯に成長期のストレス(栄養障害や病気など)によると考えられているエナメル質減形成が認められた。また、形質的特徴として、頭蓋非計測的形質の前頭縫合が認められた。左大腿骨最大長からピアソンの方法によって求めた推定身長は136.3cmで、低身長である。

5号蔵骨器：(女性・熟年)

銘書では女性1体が納められている。人骨所見でも全身骨1体分が検出されており、性別は寛骨の特徴から女性、年齢は残存歯の咬耗度(Broca 1～2度)および歯の脱落状況などから熟年と推定した。左大腿骨最大長からピアソンの方法によって求めた推定身長は139.0cmである。

6号蔵骨器：(男性・老年、女性・熟年、乳児1体)

銘書から男性1体が納められているのではないかと推定されたが、人骨所見では男女と思われる全身骨2体分が検出された。

男性：保存状態は良くないがほぼ全身骨が確認された。全体に華奢であるが、四肢骨骨端部の大きさなどから性別は男性と推定した。年齢は歯の脱落、歯槽骨の吸収などから老年に達していると考えられる。右橈骨遠位部に骨折痕が認められた。

女性：骨の保存状態は男性に比べてさらに悪い。性別は寛骨の特徴から女性、年齢は残存歯の咬耗度(Broca 1～2度)および残存する恥骨結合面の形状から熟年と推定される。寛骨には妊娠痕と

される明瞭な前耳状溝が認められる。

乳児：少量の頭骨小片、椎骨片、肋骨片、腓骨片が検出された。

7号蔵骨器：(人骨無し)

銘書所見から女性1体が納められていたと思われるが、人骨は検出されなかった。

B 第33号墓検出人骨

検出された人骨の鑑定結果を表2に示す。

1号蔵骨器：(男性・成年)

銘書から期待される人骨は男性1体である。人骨は保存状態が悪く、ほとんどは表面が剥離した小片である。ただ、歯だけは比較的保存が良く、第3大臼歯の萌出、咬耗度(Brocaの1～2度)から年齢は成年と推定した。性別は四肢骨片の骨質が頑丈であり、男性として矛盾はないと思われる。

2号蔵骨器：(女性・老年)

銘書から期待される人骨は男性1体、女性1体である。人骨は保存状態が悪いものの、1体以上と確認できるものはなかった。四肢骨片が華奢なことから性別は女性、年齢は検出された下顎骨の歯槽部が閉鎖し骨吸収も認められることから、老年と推定した。

3号蔵骨器：(男性・成年、女性・熟年)

銘書から期待される人骨は男女各1体とその娘の3体である。人骨の保存状態が悪く、詳細な鑑定は困難だったが、サイズの異なる成人骨片が2体分、残存歯も2体分認められたので、成人男女各1体が納められていたと考えられる。歯の咬耗度から推定される2体の年齢は成年と熟年であるが、男性と思われる四肢骨片の保存度がやや良好であり、歯の保存度も成年の方が良好であることから、男性を成年、女性を熟年と推定した。2体分以上の人骨片は確認できなかった。

4号蔵骨器：(性別不明・若年)

銘書から期待される人骨は女性1体である。ほとんどは表面の剥離した保存不良骨片であるが、1体以上の骨片は確認されなかった。四肢骨片が華奢なことから性別は女性と考えて矛盾はないが、検出された歯の所見は20歳前の若年だったことを示しており、骨からの確実な性判定は困難である。

5号蔵骨器：(男性・若年)

銘書から期待される人骨は男性1体である。保存不良の骨片が1体分確認された。四肢骨の骨端部サイズが大きいことから性別は男性として矛盾はない。また、残存する歯の咬耗(Brocaの1度)が弱く、仙骨体部が未癒合であることから年齢は若年と考えられる。

6号蔵骨器：(女性・老年)

銘書から期待される人骨は女性1体である。人骨の保存状態は比較的良好で、ほぼ全身骨1体分が確認された。寛骨の特徴から性別は女性、年齢は下顎骨の歯槽部すべてが閉鎖し骨吸収も認められることから、老年と推定した。寛骨には明瞭な妊娠痕(前耳状溝)が認められた。また、右大腿骨最大長からピアソンの方法を用いて求めた推定身長は143.8cmである。

7号蔵骨器：(幼児1体)

銘書から期待される人骨は女性1体である。人骨はほぼ1体分の未成人骨である。未成人のため、骨からの性判定はできないが、年齢は歯の萌出状態から、3歳くらいの幼児と推定した。

8号蔵骨器：(男性・成年、女性・成年)

銘書から期待される人骨は男性1体、女性1体である。比較的保存良好な男性人骨1体分と保存不良の女性人骨1体分が確認された。

男性：寛骨の特徴から明らかに男性である。頭蓋骨や四肢骨も頑丈で筋付着部が発達している。上顎第3大臼歯は萌出しているが、下顎第3大臼歯は未萌出であること、また、咬耗が弱い（Brocaの1度）ことから、年齢は成年と推定される。左眼窩上壁にはクリブラ・オルビタリアが、また、切歯と犬歯には明瞭な線状のエナメル質減形成が認められた。右大腿骨最大長からピアソンの方法で求めた推定身長は155.6cmである。

女性：保存不良で表面の剥離した骨片が1体分検出された。寛骨の特徴から女性である。年齢は上顎第3大臼歯は萌出していたと思われるが、下顎第3大臼歯は未萌出であること、他の歯の咬耗も弱い（Brocaの1度）ことから、若年から成年（20歳前後）と推定される。男性と同様に、切歯と犬歯に明瞭な線状のエナメル質減形成が認められた。

シルハラシドウクマ：（男性・老年）

人骨は洗骨される前の一次葬の状態で検出されている。右手を腹部に、左手を胸の上に置いて、両膝をきつく屈曲させた仰臥屈葬の姿勢である。寛骨、頭蓋骨の特徴から性別は明らかに男性である。また、年齢は上顎骨、下顎骨ともに大半の歯が生前に脱落しており、歯槽部が閉鎖し骨吸収も認められることから、老年と推定した。

4 人骨の所見

A 蔵骨器人骨の構成

蔵骨器に納められた人骨の構成は、第32号墓では1体だけが納められたものが6基中3基（男性1、女性2）、成人男女の組み合わせが2基、成人男女に未成人を加えた組み合わせが1基、第33号墓では1体だけが納められたものが8基中6基（男性1、女性2、若年2、幼児1）、成人男女の組み合わせが2基である。銘書が記されているもので人骨の鑑定結果と一致しないものが少数例あった。第32号墓では3号蔵骨器の銘書に乳児1体の記載がなく、6号蔵骨器には熟年女性と乳児の記載がなかった。一方、第33号墓は人骨の保存状態が悪かったことも関係するかも知れないが、2号蔵骨器の銘書にある男性人骨が、また、3号蔵骨器の銘書で娘とされている人骨が検出されなかった。

一般的には、蔵骨器内の成人男女は夫婦と考えられ、未成人はその子供か孫たちと考えられることが多く、筆者もそのように理解してきたが、第32号墓3号蔵骨器の銘書には、次男と義理の姉である嫡子の妻、両家の子供が一緒に納められたと記されていた。乳児の記載のない2例とともに、近世沖縄の葬制・墓制研究に貴重な示唆を与えるものと思われる。

B 形質

1) 頭蓋骨

頭蓋計測の結果をヤッチのガマの結果と共に表3・4に示す。頭形は中頭型、顔面の高径が低く、低顔、低眼窩である。顔面平坦度も代表的な近世沖縄人であるヤッチのガマと同様に平坦な傾向を示している。その他の計測値もヤッチのガマと大きな差は認められない。銘苅北D地区出土の人骨は一般的な近世沖縄人の特徴を持っていると考えてもよさそうである。

また、遺伝性が強い形質と考えられている非計測的形質の観察で、第32号墓の1号蔵骨器と4号蔵骨器の人骨に前頭縫合が確認されたが（表5）、残念ながらどちらにも銘書がなく関係は不明である。

第32号墓人骨の多くに、外耳道の前壁を構成する鼓室骨の形成不全（鼓室骨裂孔）が認められたが、第32号墓に葬られた血縁集団に特徴的な形質と思われる。

2) 四肢骨

四肢骨計測値をヤッチのガマの結果と共に表6～9に示す。

上肢骨：ヤッチのガマと比較すると、全体的に長さが短い。また、前腕の橈骨・尺骨はそれ程でもないが、上腕骨は幅径・周径が小さく華奢である。久米島と那覇では生業形態などに違いがあり、上肢の使い方にも微妙な差があったのかも知れない。

下肢骨：上肢と同様に短く華奢である。縄文人にみられるような大腿骨の柱状性や脛骨の扁平性も認められない。

身長 の 推 定：ピアソンの方法で求めた推定身長を表10に示す。男性3例の平均は151.0cm、女性4例の平均は139.2cmで、低身長のヤッチのガマ近世人よりもさらに低身長である。

C その他の所見

人骨の保存状態がそれ程良好ではなかったため統計的な分析は出来なかったが、今回の調査では銘苅北D地区に葬られた人たちの生活に関する情報も得られている。まず、感染症あるいは日常的な栄養不足による貧血の痕跡と考えられている眼窩上壁のクリブラ・オルビタリアが、第32号墓では3例に、第33号墓では2例に認められた。骨の保存が悪く観察できない個体も多かったので、実際にはさらに増える可能性がある。また、成長期の栄養障害や病気によるストレスが原因とされる歯のエナメル質減形成が3例で認められている。さらに、第32号墓1号蔵骨器女性の左前腕遠位部と、6号蔵骨器男性の右前腕遠位部に骨折痕が認められた。これらの所見は、いずれも生活環境がかなり厳しかったことを示すものである。

5 まとめ

銘苅古墓群北D地区第32号墓から14体（成人男性4体、成人女性5体、未成人5体）、第33号墓から11体（成人男性4体、成人女性4体、未成人3体）の人骨が検出された。人骨の年代は近世から近代である。人骨の保存状態は良好とはいえなかったが、ほとんどの蔵骨器に銘書が記されており、銘書と人骨所見を対応させ得る貴重な資料である。調査結果の概略は以下のとおりである。

- 1) 銘書が記された12例のうち、4例が人骨所見と合致しなかった。特に、乳児2例について、骨が確認されたにもかかわらず銘書がなかった点は興味深い。
- 2) 頭蓋骨の計測からは、代表的な近世沖縄人の久米島ヤッチのガマ集団と同様に、低顔で平坦な顔つきだったことが分かった。
- 3) 四肢骨は全体に華奢で、大腿骨の柱状性や脛骨の扁平性は認められなかった。
- 4) ピアソンの方法で求めた推定身長は、男性で151.0cm、女性で139.2cmの低身長だった。
- 5) 生活の厳しさを示す生活痕あるいはストレス・マーカーと考えられている、クリブラ・オルビタリア、エナメル質減形成、骨折痕が認められた。

謝辞：人骨調査の機会を与えていただいた那覇市教育委員会の皆様、特に、報告書作成に当たって、懇切丁寧なご教示と励ましをいただいた當銘由嗣氏に心からの謝意を表します。

尚、本報告においては、人骨の整理と鑑定を栗山が、人骨の鑑定および原稿の執筆を土肥が担当した。

《 参考文献 》

- 1) Knussman R. (1988) Martin / Knussman Anthropologie. Band 1, Stuttgart, Gustav Fischer Verlag.
- 2) 馬場悠男 (1991) 人骨計測法. 人類学講座別巻 1 ー人体計測法Ⅱ, 雄山閣, 東京.
- 3) 譜久嶺忠彦, 土肥直美, 石田 肇, 瑞慶覧朝盛, 泉水 奏, 佐宗亜衣子, 比嘉貴子 (2001) ヤッチのガンマ・カンジン原古墓群出土の人骨. 「ヤッチのガンマ・カンジン原古墓群」沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書第 6 集, 沖縄県立埋蔵文化財センター, pp.345-385.

表1 那覇市銘苅古墓群北D地区第32号墓出土の人骨一覧

蔵骨器番号	成人		未成人(性別不明)			計
	男性	女性	小児	幼児	乳児	
1号	1	1				2
2号	1					1
3号	1	1	1	2	1	6
4号		1				1
5号		1				1
6号	1	1			1	3
計	4	5	1	2	2	14

表2 那覇市銘苅古墓群北D地区第33号墓出土の人骨一覧

蔵骨器番号	成人		未成人(性別不明)		計
	男性	女性	若年	幼児	
1号	1				1
2号		1			1
3号	1	1			2
4号			1		1
5号			1		1
6号		1			1
7号				1	1
8号	1	1			2
シルハラシ	1				1
計	4	4	2	1	11

表3 頭蓋主要計測値(男性)

Martin No.	項目	第32号墓		第33号墓		銘苅北D			ヤッチのガマ		
		2号	6号	8号	シルハラシ	n	M	s.d.	n	M	s.d.
1	頭蓋最大長	177		181	174	3	177.3	3.51	27	176.5	5.23
5	頭蓋基底長			101	95	2	98.0		22	99.7	4.59
8	頭蓋最大幅	138		141	140	3	139.7	1.53	27	140.3	4.98
9	最小前頭幅			92		1	92		28	93.7	4.04
17	バジオン・プレグマ高			138	134	2	136.0		23	135.8	4.96
23	脳頭蓋水平周			514		1	514		23	514.8	9.89
24	横弧長			312		1	312		23	314.7	9.03
25	正中矢状弧長			373		1	373		18	368.3	11.72
40	顔長			96		1	96		15	100.5	3.11
45	頬骨弓幅			137		1	137		15	135.1	4.02
48	上顔高		66	65		2	65.5		20	68.7	3.03
511	眼窩幅(1)		43	42		2	42.5		26	41.3	2.53
521	眼窩高(1)		35	30		2	32.5		26	32.7	1.98
54	鼻幅			23		1	23		28	25.8	1.55
55	鼻高		50	46		2	48.0		26	49.7	2.62
8/1	頭蓋長幅示数	78.0		77.9	80.5	3	78.8	1.47	26	80.3	4.87
17/1	頭蓋長高示数			76.2		1	76.2		22	76.4	2.86
17/8	頭蓋幅高示数			97.9		1	97.9		23	96.4	4.04
48/45	上顔示数K			47.4		1	47.4		11	51.0	2.74
52/51	眼窩示数(1)		81.4	71.4		2	76.4		26	79.2	6.43
54/55	鼻示数			50.0		1	50.0		26	51.7	3.18
顔面平坦度											
	前頭骨弦			95.3		1	95.3		25	96.8	3.98
	垂線高			19.3		1	19.3		25	14.6	2.45
	平坦度示数			20.2		1	20.2		25	15.0	2.29
	鼻骨弦		9.8	6.9		2	8.4		27	8.5	1.52
	垂線高		2.4	1.5		2	1.9		27	2.3	0.96
	平坦度示数		24.4	21.3		2	22.8		27	26.6	9.11
	頬上顎弦			91.9		1	91.9		23	101.8	6.04
	垂線高			14.7		1	14.7		23	20.7	2.27
	平坦度示数			16.0		1	16.0		23	20.3	1.93

(mm)

表4 頭蓋主要計測値 (女性)

Martin No.	項目	第32号墓			第33号墓			銘苅北D			ヤッチのガマ		
		1号	4号	6号	n	M	s.d.	n	M	s.d.	n	M	s.d.
1	頭蓋最大長	178	162	176	3	172.0	8.72	25	172.2	5.87			
5	頭蓋基底長		92	99	2	95.5		20	94.9	4.51			
8	頭蓋最大幅	130	132	130	3	130.7	1.15	26	139.0	4.20			
9	最小前頭幅		83	91	2	87.0		28	89.8	4.69			
17	バジオン・プレグマ高		122	126	2	124.0		20	132.4	5.64			
23	脳頭蓋水平周		474	496	2	485.0		23	500.1	14.17			
24	横弧長		290	290	2	290.0		22	309.9	15.49			
25	正中矢状弧長		334	353	2	343.5		21	360.0	19.80			
40	顔長		99		1	99		12	93.8	2.89			
45	頬骨弓幅		125	127	2	126.0		14	127.1	4.55			
48	上顔高		57		1	57		17	66.1	3.99			
511	眼窩幅(1)		40	42	2	41.0		28	40.2	1.52			
521	眼窩高(1)		31	32	2	31.5		27	32.6	1.74			
54	鼻幅		23		1	23		29	25.3	1.79			
55	鼻高		43		1	43		27	47.0	3.31			
8/1	頭蓋長幅示数	73.0	81.5	73.9	3	76.1	4.67	25	80.8	3.11			
17/1	頭蓋長高示数		75.3	71.6	2	73.5		21	77.1	2.68			
17/8	頭蓋幅高示数		92.4	96.9	2	94.7		21	95.1	3.18			
48/45	上顔示数K		45.6		1	45.6		9	50.3	7.19			
52/51	眼窩示数(1)		77.5	76.2	2	76.9		27	81.7	4.45			
54/55	鼻示数		53.5		1	53.5		27	54.2	4.35			
	顔面平坦度												
	前頭骨弦		93.2		1	93.2		26	92.7	3.47			
	垂線高		12.1		1	12.1		26	13.9	2.15			
	平坦度示数		13.0		1	13.0		26	15.0	1.96			
	鼻骨弦		9.0		1	9.0		25	8.2	1.95			
	垂線高		1.8		1	1.8		25	2.0	0.93			
	平坦度示数		20.1		1	20.1		25	23.4	8.69			

(mm)

表5 頭蓋非計測的形質

項目	第32号墓										第33号墓								
	32-1 ♂		32-1 ♀		32-2 ♂		32-2 ♀		32-6 ♂		32-6 ♀		33-6 ♀		33-8 ♂		シルハラシ ♂		
	r	l	r	l	r	l	r	l	r	l	r	l	r	l	r	l	r	l	
前頭縫合	1		0		0		0		1		0		0		0		0		0
眼窩上神経溝			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
眼窩上孔	1		0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
副眼窩下孔											0	0	0	0	0	0	0	0	1
二分頬骨				0				0	1		0	0	0	0	0	0	0	0	
内側口蓋管骨橋											0	0	0	0	0	0	0	0	
ラムダ小骨			0		0		0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
インカ骨			0		0		0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
横後頭縫合(10mm<)			0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
矢状洞溝左優位			0		0		0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
床状突起間骨橋													0	0	0	0	0	0	0
顎管							1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1
舌下神経管骨橋							0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0
アステリオン小骨			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
乳突後頭縫合骨			0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
翼棘間骨橋							0				0	0	0	0	0	0	0	0	0
鼓室骨裂孔			1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
外耳道骨腫			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
頭頂切痕骨(5mm<)			0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
副オトガイ孔							0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0
顎舌骨筋神経管骨橋							0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0

1:有 0:無

表6 上肢骨計測値 (男性)

MartinNo.	項 目	第32号墓		第33号墓			銘苅北D			ヤッチのガマ		
		2号	6号	3号	8号	シルハラシ	n	M	s.d.	n	M	s.d.
上腕骨												
5	中央最大幅	r	21	19		24	3	21.3	2.52	54	21.6	1.50
		l	20	19		23	3	20.7	2.08	54	21.5	1.53
6	中央最小幅	r	13	14		19	3	15.3	3.21	54	16.0	1.11
		l	14	14		18	3	15.3	2.31	54	16.1	1.15
7	最 小 周	r	56	50		62	3	56.0	6.00	55	59.6	3.12
		l	56	50		63	3	56.3	6.51	52	59.4	3.21
7a	中 央 周	r	61	54		67	3	60.7	6.51	54	62.6	3.57
		l		53		66	2	59.5		54	62.3	3.86
6/5	体断面示数	r	61.9	73.7		79.2	3	71.6	8.84	54	74.2	3.83
		l	70.0	73.7		78.3	3	74.0	4.16	54	75.3	4.46
尺骨												
3	最 小 周	r				36	1	36.0		41	34.9	2.47
		l		28			2	32.5		41	34.9	2.53
11	体 矢 状 径	r	12			15	2	13.5		55	12.3	1.11
		l		10		13	3	12.0	1.73	53	12.4	1.08
12	体 横 径	r	15			16	2	15.5		55	15.6	1.33
		l		13		17	3	14.7	2.08	53	15.2	1.34
11/12	体断面示数	r	80.0			93.8	2	86.9		55	79.1	7.24
		l		76.9		76.5	3	82.1	9.36	53	82.1	7.08
橈骨												
1	最 大 長	r		188			1	188.0		25	213.3	13.41
2	生 理 長	r		178			1	178.0		34	200.1	11.79
3	最 小 周	r	38			40	3	39.0	1.00	50	39.6	2.48
		l				41	2	40.0		47	39.6	2.66
4	体 横 径	r	14	13	14	16	5	14.2	1.10	52	15.5	1.43
		l				16	2	15.5		45	15.5	1.31
5	体 矢 状 径	r	10	10	10	11	5	10.4	0.55	52	11.5	0.90
		l				12	2	12.0		46	11.5	0.84
5/4	体断面示数	r			71.4	68.8	3	72.9	5.08	52	74.5	6.03
		l				75.0	2	77.5		45	74.5	6.49

(mm)

表7 上肢骨計測値 (女性)

MartinNo.	項 目	第32号墓			第33号墓		銘苅北D			ヤッチのガマ		
		1号	4号	6号	6号	シルハラシ	n	M	s.d.	n	M	s.d.
上腕骨												
1	最 大 長	r	240	226			2	233.0		27	258.4	14.73
		l				257	1	257		23	257.7	16.49
2	全 長	r		224			1	224		26	256.3	12.97
		l				256	1	256		23	254.6	16.19
5	中央最大幅	r		17	19	21	3	19.0	2.00	44	19.3	1.40
		l		17		20	2	18.5		46	19.0	1.58
6	中央最小幅	r		12	13	15	3	13.3	1.53	44	13.7	1.31
		l		12		14	2	13.0		46	13.6	1.33
7	最 小 周	r	48	47	51	52	4	49.5	2.38	45	52.2	3.43
		l	48	46		50	3	48.0	2.00	44	51.4	3.52
7a	中 央 周	r		50	54	59	3	54.3	4.51	44	54.9	3.85
		l		50		58	2	54.0		46	54.1	3.88
6/5	体断面示数	r		70.6	68.4	71.4	3	70.1	1.55	44	71.0	4.34
		l		70.6		70.0	2	70.3		46	71.5	5.37
7/1	長厚示数	r	20.0	20.8			2	20.4		26	20.0	0.84
		l				19.5	1	19.5		22	19.7	1.19
尺骨												
1	最 大 長	r		199		206	2	202.5		10	210.6	13.23
2	生 理 長	r		169		182	2	175.5		21	185.6	10.39
3	最 小 周	r	31	31		32	3	31.3	0.58	31	31.3	2.93
		l	31	30			2	30.5		25	31.4	2.60
11	体 矢 状 径	r	11	10		12	3	11.0	1.00	46	10.7	1.01
		l	10	10		12	3	10.7	1.15	42	10.7	0.92
12	体 横 径	r	14	12		15	3	13.7	1.53	46	13.8	1.30
		l	14	12		14	3	13.3	1.15	42	13.4	1.31
3/2	長厚示数	r		18.3		17.6	2	18.0		19	16.9	1.77
11/12	体断面示数	r	78.6	83.3		80.0	3	80.6	2.41	46	77.5	6.27
		l	71.4	83.3		85.7	3	80.1	7.66	42	80.4	7.81
橈骨												
3	最 小 周	r	32	30		37	3	33.0	3.61	45	34.8	2.7
		l		30		37	2	33.5		38	34.9	2.65
4	体 横 径	r	12	13	15	15	4	13.8	1.50	47	14.1	1.24
		l		12	14	16	3	14.0	2.00	44	13.8	1.29
5	体 矢 状 径	r	9	8	10	10	4	9.3	0.96	47	10.1	0.86
		l		8	9	10	3	9.0	1.00	44	10.0	0.73
5/4	体断面示数	r	75.0	61.5	66.7	66.7	4	67.5	5.58	47	72.1	5.84
		l		66.7	64.3	62.5	3	64.5	2.11	44	72.8	6.16

(mm)

表 8 下肢骨計測値 (男性)

MarinNo.	項 目	第32号墓		第33号墓		銘苅北D			ヤッチのガマ			
		2号	6号	8号	シルハラシ	n	M	s.d.	n	M	s.d.	
大腿骨												
1	最 大 長	r	365		395		2	380.0	21.21	28	393.1	21.86
		l	365		392		2	378.5	19.09	29	396.3	21.54
2	全 長	r	364				1	364		23	388.3	19.60
		l	364				1	364		29	392.2	21.58
6	体中央矢状径	r	23	23	26	26	4	24.5	1.73	49	26.7	2.24
		l	22	24	28	25	4	24.8	2.50	48	27.1	2.44
7	体中央横径	r	24	25	26	25	4	25.0	0.82	50	25.6	1.50
		l	22	25	26	28	4	25.3	2.50	48	25.9	1.64
8	体中央周径	r	74	78	82	80	4	78.5	3.42	48	83.2	5.09
		l	72	78	84	84	4	79.5	5.74	47	84.1	4.64
9	体上横径	r	27		32	31	3	30.0	2.65	49	29.5	1.94
		l	27	28	31	30	4	29.0	1.83	51	29.8	1.89
10	体上矢状径	r	22		23	21	3	22.0	1.00	49	23.4	2.07
		l	21	20	23	23	4	21.8	1.50	51	23.4	1.89
13	上 端 長	r	80				1	80.0		31	87.4	5.38
		l	80		83	85	3	82.7	2.52	31	88.0	5.37
18	頭 垂 直 径	r	42				1	42		36	43.7	2.75
		l				43	1	43		29	43.8	2.62
19	頭 矢 状 径	r	42				1	42		32	43.8	2.58
		l				44	1	44		26	44.1	2.37
20	頭 周 径	r	135				1	135		24	138.5	7.68
		l				136	1	136		18	141.1	7.96
8/2	長 厚 示 数	r	20.3				1	20		23	21.0	1.1
		l	19.8				1	20		28	21.3	0.96
6/7	体中央断面示数	r	95.8	92.0	100.0	104.0	4	98.0	5.19	49	104.5	9.18
		l	100.0	96.0	107.7	89.3	4	98.3	7.69	48	105.0	10.36
10/9	体上断面示数	r	81.5		71.9	67.7	3	73.7	7.07	49	79.4	7.21
		l	77.8	71.4	74.2	76.7	4	75.0	2.85	51	78.8	7.07
脛骨												
8a	栄養孔位最大径	r	29	27	33		3	29.7	3.06	48	31.6	2.08
		l	28	27	34	33	4	30.5	3.51	49	32.1	2.27
9a	栄養孔位横径	r	20	20	24		3	21.3	2.31	48	22.1	1.53
		l	20	19	24	23	4	21.5	2.38	49	22.2	1.77
10a	栄養孔位周	r	76	76	90		3	80.7	8.08	48	84.4	4.95
		l	75		93	88	3	85.3	9.29	48	85.3	5.43
10b	最 小 周	r	69	65	71		3	68.3	3.06	45	70.6	3.44
		l	65		71	72	3	69.3	3.79	48	70.9	3.50
9a/8a	栄養孔位断面示数	r	69.0	74.1	72.7		3	71.9	2.64	48	70.3	4.69
		l	71.4	70.4	70.6	69.7	4	70.5	0.70	49	69.3	5.37
腓骨												
2	中央最大径	r		15	15		2	15.0	0.00	17	14.2	1.60
		l		15	14		2	14.5	0.71	10	13.8	1.62
3	中央最小径	r		11	12		2	11.5	0.71	17	10.3	1.16
		l		11	12		2	11.5	0.71	10	10.1	1.10
4	中央周径	r		42	44		2	43.0	1.41	17	40.7	4.04
		l		42	42		2	42.0	0.00	10	39.7	4.06
4a	上端下最小周径	r			34		1	34		41	33.6	2.61
		l			34		1	34		35	32.9	2.77
3/2	中央断面示数	r		73.3	80.0		2	76.7	4.74	17	72.7	7.41
		l		73.3	85.7		2	79.5	8.77	10	73.5	5.99

(mm)

表9 下肢骨計測値 (女性)

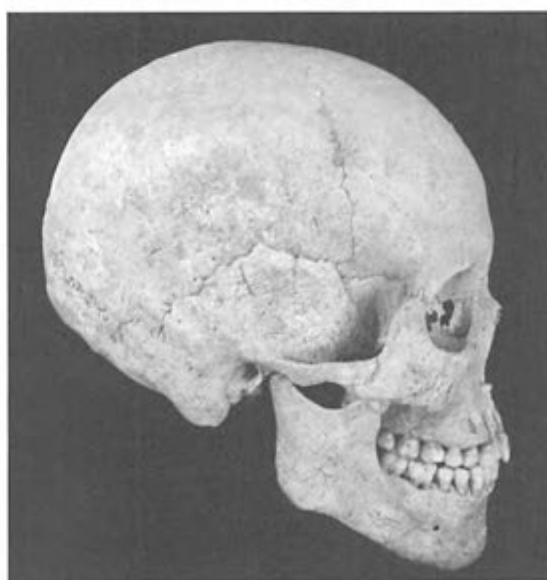
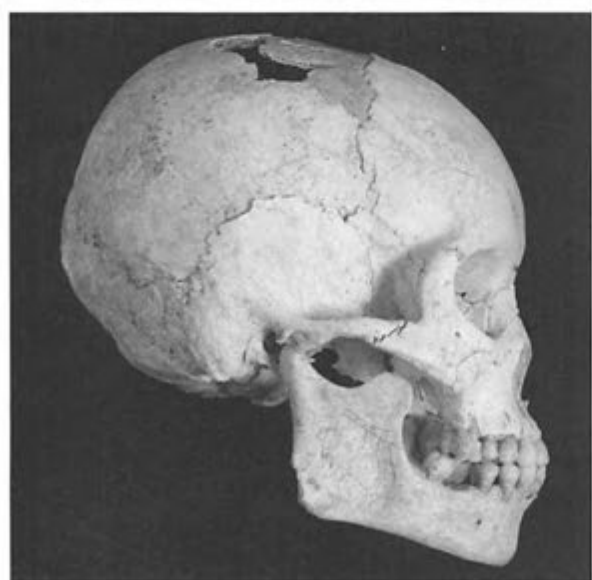
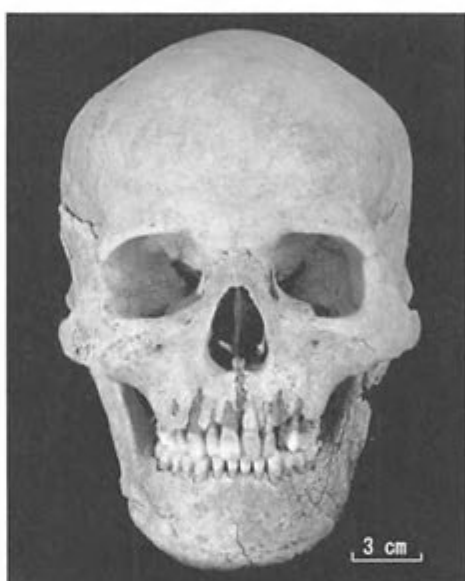
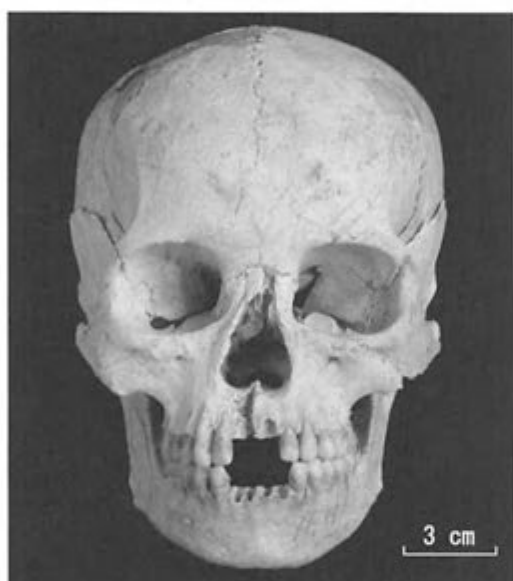
Martin No.	項目	第32号墓				第33号墓	銘苅北D			ヤッチのガンマ		
		1号	4号	5号	6号	6号	n	M	s.d.	n	M	s.d.
大腿骨												
1	最大長	r	324	338		365	3	342.3	20.84	21	361.9	17.37
		l	326	340		364	3	343.3	19.22	17	361.5	17.58
2	全長	r	321	337		362	3	340.0	20.66	16	359.9	17.54
		l	322	339			2	330.5	12.02	18	358.4	17.38
6	体中央矢状径	r	20	21	24	24	5	21.8	2.05	39	22.6	1.95
		l	22	20	21	24	5	22.2	1.79	42	22.8	1.73
7	体中央横径	r	23	20	23	24	5	23.2	2.17	39	23.7	1.52
		l	25	19	23	24	5	23.4	2.70	42	23.9	1.44
8	体中央周径	r	69	65	71	76	5	71.8	5.26	39	73.3	4.43
		l	72	62	70	76	5	71.8	6.50	42	73.7	3.86
9	体上横径	r	27	24	26	27	5	26.4	1.52	40	27.6	1.82
		l	27	23	27	29	5	26.6	2.19	43	27.6	1.64
10	体上矢状径	r	19	17	17	20	5	19.2	2.49	39	20.7	1.90
		l	19	17	17	20	5	19.2	2.49	42	20.7	1.71
13	上端長	r	65	69		78	3	70.7	6.66	23	79.5	4.03
		l	63	70		78	3	70.3	7.51	23	80.2	3.82
18	頭垂直径	r	36	34		41	3	37.0	3.61	20	39.0	1.69
		l	36	36		41	3	37.7	2.89	18	39.4	1.38
19	頭矢状径	r	35	35		40	3	36.7	2.89	19	38.6	2.09
		l	35	36		41	3	37.3	3.21	19	38.7	1.48
20	頭周径	r	114	110		129	3	117.7	10.02	11	125.7	5.55
		l	112	114		130	3	118.7	9.87	11	124.1	4.13
21	上顎幅	r	67			69	2	68.0	1.41	13	68.8	2.01
		l	65				1	65		11	68.8	1.47
8/2	長厚示数	r	20.2	21.1		21.5	3	20.9	0.67	16	20.8	1.08
		l	19.3	20.6			2	20.0	0.92	18	20.6	0.68
6/7	体中央断面示数	r	87.0	100.0	91.3	100.0	5	94.1	5.73	39	95.6	7.73
		l	88.0	105.3	91.3	100.0	5	95.4	7.08	42	95.5	7.39
10/9	体上断面示数	r	70.4	70.8	65.4	74.1	5	72.6	6.17	39	75.1	6.84
		l	70.4	73.9	63.0	74.1	5	72.1	6.02	42	75.0	6.32
脛骨												
1	全長	r	269			295	2	282.0	18.38	18	295.1	15.25
		l	273			297	2	285.0	16.97	13	295.5	13.06
1a	最大長	r	273			299	2	286.0	18.38	22	294.7	15.43
		l	276			305	2	290.5	20.51	19	302.9	15.24
8	中央最大径	r	21			26	2	23.5	3.54	22	24.6	1.89
		l	22			26	2	24.0	2.83	16	24.8	2.02
8a	栄養孔位最大径	r	24	25	29	31	4	27.3	3.30	43	27.8	2.22
		l	26	24		31	3	27.0	3.61	36	28.0	2.35
9	中央横径	r	16			19	2	17.5	2.12	22	18.2	1.15
		l	16			19	2	17.5	2.12	16	18.4	1.75
9a	栄養孔位横径	r	20	19	19	23	4	20.3	1.89	43	19.9	1.67
		l	20	19		20	3	19.7	0.58	37	19.7	1.58
10	骨体周	r	59			70	2	64.5	7.78	21	67.6	3.99
		l	60			71	2	65.5	7.78	14	68.2	4.68
10a	栄養孔位周	r	70	69	78	81	4	74.5	5.92	43	75.0	5.12
		l	72	69		81	3	74.0	6.24	36	75.4	5.10
10b	最小周	r	61	58		65	3	61.3	3.51	41	63.2	3.86
		l	60	57		65	3	60.7	4.04	39	63.6	3.88
9/8	中央断面示数	r		90.5		88.5	2	89.5	1.41	22	74.5	6.27
		l		72.7		73.1	2	72.9	0.28	16	74.5	7.41
9a/8a	栄養孔位断面示数	r	83.3	76.0	65.5	74.2	4	74.8	7.32	43	71.7	5.86
		l	76.9	79.2		64.5	3	73.5	7.91	36	70.6	5.94
10b/1	長厚示数	r		21.6		22.0	2	21.8	0.28	18	21.9	0.94
		l		20.9		21.9	2	21.4	0.71	12	21.6	1.18
腓骨												
1	最大長	r	290	268		293	2	280.5	17.68	4	273.8	12.50
		l					1	290		6	286.3	13.81
2	中央最大径	r	13	13		15	2	14.0	1.41	3	13.0	1.00
		l	13	12		14	3	13.0	1.00	6	12.5	1.52
3	中央最小径	r	9	9		12	2	10.5	2.12	3	8.3	1.53
		l	9	8		11	3	9.3	1.53	6	8.7	0.82
4	中央周径	r	34	36		42	2	39.0	4.24	3	36.7	4.16
		l	34	33		40	3	35.7	3.79	6	35.2	2.93
4a	上端下最小周径	r	30	31		31	1	31		17	30.4	2.53
		l	30			30	1	30		25	30.8	2.09
3/2	中央断面示数	r		69.2		80.0	2	74.6	7.64	3	64.1	11.10
		l	69.2	66.7		78.6	3	71.5	6.27	6	69.7	5.89
4a/1	長厚示数	r		11.6			1	11.6		3	10.8	1.39
		l	10.3				1	10.3		6	10.5	0.58

(mm)

表10 推定身長

	男性	女性
第32号墓		
1号		137.6
2号	149.9	
4号		136.3
5号		139.0
6号	147.4	
第33号墓		
6号		143.8
8号	155.6	
n	3	4
M	151.0	139.2
s.d.	4.20	3.27
ヤッチのガンマ平均	155.2	143.2

(cm)

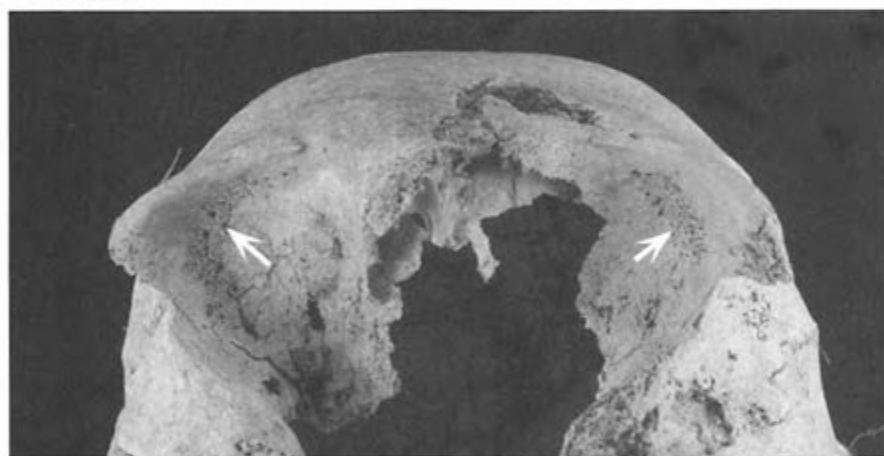


左：第32号墓4号藏骨器人骨（女性）

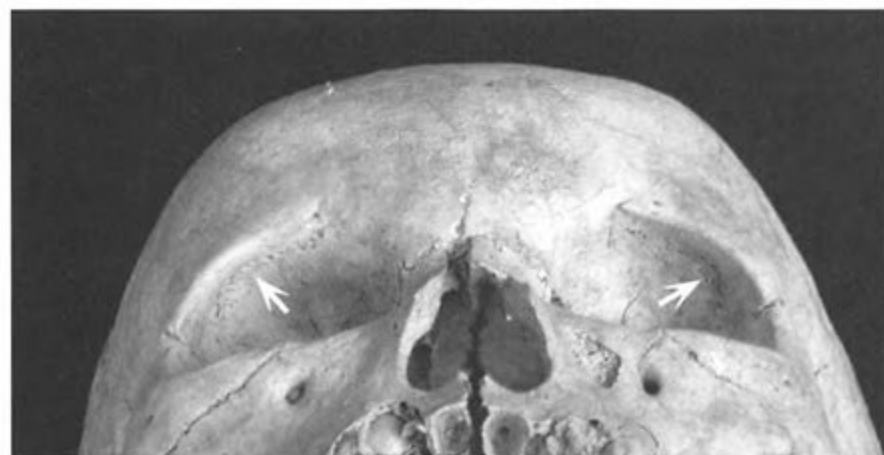
右：第33号墓8号藏骨器人骨（男性）



第32号墓1号蔵骨器人骨（女性）の左橈骨
 左：内側面（左は正常例、本例は骨折によって背側に曲がっている）
 右：前面



第32号墓1号蔵骨器人骨（女性）のクリブラ・オルビタリア
 (矢印で示している)



第32号墓3号蔵骨器人骨（小児）のクリブラ・オルビタリア
 (矢印で示している)

第4節 全体的考察

今回の銘苅古墓群での調査では、第32・33号墓の古墓2基から、納骨されたままの蔵骨器群が、保存良好な状態でまとも検出できた。また、ほとんどの蔵骨器には、ミガチ(銘書)と呼称される被葬者に関する文字情報が墨書で記入されていた。このことから、人骨の形質的特徴についての調査成果に、さらにミガチから知りえた情報を付け加えることにより、近世琉球から近代にかけてのある社会階層に属する被葬者の生前の生活環境や習俗・家族関係等について、ある程度知ることのできる好個の調査事例とすることができた。古墓2基ともに、その被葬者は、近世琉球の士族となる階層の人々とその子孫であると推定される。一口に士族といっても、琉球王府の組織体制には様々な階層があり、そこに所属する人々を一括して論じることは難しい。ただ、王府組織の一端を担った人々の生活の実態を知るにあたって、限られたものではあるが、ある程度の情報を今回の調査成果から提供することができたのではないかと考える。

第32・33号墓に蔵骨器が安置されたままの状態では放置されていた点については、いくつかの原因が推測される。ひとつには、隣接する2基の墓が、検出時に埋没していたことと関係しているのではないかと考える。墓に葬られた被葬者の血縁者、または、墓の管理者が、人骨を他の場所へ移転する前に、所有する墓が土砂により埋没してしまい、そのため、墓を発見することができなかつたのかもしれない。埋没の原因については、米軍の土地接収に伴い、米軍用地を造成していく過程で、古墓群の所在する小崖地形となる石灰岩台地端部に大量の土砂を流し込んだことが推測される。また、別の可能性としては、沖縄戦の戦禍により、被葬者と血縁関係にある墓の直接の管理者となる人々が絶えてしまい、墓もそのまま放置されたということも考えられる。しかし、結局、はっきりしたことはなにもわからないというのが、現時点での実情である。

第32・33号墓の被葬者である家系A・Bと同じ姓氏で同じ家名を有する士族の墓は、銘苅古墓群北地区の他の墓域や銘苅古墓群南地区・ナーチュウ毛古墓群等の周辺地域に所在する古墓群からは現在確認されていないようだ(注1)。墓の所有者の居住地を推測させるような資料は現在のところ全く皆無ではあるが、今後、墓とその管理者との関係を視野に入れた広い視点からの検討・考察も必要ではないかと考える。銘苅古墓群に所在する墓の所有者が、どこに居住し、どのような社会的階層の人々であったのかをもっと強く意識することにより、明確になってくる事柄もあるのではなかろうか。ただ、先述したように、その点を検証できるような文献等の資料が現在ほとんどないため、その解明にはかなりの困難を伴うものではあろうが、検討すべき問題として、つねに念頭に置いておくべきであろう。

以下では、第1～3節で述べた第32・33号墓の被葬者に関する調査成果を総括するかたちで、各墓の被葬者について検討していきたい。

第3節で報告されている人骨鑑定の結果から、第32号墓からは、計14体分(成人男性4体・成人女性5体・未成人5体)の人骨が検出されている。

ミガチのない1号蔵骨器(蓋なし)からは、男性(老年)1体・女性(成年)1体の計2体分となる人骨が確認されている。夫婦、または、親子であろうか。

2号蔵骨器からは、男性(老年)1体が検出されている。A1から、高良里之子親雲上盛喜である可能性が高いが、第2節でも述べたように、2号蔵骨器の身と6号蔵骨器の蓋の関係が気になる。

3号蔵骨器からは、男性(成人)1体・女性(成人)1体・小児1体・幼児2体・乳児1体の計6体分となる人骨が検出されている。A3から期待される納骨された人数は、5人である。成人男性は高良里之子親雲上盛全、成人女性は高良里之子盛有の妻であることが想定される。小児1体・幼児2体は、おそらく盛有の次男である真山戸と盛有の娘である真牛、そして盛全の娘(長女)であるカマド(真牛)のいずれかであろう。3人ともに、7～8歳以下で死去していることになる。やはり、真山戸は、元服する前に死去したため、ミガチに名乗で記名されなかったのであろう。A8から、盛全娘であるカマドは陶製有頸甕形蔵骨器に納骨されていたようであるから、検出された小児骨はカマドのものかもしれない。第2節で、A3・A8の記述から、親子である盛全とカマド両人の死去年と洗骨年との間にあまり時間差がないものと仮定すれば、カマドがまだ若年のうちに盛全は死亡したのであろうと述べたが、カマドが7～8歳以下で死亡した可能性が高いことから、上記の推測は成立し難くなる。両人の59年という洗骨年の時間差は、どのように解釈したらよいのであろうか。ひとつには、カマドの遺体が長期にわたり放置され、死亡から50年以上経過してから洗骨を行ったことが想定されるが、盛全の洗骨年である1838年からカマドの洗骨年である1897年の間の期間にも数度の洗骨儀礼が行われたことが他の蔵骨器のミガチにより確認できることから、このような想定はあまり現実的なものとはいえない。もうひとつの可能性としては、A3の盛全の洗骨年に関する記述が誤りではないかということである。3号蔵骨器は、数基の蔵骨器群に納められていた人骨を一つに合葬したものである可能性が高いことから、A3の記述は、以前に納骨されていた蔵骨器群のそれぞれのミガチを一つにまとめて書き写したものであることが推定される。第2節でも述べたように、もともと第32号墓の蔵骨器群には様々な混乱がみられる。2次的な情報操作の行われているA3の記述に何らかの誤りが含まれていても、あまり不思議はないように感じる。その際に気になるのは、高良里之子親雲上盛全と2号蔵骨器に納骨された高良里之子親雲上盛喜の洗骨年月日が全く同じであるということである。後代における血族の系譜の把握に、何らかの混乱があったことも考えられる。そのときに問題となるのは、家譜の所在であろう。ミガチに記名されない乳児1体については、命名儀礼の行われる前に死亡したことが考えられる。現在までに残る沖縄の習俗では、出生からだいたい1週間以内に命名式を行うのが一般的なようであるから(注2)、検出された乳児は、流産または死産、あるいは生後すぐに死亡したことが推測される。盛有妻の子であろうか。

4号蔵骨器からは、30代の女性1体が検出されている。ミガチの消失のため、個人名を知ることができない。人骨鑑定の結果から、1号蔵骨器の男性(老年)との血縁関係が想定されるようである。

5号蔵骨器からは、女性(熟年)1体が検出されている。A5から、盛有の次女である思戸であろう。第2節で、A3に記名された盛有の娘である真牛は、長女である可能性があり、そうであれば真牛は若年のうちに死亡したことが推測されると述べたが、思戸が熟年の女性であり、真牛が7～8歳以下の年齢で死去したらしいことから、A3・A5により推測した姉妹となる真牛と思戸の関係については、人骨鑑定の結果からは矛盾がないことになる。

6号蔵骨器からは、男性(老年)1体・女性(熟年)1体・乳児1体となる計3体分の人骨が検出された。当初、6号蔵骨器については、ミガチの部分的な消失により判然とはしないが、A6から、とりあえず男性(高良松?)1体の納骨を想定していた。しかし、実際には、上述したように、男女含めて3体分の人骨が確認されている。第2節で述べたように、本来、2号蔵骨器の身と6号蔵骨器の蓋が一組のものであった可能性がある。そのとおりだとすれば、A6から想定した被葬者数とその性別に関

して、2号蔵骨器の身に実際に納骨されていた被葬者数・性別と、とりあえず矛盾なく合致することになる。ただ、そうなると、A1に記名された高良里之子親雲上盛喜の骨の所在が不明となり、6号蔵骨器の身に納骨された3人の出自が全くわからなくなる。

第2節で述べたように、7号蔵骨器からは、人骨を検出することができなかった。A7から、盛昭の妹である高良御勢(タカラゴゼイ)の「子女」が、納骨されていたものであろう。女子であろうか。記名されず、また、蔵骨器も小型であることから、3号蔵骨器の乳児と同様、命名式が行われる前に死亡した子供であることが推測される。その際に想起されるのが、6号蔵骨器の身に納骨された乳児骨である。A7は、鉛筆書きであり、仮の記入であることを思わせる。つまり、もともと、将来的には他の被葬者とともに高良御勢の「子女」の骨を合葬する予定で、7号蔵骨器に仮に納骨していた可能性が考えられる。もし、そうであれば、検出時に内部が空であった7号蔵骨器は、すでに人骨の合葬が終了した後のものであり、いずれふたたび再利用する目的で、墓室内に保管していたものなのかもしれない。6号蔵骨器の乳児骨が御勢の「子女」のものであるとすれば、6号蔵骨器に納骨された熟年女性は、高良御勢その人である可能性がでてくる。そのように仮定すると、同じく6号蔵骨器の被葬者の一人である老年男性は、高良御勢の近い血縁者であることが考えられる。その場合、A7で御勢の兄とされる盛昭である可能性についても、とりあえず念頭に置いておくべきであろう。

以上、第32号墓の被葬者について述べてきたが、第2節で述べた第32号墓の蔵骨器群にみられる混乱の状況が、第3節で報告された人骨鑑定の結果を加えることにより、ますます際立つたものとなった。

次に、第33号墓の被葬者について述べる。第33号墓では、計11体分(成人男性4体・成人女性5体・未成人3体)の人骨が検出されている。

1号蔵骨器からは、男性(成年)1体が検出されている。B1から、儀保子であろう。名乗は、記されていない。年齢は成年に達しているが、無位のまま死去したようだ。

2号蔵骨器からは、女性(老年)1体が検出されている。B2から、当初、夫である儀保〔 〕と、その妻が納骨されているものと想定していたが、人骨鑑定の結果、儀保〔 〕の妻のみを納骨したらしいことがわかった。儀保〔 〕の、ミガチが消失しているために読み取ることができなかったことを示す〔 〕内には、本来、筑登之・筑登之親雲上等の位階名が記されていたものと推定される。老年の女性であり、咸豊3(1853)年の日付が確認できることから、B1に記された儀保子の祖母となるような世代の人物ではなかろうか。

3号蔵骨器からは、男性(成年)1体・女性(熟年)1体の計2体分の人骨が検出されている。B3から、儀保筑登之とその妻ウシ、そして、その娘の骨が納められていることが想定される。成年男性は儀保筑登之であり、熟年女性は妻ウシであろう。娘の骨は、検出されていない。ミガチに記名されないことから、命名される前に死亡した乳児である可能性が高い。納められた人骨の保存状態が悪いために、検出することができなかったのではなかろうか。

4号蔵骨器からは、性別不明(若年)の人骨1体分が検出されている。B4・B5から、儀保筑登之親雲上(または、筑登之)の娘「加蒲戸」(読みは、カマドであろう)であることが想定される。B4の蓋内面に記された「次男儀保筑登之親雲上」は、B4の蓋縁の表記とB5では「次男儀保筑登之」と略記されている。B4・B5では儀保筑登之親雲上は次男とされ、B1の嫡子である儀保子と兄弟である可能性がある。

5号蔵骨器からは、男性(若年)1体が検出されている。B6から、亀儀保子であることが想定される。「亀」は、童名であろう。洗骨の実施日と推定される年齢から、B3の儀保筑登之の息子である可能性は低い。B1の儀保子の子であろうか。ただ、儀保子の妻に関するミガチの記述やその骨等が確認されていないので、その点についても疑問が残る。後述する「三代」の息子であるかもしれない。そうであれば、「三代」の長男である可能性がある。

6号蔵骨器からは、女性(老年)1体が検出されている。B7から、「三代」の妻チルであることが想定される。

7号蔵骨器からは、3歳ぐらいの幼児骨1体分が検出されている。B9から、儀保筑登之の娘である「嘉真戸」(読みは、カマドであろう)であることが想定される。洗骨の実施日と推定される年齢から、「嘉真戸」の父親が、B3の儀保筑登之である可能性は低い。

8号蔵骨器からは、男性(成年)1体と20歳前後となる女性1体の計2体分の人骨が検出されている。B10から、「三代」の次男である三良(儀保宜健)とその妻カマドであることが想定される。

シルハラシドクマからは、男性(老年)1体が検出されている。身元の確認できる文字資料がないため、他の被葬者との系譜関係が不明ではあるが、その推定年齢と6号蔵骨器の被葬者であるチルとの対比から、「三代」と呼ばれる人物ではないかと考える。

ここで、被葬者に関するミガチからの情報と人骨鑑定に伴う各被葬者の推定年齢との対比から、家系Bの系譜関係について検討してみたい。第2節で述べたように、B7・B10の「三代」が儀保筑登之親雲上宜照を始祖とする元氏の三世を意味するのであれば、第33号墓には、元氏の第1世代(元氏始祖:宜照)を含む3~4世代にわたる人々が葬られている可能性がある。B1の嫡子儀保子とB4・B5の次男儀保筑登之(筑登之親雲上)は、兄弟であることが考えられる。また、B9の「嘉真戸」の父親は、B3の儀保筑登之であるとは考えにくい。B4・B5の次男儀保筑登之(筑登之親雲上)が、「嘉真戸」の父親であると推測する。つまり、B3の儀保筑登之とB4・B5の次男儀保筑登之(筑登之親雲上)は、別人であると想定しておく。それを前提とすると、B4・B5の「加蒲戸」とB9の「嘉真戸」の2人は、前者が姉で後者が妹となる姉妹の関係にあるということになる。第33号墓からは、次男儀保筑登之を被葬者とする蔵骨器が確認されていない。家系Bの家族関係については、次男儀保筑登之と「三代」が同一人物であり、B3の儀保筑登之が嫡子儀保子と次男儀保筑登之(「三代」)の父親であると仮定すると、全体的にうまく説明できる。近親者が次男儀保筑登之を「三代」と呼称する点については、「三代」の次男であるB10の三良(儀保宜健)が死去し洗骨を行う明治42(1909)年の段階で、琉球の廃藩置県が行われた明治12(1879)年からすでに30年が経過しており、琉球王国時代の位階名を称することにあまり意味がなかったからであろう。次男儀保筑登之は、兄である嫡子儀保子が子もなく早世したため、元氏の嫡流を継承したものと推測する。B6の亀儀保子も、次男儀保筑登之の息子の一人である可能性が高い。そうであれば、亀儀保子は次男儀保筑登之の長男であることが考えられ、次男儀保筑登之には二男二女となる少なくとも計4人の子がいたということになる。また、B2の儀保[]の妻は、嫡子儀保子と次男儀保筑登之の祖母、つまり、B3の儀保筑登之の母親であると推測する。そうすると、儀保[]は、元氏始祖となる儀保筑登之親雲上宜照ということになる。ただ、始祖となる宜照を被葬者とする蔵骨器が検出できていない。宜照の父母やそれ以前の先祖を葬った別の墓に、ともに納骨したものであろうか。とにかく、一緒に納骨することができない何らかの事情があったのであろう。

上述してきた第33号墓の被葬者について推測されるその系譜関係(妻を含める)を整理すると、第1世代が元氏始祖である儀保筑登之親雲上亘照の妻(B 2)、第2世代が儀保筑登之(B 3)とその妻ウシ(B 3)、第3世代が嫡子儀保子(B 1)・無記名女子(B 3)・次男儀保筑登之(次男儀保筑登之親雲上・三代)(B 4・B 5・B 7・B 8・B 9・B 10)とその妻チル(B 7)、第4世代が加蒲戸(B 4・B 5)・亀儀保子(B 6)・嘉真戸(B 9)・三良(儀保宜健)(B 8・B 10)とその妻カマド(B 7・B 8・B 10)ということになる。つまり、元氏の4世代にわたる人々が、第33号墓には葬られていることになる。

この系譜関係を前提として、第33号墓の蔵骨器の配置状況について検討してみよう。まず、奥棚については、棚中央の左右に第1世代である亘照の妻と第2世代である儀保筑登之とその妻の蔵骨器が安置され、亘照の妻の隣にその孫である嫡子儀保子(第3世代)、第2世代の儀保筑登之の隣にその次男となる儀保筑登之の娘の加蒲戸(第4世代)の蔵骨器が置かれている。右棚には、その奥側に次男儀保筑登之の長男と推測される亀儀保子(第4世代)、手前にその母親となる次男儀保筑登之の妻チル(第3世代)の蔵骨器が置かれる。左棚には、奥側に次男儀保筑登之の娘である嘉真戸(第4世代)、手前に次男儀保筑登之の次男となる三良(第4世代)とその妻の蔵骨器が置かれる。シルハラシドゥクマで検出された次男儀保筑登之と推測される男性人骨は、いずれ洗骨の後、妻であるチルと合葬される予定であったのかもしれない。その際には、既存の蔵骨器の配置換えが行われた可能性もある。上記の配置状況からわかるように、次男儀保筑登之からみて祖母・父母・兄となる人物の蔵骨器を奥棚に据え、それよりも手前側に自分の子や妻の蔵骨器を安置するかたちとなっている。

以上、第33号墓の被葬者について述べた。第2節で述べたように、男性の名乗等の個人名がミガチにはほとんど記されないため、その被葬者間の系譜関係が明確には把握できない状況であったが、人骨鑑定による死去時の推定年齢から、被葬者に関する全体的な系譜関係をある程度推測することが可能となった。古墓調査に伴う被葬者についての考察には、やはり広い視野からの総合的検証が必要であることを再認識させる事例の一つとなろう。

第32・33号墓の被葬者に関する人骨鑑定から、近世琉球末期から近代にかけての人々の厳しい生活環境を窺わせるクリブラ・オルビタリアやエナメル質減形成、骨折痕が確認できた。裕福であったように思われる琉球王国の士族の系譜に連なる人々も、実は決して安楽な生活を享受していたわけではないことを、これらの人骨所見は示している。琉球王国が消滅し、社会構造の大きな変革を経験した首里・那覇・泊等の下級士族である人々のほうが、近世末から近代初期にかけては、地方の平民よりも苦しい生活をかえって強いられていたのかもしれない。そのような時代の世相を、これらの人骨所見が表しているのではなかろうか。

〈注〉

- 1 那覇市教育委員会『銘苅古墓群(Ⅰ)』1998年3月、那覇市教育委員会『銘苅古墓群(Ⅱ)』1999年3月、那覇市教育委員会『銘苅古墓群(Ⅲ)』2001年3月、那覇市教育委員会『銘苅古墓群(Ⅳ)』2004年3月、那覇市教育委員会『ナーチャー毛古墓群』2000年3月
- 2 源武雄「命名儀礼」『沖縄大百科事典』沖縄タイムス社 1983年

第Ⅶ章 鯨化石骨について

知念 幸子 (沖縄県立球陽高等学校教諭)

1 はじめに

那覇市教育委員会より、平成13・14年度に発掘調査が実施された銘苅古墓群北D地区の第25・26号墓前面から化石が検出されたということで、同定を行ったところクジラ化石であった(下記概要参照)。

この化石を含め、クジラ化石は琉球列島の数カ所から発見されているが、保存状態があまり良好でないことや、その多くは肋骨など部分的・断片的なものであることから、種の同定が非常に難しいため十分な研究がなされていない。

そのため今後の研究のために、今回の化石と現在琉球列島から見つかっているその他のクジラ化石についての概要をまとめた。

2 クジラ化石の概要

<那覇市 銘苅古墓群 北D地区>

長さ13.5cm、幅5.6cmで、全体的に磨耗している部分があり、その詳細を断定することは難しい(図1～3)。しかし、歩行動物の長骨(大腿骨、頸骨など)に見られる筋肉の痕跡がないこと、一部残っている表面が全体的にゆるやかな彎曲があることから、クジラ類の左肋骨近位端(胸椎側)であると推測される。また直径などから推測すると第3～6肋骨である可能性が非常に大きい。

名護博物館に展示している *Physeter catodon*(マッコウクジラ:全長13 m)の全身骨格標本と比較すると非常に酷似しており、クジラ類であるといえるが、肋骨の直径から推定されるクジラ類は、前述の *P. catodon*、*Eubalaena glacialis*(セミクジラ)、*Megaptera novaeangliae*(ザトウクジラ)の可能性が考えられる。

<岡波島>

昨年新聞(琉球新報 2003)によってその様子が報じられたので、記憶にも新しいが実際には、県内のクジラ化石の中で最も古く発見された化石である。(黒岩 1898)

琉球石灰岩の浸食面にあるため現在も波浪による浸食が進み、化石の状態は非常に悪いが、長さ9.3 m、幅6.2 mにも及ぶ28個の連続した椎骨と肋骨の一部や肩甲骨などを確認することができる。頭部と尾部が失われているがその推定全長は14～15 mと考えられており、*Balaenopteridae*(ナガスクジラ科)に属するのではないかと推定されている。(長谷川・大城 1987)

<読谷村楚辺>

石灰岩の採石場から見つかった *Ziphiidae*(アカボウクジラ科)の歯の化石が報告されている。

<宮古島>

同定が難しい脊椎や肋骨が数点と、*Cetotheriidae*(ケトテリウム類)とされる頭骨の化石が見つかった。

ている。(安谷屋 1977)

<久米島>

肋骨などの断片的な化石が見つかっている。

3 まとめ

琉球列島もさらに開発が進んでいることを考えると、今後新たなクジラ化石の発見がなされるであろう事は想像に難くない。それによって、今回同定を行った化石を含め、琉球列島から産出された海生哺乳類化石の存在が重要視されるに違いない。

<< 参考文献 >>

長谷川善和・大塚裕之・野原朝秀(1973)：宮古島の古脊椎動物について 琉球列島の古脊椎動物相
—そのI 国立科学博物館専報 6 pp 39 - 52

黒岩 恒(1898)：琉球に於ける珊瑚石灰岩中の鯨化石 地質学雑誌 5 (60) pp 499

長谷川善和・大城逸朗(1987)：琉球列島のクジラ化石 日本産海生哺乳類化石の研究(昭和61年度文
部省科学研究補助)課題研究 pp 75 - 77

安谷屋昭(1977)：シマジリの化石鯨 平良市の文化財 平良市教育委員会 pp 20 - 27

琉球新報(2003)：2003.7.21 朝刊 21面 琉球新報社

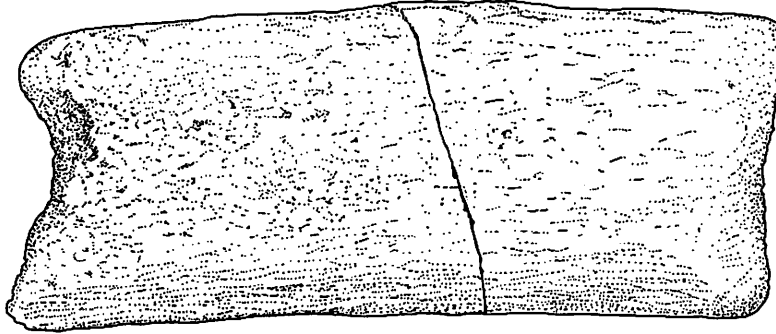


図1 前面から見た様子

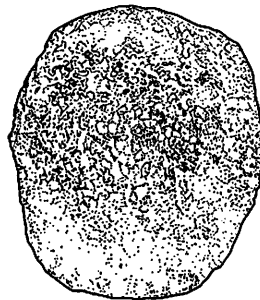
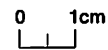


図2 近位端側から見た様子

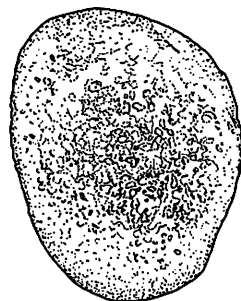
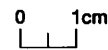
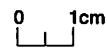


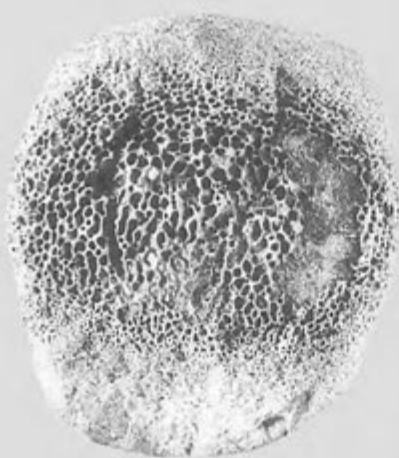
図3 遠位端側から見た様子



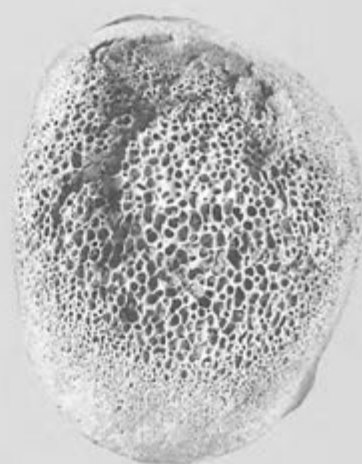
銘苅古墓群北D地区より検出されたクジラ化石骨



1 前面から見た様子



2 近位端側から見た様子



3 遠位端側から見た様子

銘苅古墓群北D地区より検出されたクジラ化石骨



第八章 総括

近年、沖縄での近世墓の調査事例は、漸次、増加の傾向にある。特に、古墓を埋蔵文化財として扱い、宅地造成や公園整備、道路敷設等の開発行爲に伴う緊急発掘調査を実施し、数基から数十基単位で記録保存を行う事例が、かなり多くなってきているといえる。このような、古墓に対する発掘調査の実施は、ここ20年ほどでかなり目立つようになってきた。ただ、古墓を埋蔵文化財として認識し、発掘調査を行い、遺構・遺物の記録保存を行うのは良いのであるが、それに対する過去の人々の意味づけや当時における沖縄の人々が抱いていた死生観などの精神世界に関する考察や検証が、まだまだ弱く、さらなる調査手法の深化が今後必要ではないかと感じる。

「墓」というものは、人という生物がもつ最大の不合理の一つといえよう。死んで生物としての活動を停止した他者に対して、その遺体を放置することなく丁重に扱い、「墓」という構築物をわざわざ用意し、そこに納め葬るという行爲は、他の生物には基本的にはみられないものであろう。著名なエジプトのピラミッドの建設も、王という一人の権力者の「死」に対する多数の人々の莫大なエネルギーを必要とする最大級の配慮である。死者は、人のなかで最も弱い存在といえる。権利を主張することもできず、自己のもつ力を行使することもできない。それにもかかわらず、そのような死者に対して人々が細心の配慮をみせるのは、残された生者が抱く死者への畏怖や愛惜の念からだけではなく、いつかは自己にも訪れる「死」をそのとき強く意識せざるをえないからであろう。人の歴史は、「死」との戦いの歴史ともいえる。人という種が発生して以来、人は「死」から絶えず遠ざかろうと、現実の生活のなかで様々な努力や工夫を重ねてきた。火の使用、道具の発明、家畜の飼育や使役、農耕の開始とその大規模化、集団の組織化や分業化なども、人が現実を有利に生きるため、言い換えれば、種のレベルで「死」を自己から遠ざけるためだといえよう。しかし、それでも人はいつか死ぬ。この一点だけは、現在でも決して変えることができない。絶対に死にたくないのに絶対に死ぬという事実は、人の「死」に対する観念を非常に複雑なものにしてきた。様々な宗教で説かれる人の死生観や死後の世界に関する観念が、その代表であろう。死ななければならない理由を、どうしても自己に説明する必要が人にはあるということではなからうか。変えることのできない自己の「死」を受け入れるためには、「死」が、人を完全な「無」とする終着駅などではなく、さらなる「生」への通過点であると信じるほうが、生者には易しかろう。死後の世界が存在し、死んだ後も人はそこで生き続けると認識するほうが、現実の「死」への恐怖や死者に対する堪え難い哀惜の念に対処する方法としては、もっとも建設的で賢い考え方だと思う。

いにしへの沖縄の人々も、「死」を個人の生命の完全な終わりなどとは決して考えていなかったであろう。そのことは、先史時代の遺跡から検出される人為的な埋葬遺構からも、かすかに窺い知ることができる。また、近世琉球の正史である『球陽』やその外巻である『遺老説伝』に記載された説話にも、死後の世界やその住人と現世に生きる人々とのやりとりを主題としたものが、いくつかある。厨子甕と呼ばれる専用蔵骨器の造形にも、かつての沖縄の人々の死後の生活に対する考えを感じ取ることができる。それは、厨子甕の多くが家形をしており、人骨を納める容器が死後に生活する死者の家であることを示唆しているからである。墓自体の構造も、やはり、死後の家を意識したものなのであろう。

死後の世界の存在を否定することは、現在ではたやすい。科学万能の現代では、「科学的思考」に基

づく「科学的事実」によって、死者が死後に生活する世界を容易に否定する。しかし、他方では、霊的現象や死後の世界を主題とした映画やテレビ番組、漫画などが現代社会で隆盛を極めているのも、また事実である。つまり、現代人は、死後の生活を否定する一方で、それを欲してもいるということであろう。このような矛盾した「死」に対する思いは、個人のなかに死後の世界の存在を信じたいのに信じられない、信じさせてもらえないという不安定で残酷な心情を生み出してはいないだろうか。加齢や病気などに伴う「死」への恐怖は、裸の現実として避けようもなく個人に突きつけられる。宗教を否定してしまえば、「死」の苦痛を和らげる手段を現代人は何ももたない。その点に関しては、人の「死」をその魂の「死」とは捉えず、死後の世界や生活を素朴にゆるやかに信じていたかつての沖縄の人々のほうが、現代人よりも精神的には楽に、そして、従容とその「死」を受け入れることができたのではないかと考える。

埋蔵文化財の発掘調査が、過去の人々の生活の復元や記録を目的とするものであれば、現在は後生(グショ)で生活する沖縄にかつて居住していた人々のその世界での暮らしぶりを知ることも大事な調査成果の一つといえるのではなかろうか。そのためには、やはり、考古学的手法のみでの古墓調査にとどまらず、民俗学的調査や人骨鑑定などの形質学的調査、文献史学による墓に関する記述のみられる古文献の分析などをも取り入れた複合的な視点からの考察・検証が、今後、ますます必要となろう。

ところで、近世琉球を対象とした埋蔵文化財の発掘調査は、古墓に関しては、現在までにその調査事例の蓄積がある程度なされてきた。しかし、居住地である近世集落跡に関する調査については、その調査数が現在でもまだわずかな件数にとどまっている。その理由としては、古墓の多くが人の居住が困難な丘陵斜面地や川沿いの小崖地形等に構築されており、現在まで破壊を免れ良好な保存状態で確認できるものが多いのに対し、大多数の近世の集落跡には現在も多くの人々が居住し、近現代にわたる地下の遺構に対する破壊が進行しており、多くの住宅が立ち並ぶため、現況からはその保存の状況を確認しにくいということもあろう。それに、現在実施されている古墓の調査は、公園整備や道路敷設等の比較的規模の大きい公共事業に伴うものであることが多いのに対して、近世集落跡のほとんどは、一つ一つはおおむね小さな面積でしかない個人所有地の集合であり、住宅の建て替えがあちらこちらで行われることも多いであろうし、行政側に認知されないまま進行する小規模な近世の遺構に対する破壊行為の長期間にわたる蓄積もありえよう。行政の行う開発行為に伴う発掘調査には様々な現実的制約があり、そこに住まう地域住民の方々の理解や協力がなければ、個人住宅等の私有地での緊急発掘調査を円滑に実施することも、なかなかままならないというのが現状である。また、近世遺跡に対する行政側の調査基準がまだ固まりきっておらず、調査の必要性に対する判断にやや流動的な部分を含んでいるということもあろう。つまり、近世集落跡の調査を行うには、様々な障害やそれを困難とさせるような問題点が多々あり、古墓の調査のように効率良く効果的に実施することがなかなか難しいというのが現在の状況ではなかろうか。しかし、埋蔵文化財調査が過去の人々の生活全般の復元を目指すものであれば、葬地となる古墓だけではなく、人々の実際の生活の場であった集落跡の調査を行うことも、やはり必要であろう。このような近世琉球を対象とした埋蔵文化財調査が内包するアンバランスを、今後いかに解消していくかが行政の調査組織に課せられた課題ではないかと考える。

今回の銘苅古墓群北D地区での調査では、第32・33号墓の2基から納骨されたままの状態では安置蔵骨器を検出することができた。これらの資料に関して、検出時の蔵骨器の配置状況に関する記録や蔵骨器に記されたミガチ資料から考察・検討し、それとともに人骨資料の形質分析も行い、それらの結

果をまとめることにより、被葬者となる人々がかつて属していた社会階層の位置やその家族関係、生活環境等がある程度推測することができた。その成果については、第Ⅵ章で述べたとおりである。ここで付け加えておきたいのは、名前をつけるいとまもなく死亡したと推測される乳児の骨の検出についてである。ミガチに記名されないような乳児でも、ちゃんと蔵骨器に納骨されていることから、死亡した後に改葬してきちんと洗骨を行ったことがわかる。被葬者である人々の生前の生活は決して裕福とはいえないものであったと推測されるが、名前さえもないわずかな期間しか生存していなかったような子に対しても、その遺体を丁重に扱い、親などの近親者とともに納骨していることは、厳しい生活のなかでも決して失われることがなかった親族の子供たちに対する愛情を感じさせる。

今回、第25・26号墓の前面に堆積した客土中から、鯨化石骨を検出することができた。残念ながら、客土からの検出であるため、その所属する時期や地質学的な層位を明確にすることはできないが、その客土の堆積状況から、南西側の石灰岩台地上より流し込まれた土砂であると推測する。鯨の肋骨となる部分のようであるが、断片的な資料であり、その生物学的特徴の詳細については、今回できなかつた。ただ、同地域から鯨化石骨が検出できたことにより、今後、何らかの機会に同じような鯨の良好な化石資料が那覇新都心周辺で発見される可能性もあろう。今回の報告が、沖縄での古生物研究にわずかでも貢献できることを期待する。

附 編

銘苧古墓群北D地区第24号墓の墓室内より検出した黒色付着物の検証

パリノ・サーヴェイ株式会社

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町1-10-5

tel. 03-3241-4566, fax. 03-3241-4597

管理者	植木 真吾
担当者	千葉 博俊
分析者	齋藤 紀行

<目次>

はじめに

1. 試料

2. 分析方法

(1) X線回折法による含有鉱物の同定

(2) 赤外分光法による有機構造の簡易調査

3. 結果

(1) X線回折法による含有鉱物の同定

(2) 赤外分光法による有機構造の簡易調査

4. 考察

引用文献

<図表・図版一覧>

図1 第24号墓内、No.1のX線回折図

図2 第24号墓内、No.1の塩酸不溶残差画分のIRスペクトル

はじめに

銘苧古墓群第24号墓は琉球石灰岩を掘込み築造されている。本遺構の調査の結果、古墓内の壁面に作られたくぼみ天井部に黒色付着物が認められた。

本報告では、この黒色付着物の性状に関する知見を得た上で、黒色付着物の由来や素材に関する検証を行う。

1. 試料

試料は、上記したように古墓内壁面に作られたくぼみの天井部に付着した黒色付着物(銘苧古墓群第24号墓内No.1)である。試料は、実体顕微鏡で全体を観察したが、風化した琉球石灰岩塊の表面に、凹凸に沿って黒色の粒子が一様に付着している状態であり、これらの付着物の厚みは極めて薄いことが確認された。

次に、黒色部分を削り取り、封入剤(ガム・クロール)で封入し、プレパラートを生物顕微鏡及び

落斜蛍光顕微鏡で観察したが、黒色部分は非常に微粒($10\mu\text{m}$ 以下)の粒子の集合体であり、200-400倍で観察した範囲では、植物組織(植物珪酸体や珪化組織片など)等の痕跡は認められないため、炭粉等とは明らかに異なることが確認された。これらは、いわゆる油煙類(スス)に似ているが、微粒のため顕微鏡による観察では由来を明らかにすることは困難であった。そこで、今回は以下に示すX線回折法及び赤外分光法の分析を併用し、黒色物質の検証を実施する。

2. 分析方法

(1) X線回折法による含有鉱物の同定

石灰岩の壁材における黒色の汚れは煤などの炭素化合物やマンガン酸化物の沈着などが想定される。このことから、まずX線回折法により含有鉱物の同定を実施することとした。石灰岩表面に付着した黒色物を削り取り、メノウ乳鉢で微粉碎とした試料である。ただし、黒色付着物以外に石灰岩片も混じることから、これに含まれる鉱物種も同時に検出されることとなる。

調製した微粉碎試料はアセトンを用いてスライドガラスに塗布し、X線回折測定試料とし、以下の条件で測定を実施した(足立, 1980; 日本粘土学会, 1987)。検出された物質の同定解析は、Materials Data, Inc.のX線回折パターン処理プログラムJADEを用い、該当する化合物または鉱物を検索した。

装置：理学電気製 MultiFlex	Divergency Slit : 1°
Target : Cu ($K\alpha$)	Scattering Slit : 1°
Monochrometer : Graphite 湾曲	Receiving Slit : 0.3mm
Voltage : 40Kv	Scanning Speed : $2^\circ / \text{min}$
Current : 40mA	Scanning Mode : 連続法
Detector : SC	Sampling Range : 0.02°
Calculation Mode : cps	Scanning Range : $3 \sim 45^\circ$

(2) 赤外分光法による有機構造の調査

X線回折法による調査結果を基に、有機構造に関する知見を得ることとし、赤外分光法による調査を実施することとした。石灰岩表面に付着した黒色物を削り取り、希塩酸で石灰岩の主成分である方解石(calcite)を溶解除去した後、洗浄回収した残差画分を乾燥・微粉碎した試料である。この微粉碎試料を以下の条件で測定した(山田, 1986)。

装置：島津製作所製FTIR-8100A
測光値(Measuring mode) : %T
分解能(Resolution) : 4.0cm^{-1}
積算回数(No.of Scan) : 40回
ゲイン(Gain) : 自動
ミラー速度(Detector) : $2.8\text{mm}/\text{sec}$
アポダイズ関数(Apodization) : Happ-genzel
測定範囲 : $4600 \sim 400\text{cm}^{-1}$
測定方法 : KBrマイクロ錠剤法

3. 結果

(1) X線回折法による含有鉱物の同定

検出された鉱物は石灰岩の構成鉱物である方解石 (calcite) および石英 (quartz) のみであり (図 1)、マンガ氧化物などの黒色を呈する鉱物は認められない。このことから、黒色付着物の素材は非晶質鉱物あるいは有機化合物である可能性が高いと考えられる。

(2) 赤外分光法による有機構造の調査

主な吸収帯は3380、1650、1540、1400、1030、910 cm^{-1} 付近に見られる強い吸収帯のほか、3690、3620、2930、2870、1230 cm^{-1} の吸収帯である (図 2)。各吸収帯から推定される官能基は次のとおりである。3380、1650、1400、1030、910 cm^{-1} 付近の吸収帯は主として珪酸塩鉱物に由来する吸収振動に基づくと考えられるが、1540 cm^{-1} にC=C伸縮振動、2930、2870 cm^{-1} 付近にはメチル基、メチレン基のC-H伸縮振動など、有機化合物特有の吸収帯も確認される。

4. 考察

自然条件下における石灰岩の壁材における黒色物質の生成の要因としては、酸性雨や大気中に含まれる二酸化硫黄が硫酸へと変化し、石灰岩を侵食することによって石膏が生成する際、各種燃料の燃焼によって生じた炭化物などの粉塵を取り込むことに起因するとの知見がある (武井・中山, 1992)。ただし、今回の調査では石灰岩塊表面における含有鉱物として石膏の存在が確認されていないことから、このような自然条件下で生成した黒色の汚れに由来するとは考えにくい。

一方、赤外分光法による調査結果から表面の黒色付着物はある種の有機化合物である可能性が指摘され、人為的な行為によって付着した可能性もある。ただし、発掘調査時の所見で推測されている煤の可能性については、今回の結果からは肯定する材料に乏しい。通常、煤は微粒炭などの無定形炭素を主とするが、揮発性物質を含むなど化学的に一様ではなく、赤外分光法による調査ではその素材を特定することは困難である。

当社保有のスペクトルデータの中で煤に類似すると考えられるIRスペクトルはカーボンブラック (微粒炭) であるが、そのIRスペクトルは1100、3400 cm^{-1} 付近に吸収の谷が見られるものの、全体的に低波長から高波長にかけてフラットな吸収特性を示す。煤には他にアルコールなどの揮発性物質が含まれることから直接的な対比は避けるべきであるが、熱分解によって容易に離脱するメチル基、メチレン基などの振動が試料のIRスペクトルで見られることから、仮に煤のような炭化物であるとしても、その炭化程度は低いと推定される。

引用文献

- 自 立 吟也, 1980, 粉末X線回折法, 機器分析のてびき3, 化学同人, 64-76.
武 井 吉一・中 山 實, 1992, 石材の変質現象, 石と建築, 鹿島出版会, 51-97.
日 本 粘 土 学 会 編, 1987, 粘土ハンドブック第二版, 技報堂出版, 1289p.
山 田 富貴子, 1986, 赤外線吸収スペクトル法, 機器分析のてびき1, 化学同人, 1-18.

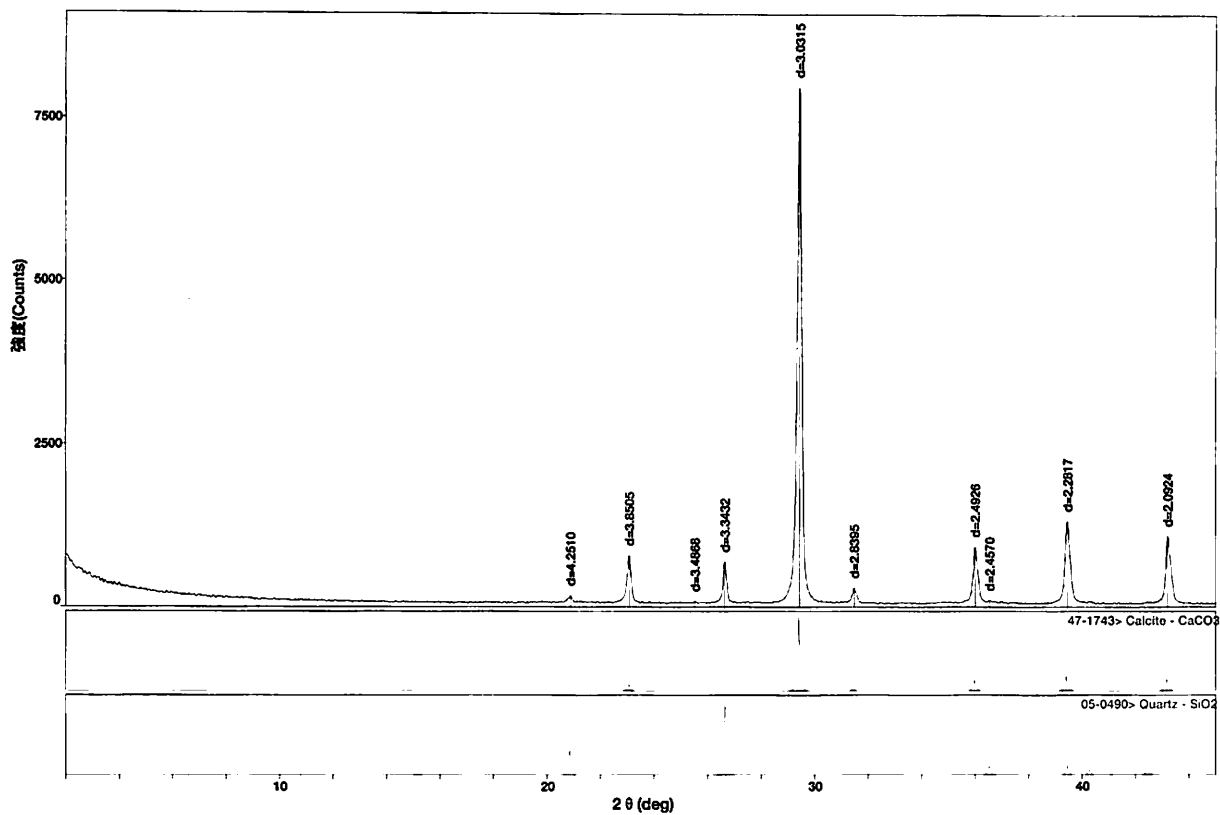


図1 第24号基内、No.1のX線回折図

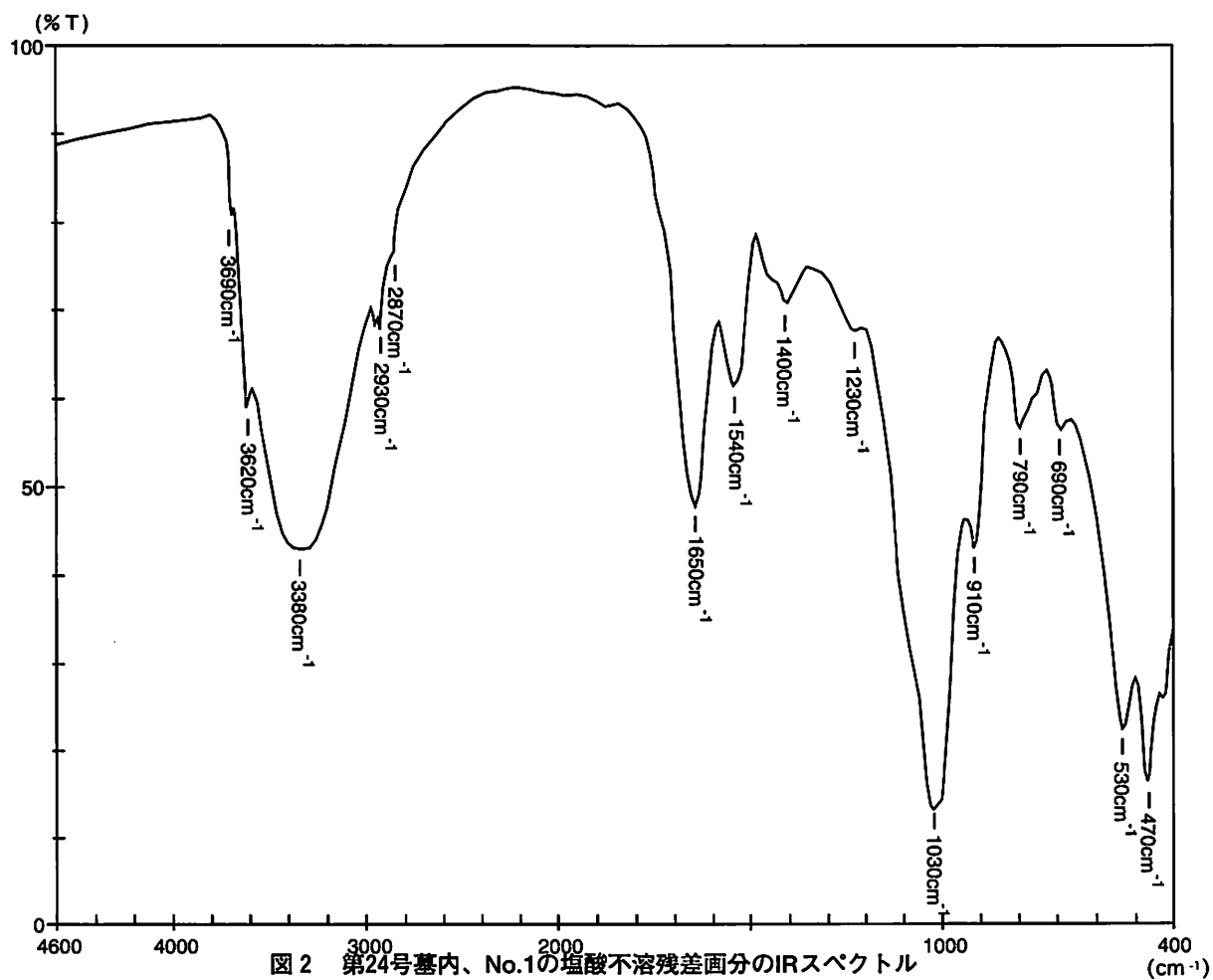
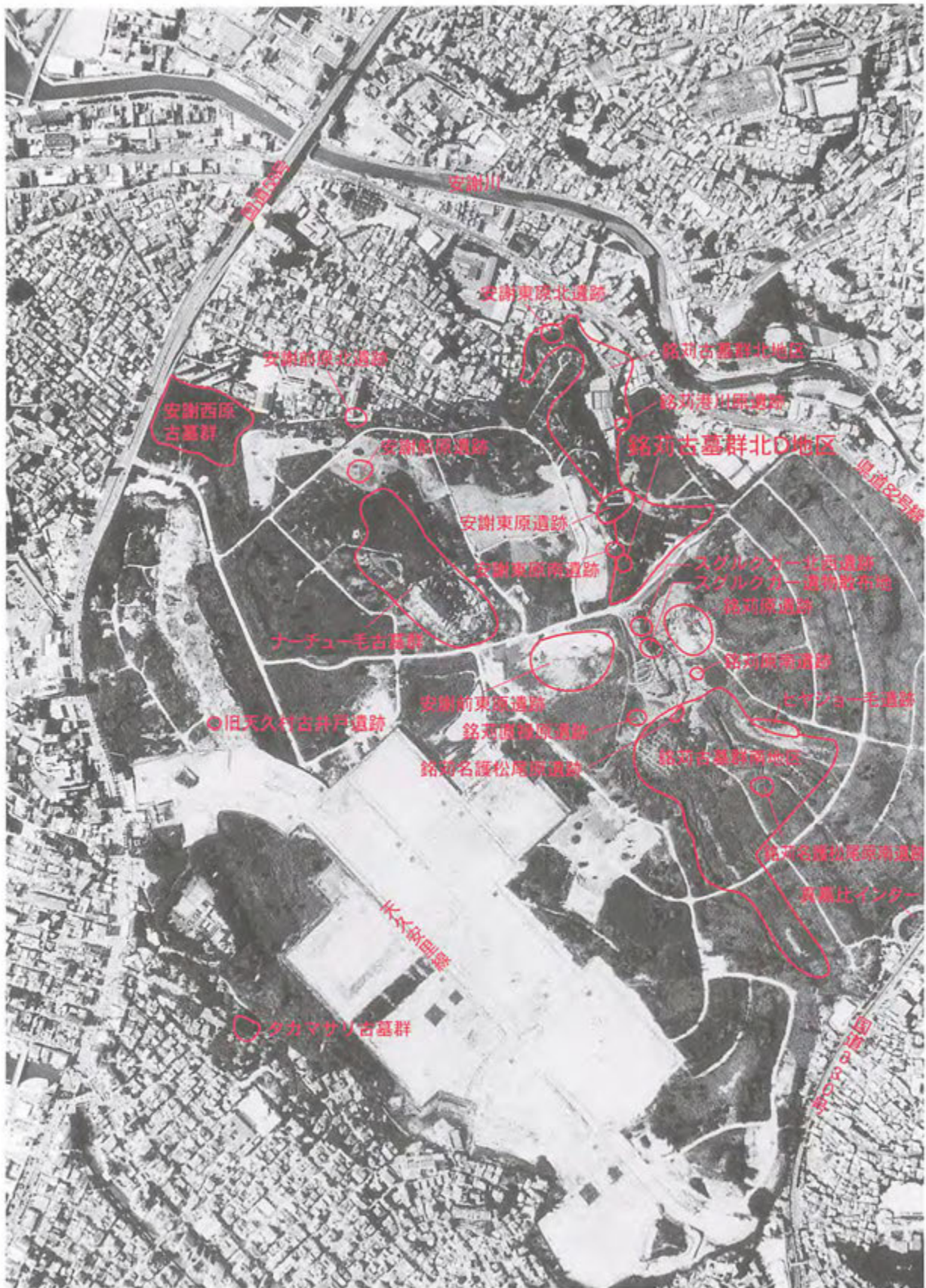


図2 第24号基内、No.1の塩酸不溶残差面分のIRスペクトル

図 版



図版1 遺跡一帯の空中写真 (1993年撮影、1 : 10,000)

[上が北]



図版 2 上：調査地近景（調査前の状況）（北東から）
中：調査地近景（調査時の状況）（北東から）
下：調査地近景（擁壁工事完了後の状況）（北東から）



図版3 上：調査地遠景（南東から）
下：調査地近景（北東から）



図版4 上：第21～24号墓（北から）
下：第21～24号墓（東から）



図版5 上：第25・26号墓（東から）
下：第27～33号墓（南東から）



図版6 第21号墓

上：墓正面

下：墓前面地山検出状況及び南東側蔵骨器(蓋)検出状況



図版7 第21号墓

- 1 段目左：南東側蔵骨器(蓋)検出状況
- 2 段目左：墓室内シルハラシドクマ
- 3 段目左：墓室内排水溝検出状況
- 4 段目左：墓室内右壁面

- 1 段目右：墓室内の状況
- 2 段目右：墓室内半截状況
- 3 段目右：墓室内前壁面
- 4 段目右：墓室内左壁面



図版8 第22号墓

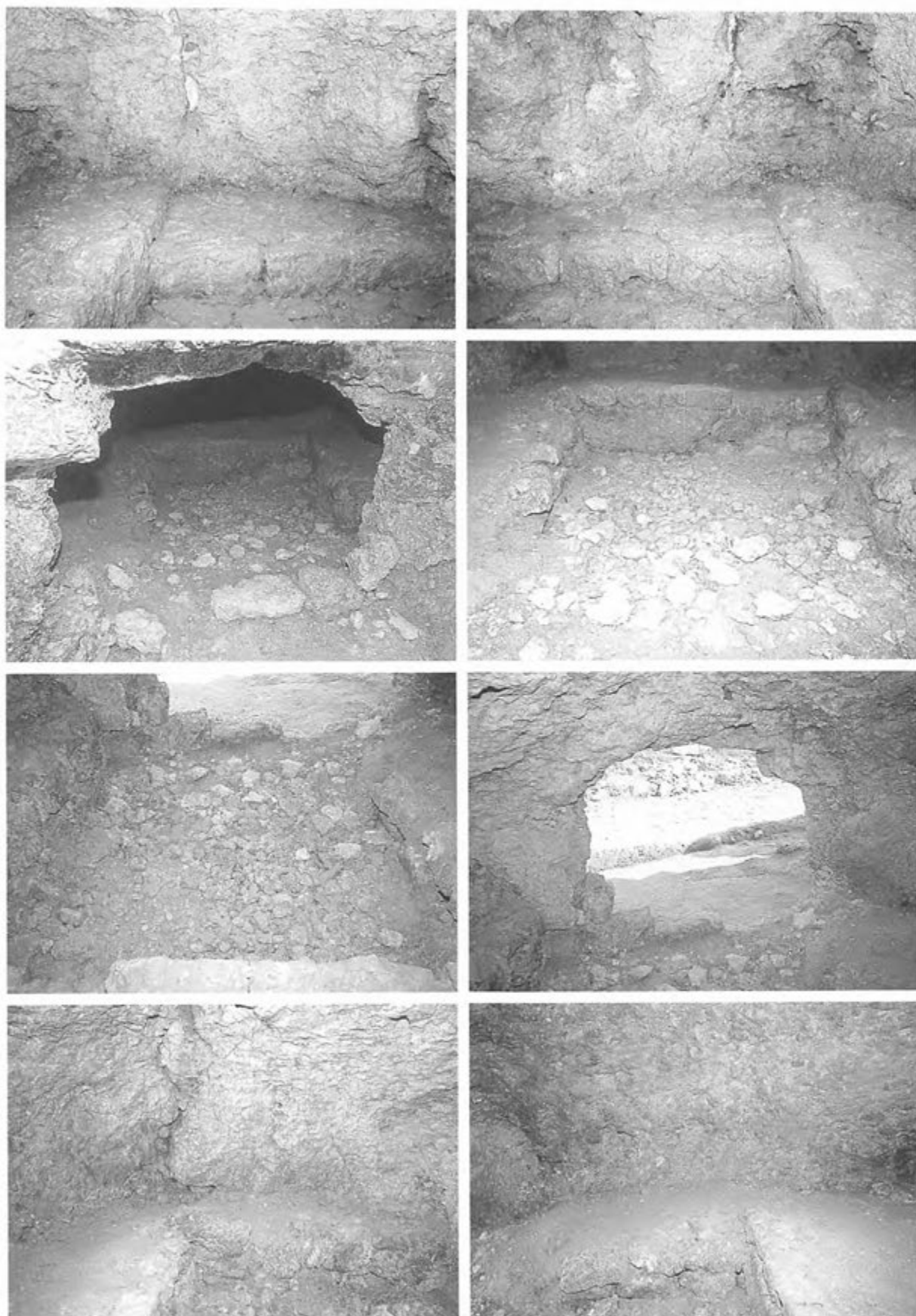
1 段目：墓正面

2 段目左：墓室内の状況

3 段目左：シルハラシドクマ

2 段目右：墓室内の状況

3 段目右：墓室内前壁面



図版9 第22・23号墓

1 段目左：第22号墓墓室内右壁面

2 段目左：第23号墓墓室内の状況

3 段目左：第23号墓墓室内シルハラシドゥクマ

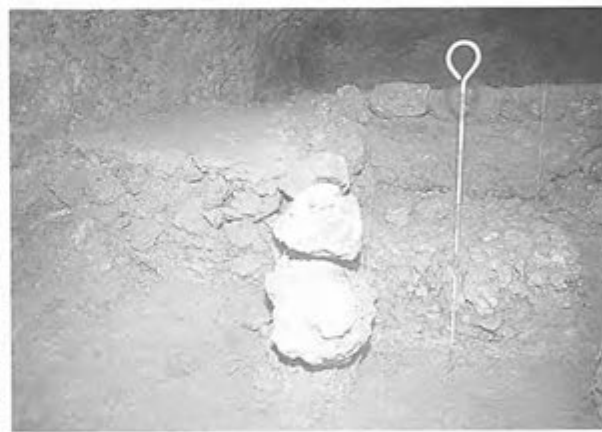
4 段目左：第23号墓墓室内右壁面

1 段目右：第22号墓墓室内左壁面

2 段目右：第23号墓墓室内の状況

3 段目右：第23号墓墓室内前壁面

4 段目右：第23号墓墓室内左壁面



图版10 第23号墓

1 段目：墓正面

2 段目左：墓室内半截状况

3 段目左：墓室内半截状况

2 段目右：墓室内半截状况

3 段目右：墓室内半截状况



図版11 第24号墓

1 段目：墓正面

2 段目左：墓正面崩落状況

3 段目左：墓前面土層堆積状況

2 段目右：墓口香炉検出状況

3 段目右：サンミデー付近土層堆積状況



図版12 第24号墓

- 1 段目左：墓庭石積み検出状況
- 2 段目左：墓室内前壁面
- 3 段目左：墓室内左壁面
- 4 段目左：墓室内半截状況

- 1 段目右：墓室内の状況
- 2 段目右：墓室内右壁面
- 3 段目右：墓室内半截状況
- 4 段目右：墓室内半截状況



图版13 第25·26号墓
上：第25号墓正面
下：第26号墓正面



図版14 第25～28号墓

1 段目左：第25・26号墓

2 段目左：第25・26号墓墓庭半截状況

3 段目左：第26号墓墓庭土層堆積状況

4 段目左：第28号墓前面半截状況

1 段目右：第26号墓正面

2 段目右：第25号墓墓庭土層堆積状況

3 段目右：第27号墓墓室内石積み

4 段目右：第28号墓前面土層堆積状況



图版15 第27号墓

上：墓正面

下：墓正面（完掘状况）



图版16 第28·29号墓
上：第28号墓正面
下：第29号墓正面



図版17 第29・30号墓

1 段目左：第29号墓正面（コンクリート除去前）

2 段目左：第29号墓正面側壁石積み

3 段目左：第30号墓墓室内の状況

4 段目左：第30号墓墓室内前壁面

1 段目右：第29号墓正面（上方に陥没穴）

2 段目右：第29号墓前面半截状況

3 段目右：第30号墓墓室内シルハラシドクマ

4 段目右：第30号墓墓室内右壁面



図版18 第30号墓

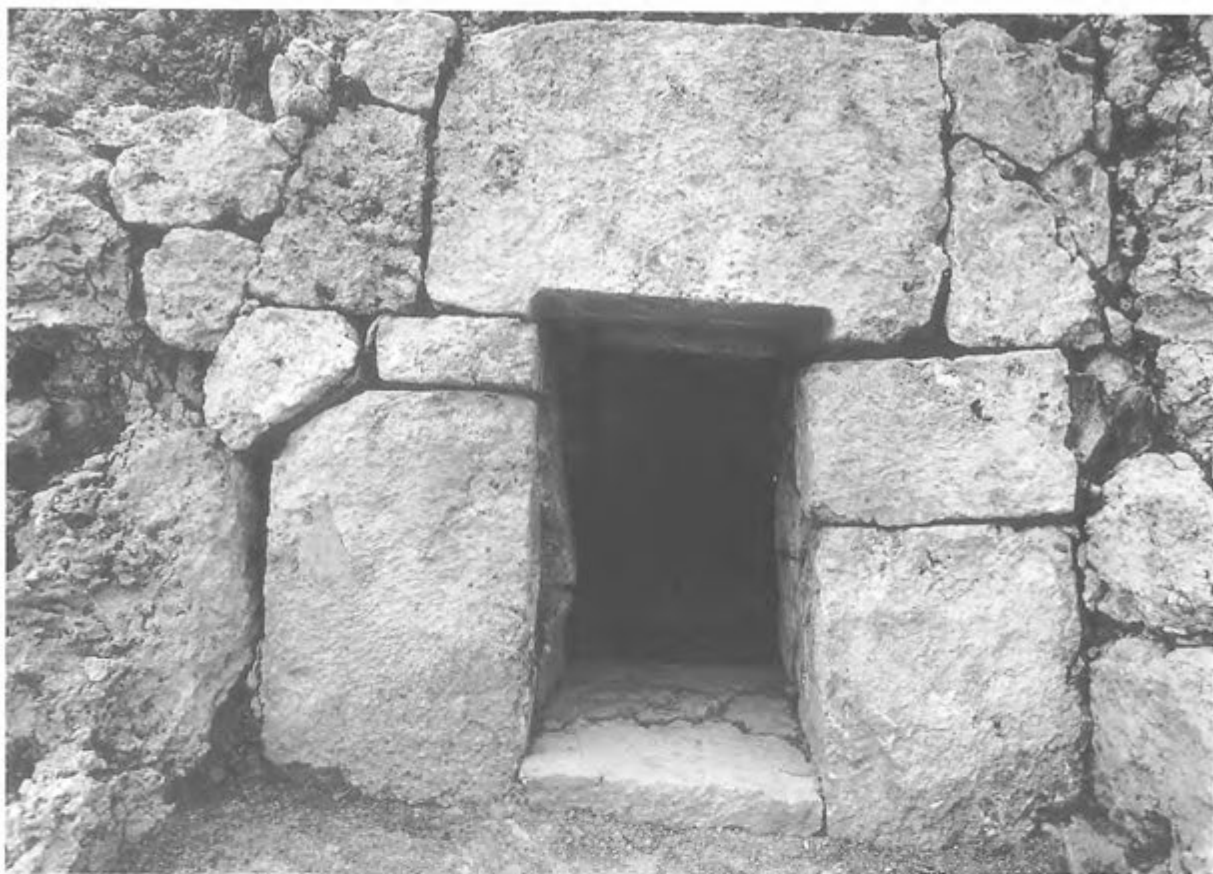
1 段目：墓正面

2 段目左：墓前面南西側石積み

3 段目左：墓室内半截状況

2 段目右：墓前面南西側石積み

3 段目右：墓室内半截状況



図版19 第31号墓

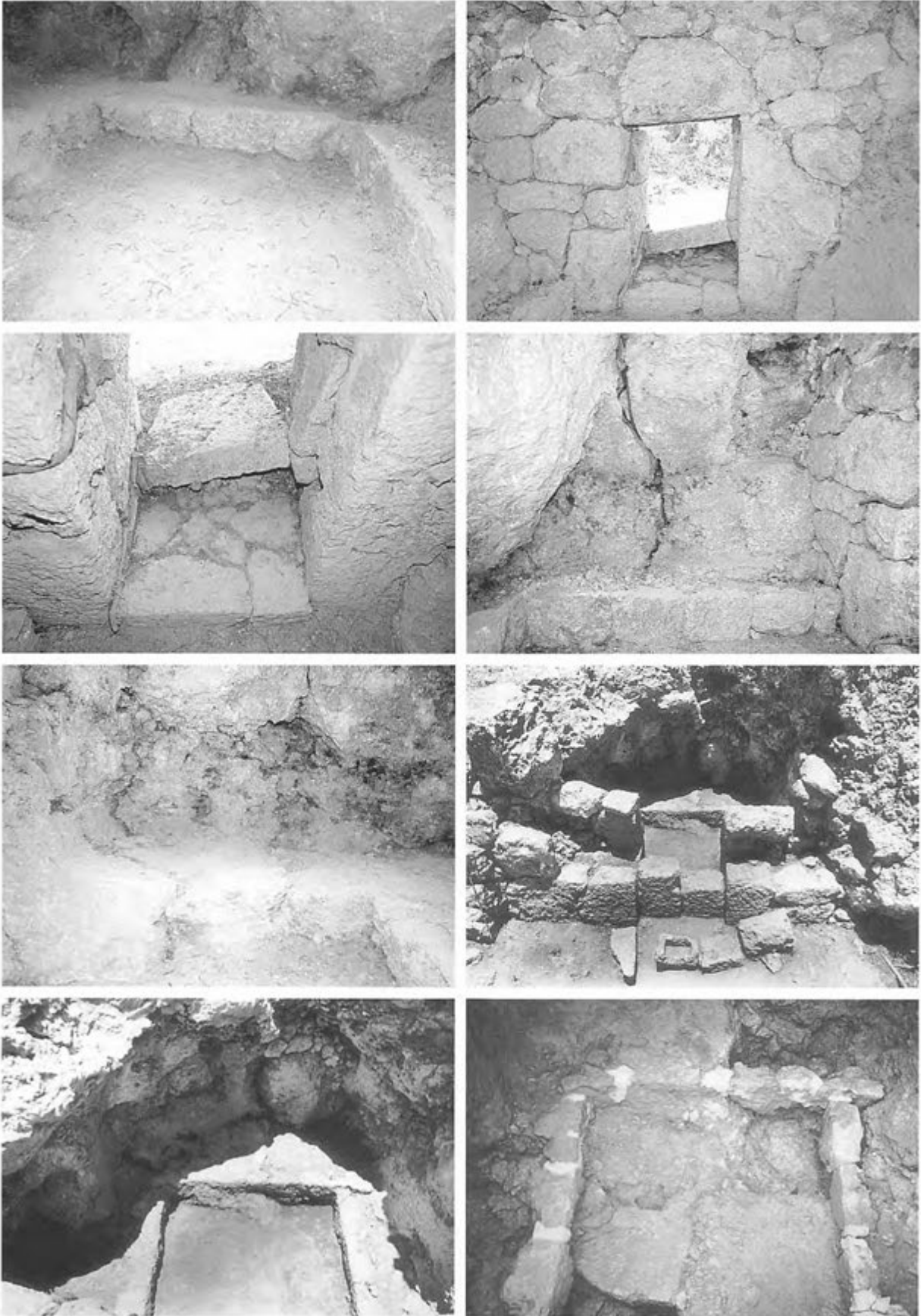
1 段目：墓正面

2 段目左：墓口蓋石検出状況

3 段目左：墓前面半截状況

2 段目右：墓口蓋石除去後の状況

3 段目右：墓前面土層堆積状況



図版20 第31・32号墓

1 段目左：第31号墓墓室内の状況

2 段目左：第31号墓墓口付近の状況（墓室内から）

3 段目左：第31号墓墓室内左壁面

4 段目左：第32号墓墓室内の状況

1 段目右：第31号墓墓室内前壁面

2 段目右：第31号墓墓室内右壁面

3 段目右：第32号墓検出状況

4 段目右：第32号墓墓室内半截状況



图版21 第32号墓

上：墓室内藏骨器檢出狀況

下：墓室内藏骨器配置狀況（第1次檢出面）



図版22 第32号墓

1 段目：墓正面

2 段目左：墓正面（香炉検出状況）

3 段目左：墓室内蔵骨器検出状況

2 段目右：墓庭半截状況

3 段目右：墓室内蔵骨器検出状況（第2次検出面）



図版23 第33号墓

上：墓正面（墓庭蔵骨器破片検出状況）

下：墓正面（サンミデー検出状況）



図版24 第33号墓

上：墓室内蔵骨器配置状況及びシルハラシドゥクマ人骨検出状況

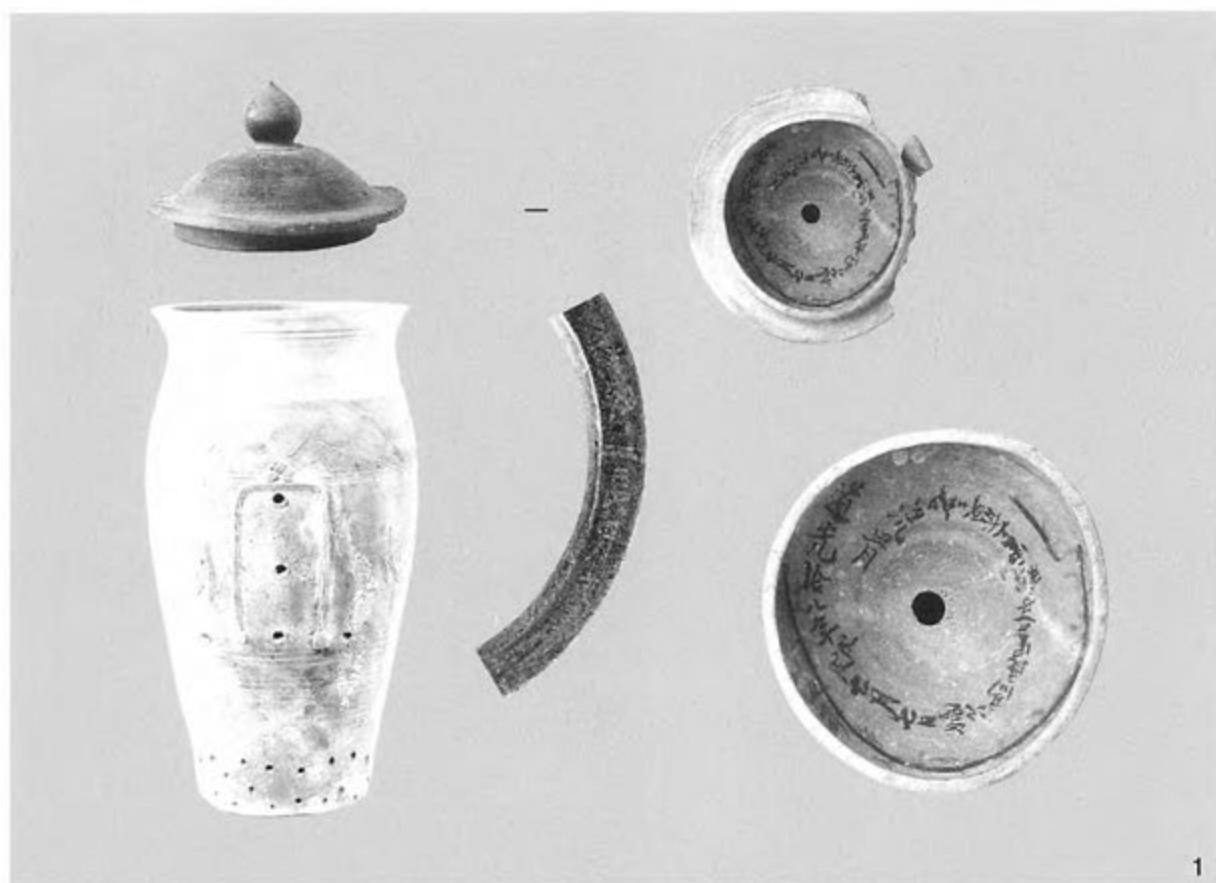
下：墓室内シルハラシドゥクマ人骨検出状況



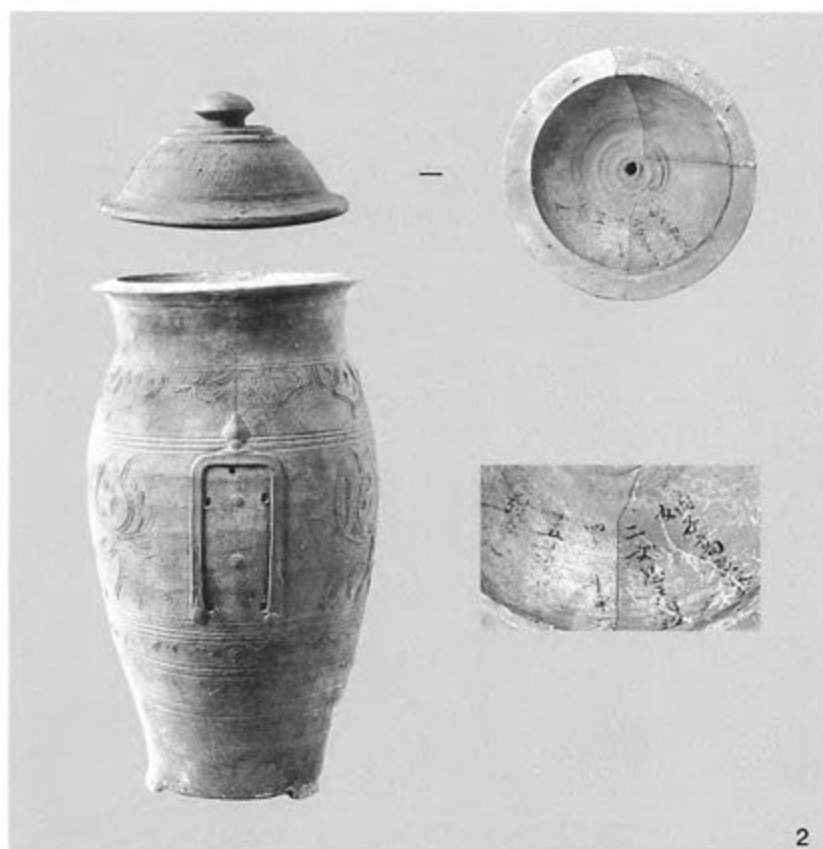
図版25 第33号墓

- 1 段目左：1～4号蔵骨器配置状況
- 2 段目左：7・8号蔵骨器配置状況
- 3 段目左：墓室内の状況
- 4 段目左：墓室内半截状況

- 1 段目右：5・6号蔵骨器配置状況
- 2 段目右：墓室内の状況
- 3 段目右：墓室内半截状況
- 4 段目右：墓庭土層堆積状況



1

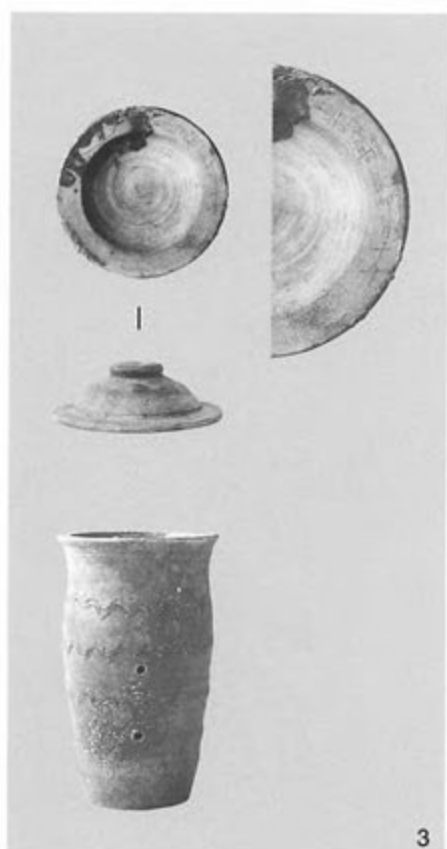


2



3

图版26 (第47图) 陶製有頸甕形藏骨器



图版27 (第48图) 陶製有頸甕形藏骨器



1



2



3

図版28 (第49図) 陶製軒付甕形藏骨器 (1)
陶製有頸甕形藏骨器 (2・3)



1



2

图版29 (第50图) 陶製有頸甕形藏骨器



1



2

图版30 (第51图) 陶製有頸甕形藏骨器



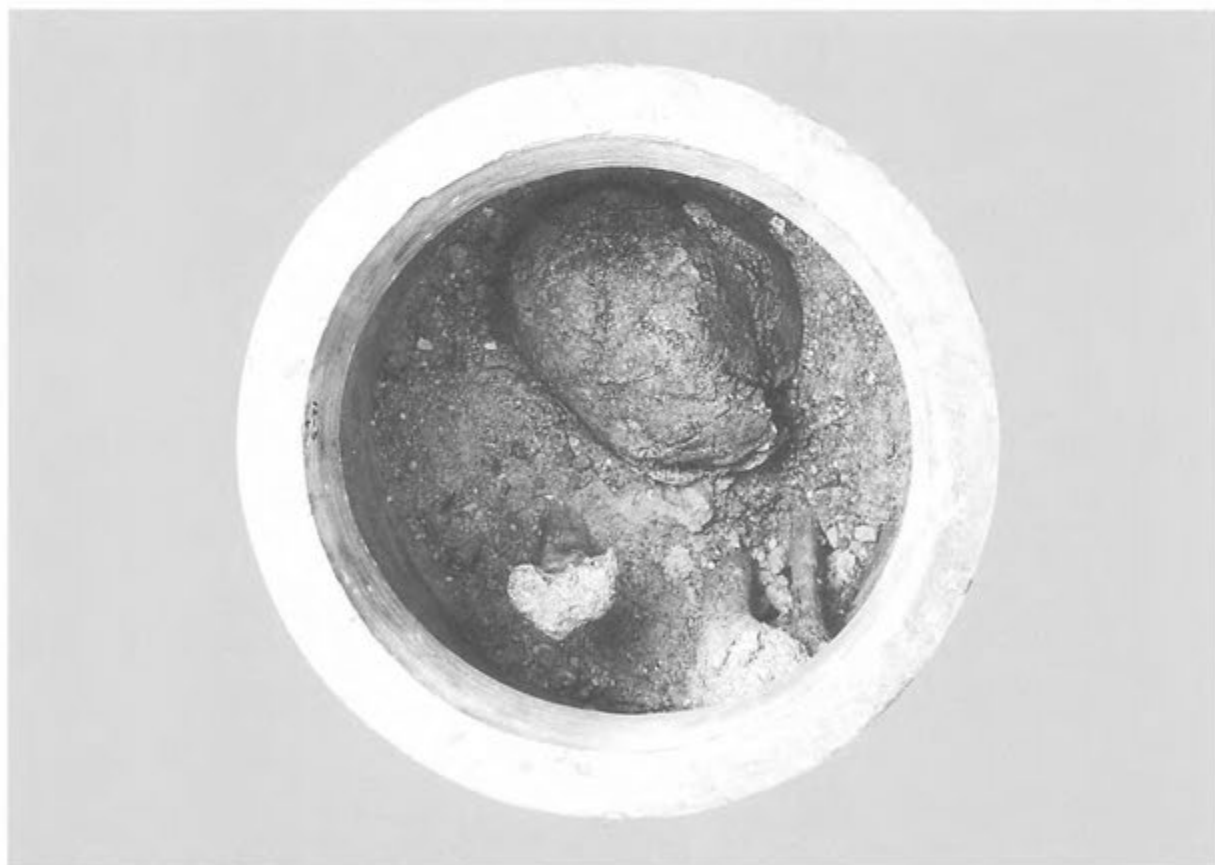
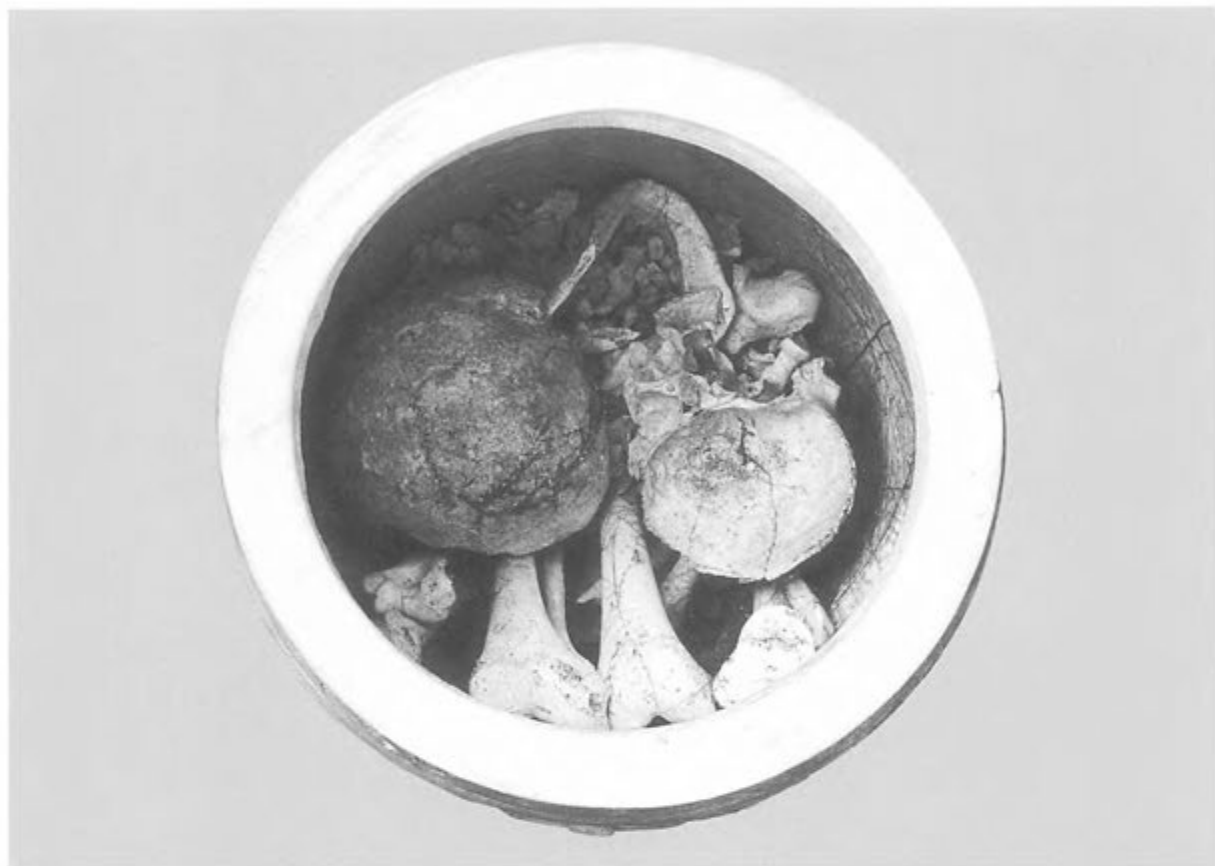
図版31 (第52図) 陶製有頸甕形藏骨器 (1)
 陶製家形藏骨器 (2)
 陶製有頸甕形藏骨器(蓋) (3・5)
 陶製無頸甕形藏骨器 (4)



图版32 藏骨器纳骨状况 (第32号墓)

上：1号藏骨器

下：2号藏骨器



图版33 藏骨器纳骨状况 (第32号墓)

上：4号藏骨器

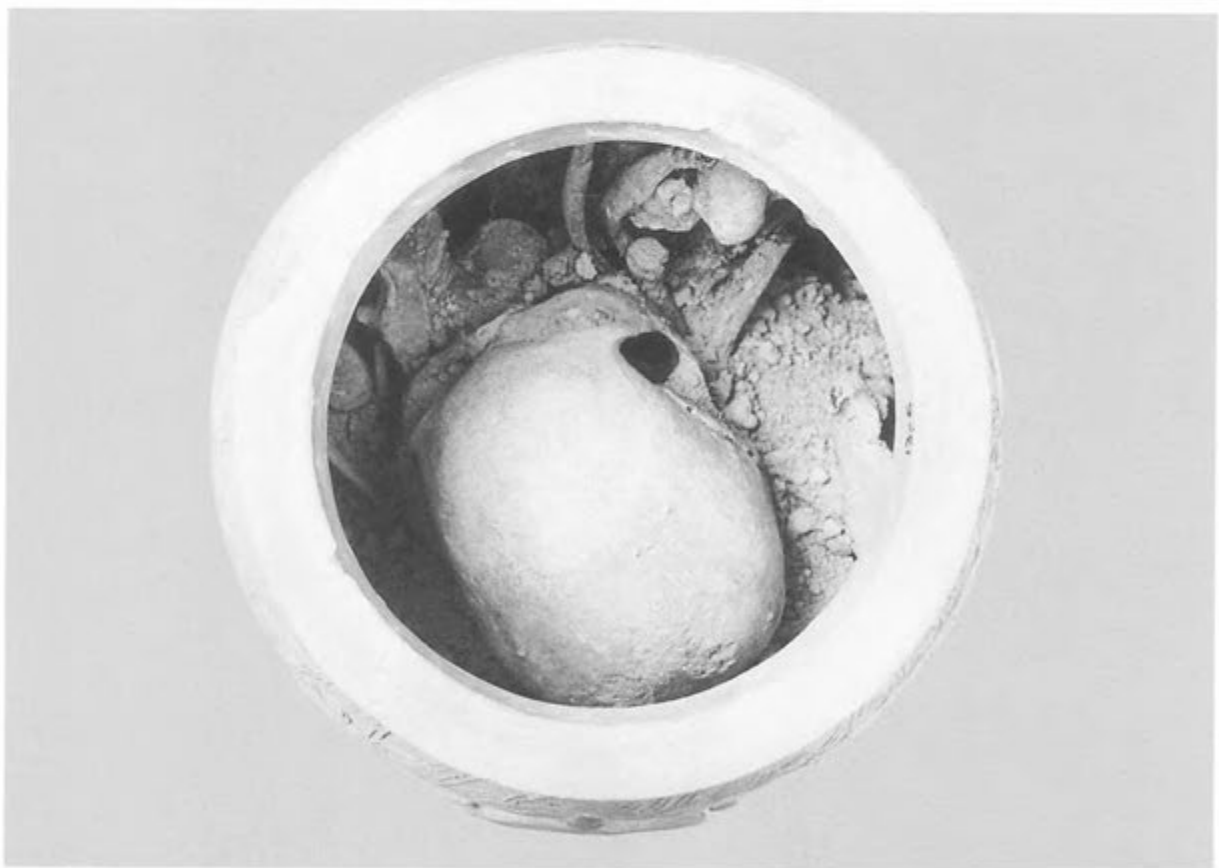
下：5号藏骨器



图版34 藏骨器纳骨状况 (第32·33号墓)

上：第32号墓 6号藏骨器

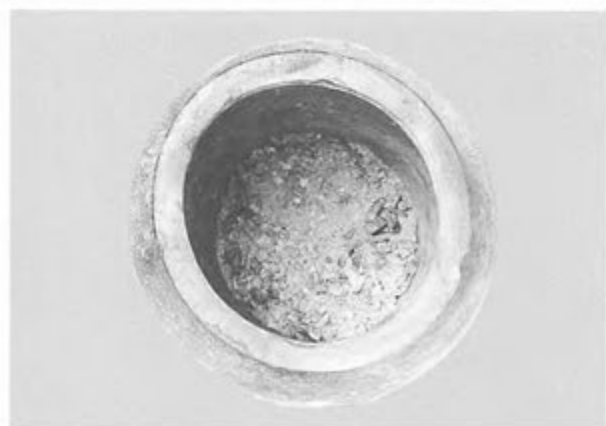
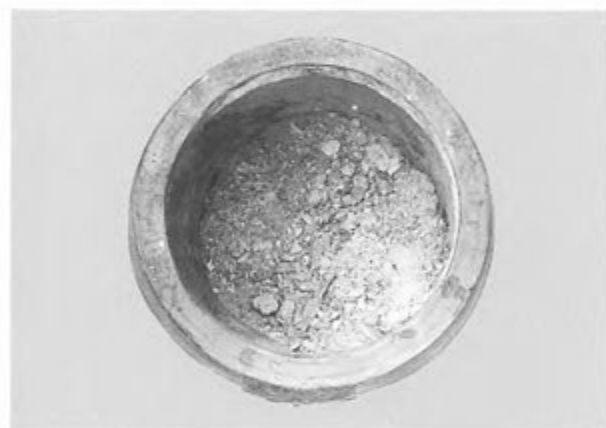
下：第33号墓 1号藏骨器



图版35 藏骨器纳骨状况 (第33号墓)

上：3号藏骨器

下：6号藏骨器



图版36 藏骨器纳骨状况 (第33号墓)

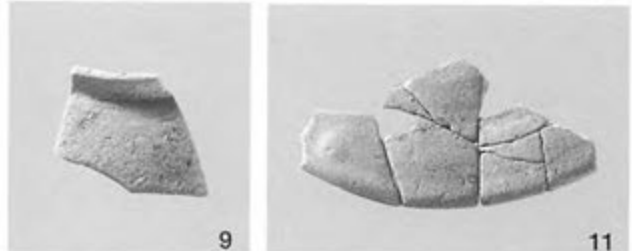
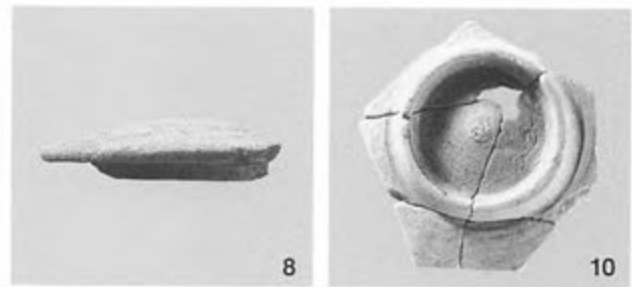
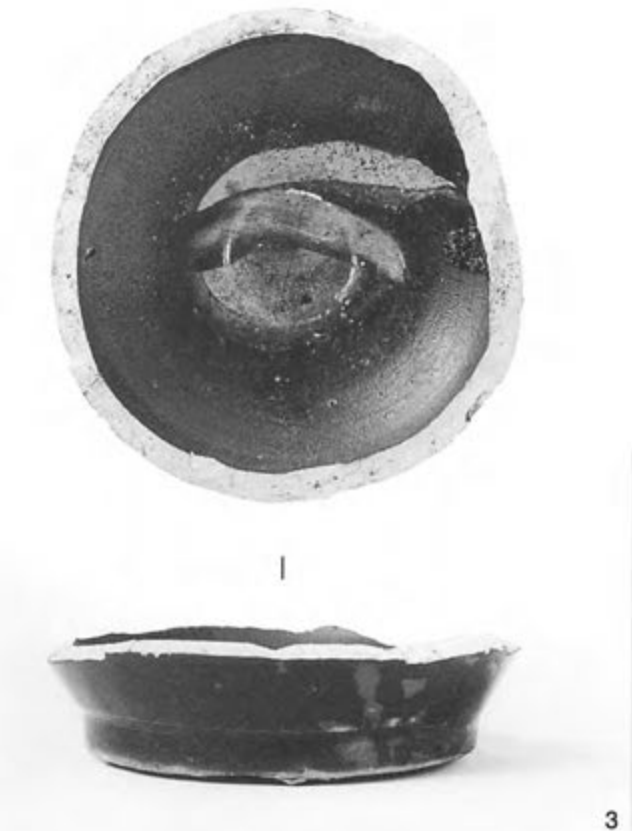
1段目：8号藏骨器

2段目左：2号藏骨器

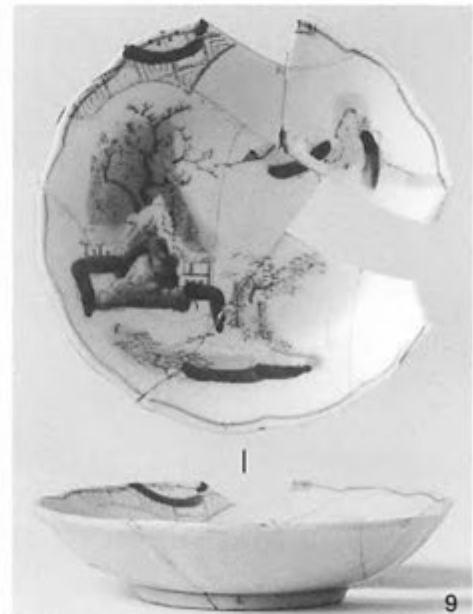
3段目左：5号藏骨器

2段目右：4号藏骨器

3段目右：7号藏骨器



図版37 (第53図) 褐釉陶器 (1)
 沖縄産施釉陶器：油甕 (3)、小杯 (4・5)、香炉 (6)、瓶 (7)
 陶質土器：土瓶 (8・9)、鍋 (10・11)



図版38 (第54図) 本土産近現代陶磁器：小鉢 (1)、碗 (2・3)、小杯 (4)、小碗 (5)
蓋 (6・7)、皿 (8・9)



1



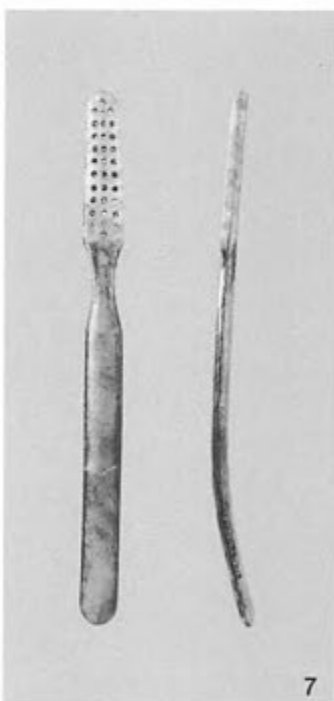
2



3



3



7



8



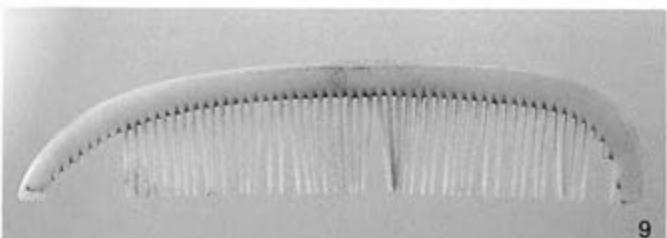
4



5

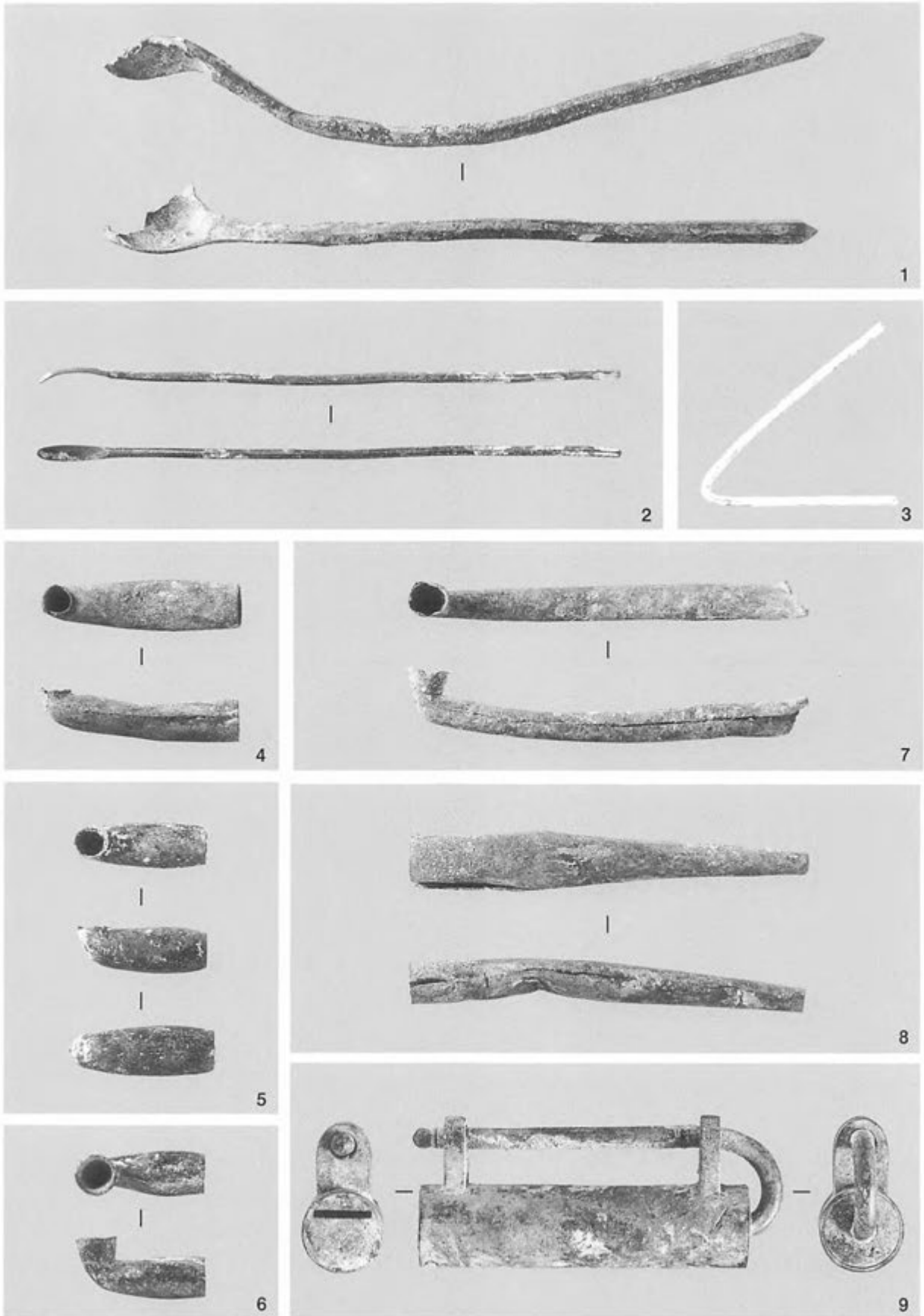


6

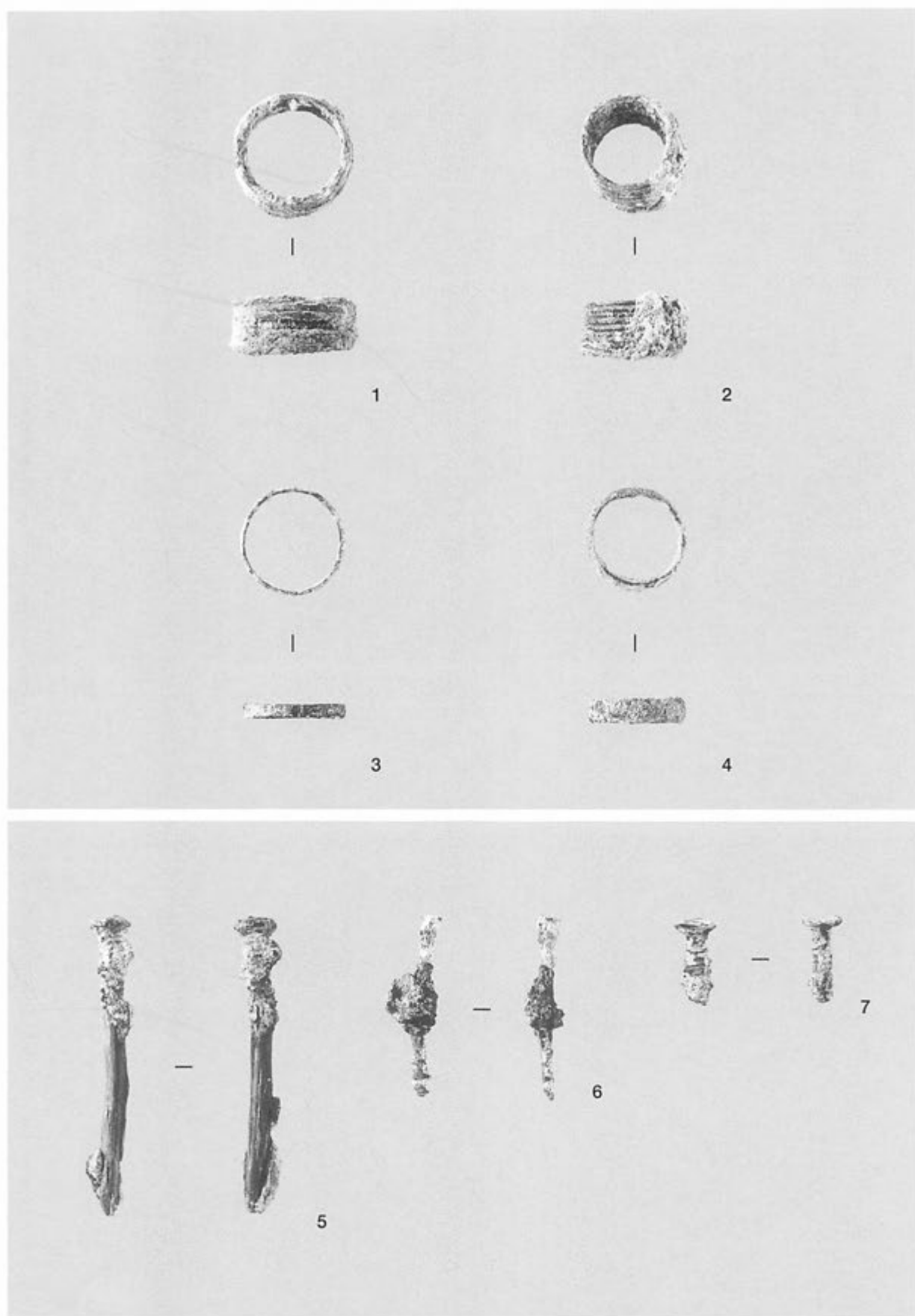


9

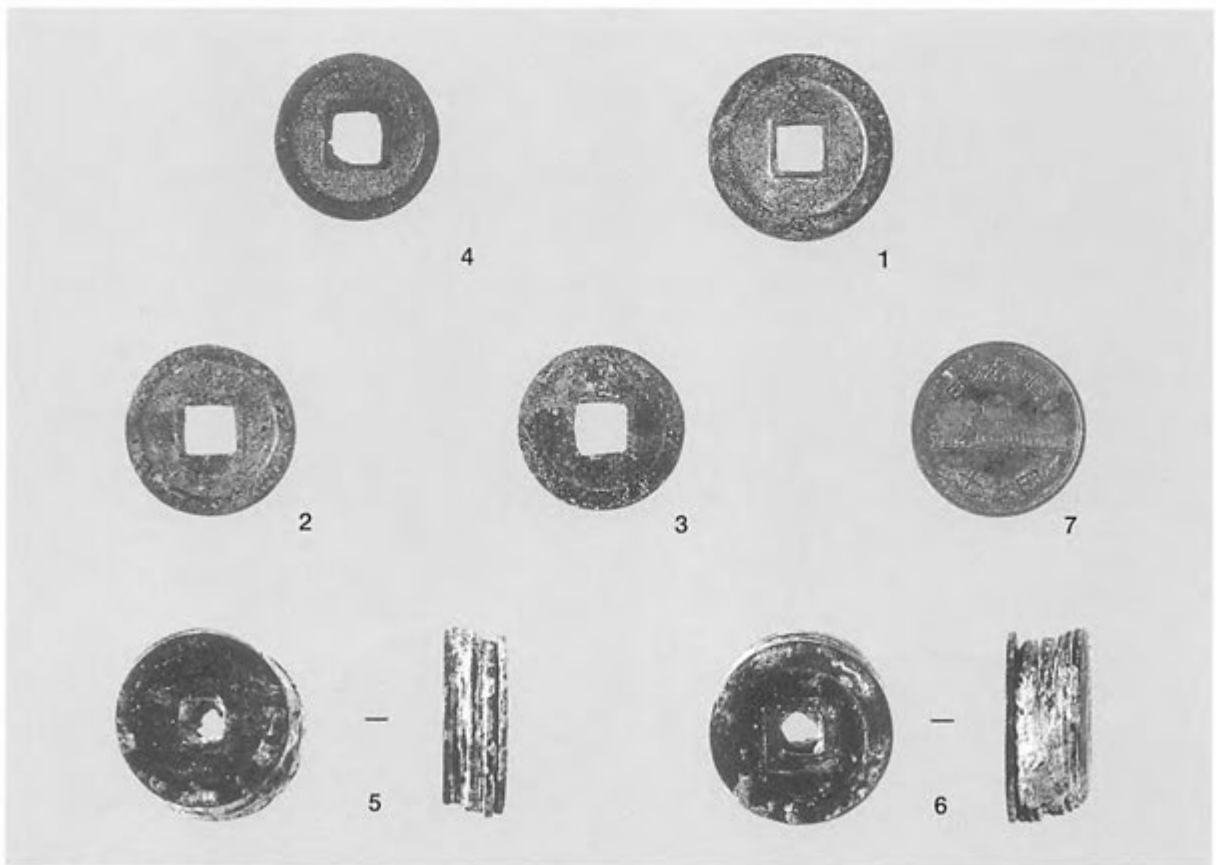
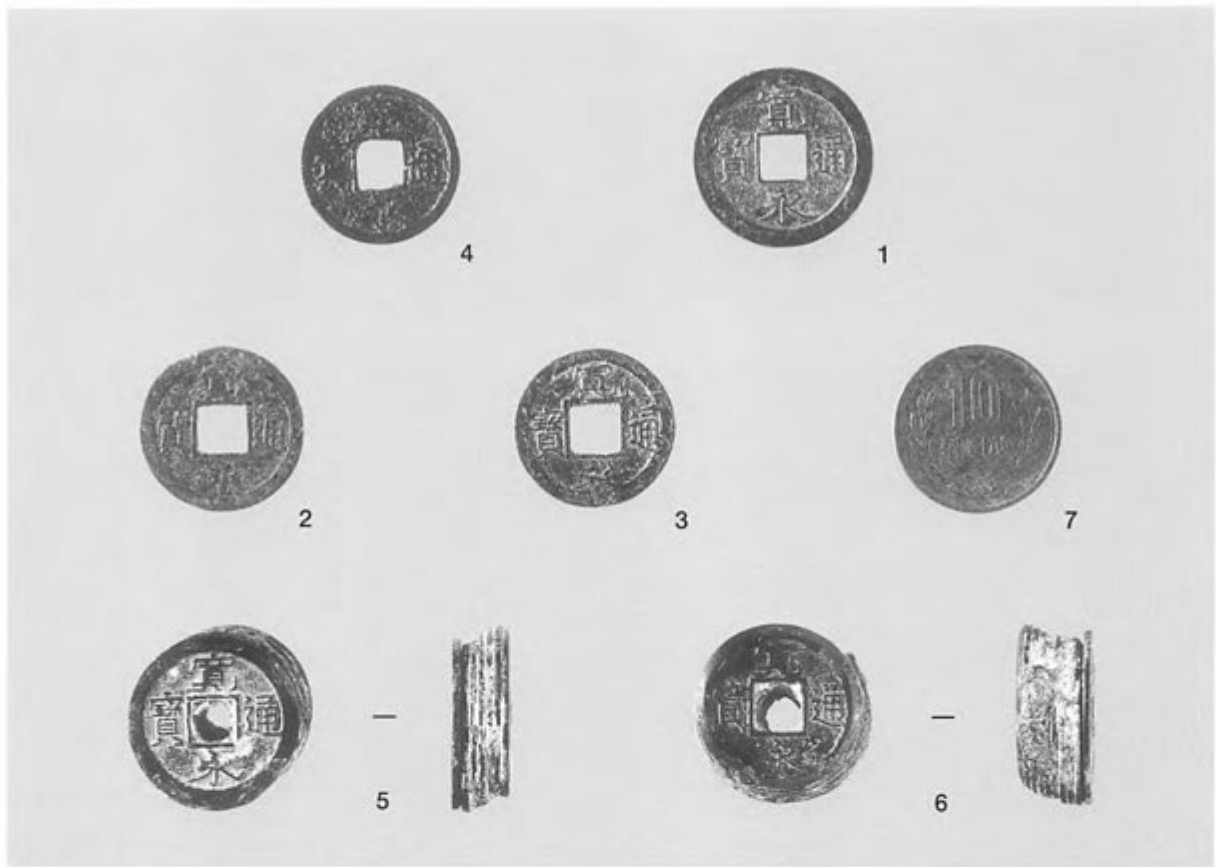
図版39 (第55図) 本土産近現代陶磁器：皿 (1・2)
ガラス製品 (3～6)
プラスチック製品 (7～9)



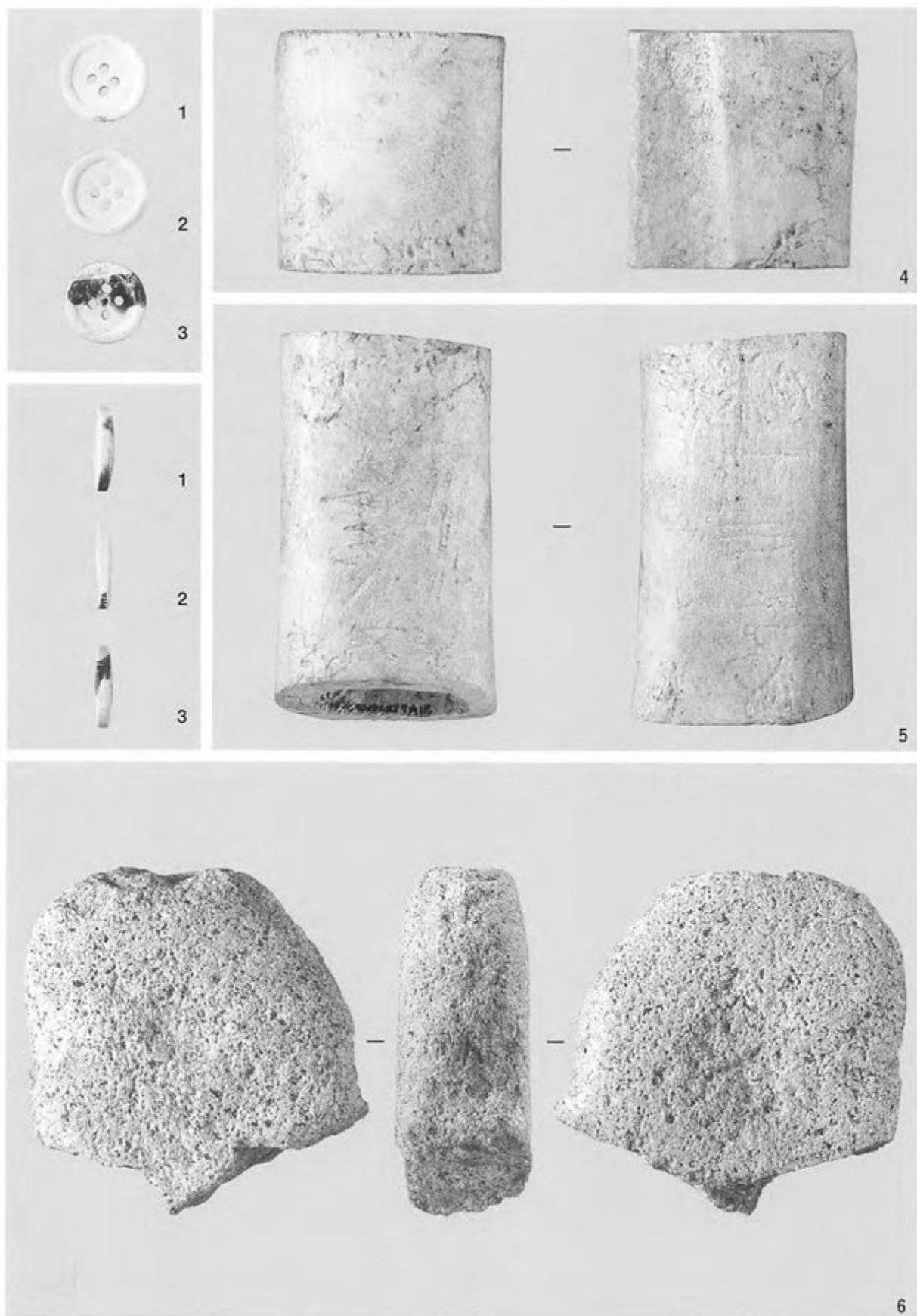
図版40 (第56図) 管 (1~3)
 煙管 (4~8)
 錠 (9)



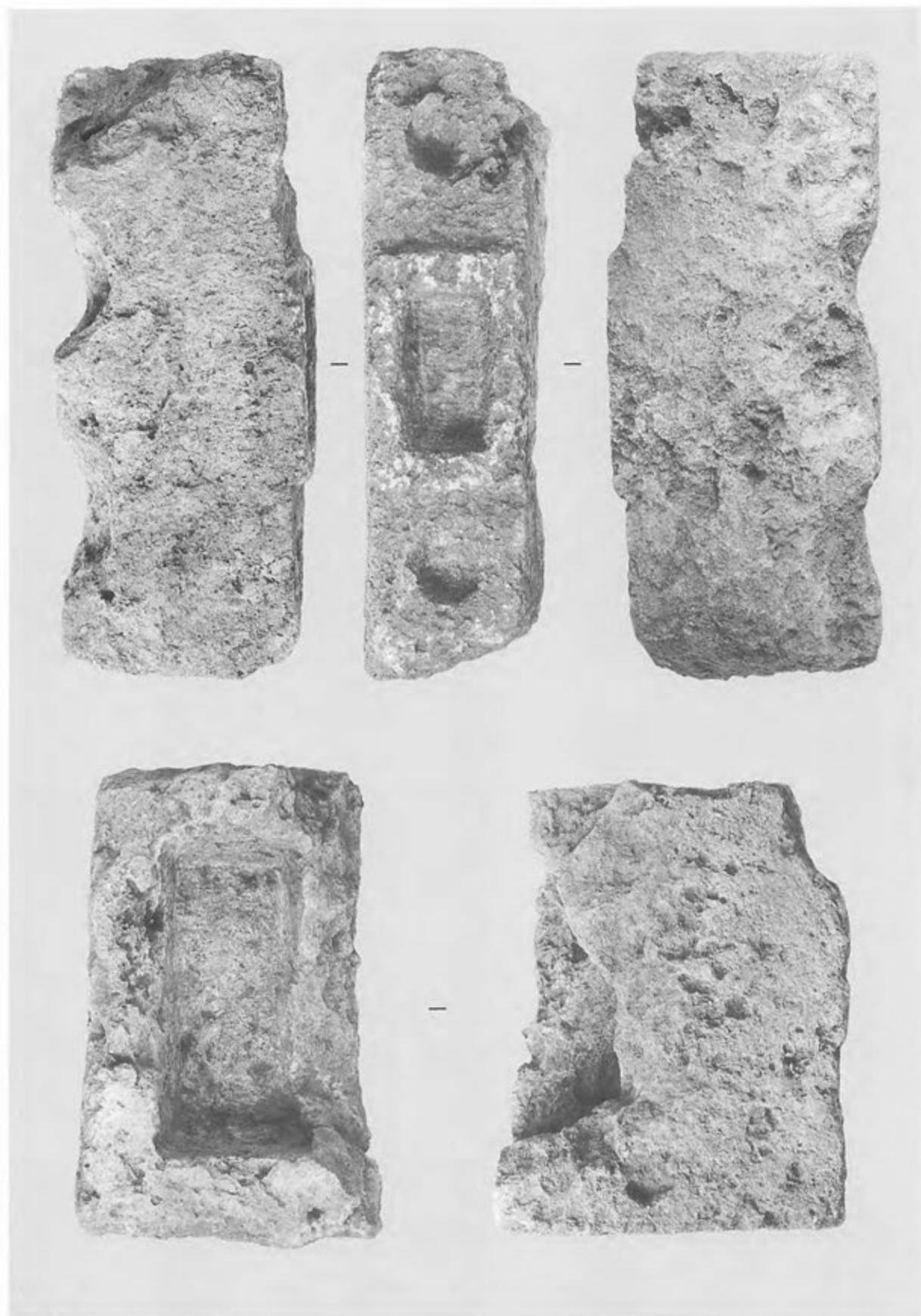
図版41 (第57図) 指輪 (1~4)
 鉄釘 (5~7)



図版42 (第58図) 錢貨



図版43 (第59図) 骨製品 (1~5)
石器 (6)



图版44 (第60·61图) 香炉



発掘調査作業員の皆さん

那覇市文化財調査報告書 第66集

銘 苧 古 墓 群 (VI)

— 天久公園整備事業に伴う緊急発掘調査報告 VI —

発行 2005(平成17)年 3月 11日
那覇市教育委員会
〒 900-8553 沖縄県那覇市樋川 2-8-8

編集 那覇市教育委員会 文化財課
TEL 098-853-5776
FAX 098-833-2202

印刷 有限会社 サン印刷
〒 901-1111 沖縄県南風原町兼城577
TEL 098-889-3679
FAX 098-889-4282
